

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成31年3月8日提出
【発行者名】	大和証券投資信託委託株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩本 信之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【事務連絡者氏名】	松葉 恭明 連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
【電話番号】	03-5555-3431
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	ダイワファンドラップ 日本株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ 日本債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス ダイワファンドラップ J-REITセレクト ダイワファンドラップ 外国REITセレクト ダイワファンドラップ コモディティセレクト ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で100兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部 【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト
 ダイワファンドラップ 外国株式セレクト
 ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス
 ダイワファンドラップ 日本債券セレクト
 ダイワファンドラップ 外国債券セレクト
 ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス
 ダイワファンドラップ J-REITセレクト
 ダイワファンドラップ 外国REITセレクト
 ダイワファンドラップ コモディティセレクト
 ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

(注1) 上記の総称を「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」とします。

(注2) 以下「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指しているものとします。

(注3) 以下、上記の略称としてそれぞれ次を用いることがあります。

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト	: FW日本株式セレクト
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト	: FW外国株式セレクト
ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージング ラス	: FW外国株式EM+
ダイワファンドラップ 日本債券セレクト	: FW日本債券セレクト
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト	: FW外国債券セレクト
ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージング ラス	: FW外国債券EM+
ダイワファンドラップ J-REITセレクト	: FW J-REITセレクト
ダイワファンドラップ 外国REITセレクト	: FW外国REITセレクト
ダイワファンドラップ コモディティセレクト	: FWコモディティセレクト
ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト	: FWヘッジFセレクト

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（契約型）の受益権です。

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(3) 【発行(売出)価額の総額】

各ファンドについて10兆円を上限とし、合計で100兆円を上限とします。

(4) 【発行(売出)価格】

各ファンドについて1万口当たり次のとおりとします。

ファンド名	発行価格
FW J-REITセレクト	取得申込受付日の基準価額
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	取得申込受付日の翌営業日の基準価額
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWコモディティセレクト FWヘッジFセレクト	取得申込受付日の翌々営業日の基準価額

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(5) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

申込手数料には、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(6) 【申込単位】

販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問い合わせ先（委託会社）
電話番号（コールセンター） 0120-106212
（営業日の9:00～17:00）

(7) 【申込期間】

2019年3月9日から2019年9月11日まで（継続申込期間）
（終了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。）

(8) 【申込取扱場所】

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（国内のすべての営業所等で取扱います。）

(9) 【払込期日】

受益権の取得申込者は、販売会社が定める期日（くわしくは、販売会社にお問合せ下さい。）までに、取得申込代金（取得申込金額、申込手数料および申込手数料に対する消費税等に相当する金額の合計額をいいます。以下同じ。）を販売会社において支払うものとします。

販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

(10) 【払込取扱場所】

大和証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
（国内のすべての営業所等で取扱います。）

(11) 【振替機関に関する事項】

振替機関は下記のとおりです。
株式会社 証券保管振替機構

(12) 【その他】

当ファンドは、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。受益権の取得申込者は、販売会社に投資一任契約の資産を管理する口座を開設した者に限るものとします。受益権の取得申込者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

下表に掲げる各ファンドについて、下表に掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得および換金の申込みの受付は行ないません。

ファンド名	該当日
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日
FW外国REITセレクト	ニューヨーク証券取引所の休業日 オーストラリア証券取引所の休業日

FWコモディティセレクト	ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 毎年12月24日
--------------	--

申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合せ下さい。

委託会社の各営業日()の午後3時までには受付けた取得および換金の申込み(当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを)、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日()の取扱いとなります。

()前 の申込受付中止日を除きます。

金融商品取引所(金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいい、単に「取引所」ということがあります。)等における取引の停止、外国為替取引の停止(「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。)その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受付けを中止することがあります。

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。取扱い可能なコースについては、販売会社にお問合わせ下さい。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがい契約を締結します。なお、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定が用いられることがあり、この場合上記の契約または規定は、当該別の名称に読替えるものとし(以下同じ。)。

取得申込金額に利息は付きません。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取扱われるものとし(以下同じ。)。

ファンドの分配金、償還金、一部解約金は、社振法および上記「(11) 振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

(参考)

投資信託振替制度とは、

ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。

・ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行なわれますので、受益証券は発行されません

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的は、各ファンドについて次のとおりとします。

ファンド名	ファンドの目的
FW日本株式セレクト FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FWヘッジFセレクト	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
FW日本債券セレクト	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
FW J-REITセレクト FW外国REITセレクト FWコモディティセレクト	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。

一般社団法人投資信託協会による商品分類・属性区分は、各ファンドについて次のとおりです。

<FW日本株式セレクト>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ

< FW外国株式セレクト >

< FW外国株式EM+ >

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	株式
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（株式 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

< FW日本債券セレクト >

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ

< FW外国債券セレクト >

< FW外国債券EM+ >

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	債券
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（債券 一般））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

< FW J-REITセレクト >

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	国内
	投資対象資産(収益の源泉)	不動産投信（リート）
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（不動産投信））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	日本
	投資形態	ファミリーファンド

< FW外国REITセレクト >

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	海外
	投資対象資産(収益の源泉)	不動産投信（リート）
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（不動産投信））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（除く日本）
	投資形態	ファミリーファンド
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし

< FWコモディティセレクト >

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	その他資産（商品先物）
	補足分類	インデックス型
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券（商品先物））
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	対象インデックス	その他の指数（RICI）

<FWヘッジFセレクト>

商品分類	単位型投信・追加型投信	追加型投信
	投資対象地域	内外
	投資対象資産(収益の源泉)	資産複合
	補足分類	特殊型（絶対収益追求型）
属性区分	投資対象資産	その他資産（投資信託証券）
	決算頻度	年1回
	投資対象地域	グローバル（含む日本）
	投資形態	ファンド・オブ・ファンズ
	為替ヘッジ	為替ヘッジなし
	特殊型	絶対収益追求型

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しておりません。

（注1）商品分類の定義

- ・「追加型投信」...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンド
- ・「国内」...目論見書または投資信託約款（以下「目論見書等」といいます。）において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「海外」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「内外」...目論見書等において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「株式」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「債券」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「不動産投信（リート）」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「その他資産」...目論見書等において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式、債券、不動産投信（リート）以外の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「資産複合」...目論見書等において、株式、債券、不動産投信（リート）およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるもの
- ・「インデックス型」...目論見書等において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるもの
- ・「特殊型」...目論見書等において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるもの

（注2）属性区分の定義

- ・「その他資産」...組入れている資産

- ・「株式 一般」...大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「債券 一般」...公債、社債、その他債券属性にあてはまらないすべてのもの
- ・「年1回」...目論見書等において、年1回決算する旨の記載があるもの
- ・「日本」...目論見書等において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「グローバル」...目論見書等において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるもの
- ・「ファンド・オブ・ファンズ」...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズ
- ・「ファミリーファンド」...目論見書等において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するもの
- ・「為替ヘッジなし」...目論見書等において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行なう旨の記載がないもの
- ・「その他の指数」...日経225、TOPIXにあてはまらないすべてのもの
- ・「絶対収益追求型」...目論見書等において、特定の市場に左右されにくい収益の追求をめざす旨の記載があるもの

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド
一般	年2回	日本	
大型株	年4回	北米	
中小型株	年6回 (隔月)	欧州	
債券	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ
一般	日々	オセアニア	
公債	その他 ()	中南米	
社債		アフリカ	
その他債券 クレジット属性 ()		中近東 (中東)	
不動産投信		エマージング	
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)			
資産複合 ()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式				
一般	年1回	グローバル (除く日本)		
大型株				
中小型株	年2回	日本		
債券				
一般	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
公債		欧州		
社債	年6回 (隔月)	アジア		
その他債券 クレジット属性 ()		オセアニア		
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米		
その他資産 (投資信託証券) (株式 一般)	日々	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ()	その他 ()	中近東 (中東)		
資産配分固定型		エマージング		
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド
一般	年2回	日本	
大型株	年4回	北米	
中小型株	年6回 (隔月)	欧州	
債券	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ
一般	日々	オセアニア	
公債	その他 ()	中南米	
社債		アフリカ	
その他債券 クレジット属性 ()		中近東 (中東)	
不動産投信		エマージング	
その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)			
資産複合 ()			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (除く日本)		
一般 大型株 中小型株	年2回	日本		
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州		
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア		
その他資産 (投資信託証券) (債券 一般)	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
資産複合 ()	その他 ()	中南米		
資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ		
		中近東 (中東)		
		エマージング		

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単位型投信	国内	株式 債券
追加型投信	海外	不動産投信
	内外	その他資産 () 資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル	ファミリー ファンド
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本	
不動産投信	年4回	北米	
その他資産 (投資信託証券) (不動産投信)	年6回 (隔月)	欧州	
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型	年12回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ
	日々	オセアニア	
	その他 ()	中南米	
		アフリカ	
		中近東 (中東)	
		エマージング	

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

商品分類表

単字型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）
単字型投信	国内	株式
追加型投信	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式	年1回	グローバル (除く日本)		
一般 大型株	年2回	日本		
中小型株	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()
債券	年6回 (隔月)	欧州		
一般	年12回 (毎月)	アジア		
公債	日々	オセアニア		
社債	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし
その他債券 クレジット属性 ()		アフリカ		
不動産投信		中近東 (中東)		
その他資産 (投資信託証券) (不動産投信)		エマーシング		
資産複合 ()				
資産配分固定型				
資産配分変更型				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
	内外	不動産投信	特殊型
		その他資産 （商品先物）	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式	年1回	グローバル （含む日本）			
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			日経225
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり （ ）	
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年6回 （隔月）	欧州			TOPIX
不動産投信	年12回 （毎月）	アジア			
その他資産 （投資信託証券） （商品先物）	日々	オセアニア	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 （RICI）
資産複合 （ ）	その他 （ ）	中南米			
資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ			
		中近東 （中東）			
		エマージング			

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

商品分類表

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	特殊型 (絶対収益追求型)
	内外	不動産投信 その他資産 () 資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式	年1回	グローバル (含む日本)			
一般 大型株 中小型株	年2回	日本			ブル・ベア型
債券	年4回	北米	ファミリー ファンド	あり ()	条件付運用型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州			
不動産投信	年12回 (毎月)	アジア			絶対収益追求型
その他資産 (投資信託証券)	日々	オセアニア			
資産複合 ()	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	その他 ()
資産配分固定型 資産配分変更型		アフリカ			
		中近東 (中東)			
		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

商品分類・属性区分の定義について、くわしくは、一般社団法人投資信託協会のホームページ(アドレス <http://www.toushin.or.jp/>)をご参照下さい。

< 信託金の限度額 >

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンドについて次の額を限度として信託金を追加することができます。

ファンド名	限度額
FW日本株式セレクト FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW日本債券セレクト FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWヘッジFセレクト	各ファンドについて1兆円
FW J-REITセレクト FW外国REITセレクト FWコモディティセレクト	各ファンドについて2,000億円

・委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

< ファンドの特色 >

1 「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。

- 「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。

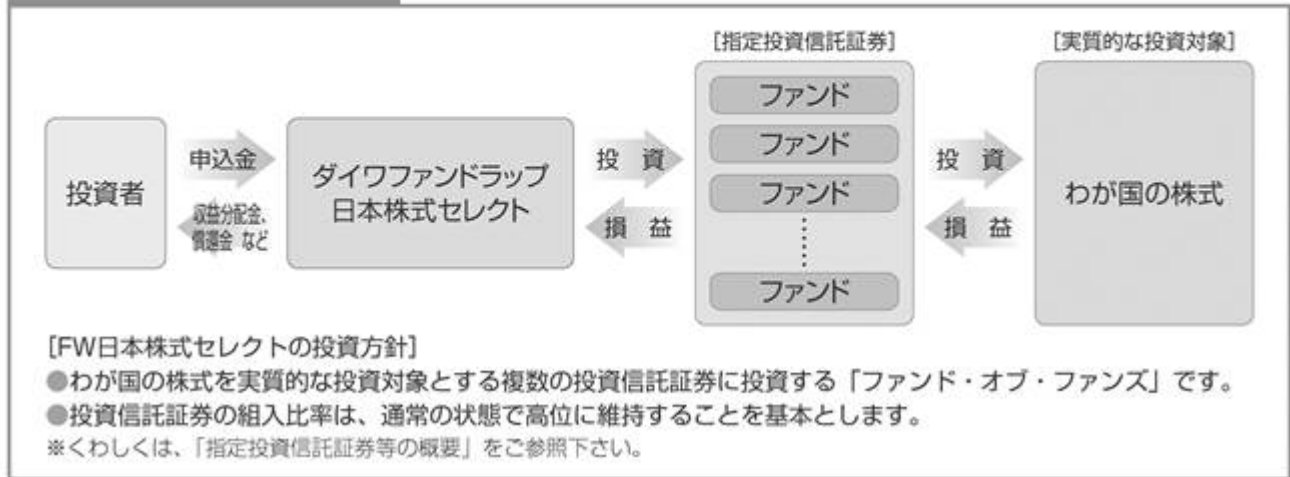
2 「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」を構成する各ファンドは、投資対象が異なり、投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行いません。

ファンド名	投資対象
FW日本株式セレクト	複数の投資信託証券 ^(注) への投資を通じて、わが国の株式に投資します。
FW外国株式セレクト	複数の投資信託証券 ^(注) への投資を通じて、海外の株式に投資します。
FW外国株式EM+	複数の投資信託証券 ^(注) （新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）への投資を通じて、海外の株式に投資します。
FW日本債券セレクト	複数の投資信託証券 ^(注) への投資を通じて、わが国の債券に投資します。
FW外国債券セレクト	複数の投資信託証券 ^(注) への投資を通じて、海外の債券に投資します。
FW外国債券EM+	複数の投資信託証券 ^(注) （新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）への投資を通じて、海外の債券に投資します。
FW J-REITセレクト	マザーファンドを通じて、わが国のリートに投資します。
FW外国REITセレクト	マザーファンドを通じて、海外のリートに分散投資します。
FWコモディティセレクト	「ダイワ "RICI" ファンド」および「ダイワ・マネー・マザーファンド」を通じて、コモディティ（商品先物取引等）に投資します。
FWヘッジFセレクト	絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券 ^(注) に投資します。

(注) 以下、「指定投資信託証券」といいます。

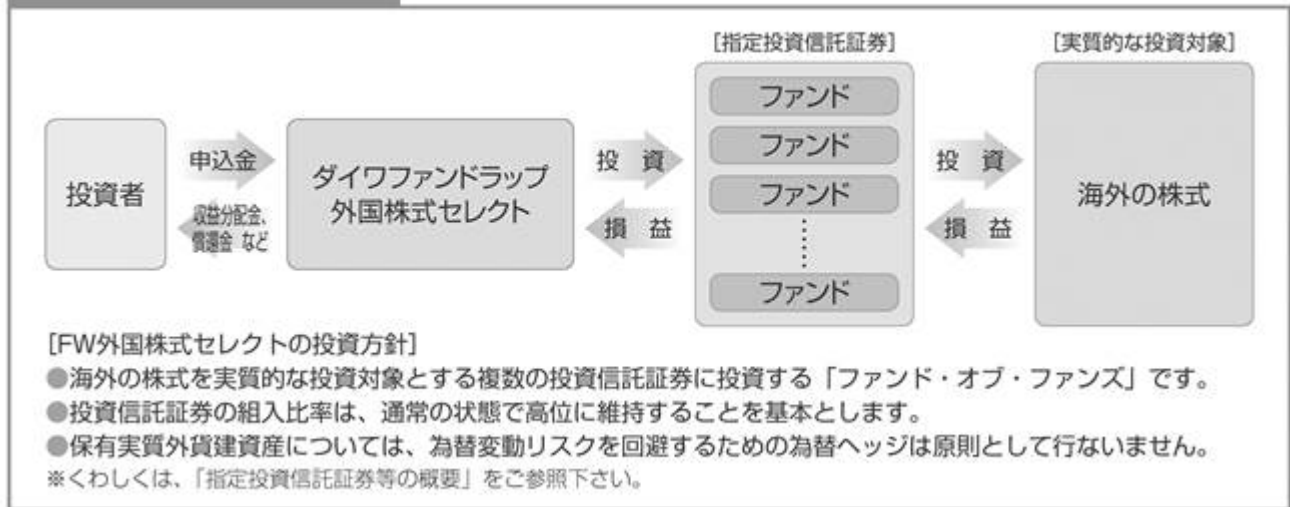
ファンドの仕組み

FW日本株式セレクト

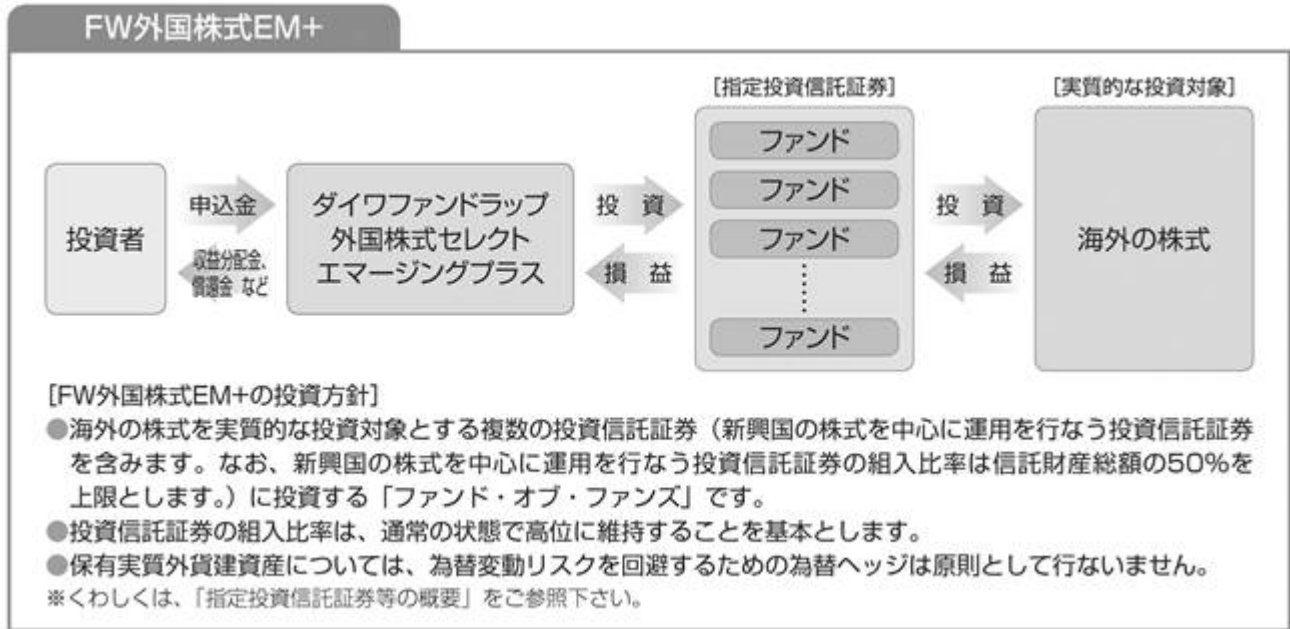


投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

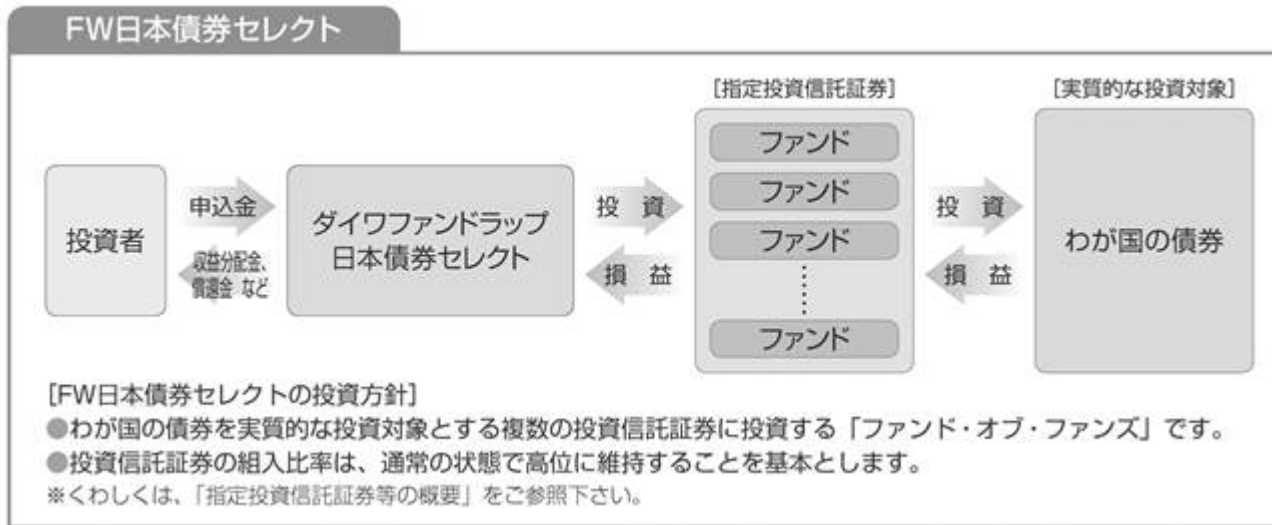
FW外国株式セレクト



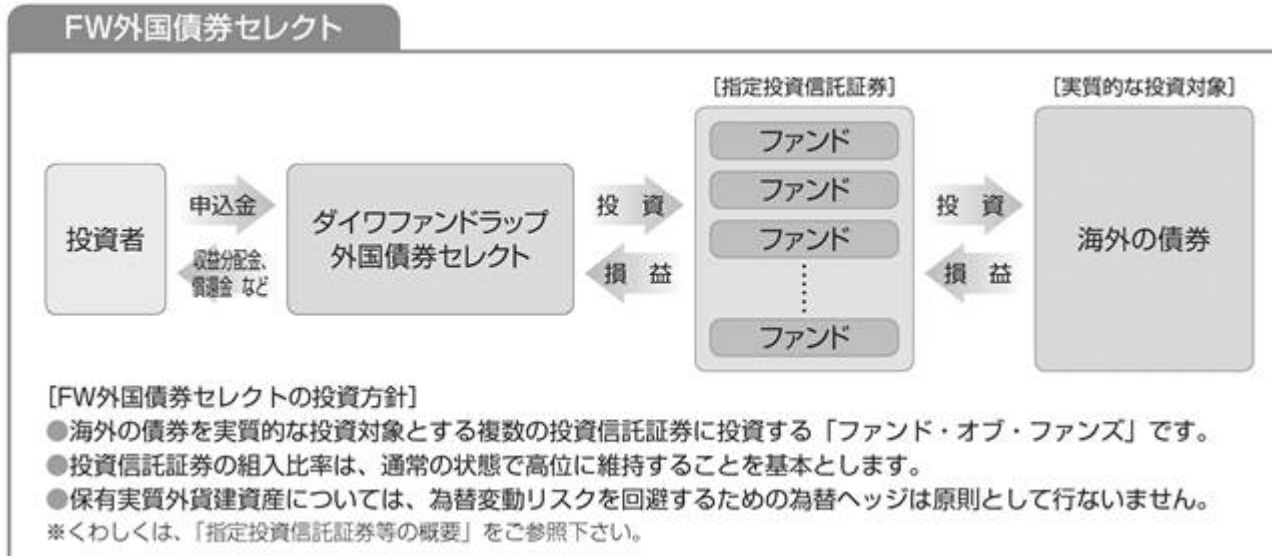
投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。



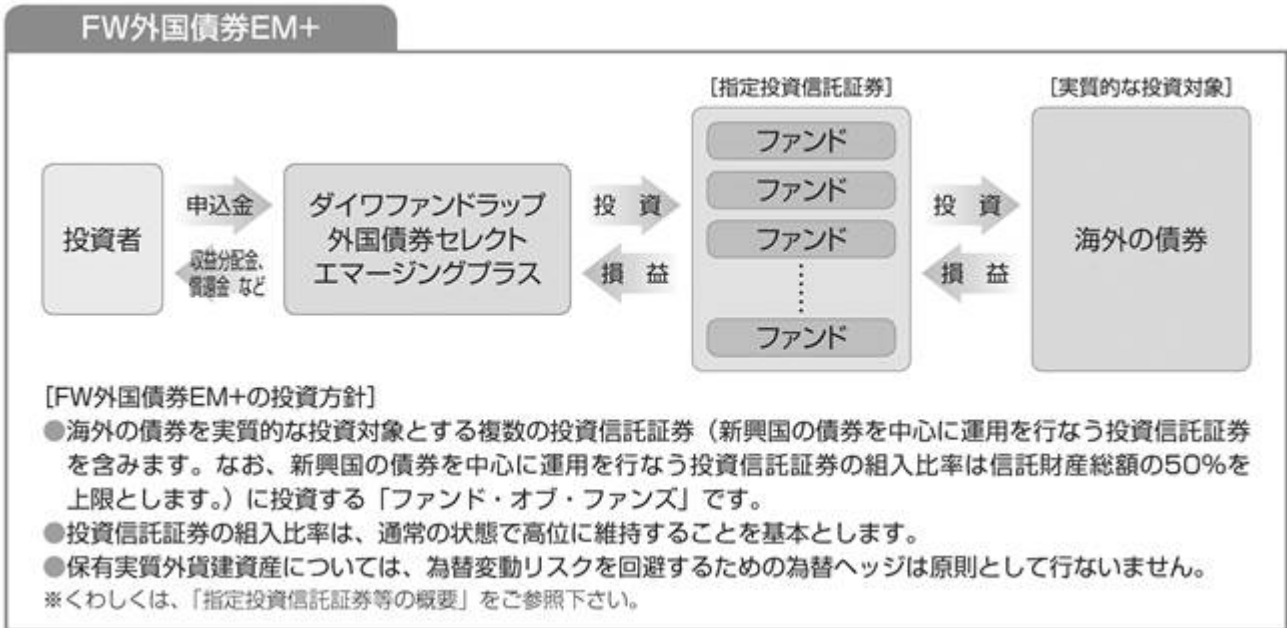
投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。



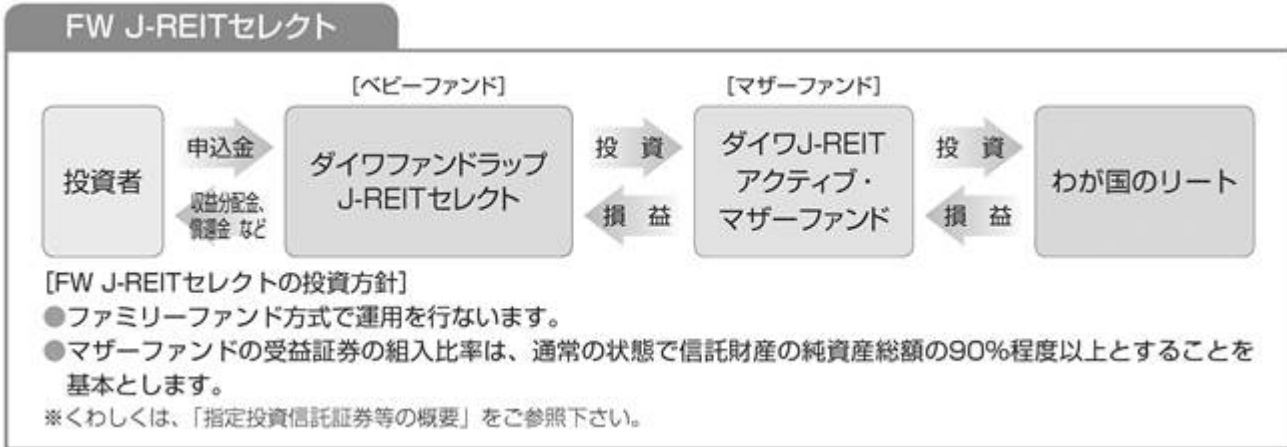
投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。



投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。



投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。



投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

- わが国のリートへの投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
- ・個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
 - ・個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

FW外国REITセレクト



[FW外国REITセレクトの投資方針]

- ファミリーファンド方式で運用を行いません。
- 保有実質外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。
- マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- 保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

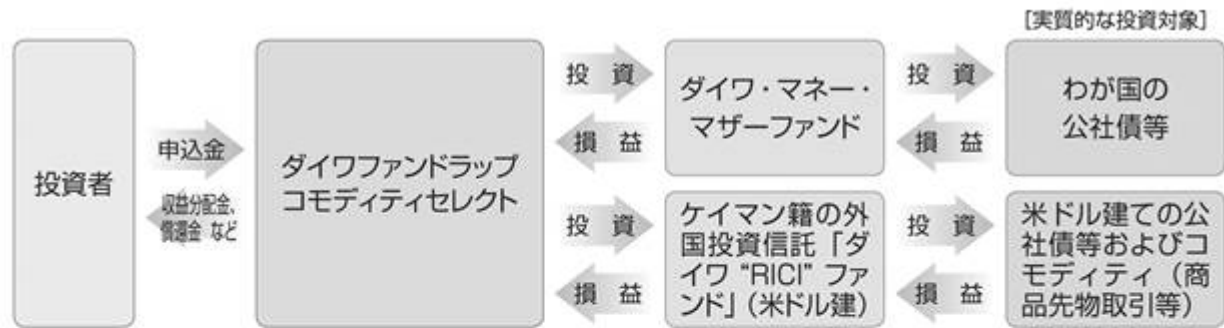
投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

- 海外のリートへの投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
- ・S&P先進国REIT指数（除く日本、円換算）をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。
 - ・個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。

〈コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクについて〉

- ・米国最初のリート専門の運用会社として1986年7月に設立。
- ・優先証券や大型バリューストックなどインカム資産に加え、インフラ株といった実物資産クラスの運用を展開。
- ・リート運用では最大級の資産規模。
- ・ワールドワイドなリサーチ力と運用力を有する。
- ・所在地：アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク

FWコモディティセレクト



[FWコモディティセレクトの投資方針]

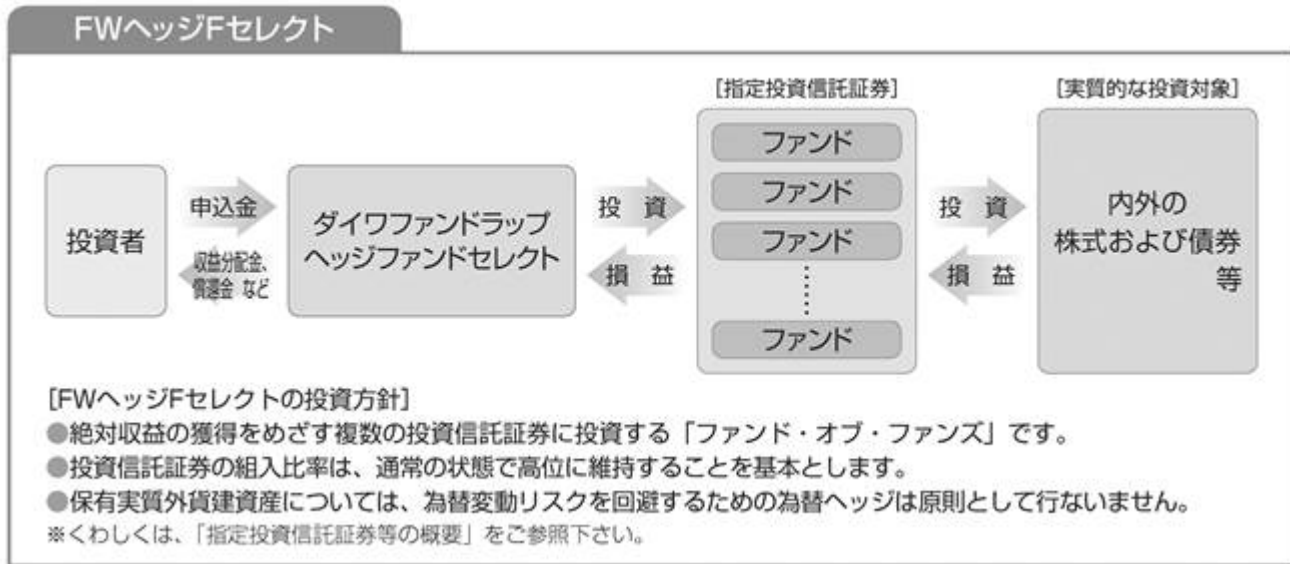
- 「ダイワ・マネー・マザーファンド」と「ダイワ "RICI" ファンド」に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。
 - 通常の状態では「ダイワ "RICI" ファンド」への投資割合を高位（信託財産の純資産総額の90%程度以上）とすることを基本とします。
 - 保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。
- ※くわしくは、「指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

- コモディティへの投資にあたっては、ロジャーズ国際コモディティ指数（"RICI"）に連動する投資成果をめざす「ダイワ"RICI"ファンド」に投資します。
「ダイワ"RICI"ファンド」の運用にあたっては、RICIの構成品目および構成比率、限月選択、リバランス方法等に従い、可能な限り近似した商品先物ポートフォリオを構築し維持します。

[注記]

「ダイワファンドラップ コモディティセレクト」およびその組入ファンドであるケイマン諸島投資信託「ダイワ "RICI" ファンド」（以下、当注記において、総称して「ファンド」といいます。）はJames Beeland Rogers、Jim Rogers またはBeeland Interests, Inc.（以下、当注記において、総称して「Beeland」といいます。）により提供、保証、販売または販売促進されるものではありません。Beelandはファンド購入者、すべての潜在的ファンド購入者、政府当局、または公衆に対して、一般的な証券投資、特にファンドへの投資の助言能力を、明示的にも暗示的にも、表明または保証するものではありません。BeelandはRogers International Commodity Indexの決定、構成、算出において大和証券投資信託委託株式会社およびその関連会社、またはファンド購入者の要求を考慮する義務を負いません。Beelandはファンドが発行される時期、価格もしくは数量の決定またはファンドが換金されるもしくは他の金融商品、証券に転換される際に使用される算式の決定または計算の責任を負わず関与もしていません。Beelandはファンドの管理、運営、販売、取引に関して義務または責任を負いません。「Jim Rogers」、「Rogers International Commodity Index」および「RICI」は、James Beeland Rogers、Jim Rogers または Beeland Interests, Inc.のトレードマークおよびサービスマークであり、使用許諾を要します。

投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。



投資対象となる「指定投資信託証券」については、「2 投資方針 (1) 投資方針 主要投資対象」をご参照ください。

3 指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、これを行ないます。

(注) 「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。

助言会社の概要

株式会社 大和ファンド・コンサルティング

設立：2006年7月25日

住所：東京都千代田区

事業内容：ファンド評価業務、ファンド・オブ・ファンズに係る運用助言業務、投資一任業務、
年金運用コンサルティング業務

ファンド運用の助言にかかるプロセスについては、後掲「2 投資方針」の「(1) 投資方針」をご参照下さい。

大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、ファンドの特色2および3の運用が行なわれないことがあります。

4 毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〈分配方針〉

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合および基準価額の水準によっては、分配を行わないことがあります。

(2) 【ファンドの沿革】

2007年11月1日 信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

受益者	お申込者
	収益分配金（注1）、償還金など お申込金（ 6 ）

お取扱窓口	販売会社 大和証券株式会社	受益権の募集・販売の取扱い等に関する委託会社との契約（ 1）に基づき、次の業務を行ないます。 受益権の募集の取扱い 一部解約請求に関する事務 収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務 など
1	収益分配金、償還金など お申込金（ 6）	
委託会社	大和証券投資信託 委託株式会社	当ファンドにかかる証券投資信託契約（以下「信託契約」といいます。）（ 2）の委託者であり、次の業務を行ないます。なお、運用指図にあたっては、投資顧問会社（株式会社 大和ファンド・コンサルティング）（注2）の投資助言を受けます（注3）。 受益権の募集・発行 信託財産の運用指図 信託財産の計算 運用報告書の作成 など
運用指図	2	損益 信託金（ 6）
受託会社	三井住友信託銀行 株式会社 再信託受託会社： 日本トラスティ・ サービス信託銀行 株式会社	信託契約（ 2）の受託者であり、次の業務を行ないます。なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。また、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。 委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分 信託財産の計算 など
損益 投資		

投資対象	<p><FW J-REITセレクト> わが国の取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券 など（注4）</p> <p><FW外国REITセレクト> 海外の取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券 など（注5）</p> <p><FWコモディティセレクト> 下記の1.に掲げる親投資信託（マザーファンド）の受益証券および下記の2.に掲げる外国投資信託の受益証券 など 1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券（米ドル建）</p> <p><上記以外の各ファンド> 指定投資信託証券 など</p>
------	---

（注1）「分配金再投資コース」の場合、収益分配金は自動的に再投資されます。

（注2）株式会社 大和ファンド・コンサルティングは、委託会社との投資顧問契約（ 3）に基づき、委託会社に対して、信託財産の運用に関する投資助言を行ないます。

（注3）「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。

（注4）「ダイワ」- R E I Tアクティブ・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。

（注5）「ダイワ海外 R E I T・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。なお、マザーファンドにおける外貨建資産の運用にあたっては、投資顧問会社（コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク）に運用の指図にかかる権限を委託します。同社は、委託会社との間の運用委託契約（ 4）に基づき、委託会社から権限の委託を受けて、マザーファンドにおける外貨建資産の運用の指図を行ないます（ 5）。

- 1：受益権の募集の取扱い、一部解約請求に関する事務、収益分配金、償還金、一部解約金の支払いに関する事務の内容等が規定されています。
- 2：「投資信託及び投資法人に関する法律」に基づいて、あらかじめ監督官庁に届け出られた信託約款の内容に基づき締結されます。証券投資信託の運営に関する事項（運用方針、委託会社および受託会社の業務、受益者の権利、信託報酬、信託期間等）が規定されています。
- 3：委託会社と投資顧問会社の間で締結されます。投資顧問サービスの内容および方法、投資顧問報酬額および支払方法、運用の責任等が規定されています。事情により変更、解除されることもあります。
- 4：運用指図権限委託の内容およびこれにかかる事務の内容、投資顧問会社が受ける報酬等が定められています。
- 5：投資顧問会社が法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。
- 6：販売会社は、各取得申込受付日における取得申込金額の総額に相当する金額を、追加信託が行なわれる日に、委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払込みます。

委託会社および受託会社は、それぞれの業務に対する報酬を信託財産から収受します。また、販売会社には、委託会社から業務に対する代行手数料が支払われます。

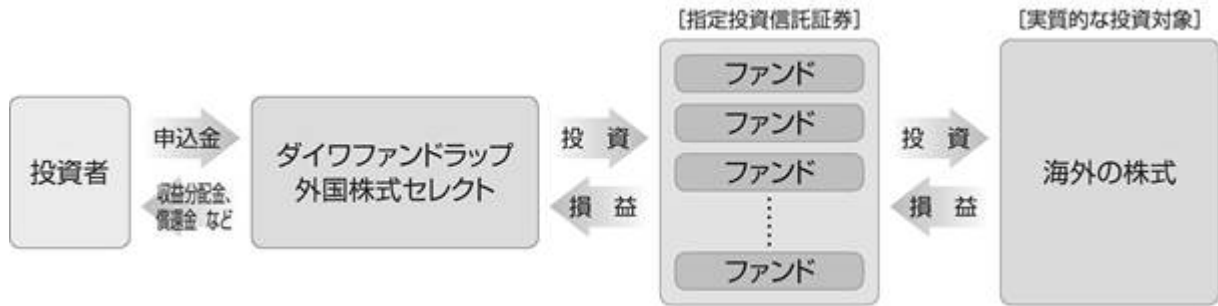
<FW日本株式セレクト>

わが国の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



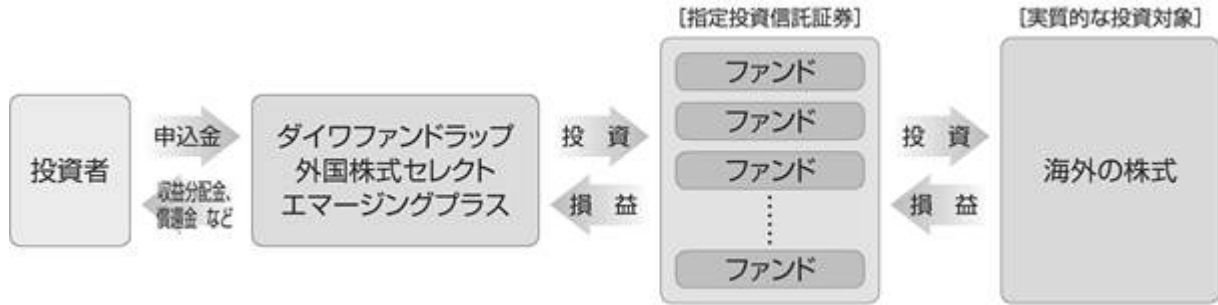
<FW外国株式セレクト>

海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



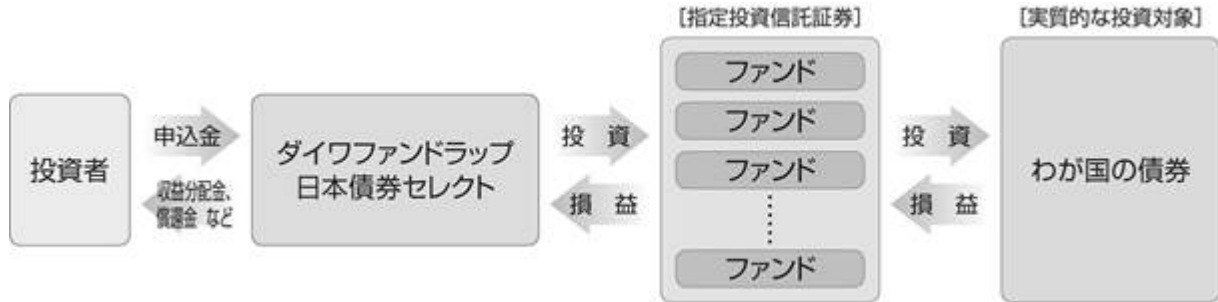
<FW外国株式EM+>

海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。なお、新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



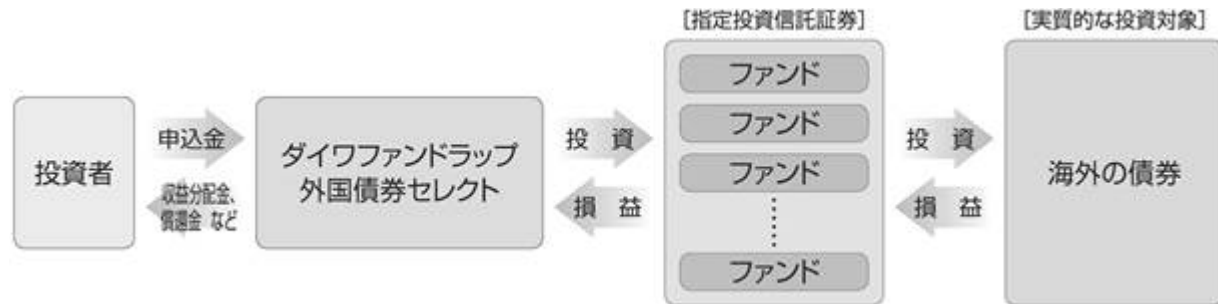
<FW日本債券セレクト>

わが国の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



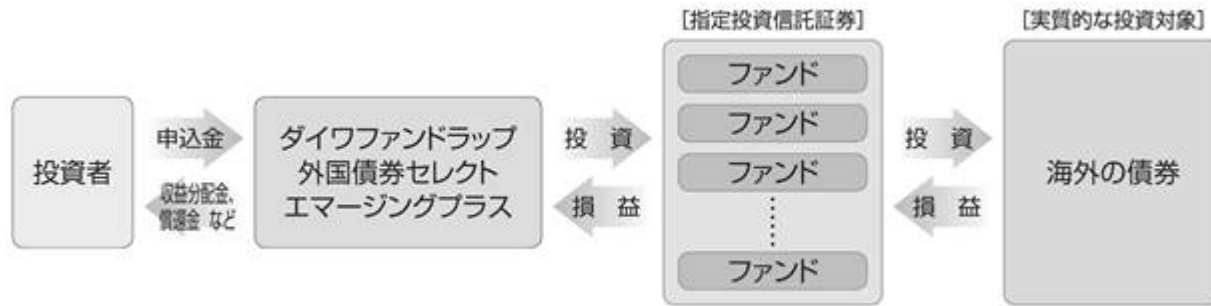
<FW外国債券セレクト>

海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



<FW外国債券EM+>

海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。なお、新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



<FW J-REITセレクト>

ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



<FW外国REITセレクト>

ファミリーファンド方式で運用を行ないます。



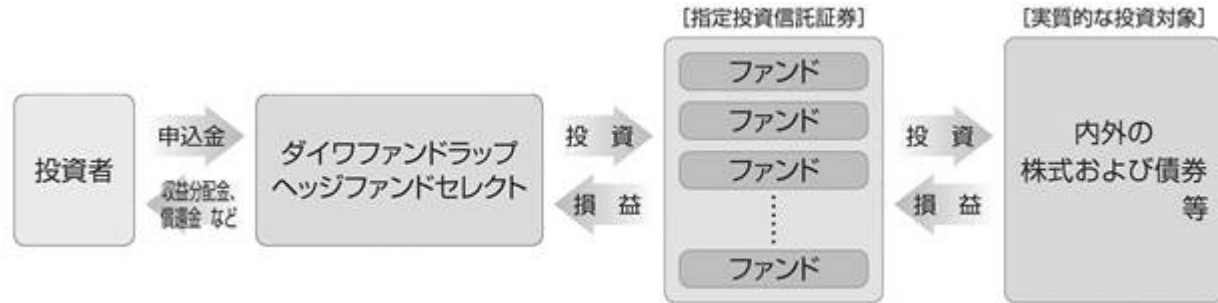
<FWコモディティセレクト>

「ダイワ・マネー・マザーファンド」と「ダイワ「RICI」ファンド」に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



<FWヘッジファンドセレクト>

絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券に投資する「ファンド・オブ・ファンズ」です。



<委託会社の概況（2018年12月末日現在）>

・ 資本金の額 151億7,427万2,500円

・ 沿革

- 1959年12月12日 設立登記
- 1960年 2月17日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1960年 4月 1日 営業開始
- 1985年11月 8日 投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
- 1995年 5月31日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
- 1995年 9月14日 「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。

2007年 9月30日 「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。
(金融商品取引業者登録番号：関東財務局長(金商)第352号)

・大株主の状況

名 称	住 所	所有株式数	比率
		株	%
株式会社大和証券グループ本社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	2,608,525	100.00

2 【投資方針】

(1) 【投資方針】

主要投資対象

ファンド名	主要投資対象
下記以外の各ファンド	指定投資信託証券(注)
FW J-REITセレクト	ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券
FW外国REITセレクト	ダイワ海外REIT・マザーファンドの受益証券
FWコモディティセレクト	下記の1.に掲げる親投資信託(マザーファンド)の受益証券および下記の2.に掲げる外国投資信託の受益証券 1. ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 2. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券(米ドル建)

(注)「指定投資信託証券」とは、各ファンドについて次の「投資信託および外国投資信託」の受益証券(振替受益権を含みます。)または「投資法人および外国投資法人」の投資証券(振替投資口を含みます。)をいいます。

ファンド名	指定投資信託証券
-------	----------

FW日本株式セレクト	ダイワ・バリュー株・オープン(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	J Flag 中小型株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	スピリタス・ディスティレーション・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	T & D / マイルストーン日本株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	大和住銀ニッポン中小型株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	D I A M国内株式アクティブ市場型ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	S B I / アリオンツ日本株集中投資戦略ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	日本小型株フォーカス・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ成長株オープン(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ニッセイ J P X 日経 4 0 0 アクティブファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	リサーチ・アクティブ・オープンF(適格機関投資家専用)
	損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュー・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	日本長期成長株集中投資ファンド(適格機関投資家専用)(注)

FW外国株式セレクト	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家 専用)
	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専 用)
	UBSグローバル・オポチュニティー(除く日本)株式ファンド(F0Fs用)(適格機関 投資家専用)
	ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド(F0Fs用)(適格 機関投資家専用)
	コクサイ計量株式ファンド(適格機関投資家専用)
	ニッセイ/インターミード・グローバル株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家 専用)
	米国グロース株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	LM・QSグローバル株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	GIM米国大型バリュース株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ/ウエリントン欧州株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)(注)
	バリュースパートナーズ高配当株式ファンド(香港籍、米ドル建)
ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ティー・ロウ・プライス・ファンズ・ SICAV」が発行する「グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファン ド」のクラスI投資証券(円建)	

FW外国株式EM+	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(F0Fs用) (適格機関投資家専用)
	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家 専用)
	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専 用)
	UBSグローバル・オポチュニティー(除く日本)株式ファンド(F0Fs用)(適格機関 投資家専用)
	ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド(F0Fs用)(適格 機関投資家専用)
	コクサイ計量株式ファンド(適格機関投資家専用)
	ニッセイ/インターミード・グローバル株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家 専用)
	米国グロース株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ニッセイ/コムジェスト・新興国グロース株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投 資家専用)
	LM・QSグローバル株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	GIM米国大型バリュース株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ/ウエリントン欧州株ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)(注)
	バリュースパートナーズ高配当株式ファンド(香港籍、米ドル建)
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「フィデリティ・ファンズ」が発行する 「フィデリティ・ファンズ インスティテューショナル・エマージング・マー ケッツ・エクイティ・ファンド」のクラスI投資証券(円建)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「マン・ファンズ・ピーエルシー」が発行す る「マン・ニューメリック・エマージング・マーケット・エクイティ」のクラス I投資証券(円建)
ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ティー・ロウ・プライス・ファンズ・ SICAV」が発行する「グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファン ド」のクラスI投資証券(円建)	

FW日本債券セレクト	マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	明治安田日本債券アクティブ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	国内債券スイッチング戦略ファンド（FOFs用）（適格機関投資家私募）
	NN国内債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ日本国債ファンド - ラダー20 - （FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ネオ・ジャパン債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	大和住銀日本債券アクティブ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
FW外国債券セレクト	りそな日本債券ファンド・コア・アクティブ（適格機関投資家専用）
	LM・ブランディワイン外国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ欧州債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ米国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ダイワ中長期世界債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
	ウェリントン・グローバル総合債券（除く日本）ファンド クラスS 受益証券（円ヘッジ無、分配金有）（ケイマン籍、円建）
	グローバル・コア債券ファンド（適格機関投資家専用）（ケイマン籍、円建）
	ブルーベイ欧州総合債券ファンド（ケイマン籍、円建）
	ダイワ・ディスカバリー・ファンド・シリーズ - ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド（ノンヘッジ・クラス）（ケイマン籍、円建）
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（FOFs用）」の投資証券（米ドル建）
アイルランド籍の外国投資法人「ロード・アベット・パスポート・ポートフォリオ・ピーエルシー」のサブファンドである「ロード・アベット・ハイイールド・ファンド」の「クラスI 円建て累積投資クラス」（注）	

FW外国債券EM+	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	LM・ブランディワイン外国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ欧州債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ米国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ダイワ中長期世界債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラスS 受益証券(円ヘッジ無、分配金有)(ケイマン籍、円建)
	グローバル・コア債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)
	ブルーベイ欧州総合債券ファンド(ケイマン籍、円建)
	エマージング・マーケット債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)
	ダイワ・ディスカバリー・ファンド・シリーズ-ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)(ケイマン籍、円建)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ(FOFs用)」の投資証券(米ドル建)
	アイルランド籍の外国投資法人「ロード・アベット・パスポート・ポートフォリオ・ピーエルシー」のサブファンドである「ロード・アベット・ハイイールド・ファンド」の「クラスI 円建て累積投資クラス」(注)

FWヘッジFセレクト	ダイワ・トピックス・ニュートラル(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル(適格機関投資家限定)
	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	SMAAM・国内株式ロングショートVファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)
	グローバル・ボンドアルファ戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
	ストラテジックCBファンド(適格機関投資家専用)
	ブルーベイ・グローバル・ソブリン・オポチュニティーズ(ケイマン籍、円建)
	ヌビーン・エクイティ・マーケット・ニュートラル・ファンド(円ヘッジクラス)(ケイマン籍、円建)(注)
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ」が発行する「ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド」の円ヘッジクラスI投資証券(円建)
	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「JPモルガン・インベストメント・ファンズ」が発行する「グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド - JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ(1クラス)(円ヘッジ)」の投資証券(円建)
	アイルランド籍の外国証券投資法人「イートン・バンス・インターナショナル(アイルランド)ファンズ・ピーエルシー」が発行する「イートン・バンス・インターナショナル(アイルランド)グローバル・マクロ・ファンド」のクラスI2投資証券(円建)
ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ピクテTR」が発行する「アトラス HJ JPY(円ヘッジ)」の投資証券(円建)	
ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「JPモルガン・ファンズ」が発行する「US オポチュニスティック・ロング ショート・エクイティ・ファンド - US オポチュニスティック・ロング ショート・エクイティ・ファンド(1クラス)(円ヘッジ)」の投資証券(円建)	

	<p>アイルランド籍の外国証券投資法人「マン・ファンズ・VI ピーエルシー」が発行する「マン・オルタナティブ・スタイル・リスク・プレミア」のクラスI H 投資証券（円建）</p>
	<p>ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ」が発行する「ブラックロック・アメリカズ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド」のクラスI 2円ヘッジ投資証券（注）</p>

上記は、2019年2月現在の指定投資信託証券の一覧であり、今後、名称変更となる場合、繰上償還等により除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

各指定投資信託証券について、くわしくは「参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

（注）については、2019年3月9日に追加予定です。

投資態度

<FW日本株式セレクト>

- イ．主として、わが国の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づきこれを行ないます。
- ハ．投資信託証券の組入比率は、通常の状態を高位に維持することを基本とします。
- ニ．株式以外の資産（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）への投資は、原則として、信託財産総額の75%以下とします。
- ホ．指定投資信託証券は、外貨建資産を保有する場合があります。外貨建資産への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の75%以下とします。
- ヘ．当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

<FW外国株式セレクト>

イ．主として、海外の株式を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ニ．保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。

ホ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国株式EM+>

イ．(FW外国株式セレクトのイ．と同規定)

ロ．投資対象には、新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます（新興国の株式を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。）。

ハ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ホ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW日本債券セレクト>

イ．主として、わが国の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国債券セレクト>

イ．主として、海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

ハ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)

ニ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)

ホ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国債券EM+>

- イ．(FW外国債券セレクトのイ．と同規定)
- ロ．投資対象には、新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます(新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券の組入比率は信託財産総額の50%を上限とします。)。
- ハ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)
- ニ．(FW日本株式セレクトのハ．と同規定)
- ホ．(FW外国株式セレクトのニ．と同規定)
- ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW J-REITセレクト>

- イ．マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の取引所上場(上場予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。)を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
- ロ．上場不動産投資信託証券への投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
 - (a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。
 - (b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。
- ハ．マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上とすることを基本とします。
- ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FW外国REITセレクト>

- イ．マザーファンドの受益証券を通じて、海外の取引所上場(上場予定を含みます。)および店頭登録(登録予定を含みます。)の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行ないません。
- ロ．投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。
 - ・ S & P 先進国 R E I T 指数(除く日本、円換算)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。

・個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。

八．保有実質外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。

ニ．(FW J-REITセレクトの八．と同規定)

ホ．(FW外国株式セレクトの二．と同規定)

ヘ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

<FWコモディティセレクト>

イ．投資するファンドを通じて、世界のコモディティ（商品）価格の中長期的な上昇を享受することをめざして運用を行ないます。

ロ．当ファンドは、「ダイワ“RICI”ファンド」と「ダイワ・マネー・マザーファンド」を投資対象ファンドとするファンド・オブ・ファンズです。当ファンドは、これらの投資対象ファンドを通じて実質的な運用を行ないます。これらの投資対象ファンドへの投資にあたっては、通常の状態「ダイワ“RICI”ファンド」への投資割合を高位（信託財産の純資産総額の90%程度以上）とすることを基本とします。

八．(FW外国株式セレクトの二．と同規定)

ニ．(FW日本株式セレクトのヘ．と同規定)

「FWコモディティセレクト」が投資する「ダイワ“RICI”ファンド」において、指数の変動を「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の変動に適正に反映するための手法については、<ファンドの特色>をご参照下さい。

<FWヘッジFセレクト>

イ．主として、絶対収益の獲得をめざす複数の投資信託証券に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。

ロ．(FW日本株式セレクトのロ．と同規定)

八．(FW日本株式セレクトの八．と同規定)

ニ．(FW外国株式セレクトの二．と同規定)

ホ．(FW日本株式セレクトのへ．と同規定)

投資先ファンドの選定の方針は次のとおりです。

< FW日本株式セレクト >

< FW外国株式セレクト >

< FW外国株式EM+ >

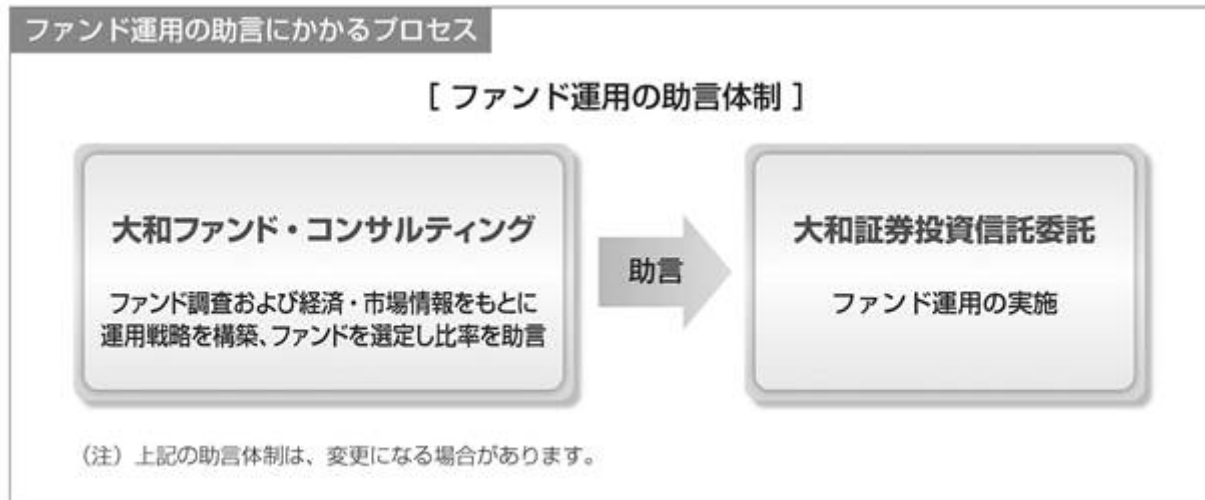
< FW日本債券セレクト >

< FW外国債券セレクト >

< FW外国債券EM+ >

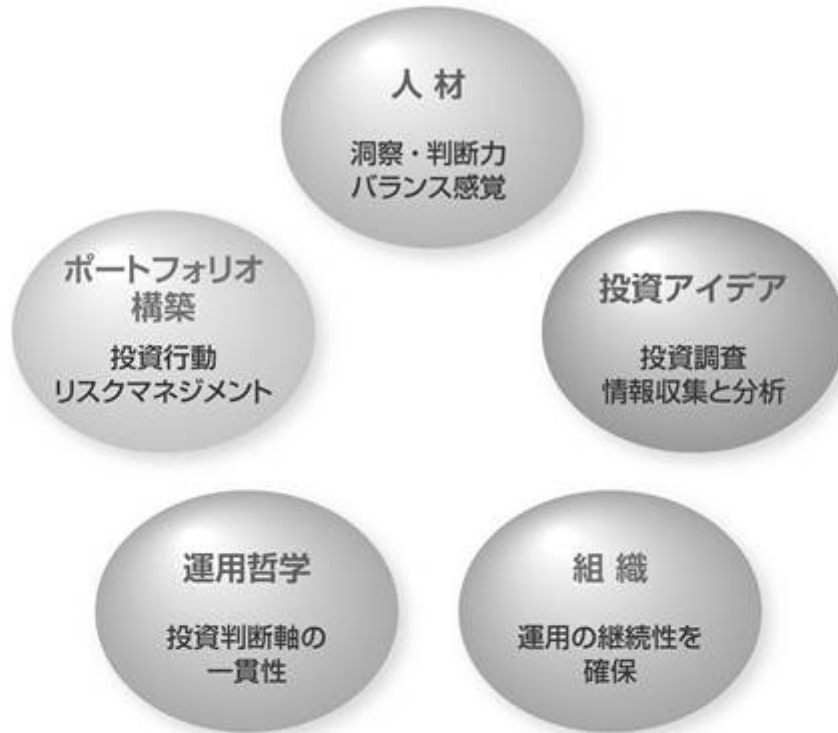
< FWヘッジFセレクト >

投資先ファンドの名称	指定投資信託証券 具体的な名称については、前 をご参照下さい。
選定の方針	指定投資信託証券の選定およびその組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言に基づき行ないます。



助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

【ファンド選定における着目点】



(注) 上記の着目点については、見直しが行なわれる場合があります。

助言会社におけるファンド運用の助言にかかるプロセス

【ファンド選定プロセス】

ファンド運用戦略 ファンド運用戦略の構築、組入れ目的を踏まえた調査計画の立案

パフォーマンス分析 ファンドデータベース等より調査候補ファンドを抽出、分析

ファンド調査 運用会社に対する書面審査、訪問調査、運用評価

< FW J-REITセレクト >

投資先ファンドの名称	わが国の取引所上場（上場予定を含みます。）の不動産投資信託証券（「ダイワ」- REITアクティブ・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
選定の方針	上場不動産投資信託証券への投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 (a) 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 (b) 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。

< FW外国REITセレクト >

投資先ファンドの名称	海外の取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（登録予定を含みます。）の不動産投資信託証券（「ダイワ海外REIT・マザーファンド」を親投資信託（マザーファンド）とするファミリーファンド方式で運用を行ないます。）
選定の方針	S & P先進国REIT指数（除く日本、円換算）を中長期的に上回る投資成果をめざし、個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案します。

< FWコモディティセレクト >

投資先ファンドの名称	ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ「RICI」ファンド」
選定の方針	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数（「RICI」）に連動する投資成果をめざします。

(2) 【投資対象】

<FW日本株式セレクト>

<FW日本債券セレクト>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、指定投資信託証券、ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

委託会社は、信託金を、前 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金

2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形

前 にかかわらず、当ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、前 に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．約束手形

ハ．金銭債権のうち、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第22条第1項第6号に掲げるもの

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として、指定投資信託証券、ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの

3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書

4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）

（FW日本株式セレクトの と同規定）

（FW日本株式セレクトの と同規定）

<FW J-REITセレクト>

（FW日本株式セレクトの と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワJ-REITアクティブ・マザーファンドの受益証券、ならびに次

に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
（FW日本株式セレクトの と同規定）
（FW日本株式セレクトの と同規定）

<FW外国REITセレクト>

（FW外国株式セレクトの と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ海外REIT・マザーファンドの受益証券、ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前1.の証券または証書の性質を有するもの
3. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
4. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
（FW日本株式セレクトの と同規定）
（FW日本株式セレクトの と同規定）

<FWコモディティセレクト>

（FW外国株式セレクトの と同規定）

委託会社は、信託金を、主として、大和証券投資信託委託株式会社を委託者とし三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結されたダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券、次の1.に掲げる外国投資信託の受益証券、ならびに次の2.から5.までに掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ“RICI”ファンド」の受益証券（米ドル建）
2. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等

3. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前2.の証券または証書の性質を有するもの
4. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
5. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
- （FW日本株式セレクトの と同規定）
- （FW日本株式セレクトの と同規定）

「FWコモディティセレクト」が投資する「ダイワ“RICI”ファンド」において、指数の変動を「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の変動に適正に反映するための手法については、＜ファンドの特色＞をご参照下さい。

ファンドの純資産総額の10%を超えて投資する可能性がある投資先ファンドの内容は、次のとおりです。

<FW日本株式セレクト>

投資先ファンドの名称	ダイワ・バリュー株・オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワ・バリュー株・オープン・マザーファンドを通じて、わが国の上場株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	J Flag中小型株ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	スピリタス・ディスティレーション・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	シンプレクス・スピリタス・ディスティレーション・マザーファンドを通じて、わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。
主要な投資対象	シンプレクス・スピリタス・ディスティレーション・マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	T & D / マイルストーン日本株ファンド（ F O F s 用 ）（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	T & D アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	大和住銀ニッポン中小型株ファンド（ F O F s 用 ）（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行いません。
主要な投資対象	日本中小型株マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式のうち中小型株を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド（ F O F s 用 ）（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	D I A M 国内株式アクティブ市場型ファンド（ F O F s 用 ）（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。
主要な投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）
委託会社の名称	アセットマネジメントOne株式会社

投資先ファンドの名称	S B I / アリオンツ日本株集中投資戦略ファンド（ F O F s 用 ）（ 適格機関投資家専用 ）
運用の基本方針	ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	SBI/アリオンツ日本株集中投資戦略・マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式に投資します。
委託会社の名称	S B I アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	日本小型株フォーカス・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	このファンドは、「日本小型株フォーカス・マザーファンド」への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行うことを基本とします。
主要な投資対象	日本小型株フォーカス・マザーファンドの受益証券を通じて、日本の株式に投資します。
委託会社の名称	BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ成長株オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ダイワ成長株マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイJPX日経400アクティブファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンドの受益証券を通じて、実質的に成長が期待される日本企業の株式へ投資を行います。なお、直接、株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	リサーチ・アクティブ・オープンF（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中・長期的な成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
主要な投資対象	リサーチ・アクティブ・オープンマザーファンドの受益証券を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。なお、直接株式に投資する場合があります。
委託会社の名称	野村アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュース・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
------------	--

運用の基本方針	信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。
主要な投資対象	S J A Mラージキャップ・バリュース・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の株式に直接投資することもできます。
委託会社の名称	損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要な投資対象	日本長期成長株集中投資マザーファンドの受益証券を通じて日本の上場株式に投資します。
委託会社の名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

<FW外国株式セレクト>

投資先ファンドの名称	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	世界（日本を除く）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR（預託証券）を含みます。）に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式マザーファンドの受益証券を通じて欧州の株式を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
------------	--

運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	世界の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録（店頭登録予定を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。以下同じ。）および不動産投資信託証券 先進国の株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券） 先進国の株式を対象とした株価指数先物取引 ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 国内の債券
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	UBSグローバル・オポチュニティー（除く日本）株式ファンド(FOFs用) （適格機関投資家専用）
運用の基本方針	主として日本を除くグローバル株式に実質的に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	UBSグローバル・オポチュニティー（除く日本）株式マザーファンド受益証券を通じて、日本を除くグローバル株式に投資します。
委託会社の名称	UBSアセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド（FOFs用） （適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	世界（日本を含む）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR（預託証券）を含みます。）
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	コクサイ計量株式ファンド（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。

主要な投資対象	コクサイ計量株式マザーファンドの受益証券を通じて、主として日本を除く世界各国の株式に投資します。
委託会社の名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ/インターミード・グローバル株式ファンド(FOFs用)（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ/インターミード・グローバル株式マザーファンドの受益証券を通じて、実質的に日本を除く世界の株式を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	米国グロース株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	主として、米国グロース株式マザーファンドの受益証券を通じて、米国株式(ADRを含む)に投資します。
委託会社の名称	ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社

投資先ファンドの名称	LM・QSグローバル株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を目指します。
主要な投資対象	主として、LM・QSグローバル株式マザーファンドの受益証券を通じて、日本を除く世界各国の金融商品取引所に上場している株式及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資します。
委託会社の名称	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	GIM米国大型バリューストック株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主要な投資対象	主として、GIM米国大型バリューストック株式マザーファンド（適格機関投資家専用）の受益証券を通じて、マザーファンドの運用委託先が、米国の大型・中型株式に該当すると判断する有価証券に投資します。

委託会社等の名称	委託会社：J Pモルガン・アセット・マネジメント株式会社 マザーファンドの運用委託先：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
----------	---

投資先ファンドの名称	ダイワ/ウエリントン欧州株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。また、優先株式およびDR（預託証券）を含みます。）
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	バリューパートナーズ高配当株式ファンド（香港籍、米ドル建）
運用の基本方針	主としてアジア市場の好配当の株式や高利回りの債券に投資することにより、安定的な収益の確保を目指しています。
主要な投資対象	アジア各国における上場株式を主な投資対象とします。
委託会社等の名称	投資運用会社：Value Partners Hong Kong Limited 副投資顧問会社：該当なし 管理事務代行会社：HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited 保管会社：HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ティー・ロウ・プライス・ファンズ・SICAV」が発行する「グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド」のクラスI投資証券（円建）
運用の基本方針	主として世界株式に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行うことを基本とします。
主要な投資対象	新興国およびに日本を含む世界の市場の上場会社の普通株式および、優先株、新株予約権付社債、ADR等の関連証券を主要投資対象とします。
委託会社等の名称	管理会社：ティー・ロウ・プライス（ルクセンブルグ）マネジメント S.a.r.l. 運用会社：ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 管理事務代行会社：JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー

< FW外国株式EM+ >

投資先ファンドの名称	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	世界（日本を除く）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場 予定および店頭登録予定を含みます。また、DR（預託証券）を含みま す。）に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド（F0Fs用）（適格機関 投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドの受益証券を 通じて欧州の株式を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行 う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投 資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	世界の金融商品取引所上場（上場予定を含みます。）および店頭登録 （店頭登録予定を含みます。）の株式（DR（預託証券）を含みます。 以下同じ。）および不動産投資信託証券 先進国の株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券） 先進国の株式を対象とした株価指数先物取引 ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券 国内の債券
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	UBSグローバル・オポチュニティー（除く日本）株式ファンド(F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	主として日本を除くグローバル株式に実質的に投資を行い、信託財産の成 長を目指して運用を行います。

主要な投資対象	UBSグローバル・オポチュニティー（除く日本）株式マザーファンド受益証券を通じて、日本を除くグローバル株式に投資します。
委託会社の名称	UBSアセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	世界（日本を含む）の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR（預託証券）を含みます。）
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	コクサイ計量株式ファンド（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	コクサイ計量株式マザーファンドの受益証券を通じて、主として日本を除く世界各国の株式に投資します。
委託会社の名称	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ/インターミード・グローバル株式ファンド(F0Fs用)（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ/インターミード・グローバル株式マザーファンドの受益証券を通じて、実質的に日本を除く世界の株式を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	米国グロース株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	主として、米国グロース株式マザーファンドの受益証券を通じて、米国株式(ADRを含む)に投資します。

委託会社の名称	ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社
投資先ファンドの名称	ニッセイ/コムジェスト・新興国グロース株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	主として、ニッセイ/コムジェスト・新興国グロース株式マザーファンドを通じて、実質的に新興国の株式等に投資します。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社
投資先ファンドの名称	LM・QSグローバル株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を目指します。
主要な投資対象	主として、LM・QSグローバル株式マザーファンドの受益証券を通じて、日本を除く世界各国の金融商品取引所に上場している株式及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資します。
委託会社の名称	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
投資先ファンドの名称	GIM米国大型バリュー株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主要な投資対象	主として、GIM米国大型バリュー株式マザーファンド（適格機関投資家専用）の受益証券を通じて、マザーファンドの運用委託先が、米国の大型・中型株式に該当すると判断する有価証券に投資します。
委託会社等の名称	委託会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 マザーファンドの運用委託先：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク
投資先ファンドの名称	ダイワ/ウエリントン欧州株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。また、優先株式およびDR（預託証券）を含みます。）

委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社
投資先ファンドの名称	バリューパートナーズ高配当株式ファンド(香港籍、米ドル建)
運用の基本方針	主としてアジア市場の好配当の株式や高利回りの債券に投資することにより、安定的な収益の確保を目指しています。
主要な投資対象	アジア各国における上場株式を主な投資対象とします。
委託会社等の名称	投資運用会社: Value Partners Hong Kong Limited 副投資顧問会社: 該当なし 管理事務代行会社: HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited 保管会社: HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited
投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「フィデリティ・ファンズ」が発行する「フィデリティ・ファンズ インスティテューショナル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド」のクラスI投資証券(円建)
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
主要な投資対象	主として、中南米、東南アジア、アフリカ、東欧(ロシアを含む)および中東を含む急速な経済成長を遂げている国々の企業が発行する株式に投資を行ないます。
委託会社等の名称	投資運用会社: FILファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ)
投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「マン・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「マン・ニューメリック・エマージング・マーケット・エクイティ」のクラスI投資証券(円建)
運用の基本方針	主として、新興国の株式に投資することにより、MSCI エマージング・マーケット・インデックスを上回る投資成果をあげることがを追求します。
主要な投資対象	新興国の株式や株式関連の派生商品を主な投資対象とします。
委託会社等の名称	管理会社: マン・アセット・マネジメント(アイルランド)リミテッド 運用会社: ニューメリック・インベスターズ・エルエルシー 管理事務代行会社: BNY Mellon・ファンド・サービス(アイルランド)ディーエーシー
投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ティー・ロウ・プライス・ファンズ・SICAV」が発行する「グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド」のクラスI投資証券(円建)

運用の基本方針	主として世界株式に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行うことを基本とします。
主要な投資対象	新興国およびに日本を含む世界の上市会社の普通株式および、優先株、新株予約権付社債、ADR等の関連証券を主要投資対象とします。
委託会社等の名称	管理会社：ティー・ロウ・プライス（ルクセンブルグ）マネジメント S.a.r.l. 運用会社：ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 管理事務代行会社：JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー

<FW日本債券セレクト>

投資先ファンドの名称	マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	主として、マニユライフ日本債券アクティブ・マザーファンド受益証券を通じてわが国の公社債に投資します。
委託会社の名称	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	明治安田日本債券アクティブ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要な投資対象	邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等
委託会社の名称	明治安田アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	国内債券スイッチング戦略ファンド（FOFs用）（適格機関投資家私募）
運用の基本方針	安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	わが国の国債
委託会社の名称	アセットマネジメントOne株式会社

投資先ファンドの名称	NN国内債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
------------	------------------------------

運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行いません。
主要な投資対象	NN国内債券マザーファンドの受益証券を通じて、主に日本の公社債に投資します。
委託会社の名称	NNインベストメント・パートナーズ株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ日本国債ファンド - ラダー20 - (F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	ダイワ日本国債 - ラダー20 - マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の国債に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ネオ・ジャパン債券ファンド(F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行いません。
主要な投資対象	ネオ・ジャパン債券マザーファンドを通じて、わが国の債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	大和住銀日本債券アクティブ・ファンド(F0Fs用) (適格機関投資家専用)
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	日本債券アクティブ2・マザーファンド受益証券を通じて、わが国の公社債を主要投資対象とします。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	りそな日本債券ファンド・コア・アクティブ(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、ベンチマークであるNOMURA - BPI総合に採用されている国内の債券に投資します。なお、NOMURA - BPI総合で採用されていない債券(ユーロ円債を含む)に投資することがあります。
委託会社の名称	りそなアセットマネジメント株式会社

<FW外国債券セレクト>

投資先ファンドの名称	LM・ブランディワイン外国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要な投資対象	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンドの受益証券
委託会社の名称	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ欧州債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	投資成果をFTSE欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	欧州の債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ米国債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)
運用の基本方針	投資成果をFTSE米国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米国の債券
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワノデカ欧州債券アクティブ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	1. 欧州の債券 2. 金融商品取引所上場の債券先物取引および債券先物オプション取引
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ中長期世界債券ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	投資成果をFTSE世界国債インデックス（除く日本、5年超、ヘッジなし、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	世界債券5年超インデックス・マザーファンドを通じて外国の債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ウエリントン・グローバル総合債券（除く日本）ファンド クラスS 受益証券（円ヘッジ無、分配金有）（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	ファンドは、グローバル債券（日本を除く）への分散投資を通じ、ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合債券指数（除く日本）を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
主要な投資対象	ファンドは、世界の発行体の発行する、市場性の高い債券に主に投資します。
委託会社等の名称	運用会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー 管理会社：ウエリントン・マネージメント・ファンズ・エルエルシー カストディアン：ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 監査法人：プライスウォーターハウスクーパース

投資先ファンドの名称	グローバル・コア債券ファンド（適格機関投資家専用）（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	世界の発行体が発行する主として投資適格の公社債に投資し、ベンチマーク（ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合インデックス（除く日本円））を上回る投資成果を目指します。

主要な投資対象	世界の発行体が発行する公社債
委託会社等の名称	投資運用会社：PGIMジャパン株式会社 カストディアン：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co. 監査法人：プライスウォーターハウスクーパース

投資先ファンドの名称	ブルーベイ欧州総合債券ファンド（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ総合債券インデックスをベンチマークに、主に欧州の投資適格債券への投資を行います。
委託会社等の名称	管理会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co 受託会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）・リミテッド 運用会社：ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー 資産保管会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co

投資先ファンドの名称	ダイワ・ディスカバリー・ファンド・シリーズ - ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド（ノンヘッジ・クラス）（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	米ドル建ての複数種別の債券等に投資することで、トータルリターンを最大化をめざします。
主要な投資対象	米ドル建ての複数種別の債券等（国債、政府機関債、地方債、投資適格社債、ハイ・イールド社債、新興国債券、資産担保証券、バンクローン、MBS、優先証券、劣後債、転換社債、債券ETF等）
委託会社等の名称	管理会社：ダイワ・アセット・マネジメント・サービスズ・リミテッド（ケイマン） 受託会社：インタートラスト・トラスティー（ケイマン）リミテッド 投資運用会社：グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー 管理事務代行会社・資産保管会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（FOFs用）」の投資証券（米ドル建）
運用の基本方針	収入（インカム）と資産価値増加（キャピタル・ゲイン）からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主要な投資対象	欧米の企業により発行された高利回りの債券

委託会社等の名称	投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 副投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
----------	---

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国投資法人「ロード・アベット・パスポート・ポートフォリオ・ピーエルシー」のサブファンドである「ロード・アベット・ハイールド・ファンド」の「クラスI 円建て累積投資クラス」
運用の基本方針	高水準のインカム収益と投資元本の成長を通じ高水準のトータル収益を追求することを目的とします。
主要な投資対象	ハイ・イールド債券を中心に、バンクローン、転換社債、優先証券、モーゲージ債、アセットバック債等に投資します。
委託会社の名称	管理会社：Lord Abbett (Ireland) Ltd. 投資顧問会社：Lord, Abbett & Co. LLC 管理事務代行会社：Brown Brothers Harriman Fund Administration Services (Ireland) Limited 保管会社：Brown Brothers Harriman Trustee Services (Ireland) Limited

< FW外国債券EM+ >

投資先ファンドの名称	T・ロウ・プライス新興国債券オープンM（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に実質的に投資を行うことにより、安定的かつ高水準のインカム収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	新興国債券マザーファンドを通じて、新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。（米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。）
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	LM・ブランドウィン外国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
------------	--------------------------------------

運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要な投資対象	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンドの受益証券
委託会社の名称	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ欧州債券ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	投資成果をFTSE欧州世界国債インデックス（5年超・ヘッジなし・円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	欧州の債券に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ米国債券ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	投資成果をFTSE米国債インデックス（5年超・ヘッジなし・円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	米国の債券
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	1. 欧州の債券 2. 金融商品取引所上場の債券先物取引および債券先物オプション取引
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	ダイワ中長期世界債券ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	投資成果をFTSE世界国債インデックス（除く日本、5年超、ヘッジなし、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	世界債券5年超インデックス・マザーファンドを通じて外国の債券に投資します。

委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社
投資先ファンドの名称	ウエリントン・グローバル総合債券（除く日本）ファンド クラスS 受益証券(円ヘッジ無、分配金有)（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	ファンドは、グローバル債券（日本を除く）への分散投資を通じ、ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合債券指数（除く日本）を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
主要な投資対象	ファンドは、世界の発行体の発行する、市場性の高い債券に主に投資します。
委託会社等の名称	運用会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー 管理会社：ウエリントン・マネージメント・ファンズ・エルエルシー カストディアン：ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー 監査法人：プライスウォーターハウスクーパース
投資先ファンドの名称	グローバル・コア債券ファンド（適格機関投資家専用）（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	世界の発行体が発行する主として投資適格の公社債に投資し、ベンチマーク（ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合インデックス（除く日本円））を上回る投資成果を目指します。
主要な投資対象	世界の発行体が発行する公社債
委託会社等の名称	投資運用会社：PGIMジャパン株式会社 カストディアン：ブラウン・ブラザース・ハリマン & Co. 監査法人：プライスウォーターハウスクーパース
投資先ファンドの名称	ブルーベイ欧州総合債券ファンド（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ総合債券インデックスをベンチマークに、主に欧州の投資適格債券への投資を行います。

委託会社等の名称	<p>管理会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co 受託会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)・リミテッド 運用会社: ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー 資産保管会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co</p>
投資先ファンドの名称	エマージング・マーケット債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)
運用の基本方針	新興国の政府および政府機関等の発行するハードカレンシー建ての債券等を主要投資対象とし、ベンチマーク(JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド)を上回る投資成果を目指します。
主要な投資対象	新興国の政府および政府機関等の発行するハードカレンシー建ての債券等を主要投資対象とします。
委託会社等の名称	<p>投資運用会社: PGIMジャパン株式会社 再委託先: PGIMインク、PGIMリミテッド トラスティー: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー アドミニストレーター: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co. カストディアン: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co. 監査法人: プライスウォーターハウスクーパース</p>
投資先ファンドの名称	ダイワ・ディスカバリー・ファンド・シリーズ - ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)(ケイマン籍、円建)
運用の基本方針	米ドル建ての複数種別の債券等に投資することで、トータルリターンの最大化をめざします。
主要な投資対象	米ドル建ての複数種別の債券等(国債、政府機関債、地方債、投資適格社債、ハイ・イールド社債、新興国債券、資産担保証券、バンクローン、MBS、優先証券、劣後債、転換社債、債券ETF等)
委託会社等の名称	<p>管理会社: ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド(ケイマン) 受託会社: インタートラスト・トラスティー(ケイマン)リミテッド 投資運用会社: グッゲンハム・パートナーズ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー 管理事務代行会社・資産保管会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー</p>
投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー」が発行する「グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ (FOFs用)」の投資証券(米ドル建)

運用の基本方針	収入(インカム)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主要な投資対象	欧米の企業により発行された高利回りの債券
委託会社等の名称	投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 副投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国投資法人「ロード・アベット・パスポート・ポートフォリオ・ピーエルシー」のサブファンドである「ロード・アベット・ハイールド・ファンド」の「クラスI 円建て累積投資クラス」
運用の基本方針	高水準のインカム収益と投資元本の成長を通じ高水準のトータル収益を追求することを目的とします。
主要な投資対象	ハイ・イールド債券を中心に、バンクローン、転換社債、優先証券、モーゲージ債、アセットバック債等に投資します。
委託会社の名称	管理会社：Lord Abbett (Ireland) Ltd. 投資顧問会社：Lord, Abbett & Co. LLC 管理事務代行会社：Brown Brothers Harriman Fund Administration Services (Ireland) Limited 保管会社：Brown Brothers Harriman Trustee Services (Ireland) Limited

<FWコモディティセレクト>

投資先ファンドの名称	Daiwa " RICI " Fund (ダイワ " RICI " ファンド)
運用の基本方針	投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数 (" RICI ") に連動することをめざします。
主要な投資対象	信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資します。
委託会社等の名称	管理会社：ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド (ケイマン) 運用会社：ダイワ・アセット・マネジメント (シンガポール) リミテッド

<FWヘッジFセレクト>

投資先ファンドの名称	ダイワ・トピックス・ニュートラル（F0Fs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ダイワ・パリュエーション・トピックス・マザーファンドを通じてわが国の金融商品取引所上場株式（上場予定を含みます。）に投資するとともに、株価指数先物取引に投資します。
委託会社の名称	大和証券投資信託委託株式会社

投資先ファンドの名称	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
主要な投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。
委託会社の名称	大和住銀投信投資顧問株式会社

投資先ファンドの名称	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド（F O F s 用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
主要な投資対象	シンプレクス・イベントドリブン・マザーファンドへの投資を通じて、主に、日本の株式のうち、親子上場の子会社等の株式に投資します。
委託会社の名称	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ（F0F s 用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ マザーファンドの受益証券を通じ、日本および世界の先進国の公社債および国債先物取引等に投資します。なお直接、公社債等に投資を行う場合があります。
委託会社の名称	ニッセイアセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	S M A M ・ 国内株式ロングショートVファンド（FOFs用）（適格機関投資家限定）
運用の基本方針	信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主要な投資対象	国内株式ロングショートV・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
委託会社の名称	三井住友アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	グローバル・ボンドアルファ戦略ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
主要な投資対象	D I A Mグローバル・ボンドアルファ戦略（積極型）マザーファンド受益証券を通じて、国内外の債券先物取引を行ないます。
委託会社の名称	アセットマネジメントOne株式会社

投資先ファンドの名称	ストラテジックCBファンド（適格機関投資家専用）
運用の基本方針	この投資信託は、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主要な投資対象	ストラテジックCBマザーファンドの受益証券を通じて、転換社債、転換社債型新株予約権付社債に投資を行なうとともに、信用取引による株式の空売りを行ないます。
委託会社の名称	日興アセットマネジメント株式会社

投資先ファンドの名称	ブルーベイ・グローバル・ソブリン・オポチュニティーズ（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要な投資対象	エマージング諸国を含むグローバルの国債、金利、通貨に投資を行います。

委託会社等の名称	<p>管理会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co 受託会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）・リミテッド 運用会社：ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー 資産保管会社：ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co</p>
----------	---

投資先ファンドの名称	ヌビーン・エクイティ・マーケット・ニュートラル・ファンド（円ヘッジクラス）（ケイマン籍、円建）
運用の基本方針	株式市場の動向に関わらず、中長期的に安定した絶対収益の獲得を目指します。
主要な投資対象	主としてRussell 1000® Index構成銘柄である米国上場株式に投資を行います。
委託会社等の名称	<p>投資顧問会社（運用会社）：Nuveen Asset Management, LLC 受託会社：G.A.S.(Cayman) Limited 管理事務代行会社：SMT Fund Services (Ireland) Limited 保管会社：Sumitomo Mitsui Trust UK Limited</p>

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ」が発行する「ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド」の円ヘッジクラスI投資証券（円建）
運用の基本方針	本ファンドは、市場動向に係わらずプラスの絶対収益の追求を目指します。
主要な投資対象	英国企業、英国に主要な業務基盤がある企業または英国証券取引所を主要な取引所として上場している企業の株式もしくは株式関連の派生商品等
委託会社等の名称	<p>管理会社：ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー 投資運用会社：ブラックロック・インベストメント・マネジメント（UK）リミテッド 保管会社兼管理事務代行会社：ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー 名義書換事務代行会社： J.P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー</p>

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「JPモルガン・インベストメント・ファンズ」が発行する「グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド - JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（クラス）（円ヘッジ）の投資証券（円建）
------------	--

運用の基本方針	主として世界の有価証券に投資し、またデリバティブ取引も利用して、ベンチマークを上回る資産の成長を目指します。
主要な投資対象	世界各国の株式、債券、デリバティブ取引（通貨に係るものを含む）等
委託会社等の名称	投資顧問会社： JPMorgan Asset Management (UK) Limited 管理会社： JPMorgan Asset Management (Europe) S.à r.l. 保管会社： J.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「イートン・バンス・インターナショナル（アイルランド）ファンズ・ピーエルシー」が発行する「イートン・バンス・インターナショナル（アイルランド）グローバル・マクロ・ファンド」のクラスI 2投資証券（円建）
運用の基本方針	投資収益及びキャピタル・ゲインの実現を目指して運用します。
主要な投資対象	世界各国の通貨、ソブリン債、クレジット・デフォルト・スワップ、金利スワップ及び先物、株式指数スワップ及び先物
委託会社等の名称	投資運用会社：イートン・バンス・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド* 副投資顧問会社：イートン・バンス・マネジメント 管理事務代行会社：シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー 保管会社：シティ・ディポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネーテッド・アクティビティ・カンパニー

*2018年12月7日に「イートン・ヴァンス・アドバイザーズ（アイルランド）リミテッド」から「イートン・バンス・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド」へ商号変更となりました。

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ピクテTR」が発行する「アトラス HJ JPY（円ヘッジ）」の投資証券（円建）
運用の基本方針	投資対象ファンドの投資目的は世界株式へのロング・ショート戦略での投資によって長期的な絶対リターンを追求し投資元本の成長を目指すことです。
主要な投資対象	ファンドは主に株式、株式関連証券（普通株あるいは優先株など）、預金、マネーマーケット商品に投資します。

委託会社等の名称	<p>管理会社：ピクテ・アセット・マネジメント（ヨーロッパ）エス・エイ 投資顧問会社：ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド 保管会社・管理事務代行会社：BNP パリバ・セキュリティ・サービス、ルクセンブルグ・ブランチ 名義書換事務代行会社・支払事務代行会社：ファンドパートナー・ソリューションズ（ヨーロッパ）エス・エイ</p>
----------	---

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「JPMorgan・ファンズ」が発行する「US オポチュニスティック・ロング ショート・エクイティ・ファンド - US オポチュニスティック・ロング ショート・エクイティ・ファンド（Iクラス）（円ヘッジ）」の投資証券（円建）
運用の基本方針	米国株やデリバティブを用いて、ロングとショートのパポジションのアクティブ運用を行うことで、総合的な超過収益の獲得を目指します。
主要な投資対象	米国籍の企業もしくは経済活動の主体を米国に置いている企業等
委託会社等の名称	<p>投資顧問会社： JPMorgan Investment Management Inc. 管理会社： JPMorgan Asset Management (Europe) S.à r.l. 保管会社： J.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.</p>

投資先ファンドの名称	アイルランド籍の外国証券投資法人「マン・ファンズ・VI ピーエルシー」が発行する「マン・オルタナティブ・スタイル・リスク・プレミア」のクラスI H 投資証券（円建）
運用の基本方針	複数の戦略を通して多様な資産に資金を振り分けることにより、市場環境にかかわらず中期的にプラスのリターンを確保し、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。
主要な投資対象	世界の株式、債券、通貨および派生商品の幅広い資産を投資対象とします。
委託会社等の名称	<p>管理会社：マン・アセット・マネジメント（アイルランド）リミテッド 運用会社：マン・ソリューションズ・リミテッド 管理事務代行会社：BNY メロン・ファンド・サービスズ（アイルランド）ディーエーシー</p>

投資先ファンドの名称	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ」が発行する「ブラックロック・アメリカズ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド」のクラスI 2円ヘッジ投資証券
運用の基本方針	市場動向に左右されない投資収益の達成を目標に運用を行ないます。
主要な投資対象	米国、カナダおよびラテンアメリカ諸国の株式および株式関連の派生商品等を主要な投資対象とします。
委託会社等の名称	管理会社：ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー 投資運用会社：ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ・エイ 保管会社兼管理事務代行会社：ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー 名義書換事務代行会社：J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー

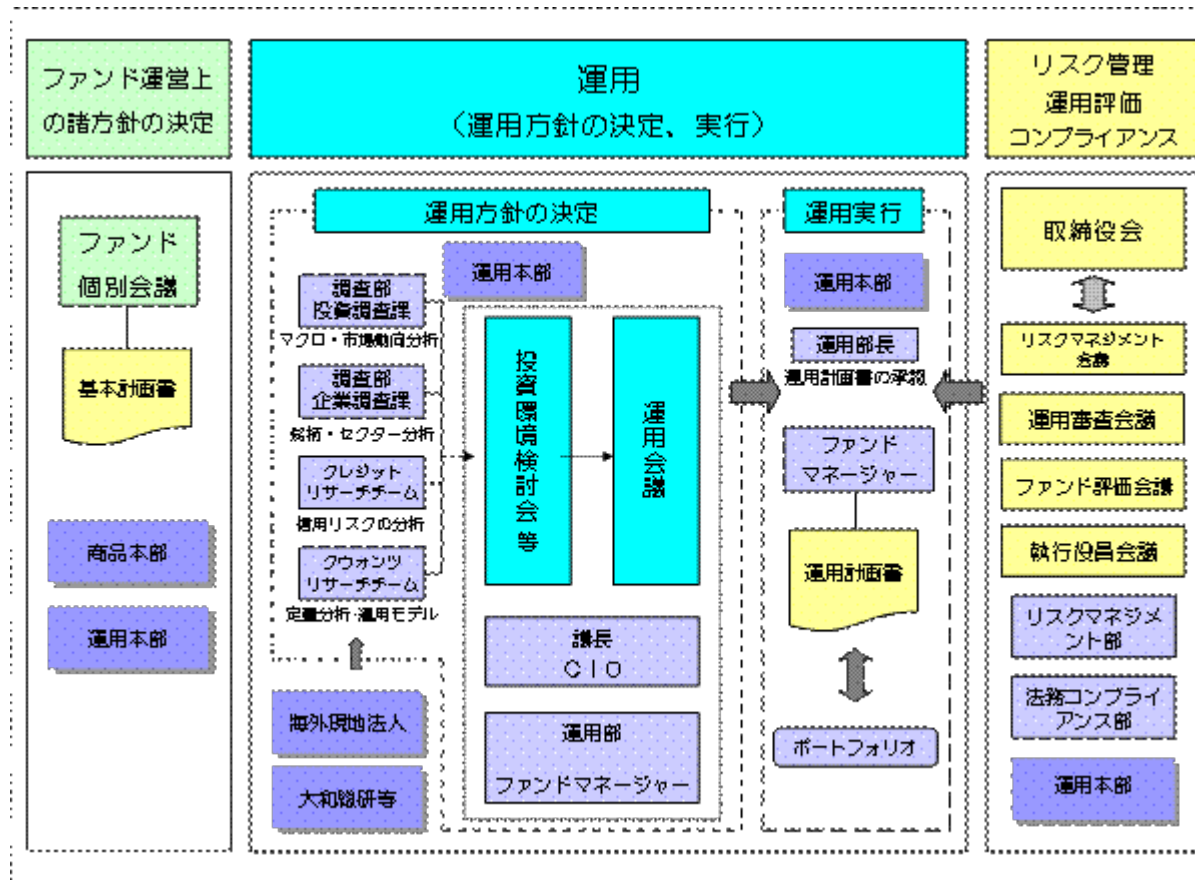
くわしくは後掲の「 参考 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。

(3) 【運用体制】

<FW外国REITセレクト以外の各ファンド>

運用体制

ファンドの運用体制は、以下のとおりとなっています。なお、委託会社は、運用指図にあたっては、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの投資助言を受けます（「FW J-REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。）。



運用方針の決定にかかる過程

運用方針は次の過程を経て決定しております。

イ．基本計画書の策定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ．投資環境の検討

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ．基本的な運用方針の決定

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

二．運用計画書の作成・承認

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

職務権限

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO (Chief Investment Officer) (1名)

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ ファンド運用に関する組織運営
- ・ ファンドマネージャーの任命・変更
- ・ 運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・ 各ファンドの分配政策の決定
- ・ 代表取締役に対する随時の的確な状況報告
- ・ その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO (0～5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー (0～5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長 (各運用部に1名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ． ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

イ．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

ロ．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

ハ．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

二．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

受託会社に対する管理体制

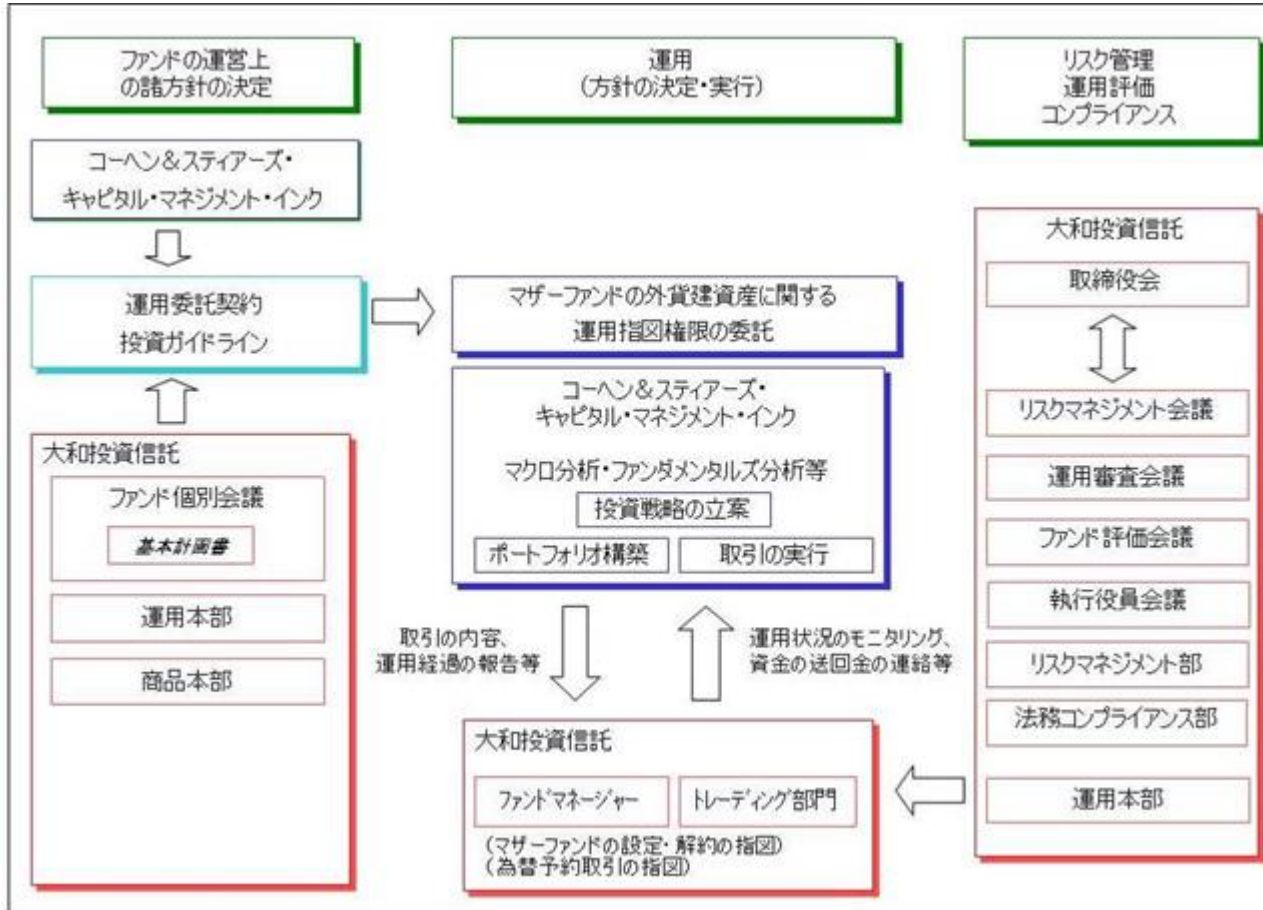
受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2018年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

<FW外国REITセレクト>

運用体制

ファンドの運用体制(マザーファンドにかかるものを含みます。)は、以下のとおりとなっています。



イ．ファンド運営上の諸方針の決定

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。なお、マザーファンドでは、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに外貨建資産の運用の指図にかかる権限を委託します。このため、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクと委託会社の間で締結する運用委託契約に基づく投資ガイドラインに、このファンド運営上の諸方針が反映されます。

ロ．運用の実行

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクは、投資ガイドラインに基づき、投資戦略の立案、ポートフォリオ構築を行ない、取引を実行します。

八．モニタリング

委託会社は、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクとの間で取引の内容、運用経過の報告等を受け、資金動向等について必要な連絡を取るとともに、運用の状況、投資ガイドラインの遵守状況等をモニタリングします。

また、定期的なアンケートの実施およびコンプライアンスレポートの徴求により、運用体制、管理体制、コンプライアンス体制等についての報告を受けています。さらに、現地訪問による調査も行なっています。これらの報告および調査をもとに評価を行ない、委託会社でのファンド個別会議へ報告しています。

二．リスク管理、運用評価、コンプライアンス

次のとおり各会議体において必要な報告・審議等を行なっています。これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

1．ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

2．運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

3．リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

4．執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

職務権限（委託会社）

ファンド運用の意思決定機能を担う運用本部において、各職位の主たる職務権限は、社内規則によって、次のように定められています。

イ．CIO（Chief Investment Officer）（1名）

運用最高責任者として、次の職務を遂行します。

- ・ファンド運用に関する組織運営
- ・ファンドマネージャーの任命・変更
- ・運用会議の議長として、基本的な運用方針の決定
- ・各ファンドの分配政策の決定
- ・代表取締役に対する随時の的確な状況報告
- ・その他ファンドの運用に関する重要事項の決定

ロ．Deputy-CIO(0~5名程度)

CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ハ．インベストメント・オフィサー(0~5名程度)

CIOおよびDeputy-CIOを補佐し、その指揮を受け、職務を遂行します。

ニ．運用部長(各運用部に1名)

ファンドマネージャーが策定する運用計画を承認します。

ホ．ファンドマネージャー

ファンドの運用計画を策定して、これに沿ってポートフォリオを構築します。

受託会社に対する管理体制

受託会社に対しては、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行なっています。また、受託会社より内部統制の整備および運用状況の報告書を受け取っています。

上記の運用体制は2018年12月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

<各ファンド共通>

分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。

原則として、基準価額の水準等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合および基準価額の水準によっては、分配を行わないことがあります。

留保益は、前(1)に基づいて運用します。

(5) 【投資制限】

マザーファンドの受益証券（信託約款）

< FW J-REITセレクト >

< FW外国REITセレクト >

< FWコモディティセレクト >

マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。

< 上記以外の各ファンド >

（規定なし）

株式（信託約款）

< 各ファンド共通 >

株式への直接投資は、行ないません。

投資信託証券（信託約款）

< FW J-REITセレクト >

< FW外国REITセレクト >

マザーファンドを通じて行なう投資信託証券への実質投資割合には、制限を設けません。

< 上記以外の各ファンド >

投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。

同一銘柄の投資信託証券への投資制限（信託約款）

< FW J-REITセレクト >

< FW外国REITセレクト >

イ．委託会社は、マザーファンドの信託財産に属する同一銘柄の不動産投資信託の受益証券または同一銘柄の不動産投資法人の投資証券（以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。）の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額が、信託財産の純資産総額の100分の30を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該不動産投資信託証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

< FWコモディティセレクト >

（規定なし）

< 上記以外の各ファンド >

イ．委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券の時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超えることとなる投資の指図をしません。

ロ．前イ．の規定にかかわらず、委託会社は、信託財産に属する同一銘柄の投資信託証券で、その約款または規約においてファンド・オブ・ファンズにのみ取得されることが定められているものの時価総額が、信託財産の純資産総額の100分の50を超える投資の指図をすることができるものとします。

外貨建資産（信託約款）

< FW日本株式セレクト >

< FW日本債券セレクト >

< FW J-REITセレクト >

外貨建資産への直接投資は、行ないません。

< FW外国REITセレクト >

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

< 上記以外の各ファンド >

外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（信託約款）

< FW外国株式セレクト >

< FW外国株式EM+ >

< FW外国債券セレクト >

< FW外国債券EM+ >

< FW外国REITセレクト >

< FWコモディティセレクト >

< FWヘッジFセレクト >

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

< 上記以外の各ファンド >

（規定なし）

外国為替予約取引（信託約款）

< FW外国株式セレクト >

< FW外国株式EM+ >

< FW外国債券セレクト >

< FW外国債券EM+ >

< FWヘッジFセレクト >

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

< FW外国REITセレクト >

< FWコモディティセレクト >

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

< 上記以外の各ファンド >

（規定なし）

資金の借入れ（信託約款）

< 各ファンド共通 >

イ．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行なわないものとします。

ロ．一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償

還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。ただし、資金借入額は、借入指図を行なう日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。

八．収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

二．借入金の利息は信託財産中から支弁します。

<参考> 指定投資信託証券等の概要

本項は、「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」が投資を行なう投資信託証券（指定投資信託証券等）の投資態度、信託報酬、関係法人等について、2019年2月現在で各投資信託証券の運用会社から入手した情報をもとに記載したものであり、記載内容が変更となる場合があります。

今後、名称変更となる場合、繰上償還等により投資信託証券が除外される場合、新たな投資信託証券が追加となる場合等があります。

- ・ 指定投資信託証券等の委託会社等については、末尾の「指定投資信託証券等の委託会社等について」をご参照下さい。
- ・ 指定投資信託証券等の一部の受託会社について、信託事務処理の一部を他の信託銀行に再信託する場合があります。

1. ダイワ・バリュー株・オープン（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ・バリュー株・オープン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、主としてわが国の上場株式を投資対象とし、取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。ただし、取得した後にこの条件を満たさない銘柄であっても保有を継続することがあります。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、主に次の観点から行ないます。</p> <p>イ. 事業の再構築力、新しい事業展開 ロ. 本業の技術力、市場展開力 ハ. 株主本位の経営姿勢</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>わが国の金融商品取引所()上場株式および店頭登録株式を主要投資対象とします。</p> <p>金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。</p> <p>取得時にPER、PBRなどの指標または株価水準から見て割安と判断される銘柄のうち、今後株価の上昇が期待される銘柄に投資します。ただし、取得した後にこの条件を満たさなくなった銘柄であっても保有を継続することがあります。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、主に次の観点から行ないます。</p> <p>イ. 事業の再構築力、新しい事業展開 ロ. 本業の技術力、市場展開力 ハ. 株主本位の経営姿勢</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>

収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。原則として、配当等収益等を中心に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(2006年11月29日当初設定)
決算日	毎年3月9日および9月9日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5724%(税抜0.53%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数)
ベンチマーク について	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチマークとは、運用成果を判断する基準となるものです。日本株全体のベンチマークとしては、市場全体の動きや構造を反映し普遍的に使用しうるものであるのが望ましいとされており、TOPIXが一般的に使用されています。 ・TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。 ・ベンチマークと当ファンドの基準価額の動きを比較した結果は、運用報告書でお知らせします。 ・なお、将来、ベンチマークとしてTOPIXに代わる指数を使用することが望ましいと一般的にみなされていると当社が判断した場合には、ベンチマークを当該指数に変更することがあります。 ・当ファンドは、TOPIXとの連動をめざすものではありません。また、TOPIXを上回る運用成果を保証するものではありません。

2. J Flag 中小型株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。

投資態度	<p>わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。</p> <p>わが国の金融商品取引所上場株式の中から、委託者が管理する「投資除外銘柄」以外の上場株式を主な投資対象とします。「投資除外銘柄」は、一定時点の東京証券取引所市場第一部上場の銘柄中、時価総額上位300銘柄程度とし、委託者が定期的に更新を行ない管理します。なお、「投資除外銘柄」への該当は、取得時に判断されます。</p> <p>運用の効率化をはかるため株価指数先物取引等を利用することがあります。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行いません。</p> <p>株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p> <p>派生商品の利用はヘッジ目的に限定します。</p>
収益の分配	<p>収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2011年2月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.8856%(税抜0.82%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、運用報告書の作成費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの 関係法人	<p>委託会社: シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

3. スピリタス・ディステーション・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	シンプレクス・スピリタス・ディスティレーション・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に運用を行なうことを基本とします。
主要投資対象	マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主に、マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式に、中長期的な信託財産の成長を目指して積極的に投資し、中長期的な値上がり益の追求を目指します。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用ができない場合があります。 当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
主な投資制限	マザーファンドの受益証券の投資割合には制限を設けません。 株式への実質投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。 マザーファンドを除く投資信託証券への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行ないません。 株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産の属する部分を含みます。)への実質投資割合は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。
収益の分配	収益分配対象額の範囲は、経費等控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。 収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、収益分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(2013年9月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.864%(税抜0.80%)の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券や派生商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、随時、信託財産中から支弁します。 信託の計理およびこれに付随する業務や法定書類の作成・交付に要する費用等(これらの業務を外部に委託する場合も含まれます。)、また、信託の監査人および法律顧問等に対する報酬や費用等も信託財産中から支弁されます。

ファンドの 関係法人	委託会社: シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

4. T & D / マイルストーン日本株ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とします。
投資態度	わが国の金融商品取引所に上場する株式を主要投資対象とし、信託財産の成長を目指します。 ボトム・アップ・アプローチにより、株価が企業価値に比べ割安水準にあり、投資価値が高いと判断される銘柄に投資を行います。 ボトム・アップ・アプローチとは、個別企業についての調査・分析をもとにした個別銘柄の選択によってポートフォリオを構築する投資手法です。 株式以外の資産への投資割合は、原則として、投資信託財産総額の50%以下とします。 運用にあたっては投資顧問会社(マイルストーンアセットマネジメント株式会社)の助言を受けます。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用が行われないことがあります。
主な投資制限	株式への投資割合には制限を設けません。 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。ただし、わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券への投資は行いません。 外貨建資産への投資は行いません。 デリバティブ取引はヘッジ目的に限定します。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。 原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(2014年9月9日当初設定)

決算日	毎年4月25日(休業日の場合翌営業日)
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額
管理報酬等	信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率0.81%（税抜0.75%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が投資信託財産から支払われます。 委託者の受ける報酬には、投資顧問会社に支払う投資顧問料（年率0.4428%（税抜0.41%））を含みます。
ファンドの関係法人	委託会社：T & Dアセットマネジメント株式会社 受託会社：三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

5. 大和住銀ニッポン中小型株ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行いません。
主要投資対象	日本中小型株マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式のうち中小型株を主要投資対象とします。 徹底的なリサーチに基づくボトムアップ・アプローチにより、「成長の持続性等を考慮したファンダメンタルズ価値に対して株価水準が割安と判断する銘柄」に投資します。 わが国の株式(マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外の資産(マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。 設定日からポートフォリオの構築までの期間、大量の追加設定・解約が発生したとき、資金動向、市況動向、残存元本等によっては、ならびにやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
マザーファンドの投資態度	わが国の株式のうち中小型株を主要投資対象とします。 徹底的なリサーチに基づくボトムアップ・アプローチにより、「成長の持続性等を考慮したファンダメンタルズ価値に対して株価水準が割安と判断する銘柄」に投資します。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	株式への実質投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。 投資信託証券(マザーファンドを除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 外貨建資産への実質投資は行いません。 デリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。
収益の分配	分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。 収益分配金額は、基準価額の水準等を勘案して収益の分配額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限(2015年3月9日当初設定)
決算日	毎年3月8日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.729%(税抜0.675%)の率を乗じて得た額とします。 他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: 大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

6. ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。以下同じ。)を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主として、わが国の金融商品取引所上場株式を投資対象とし、独自のモデルに基づいた運用を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>当ファンドにおける独自のモデルとは、ポートフォリオの銘柄選定・ウェイト付けを個別企業のファンダメンタルズ(売上高、キャッシュフロー、利益などの財務指標)を用いて定量的に算出するモデルのことをいいます。</p> <p>株式の組入比率は通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>運用の効率化を図るため、わが国の株価指数先物取引等を利用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>株式以外の資産への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2015年3月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は2015年6月15日(休業日の場合翌営業日)まで)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.24948%(税抜0.231%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

7. D I A M国内株式アクティブ市場型ファンド(F O F s 用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所上場株式(上場予定を含みます。以下、同じ。)
投資態度	<p>わが国の金融商品取引所上場株式を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、企業調査に基づく個別銘柄選定(ボトムアップアプローチ)とマクロ環境や相場環境の変化等に注目した機動的な運用(トップダウンアプローチ)を併用します。</p> <p>個別銘柄の選定にあたっては、企業調査に基づくファンダメンタルズ分析に加え、みずほ第一フィナンシャルテクノロジー社独自の定量モデルも活用し、企業の成長力や株価のバリュエーション等の観点から、魅力度の高い銘柄を選定します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用が出来ない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p> <p>有価証券先物取引等、スワップ取引、金利先渡取引の利用はヘッジ目的に限定します。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(2015年9月9日当初設定)
決算日	毎年2月12日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.5238%(税抜0.485%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	<p>委託会社:アセットマネジメントOne株式会社</p> <p>受託会社:みずほ信託銀行株式会社</p>

ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

8. SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	ファミリーファンド方式により、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略・マザーファンド(以下「マザーファンド」)の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所に上場する企業のうち、企業の本源的価値に比べ、株価が過小評価されていると見込まれる20～30銘柄程度を選定し集中投資することにより、超過リターンを目指します。</p> <p>組入銘柄選定にあたっては、原則として下記のようなポイントに着目します。</p> <p>(1)カタリスト:構造的変化・株主還元計画・収益サプライズ (2)認識のギャップ:企業価値・競合他社に比べて割安 (3)トレンドライン:長期成長性・特有の利益創出力 (4)経営の質</p> <p>当ファンドはTOPIX(配当込み)をベンチマークとし、ベンチマークに対して超過収益を目指して運用を行います。</p> <p>マザーファンドの運用に関しては、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社より投資助言を受けます。</p> <p>株式の実質組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>わが国の金融商品取引所に上場する企業のうち、企業の本源的価値に比べ、株価が過小評価されていると見込まれる20～30銘柄程度を選定し集中投資することにより、超過リターンを目指します。</p> <p>組入銘柄選定にあたっては、原則として下記のようなポイントに着目します。</p> <p>(1)カタリスト: 構造的変化・株主還元計画・収益サプライズ (2)認識のギャップ: 企業価値・競合他社に比べて割安 (3)トレンドライン: 長期成長性・特有の利益創出力 (4)経営の質</p> <p>本ファンドはTOPIX(配当込み)をベンチマークとし、ベンチマークに対して超過収益を目指し運用を行います。</p> <p>本ファンドの運用に関しては、アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ジャパン株式会社より投資助言を受けます。</p> <p>株式の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の90%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資は、行いません。</p> <p>デリバティブ商品への実質投資は、行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益(マザーファンドにおけるみなし配当等収益を含みます。)と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2015年9月9日当初設定)
決算日	毎年3月28日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5184%(税抜0.48%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: SBIアセットマネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	TOPIX(配当込み)

ベンチマーク について	<p>TOPIXとは東証株価指数(Tokyo Stock Price Index)のことで、東証市場第一部に上場しているすべての日本企業(内国普通株式全銘柄)を対象とした、時価総額加重型の株価指数です。TOPIXは、1968年1月4日を基準日とし、基準日の時価総額を100ポイントとした場合、現在の時価総額がどの程度かを表します。</p> <p>TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、(株)東京証券取引所が有しています。なお、当ファンドは、(株)東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではなく、(株)東京証券取引所は、当ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。</p>
----------------	--

9. 日本小型株フォーカス・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	このファンドは、「日本小型株フォーカス・マザーファンド」(以下、マザーファンドといいます。)への投資を通じて、信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	マザーファンドの受益証券
投資態度	マザーファンド受益証券への投資を通じ、以下2点を目指します。 ファンダメンタル調査を通じて市場の非効率性を見出し、継続的に超過収益を得ることを目指します。 ボトムアップによる銘柄選択を主な源泉とした超過収益の獲得を運用目標とします。1銘柄当たりのウェイトの上限は10%とします。
マザーファンドの投資態度	ファンダメンタル調査を通じて市場の非効率性を見出し、継続的に超過収益を得ることを目指します。 ボトムアップによる銘柄選択を主な源泉とした超過収益の獲得を運用目標とします。1銘柄当たりのウェイトの上限は10%とします。
主な投資制限	マザーファンドの受益証券への投資割合に制限を設けません。 マザーファンドの受益証券を除く投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資は行いません。 為替予約は行いません。
収益の分配	分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)の全額とします。 収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限
決算日	毎年2月15日

管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.7290%(税抜0.6750%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:BNYメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	-
ベンチマーク について	-

10. ダイワ成長株オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ成長株マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券を通じて、わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式の中から、今後の日本経済において成長が期待される国内企業およびグローバルな視点で成長が期待される国内企業に投資し、信託財産の成長をめざします。</p> <p>マザーファンドの運用にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <p>(a) 大和投資信託のアナリストおよび運用担当者による組織的な調査・分析に基づいて、中期的な成長性が期待される銘柄を選定します。</p> <p>(b) 銘柄の選定にあたっては、次の項目に着目して行なうことを基本とします。</p> <ul style="list-style-type: none">イ. 相対的に利益成長力があると期待される企業ロ. 自己変革によって利益成長が期待される企業ハ. 将来性が期待される事業の展開をはかる企業 <p>(c) ポートフォリオの組成にあたっては、証券取引所第一部上場株式以外の銘柄にも積極的に目を向けて組入れていくことを基本とします。</p> <p>(d) わが国の株価指数先物取引等を信託財産の純資産総額の範囲内で利用することがあります。</p> <p>(e) 株式の実質投資比率（現物株式の投資比率に先物取引の投資比率を加えた比率）は、通常の状態では70%程度以上とすることを基本とします。</p> <p>(f) TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとして、中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
------	---

マザーファンドの投資態度	<p>主として、わが国の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式の中から、今後の日本経済において成長が期待される国内企業およびグローバルな視点で成長が期待される国内企業に投資します。</p> <p>運用にあたっては、大和投資信託のアナリストおよび運用担当者による組織的な調査・分析に基づいて、中期的な成長性が期待される銘柄を選定します。</p> <p>銘柄の選定にあたっては、次の項目に着目して行なうことを基本とします。</p> <p>イ．相対的に利益成長力があると期待される企業 ロ．自己変革によって利益成長が期待される企業 ハ．将来性が期待される事業の展開をはかる企業</p> <p>ポートフォリオの組成にあたっては、証券取引所第一部上場株式以外の銘柄にも積極的に目を向けて組入れていくことを基本とします。</p> <p>わが国の株価指数先物取引等を信託財産の純資産総額の範囲内で利用することがあります。</p> <p>株式の実質投資比率（現物株式の投資比率に先物取引の投資比率を加えた比率）は、通常の状態では70%程度以上とすることを基本とします。</p> <p>TOPIX（東証株価指数）をベンチマークとして、中長期的にベンチマークを上回る投資成果をめざします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限（2016年9月12日当初設定）
決算日	<p>毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）</p> <p>（第1計算期間は2017年6月15日まで）</p>
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.67068%（税抜 年0.621%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社：大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>受託会社：三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。

ベンチマーク について	該当事項はありません。
----------------	-------------

11. ニッセイJPX日経400アクティブファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、直接、株式等に投資を行う場合があります。
投資態度	<p>ニッセイJPX日経400アクティブマザーファンドへの投資を通じて、実質的に成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。</p> <p>JPX日経インデックス400(配当込み)をベンチマークとします。</p> <p>株式以外の資産(上記マザーファンドを通じて投資する場合は、当該マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、このファンドの信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、成長が期待される日本企業の株式へ投資を行い、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>銘柄選定にあたっては、ROEの水準および変化、営業利益の水準および変化に着目し、経営効率に優れ利益成長力を有する銘柄に投資を行います。</p> <p>個別企業分析・株価評価に際しては、アナリストチームが統一的な手法により徹底した企業調査・分析を行い、経営戦略の評価、業績予想および株価評価を行います。</p> <p>ポートフォリオ構築に際しては、ポートフォリオマネジャーが成長の実現性、市場環境、流動性、株価指標等を分析・評価し、組入銘柄・組入比率の決定を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>JPX日経インデックス400(配当込み)をベンチマークとします。</p> <p>株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>
信託期間	無期限(2016年9月9日当初設定)
決算日	毎年1月25日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.6804%（税抜0.63%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：ニッセイアセットマネジメント株式会社 受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社
ベンチマーク	JPX日経インデックス400(配当込み)

ベンチマーク について	<p>JPX日経インデックス400は、資本の効率的活用や投資者を意識した経営観念など、グローバルな投資基準に求められる諸要件を満たした、「投資者にとって投資魅力の高い会社」で構成される新しい株価指数です。JPX日経インデックス400は、株式会社日本取引所グループ、株式会社東京証券取引所および株式会社日本経済新聞社が算出します。</p> <p>「JPX日経インデックス400」は、株式会社日本取引所グループおよび株式会社東京証券取引所（以下総称して「JPXグループ」といいます。）ならびに株式会社日本経済新聞社（以下「日経」といいます。）によって独自に開発された手法によって算出される著作物であり、「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」自体および「JPX日経インデックス400」を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。</p> <p>「JPX日経インデックス400」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、すべて「JPXグループ」および「日経」に帰属しています。</p> <p>当ファンドは、ニッセイアセットマネジメント株式会社の責任のもとで運用されるものであり、「JPXグループ」および「日経」は、その運用および当ファンドの取引に関して、一切の責任を負いません。</p> <p>「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延または中断に関して、責任を負いません。</p> <p>「JPXグループ」および「日経」は、「JPX日経インデックス400」の構成銘柄、計算方法、その他「JPX日経インデックス400」の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。</p>
----------------	---

12. リサーチ・アクティブ・オープンF（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中・長期的な成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
主要投資対象	リサーチ・アクティブ・オープンF（適格機関投資家専用）と実質的に同一の運用の基本方針を有する親投資信託であるリサーチ・アクティブ・オープン マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式に投資する場合があります。
投資態度	<p>わが国の株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中・長期的な成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。</p> <p>株式への投資に当たっては、厳選した業績成長企業群（今期あるいは来期の利益成長が期待できる企業や将来の収益成長が期待できる企業等）に中・長期的な視野から投資します。非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>

マザーファンドの 投資態度	<p>わが国の株式を主要投資対象とし、信託財産の中・長期的な成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。</p> <p>株式への投資に当っては、厳選した業績成長企業群(今期あるいは来期の利益成長が期待できる企業や将来の収益成長が期待できる企業等)に中・長期的な視野から投資します。</p> <p>非株式割合(株式以外の資産への投資割合)は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。</p> <p>なお、資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
------------------	---

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>有価証券先物取引等は約款第27条の範囲で行ないます。</p> <p>スワップ取引は約款第28条の範囲で行ないます。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等（同規則に定めるデリバティブ取引等をいいます。）の利用は行ないません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</p>
収益の分配	運用による収益は、期中に分配を行わず、信託終了時まで信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。
信託期間	無期限(2001年8月28日当初設定)
決算日	毎年10月30日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.6966%(税抜0.645%)以内の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:野村アセットマネジメント株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社

ベンチマーク	TOPIX(東証株価指数)
ベンチマークについて	TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「(株)東京証券取引所」という。)の知的財産であり、この指数の算出、数値の公表、利用など株価指数に関するすべての権利は(株)東京証券取引所が有しています。(株)東京証券取引所は、TOPIXの算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの算出もしくは公表の停止、またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行なう権利を有しています。

13. 損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュー・ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的成長を目指して、積極的な運用を行います。
主要投資対象	SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。なお、わが国の株式に直接投資することもできます。
投資態度	<p>主として、SJAMラージキャップ・バリュー・マザーファンド受益証券への投資を通じて、原則として、Russell/Nomura Large Cap Value インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。</p> <p>独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスク管理を行いつつ最適なポートフォリオを構築し、Russell/Nomura Large Cap Valueインデックス(配当を含むトータルリターンインデックス)を中長期的に上回る運用成果を目指します。</p> <p>転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)や新株引受権証券および新株予約権証券(外貨建てを含みます。)等に投資する場合があります。</p> <p>株式(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。)の組入比率は原則として信託財産総額の50%超(高位に維持)を基本とします。なお、株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>資金動向、市況動向、その他特殊な状況等によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>原則としてRussell/Nomura Large Cap Value インデックス採用銘柄でかつ、当社の日本株式ユニバース構成銘柄より投資銘柄を選定します。</p> <p>独自の調査分析に基づいて算出した理論株価と市場価格を比較し、割安となっている銘柄に投資することを基本にリスク管理を行いつつ最適なポートフォリオを構築し、「Russell/Nomura Large Cap Valueインデックス(配当を含むトータルリターンインデックス)」を中長期的に上回る運用成果を目指します。</p> <p>転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)や新株引受権証券および新株予約権証券(外貨建てを含みます。)等に投資する場合があります。</p> <p>株式(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式を含む。)の組入比率は原則として信託財産総額の50%超(高位に維持)を基本とします。なお、株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子、配当収入と売買益(評価損益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(2017年9月8日当初設定)
決算日	毎年3月25日(第1計算期間は、2018年3月26日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5238%(税抜0.485%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社 受託会社: みずほ信託銀行株式会社
ベンチマーク	Russell/Nomura Large Cap Value インデックス(配当を含むトータルリターンインデックス)

ベンチマーク について	<p>Russell/Nomura Large Cap Value インデックスは、野村証券金融工学研究センターとFTSE Russell Indexes が共同で開発した日本株インデックスです。</p> <p>Russell/Nomura Large Cap Value インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村証券株式会社およびFrank Russell Company に帰属します。なお、野村証券株式会社およびFrank Russell Company は、当インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、インデックスの利用者およびその関連会社が当インデックスを用いて行う事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。</p>
----------------	--

14．日本長期成長株集中投資ファンド（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要投資対象	日本長期成長株集中投資マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入比率は高位に保ちます（ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入比率を引き下げられる場合もあります。）。</p> <p>信託財産は、マザーファンドを通じて主として日本の上場株式(これに準ずるものを含みます。)に投資します。マザーファンドにおいては、個別企業の分析を重視したボトム・アップ手法による銘柄選択を行い、原則として大型株式および中小型株式の中から持続的な成長が期待できると判断する比較的少数の銘柄でポートフォリオを構築し、長期的な投資元本の成長を追求します。</p> <p>事業の収益性、経営陣の質に加えて株価評価基準の総合評価、目標株価からの乖離、流動性等を勘案して、銘柄選択を行います。</p> <p>投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を行うこともあります。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドに日本株式の運用(デリバティブ取引等に係る運用を含みます。)の指図に関する権限を委託します。</p> <p>市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの 投資態度	<p>個別企業の分析を重視したボトム・アップ手法による銘柄選択を行い、原則として大型株式および中小型株式の中から持続的な成長が期待できると判断する比較的少数の銘柄でポートフォリオを構築し、長期的な投資元本の成長を追求します。</p> <p>事業の収益性、経営陣の質に加えて株価評価基準の総合評価、目標株価からの乖離、流動性等を勘案して、銘柄選択を行います。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドに日本株式の運用(デリバティブ取引等に係る運用を含みます。)の指図に関する権限を委託します。</p> <p>市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。</p>

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。 デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。 投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 株式以外の資産(マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利息・配当等収益および売買損益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。 分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本を下回る場合においても分配を行うことがあります。</p>
信託期間	無期限(2014年6月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日および12月15日(休業日の場合翌営業日)
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に0.10%の率を乗じて得た額
管理報酬等	純資産総額に対して年率0.6966%(税抜 年率0.645%)を上限とします。 他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社 受託会社:みずほ信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

15. ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	世界(日本を除く、以下同じ)の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR(預託証券)を含みます。)

投資態度	<p>主として、世界の株式等に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>株式等にはDR、REIT、ETF、新株予約権証券および転換社債を含みます。</p> <p>日本を除く世界の企業の中から、主として投下資本利益率の維持・改善に焦点を当て、将来の投下資本利益率を考慮したうえで割安であると考えられる企業の株式等に投資します。</p> <p>外貨建資産の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>株式等の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限（2014年9月10日当初設定）
決算日	毎年6月15日（第1計算期間は2015年6月15日まで）（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.0584%（税抜0.98%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社：大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>受託会社：三井住友信託銀行株式会社</p> <p>投資顧問会社：ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

16. ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。

投資態度	<p>主として、ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式 マザーファンドへの投資を通じて、実質的に欧州の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として欧州の株式の中から、長期にわたり高い利益成長が期待できる企業に長期投資を行います。</p> <p>銘柄の選択にあたっては、利益やキャッシュフローの成長力、競争上の優位性や高い参入障壁などのクオリティおよびバリュエーションに着目し、流動性も勘案します。</p> <p>運用にあたっては、アリアンツ・グローバル・インベスターズ GmbHに運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の指図に関する権限を除きます。)を委託します。</p> <p>MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)をベンチマークとし、長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引およびデリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>
信託期間	無期限(2014年9月9日当初設定)
決算日	毎年3月5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.89208%(税抜0.826%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社:ニッセイアセットマネジメント株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社:アリアンツ・グローバル・インベスターズGmbH</p>
ベンチマーク	MSCI ヨーロッパ・インデックス(円換算ベース)
ベンチマークについて	<p>MSCI ヨーロッパ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。</p> <p>なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。</p>

17. ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	<p>世界の金融商品取引所上場(上場予定を含みます。)および店頭登録(店頭登録予定を含みます。)の株式(DR(預託証券)を含みます。以下同じ。)および不動産投資信託証券</p> <p>先進国の株式の指数を対象指数としたETF(上場投資信託証券)</p> <p>先進国の株式を対象とした株価指数先物取引</p> <p>ダイワ・マネー・マザーファンドの受益証券</p> <p>国内の債券</p>

投資態度	<p>主として、アジア・オセアニア地域の先進国(日本を除きます。以下同じ。)の株式に投資し、アジア・オセアニア地域の先進国の株式市場の中長期的な値動きを概ね捉える投資成果をめざして運用を行ないます。</p> <p>先進国の株式の指数を対象指数としたETFに投資することがあります。</p> <p>運用の効率化をはかるため、先進国の株式を対象とした株価指数先物取引を利用することがあります。このため、アジア・オセアニア地域の先進国の株式および先進国の株式の指数を対象指数としたETFの組入総額と先進国の株式を対象とした株価指数先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。</p> <p>邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位(A-2格相当)以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想される時、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2016年3月9日当初設定)
決算日	毎年3月15日(第1計算期間は、2017年3月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.31428%(税抜0.291%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。

ベンチマーク について	該当事項はありません。
----------------	-------------

18. UBSグローバル・オポチュニティー（除く日本）株式ファンド(FOFs用)（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、主として日本を除くグローバル株式に実質的に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	UBSグローバル・オポチュニティー（除く日本）株式マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます）受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として、マザーファンドへの投資を通じて、日本を除くグローバル株式に投資を行います。</p> <p>株式への投資にあたっては、トップダウンの市場・経済環境認識とボトムアップの個別銘柄選択を総合したアクティブ運用を行い、特定のスタイルバイアスを持ちません。</p> <p>ベンチマークは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）*とします。</p> <p>マザーファンドの組入れについては高位を維持することを基本とします。</p> <p>信託財産のリスク軽減のため、デリバティブ取引を行うことがあります。</p> <p>資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>*MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）を委託会社が独自に円換算したものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として日本を除くグローバル株式に投資を行います。</p> <p>株式への投資にあたっては、トップダウンの市場・経済環境認識とボトムアップの個別銘柄選択を総合したアクティブ運用を行い、特定のスタイルバイアスを持ちません。</p> <p>ベンチマークは、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）*とします。</p> <p>信託財産のリスク軽減のため、デリバティブ取引を行うことがあります。</p> <p>UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッドに、運用の指図に関する権限を委託します。</p> <p>資金動向、信託財産の規模、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>*MSCIコクサイ・インデックス（配当込み、円換算ベース）は、MSCIコクサイ・インデックス（配当込み）を委託会社が独自に円換算したものです。</p>

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額(以下「みなし配当等収益」といいます。))を含みます。))および売買益(評価益を含み、みなし配当等収益を控除して得た額をいいます。))等の合計額とします。</p> <p>収益分配金額は、の範囲内で、委託者が市況動向等を勘案して委託者が決定します。ただし、委託者の判断で、分配を行わないことがあります。</p> <p>収益の分配にあてなかった利益については、運用の基本方針に基づいて元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(2017年3月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.891%(税抜0.825%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社:UBSアセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社:UBSアセット・マネジメント(UK)リミテッド</p>
ベンチマーク	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
ベンチマークについて	MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)は、MSCIコクサイ・インデックス(配当込み)を委託会社が独自に円換算したものです。

19. ダイワノウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。

主要投資対象	世界(日本を含む、以下同じ)の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。また、DR(預託証券)を含みます。)
投資態度	<p>主として、世界の株式等に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>株式等にはDR、REITおよび新株予約権証券を含みます。</p> <p>世界の企業の中から、主として景気サイクルに影響されにくい安定した事業運営を続ける企業の株式等に投資します。</p> <p>株式等の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>株式等の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、運用委託資産の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2017年3月9日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は2017年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.04868%(税抜0.971%)以内の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社:大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p> <p>投資顧問会社:ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

20. コクサイ計量株式ファンド（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	コクサイ計量株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主としてマザーファンドの受益証券に投資し、原則として、その組入比率は高位に保ちます(ただし、投資環境等により、当該受益証券の組入比率を引き下げられる場合もあります。)</p> <p>信託財産は、マザーファンドを通じて、主として日本を除く世界各国の株式に投資し、株式への実質投資割合(有価証券先物取引およびインデックス連動型上場投資信託等を含みます。)は、原則として高位に保ちます。</p> <p>マザーファンドは、計量分析を用いて投資対象のリターン予測を行うと同時に、ポートフォリオのリスク・リターン特性の最適化プロセスを経ることによりリスク管理を行い、信託財産の長期的な成長をめざします。</p> <p>実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</p> <p>MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込、円ベース)を運用上のベンチマークとします。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに株式および為替の運用(デリバティブ取引等に係る運用を含みます。)の指図に関する権限を委託します。</p> <p>投資状況に応じ、マザーファンドと同様の運用を行うこともあります。</p> <p>市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>信託財産は、主として日本を除く世界各国の株式に投資し、株式への投資割合(有価証券先物取引およびインデックス連動型上場投資信託証券等を含みます。)は、原則として高位に保ちます。</p> <p>計量分析を用いて投資対象のリターン予測を行うと同時に、ポートフォリオのリスク・リターン特性の最適化プロセスを経ることによりリスク管理を行い、信託財産の長期的な成長をめざします。</p> <p>外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。</p> <p>MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込、円ベース)を運用上のベンチマークとします。</p> <p>ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピーに株式および為替の運用(デリバティブ取引等に係る運用を含みます。)の指図に関する権限を委託します。</p> <p>市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p>

収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収益および売買損益(評価損益を含みません。)等の範囲内とします。</p> <p>分配金額は、基準価額水準、市場動向等を勘案して決定します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本を下回る場合においても分配を行うことがあります。</p> <p>収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、元本部分と同様に運用の基本方針に基づき運用を行います。</p>
信託期間	無期限(2017年9月8日当初設定)
決算日	毎年2月15日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>純資産総額に対して年率0.567%(税抜 年率0.525%)を上限とします。</p> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	MSCI コクサイ・インデックス(税引前配当込、円ベース)
ベンチマークについて	<p>MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込、円ベース)とは、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要国で構成されているインデックスを円換算したものです。</p> <p>また、MSCIコクサイ・インデックスはMSCI Inc.の財産であり、「MSCI」はMSCI Inc.のサービスマークです。</p>

21. ニッセイ/インターミード・グローバル株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイ/インターミード・グローバル株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
投資態度	<p>主として、ニッセイ/インターミード・グローバル株式マザーファンドへの投資を通じて、実質的に日本を除く世界の株式に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。</p> <p>MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み・円換算ベース)をベンチマークとし、中長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位に保ちます。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>主として日本を除く世界の株式の中から、利益成長の長期的な継続が期待できる企業に投資を行います。</p> <p>銘柄の選択にあたっては、競争優位性や経営力などのクオリティ、利益やフリーキャッシュフロー創出力の継続性およびバリュエーションに着目します。</p> <p>運用にあたっては、Intermede Investment Partners Limited に運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の指図に関する権限を除きます。)を委託します。</p> <p>MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み・円換算ベース)をベンチマークとし、中長期的な観点からこれを上回ることを目標とした運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引およびデリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>
信託期間	無期限(2017年9月8日当初設定)
決算日	毎年3月5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.88668%(税抜0.821%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。

ファンドの 関係法人	委託会社: ニッセイアセットマネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 マザーファンドの投資顧問会社: Intermede Investment Partners Limited
ベンチマーク	MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込み・円換算ベース)
ベンチマーク について	MSCI コクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。 なお、「円換算ベース」とは同指数をもとに、委託会社が独自に円換算したものです。

22. 米国グロース株式ファンド (FOFs 用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	米国グロース株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	主として、米国グロース株式マザーファンドの受益証券を通じて、米国株式(ADRを含む)に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行います。 マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態での高位に維持することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。
マザーファンドの 投資態度	主として、米国株式(ADRを含む)に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行います。 株式の組入比率は、通常の状態での高位に維持することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。 当ファンドは、ベビー・ファンドのみを取得させることを目的とするものです。 ルーミス・セイレス・カンパニー・エル・ピーに、運用の指図に関する権限を委託します。

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券(金融商品取引所に上場等され、かつ当該取引所において常時売却可能(市場急変等により一時的に流動性が低下している場合を除きます。))な投資信託証券をいいます。))を除きます。))への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。なお、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2018年3月8日当初設定)
決算日	毎年3月10日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は2019年3月10日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。</p> <p>200億円以下の部分 年率0.66528%(税抜0.616%)</p> <p>500億円超の部分 年率0.56268%(税抜0.521%)</p> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: ナティクス・インベストメント・マネージャーズ株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社: ルーミス・セイレス・カンパニー・エル・ピー</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません

23. LM・QSグローバル株式ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
----	-----------

運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・QSグローバル株式マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主として日本を除く世界各国の金融商品取引所に上場している株式及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資することにより、信託財産の長期的な成長を目指します。
主要投資対象	LM・QSグローバル株式マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>「LM・QSグローバル株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とし、信託財産の長期的な成長を目指します。</p> <p>「LM・QSグローバル株式マザーファンド」受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>デリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定して行うものとします。</p> <p>資金動向や市場動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、日本を除く世界各国の金融商品取引所に上場している株式及び不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行います。</p> <p>MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込、ヘッジなし・円ベース)をベンチマークとし、これを中長期的に上回る投資成果を目指します。ただし、この目標の達成を約束するものではありません。</p> <p>ファンダメンタル要因を含む各種株価形成要因をクオンツ手法によって多面的に分析し、個別銘柄の投資魅力度を順位付けることによって銘柄選択を行い、規律ある運用プロセスによるポートフォリオを構築します。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>デリバティブ取引は、ヘッジ目的に限定して行うものとします。</p> <p>資金動向や市場動向によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>QSインベスターズ・エルエルシーに、運用の指図に関する権限を委託します。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約券証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券及び新株予約券証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券及び上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。</p>
信託期間	無期限(2018年9月7日当初設定)
決算日	毎年4月15日(休業日の場合翌営業日。第1計算期間は2019年4月15日まで)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.5508%(税抜0.510%)の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券売買時の売買委託手数料等、その他諸費用(監査費用、印刷等費用、計理およびこれに付随する業務の委託等の費用、受益権の管理事務費用等。純資産総額の年率0.05%を合計上限額とします。)が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社:QSインベスターズ・エルエルシー</p>
ベンチマーク	MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当込、ヘッジなし・円ベース)
ベンチマークについて	MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.の財産であり、その著作権はMSCI Inc.に帰属します。

24. G I M米国大型バリュー株式ファンド(F O F s 用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をはかることを目的として運用を行います。
主要投資対象	「GIM米国大型バリュー株式マザーファンド(適格機関投資家専用)」の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券に投資します。</p> <p>外貨建資産(外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。)およびみなし保有外貨建資産については、為替ヘッジを行いません。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主要投資対象は、マザーファンドの運用委託先が、米国の大型・中型株式に該当すると判断する有価証券とします。</p> <p>上記の主要投資対象のほか、上記の有価証券を主要投資対象とする外国投資信託または外国投資法人にかかる投資信託証券に投資することもあります。</p>

主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 投資信託証券への実質投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>有価証券についての有価証券関連デリバティブ取引、有価証券関連デリバティブ取引以外のデリバティブ取引、ならびに信託約款に定める有価証券にかかる取引（以下あわせて「デリバティブ取引等」といいます。）を行う場合（マザーファンドを通じて実質的にデリバティブ取引等を行う場合を含みます。）は、デリバティブ取引等による投資についてのリスク量（以下「市場リスク量」といいます。）が、信託財産の純資産総額の80%以内となるよう管理するものとします。ただし、実際にはデリバティブ取引等を行っていない場合には、当該管理を行わないことができます。市場リスク量は、平成19年金融庁告示第59号「金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件」における「市場リスク相当額」の算出方法のうち、内部管理モデル方式（バリュー・アット・リスク方式）による市場リスク相当額の算出方法を参考に算出するものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める、一の者に対する「株式等エクスポージャー」、「債券等エクスポージャー」および「デリバティブ等エクスポージャー」それぞれの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれで10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整するものとします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲 計算期間終了日における、信託約款に定める受益者に分配することができる額と、分配準備積立金等の合計額とします。</p> <p>収益分配金の分配方針 委託会社は、上記の分配対象額の範囲内で、基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p> <p>収益を留保した場合の留保益の運用方針 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限（2018年9月6日当初設定）
決算日	8月5日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、前日終了時点の信託財産の純資産総額に、それぞれ以下の年率を乗じて得た金額の合計額とします。</p> <p>純資産総額が25億円以下の部分 年0.67068%（税抜0.621%） 純資産総額が25億円超の部分 年0.50868%（税抜0.471%） 他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社：JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社 受託会社：三井住友信託銀行株式会社 マザーファンドの運用委託先：J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。

ベンチマーク について	該当事項はありません。
----------------	-------------

25. ダイワ/ウエリントン欧州株ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	欧州の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式(上場予定および店頭登録予定を含みます。また、優先株式およびDR(預託証券)を含みます。)を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主として、欧州の株式等に投資し、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>株式等にはREIT、ETF、新株予約権証券および転換社債を含みます。</p> <p>投資にあたっては、ファンダメンタルズ分析およびバリュエーション分析を行ない、逆張り投資の観点から、市場での評価の改善が期待できる欧州の株式等を選択し分散投資します。</p> <p>株式等の運用にあたっては、ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーに運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>株式等の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2019年3月11日当初設定)
決算日	毎年5月14日(第1計算期間は2019年5月14日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.94068%(税抜0.871%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。

ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社 投資顧問会社:ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

26. バリュートナーズ高配当株式ファンド(香港籍、米ドル建)

形態	外国投資信託 / 香港籍、米ドル建
運用の基本方針	主としてアジア市場の好配当の株式や高利回りの債券に投資することにより、安定的な収益の確保を目指しています。
主要投資対象	アジア各国における上場株式を主な投資対象とします。
投資態度	<p>特に高い配当利回りを持つアジア域内の株式への投資に焦点を当てつつ、安定的なりターンを得ることをめざします。ボトムアップの投資方法を通じて、企業の投資価値を見極め、ポテンシャルのある企業の選別が可能となります。</p> <p>ファンドの投資目的を達成するため、バリュー投資戦略とボトムアップのアプローチを取り入れています。</p> <p>ポートフォリオの銘柄を短期の値動きではなく、長期的なりターンを狙うバイ・アンド・ホールド投資手法を採用しています。株式などの投資資産を長期間に渡って持ち続けることで、投資対象が本来持つ成長性を捉えたり、長期的な利益を獲得したりすることにより、投資成果を大きく上げることを目標としています。</p>
主な投資制限	<p>ファンドマネージャーは、低格付(最大30%)の債券や有価証券に投資することができます。</p> <p>ファンドの組み入れ資産は、現預金、短期国債・預金証書・銀行の引受といった短期債券およびその他の固定利付証券を含むことができます。さらに、現金または現金同等物を保有することもできます。</p> <p>当ファンドは、上海・香港ストックコネク(上海・香港の両証取が相互に上場株式の売買注文を取り次ぐ「滬港通」)を通じて中国A株式市場に直接投資することができます。深セン・香港ストックコネク(深セン・香港の両証取が相互に上場株式の売買注文を取り次ぐ「深港通」)を通じて中国A株式市場に直接投資することができます。また、中国A株アクセス商品(「CAAP」)を通じて中国A株市場に間接的に投資することもできます。</p> <p>中国A株式への投資額上限はポートフォリオのNAV20%とします。また単一CAAP発行体によって発行されたCAAPsに投資する上限はポートフォリオのNAVの10%とします。また、中国B株式への投資額はポートフォリオNAVの0~20%の間とします。</p> <p>補助的な投資としては、商品取引、先物取引、オプション、預託証券、ワラント、転換社債にも投資することができます。またリスクをヘッジする目的に、インデックスと通貨スワップおよび為替予約に投資することも認められます。ただし、当ファンドは資産担保証券(資産担保コモマーシャル・ペーパーを含む)に投資することができません。</p>

収益の分配	分配金が自動的に再投資されます。（累積投資型）
信託期間	無期限(2002年9月2日当初設定)
決算日	毎年12月31日
管理報酬等	信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額 運用報酬等:1.25% 実績報酬:あらかじめ決められた純資産総額の増加部分に対して15%を実績報酬料金とします。
ファンドの 関係法人	投資運用会社: Value Partners Hong Kong Limited 副投資顧問会社: 該当なし 管理事務代行会社: HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited 保管会社: HSBC Institutional Trust Services (Asia) Limited
ベンチマーク	インデックスに追随しない脱市場投資(BMA)手法を採用しているものの、MSCI AC Asia (ex-Japan) Indexを参考にしています。
ベンチマーク について	MSCI AC Asia (ex-Japan) Indexは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

27. ニッセイ/コムジェスト・新興国グロース株式ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイ/コムジェスト・新興国グロース株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 なお、直接株式等に投資を行う場合があります。
投資態度	主として、ニッセイ/コムジェスト・新興国グロース株式マザーファンドへの投資を通じて、実質的に新興国の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長をめざします。 上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位に保ちます。 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの 投資態度	主として新興国の企業が発行する株式等を中心に投資を行います。 徹底したファンダメンタル分析に基づいて、高い利益成長が期待される企業を中心に個別銘柄を選定します。 運用にあたっては、コムジェストS.A.に運用指図に関する権限(国内の短期金融資産の指図に関する権限を除きます。)を委託します。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外国為替予約取引はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2018年3月7日当初設定)
決算日	毎年3月5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率1.23228%(税抜1.141%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社: ニッセイアセットマネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 マザーファンドの投資顧問会社: コムジェストS.A.
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

28. ティー・ロウ・プライス・ファンズ・S I C A V / グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド

形態/表示通貨	ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人/円建
運用の基本方針	主として世界株式に投資を行い、信託財産の長期的な成長を図ることを目的に積極的な運用を行うことを基本とします。
主要投資対象	新興国および日本を含む世界の上場会社の普通株式および、優先株、新株予約権付社債、ADR等の関連証券を主要投資対象とします。
投資態度	投資対象ファンドを通じて、 新興国および日本を含む世界株式の中で、成長性の高いと思われる企業の株式を中心に分散投資を行います。 主として、上場会社の普通株式および、優先株、新株予約権付社債、ADR等の関連証券へ投資をします。 銘柄選択に関しては、個別企業分析により判断します。個別企業分析にあたっては、ティール・ロウ・プライスのアナリストによる独自の企業調査情報を活用し、個別の企業の信用分析と現地のポートフォリオ・マネジャーによる「ボトム・アップ・アプローチ」を重視した運用を行います。
主な投資制限	上場企業の株および株関連証券への投資はファンド純資産の70%以上とします。 債券および短期金融市場商品への投資はファンド純資産の30%以下とします。 1発行体の株式保有はファンド純資産の10%以下とします。 1発行体の短期金融市場商品保有はファンド純資産の10%以下とします。 1発行体の証券保有は株、債券など全て合算でファンド純資産の35%以下とします。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定せず、ファンドの効率運用のために用いることがあります。
収益の分配	収益の分配は行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日
管理報酬等	信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額 運用報酬等:0.75% 事務代行費用等:最大0.10% その他外国投資法人にかかる租税、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。
ファンドの関係法人	管理会社:ティール・ロウ・プライス(ルクセンブルグ) マネジメント S.a.r.l. 運用会社:ティール・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 管理事務代行会社:JPモルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー
ベンチマーク	該当事項はありません。

ベンチマーク について	該当事項はありません。
----------------	-------------

29. フィデリティ・ファンズ インスティテューショナル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド

形態/表示通貨	ルクセンブルグ籍証券投資法人/日本円建
運用の基本方針	この投資信託は、投資信託財産の成長を図ることを目的として運用を行ないます。
主要投資対象	主として、中南米、東南アジア、アフリカ、東欧(ロシアを含む)および中東を含む急速な経済成長を遂げている国々の企業が発行する株式に投資を行ないます。
投資態度	1) ファンドはその純資産において直接的に中国A株、及びB株にも投資をすることができます。 2) 参照指数はMSCIエマージング・マーケット・インデックスですが、インデックスに含まれない国・地域、及び企業に投資を行うこともあります。 3) 当ファンドは、運用部長主催の運用部内ミーティングを持ち、ポートフォリオのレビューを定期的に行います。
収益の分配	なし
信託期間	無期限
決算日	毎年4月末
管理報酬等	管理報酬:0.80% ・その他の手数料等については、運用状況等により変動しますので事前に料率、上限額等を表示することができません。 ・その他の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。
ファンドの 関係法人	投資運用会社: FILファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ) 管理会社: FIL・インベストメント・マネジメント(ルクセンブルグ) エス・エイ 管理事務代行会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン(ルクセンブルグ) エス・シー・エイ
参照指数	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み)
参照指数 について	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

30. マン・ファンズ・ピーエルシー/マン・ニューメリック・エマージング・マーケット・エクイティ

形態	アイルランド籍の外国投資法人/円建
----	-------------------

運用の基本方針	主として、新興国の株式に投資することにより、MSCI エマージング・マーケット・インデックスを上回る投資成果をあげることがを追求します。
主要投資対象	新興国の株式や株式関連の派生商品を主な投資対象とします。
投資態度	主として、新興国の株式に投資することにより、MSCIエマージング・マーケット・インデックスを上回る投資成果をあげることがを追求します。 銘柄選択においてはニューメリックが自社開発した定量運用モデルを用います。 資金動向や市況動向等の事情によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	有価証券(現物に限ります)の空売りは行いません。 純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 流動性に欠ける資産の組入れは10%以下とします。 他の集团的投資スキームへの投資割合は、純資産総額の10%以下とします。 一発行会社の発行済株式総数の50%を超えて、当該発行会社の株式に投資しません。
収益の分配	原則として分配は行いません。
信託期間	無期限 (2015年2月10日当初設定 Class I USD)
決算日	毎年12月31日
管理報酬等	信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額 運用報酬等:0.85% 事務代行費用等:最大0.30% その他外国投資法人に関する租税、設立費用・登録料、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。
ファンドの関係法人	管理会社:マン・アセット・マネジメント(アイルランド)リミテッド 運用会社:ニューメリック・インベスターズ・エルエルシー 管理事務代行会社:BNY メロン・ファンド・サービズ(アイルランド)ディーエーシー
ベンチマーク	MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引後配当込み)
ベンチマークについて	MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

31. マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主としてわが国の公社債に投資し、安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。

主要投資対象	主としてマニユライフ日本債券アクティブ・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券に投資します。なお、コマーシャル・ペーパーなど短期金融商品等に直接投資する場合があります。
投資態度	マザーファンド受益証券を主たる投資対象とします。 NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、円建て公社債(ユーロ円債を含む)のうち、主として投資適格債券に実質的に投資することによって、中長期的に同指標を上回る運用を目指します。 マザーファンドの受益証券の組入比率は原則として高位を保ちます。 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
マザーファンドの投資態度	NOMURA-BPI総合をベンチマークとして、円建て公社債(ユーロ円債を含む)のうち、主として投資適格債券に投資することによって、中長期的に同指標を上回る運用を目指します。 運用の効率化をはかるため、債券先物取引やクレジット・デリバティブ取引等のデリバティブ等を利用することがあります。 公社債の組入れ比率は原則として高位を維持します。 大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
主な投資制限	債券への実質投資割合には制限を設けません。 外貨建資産への投資は行いません。 有価証券先物取引等の直接利用は行いません。 信用取引、空売り、有価証券の貸付・借入れは行いません。 投資信託証券(マザーファンド受益証券を除く)への投資は行いません。
収益の分配	分配対象額の範囲 繰越控除分を含めた経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配対象額についての分配方針 分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 留保益の運用方針 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず運用の基本方針に基づき運用を行います。
信託期間	無期限(2011年3月8日当初設定)
決算日	毎月5日(休業日の場合は翌営業日)

管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・純資産総額500億円以内 年0.324% (税抜0.30%) ・純資産総額500億円超1,000億円以内部分 年0.270% (税抜0.25%) ・純資産総額1,000億円超部分 年0.2106% (税抜0.195%) <p>ほかに監査費用、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	NOMURA-BPI総合
ベンチマークについて	<p>NOMURA-BPI総合とは、野村証券株式会社の金融工学等研究部門が発表しているわが国の債券市場全体の動向を反映する投資収益指数(パフォーマンス)で、一定の組入れ基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI総合は、同社の知的財産であり、同指数に関する一切の権利は同社に帰属します。野村証券株式会社は、当該指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。</p>

32. 明治安田日本債券アクティブ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主要投資対象	邦貨建ての国債、政府保証債、地方債、利付金融債、社債等を主要投資対象とします。このほか、国債先物取引、国債先物オプション取引、選択権付債券売買取引(国債店頭オプション取引)、金利先物取引、円金利スワップ取引、クレジット・デリバティブ取引等を行います。
投資態度	<p>「NOMURA-BPI総合」をベンチマークとして信託財産の成長を目指します。</p> <p>投資対象は、国債、地方債および特別の法律により法人の発行する債券ならびに委託会社が別に定める格付会社のいずれかより取得時においてBBB格以上の格付けを有する債券およびそれと同等の信用度を有すると判断した債券に加え、国債先物取引、国債先物オプション取引、選択権付債券売買取引、金利先物取引、円金利スワップ取引およびクレジット・デリバティブ取引等とします。</p> <p>マクロ経済分析をベースとした金利の方向性予測等に基づき、市況動向やリスク分散等を勘案して、ポートフォリオの見直しを随時行います。</p> <p>デリバティブ取引等の利用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行いません。</p>

収益の分配	分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。 収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
信託期間	無期限（2015年9月9日当初設定）
決算日	毎年2月26日および8月26日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3024%（税抜0.28%）以内とします。 前の信託報酬率は、毎月10日（休業日の場合翌営業日）における新発10年固定利付国債の利回り（日本相互証券株式会社発表の終値、未発表の場合は直近終値）に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。 （新発10年固定利付国債の利回りが） イ. 1%未満の場合 … 年率0.1944%（税抜0.18%） ロ. 1%以上の場合 … 次に定める率 ・純資産総額500億円未満 年0.3024%（税抜0.28%） ・純資産総額500億円以上1,000億円未満部分 年0.2484%（税抜0.23%） ・純資産総額1,000億円以上部分 年0.1944%（税抜0.18%） 他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社：明治安田アセットマネジメント株式会社 受託会社：三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	NOMURA - BPI（総合）
ベンチマーク について	NOMURA - BPI（野村ボンド・パフォーマンス・インデックス）（総合）とは、野村証券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA - BPIは、野村証券の知的財産です。野村証券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。

33. 国内債券スイッチング戦略ファンド（FOFs用）（適格機関投資家私募）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	わが国の国債
投資態度	主としてわが国の国債に投資を行い、安定的な収益の確保と投資信託財産の成長を目指して運用を行います。 運用にあたっては、残存期間20年程度以下の年限で構成されるラダー型国債ポートフォリオの組み入れを高位とすることを基本としつつ、金利上昇が予測される局面では短期国債や短期金融資産などの低リスク資産の配分比率を高めることにより、金利上昇時の値下がりリスクを抑制することを目指します。 ラダー型国債ポートフォリオおよび低リスク資産への配分比率の決定は、原則として、所定の運用モデル等に基づき行います。 当ファンドの資金動向、市況動向等によっては、また、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	<p>株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とし、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得したものに限りします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は、基準価額水準や市況動向等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2015年9月8日当初設定)
決算日	毎年3月5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3672%(税抜0.34%)以内とします。</p> <p>前の信託報酬率は、毎月10日時点(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から2015年10月10日(休業日の場合翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年国債の利回りが)</p> <p>イ. 2%未満の場合 ...年率0.1944%(税抜0.18%)</p> <p>ロ. 2%以上3%未満の場合 ...年率0.2376%(税抜0.22%)</p> <p>ハ. 3%以上4%未満の場合 ...年率0.2808%(税抜0.26%)</p> <p>ニ. 4%以上5%未満の場合 ...年率0.3240%(税抜0.30%)</p> <p>ホ. 5%以上の場合 ...年率0.3672%(税抜0.34%)</p> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:アセットマネジメントOne株式会社</p> <p>受託会社:みずほ信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

34. NN国内債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
----	-----------

運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行ないます。
主要投資対象	NN国内債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>マザーファンドの受益証券を通じ、主に日本の公社債に投資します。 ポートフォリオの構成にあたっては少数銘柄に偏ることなく分散投資に留意し、トータルリターンの向上を目指すとともに、リスクの低減に努めます。 債券への実質的な投資割合は高位に保ちます。</p> <p>ポートフォリオに組入れる債券は原則として、投資適格債券とします。 委託会社が別に定める格付会社のいずれかにより取得時においてBBB格相当以上の格付けを有する債券および同等の信用度を有すると判断した債券に投資します。 債券の投資プロセスは、 (1) イールドカーブの分析とポジショニングの決定 (2) 銘柄の選定 (3) リスクコントロール の3つのステップで行ないます。 NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとします。 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行なわない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主に日本の公社債に投資します。 ポートフォリオの構成にあたっては少数銘柄に偏ることなく分散投資に留意し、トータルリターンの向上を目指すとともに、リスクの低減に努めます。 債券への投資割合は高位に保ちます。</p> <p>ポートフォリオに組入れる債券は原則として、投資適格債券とします。 委託会社が別に定める格付会社のいずれかにより取得時においてBBB格相当以上の格付けを有する債券および同等の信用度を有すると判断した債券に投資します。 債券の投資プロセスは、 (1) イールドカーブの分析とポジショニングの決定 (2) 銘柄の選定 (3) リスクコントロール の3つのステップで行ないます。 NOMURA-BPI(総合)をベンチマークとします。 資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行なわない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式、新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産には投資しません。 デリバティブ取引の利用はヘッジ目的に限定します。</p>

収益の分配	<p>毎決算時に、原則として以下の方針に基づき分配を行ないます。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収入(繰越分を含みます。)および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合は分配を行わないこともあります。</p> <p>収益分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。</p>
信託期間	無期限(2016年3月8日当初設定)
決算日	毎年2月26日(休業日の場合は翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3024%(税抜き0.28%)以内とします。</p> <p>前の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)における新発10年固定利付国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値、未発表の場合は直近終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年固定利付国債の利回りが)</p> <p>イ. 1%未満の場合 ...年率0.1944%(税抜き0.18%)</p> <p>ロ. 1%以上の場合 ...次に定める率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・純資産総額500億円未満部分 年率0.3024%(税抜き0.28%) ・純資産総額500億円以上1,000億円未満部分 年率0.2484%(税抜き0.23%) ・純資産総額1,000億円以上部分 年率0.1944%(税抜き0.18%)
ファンドの関係法人	<p>委託会社: NNインベストメント・パートナーズ株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	NOMURA-BPI(総合)
ベンチマークについて	<p>NOMURA-BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)(総合)とは、野村証券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA-BPIは、野村証券の知的財産です。野村証券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。</p>

35. ダイワ日本国債ファンド - ラダー20 - (FOFs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ日本国債 - ラダー20 - マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。</p> <p>わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長20年程度までの国債を、残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。</p> <p>ただし、国債の利回り状況によっては各残存期間の全てに投資するとは限りません。このため、各残存期間の投資金額が同程度とならない場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、国債およびマザーファンドの受益証券の組入総額ならびに債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみ に取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、わが国の国債に投資し、残存期間の異なる債券の利息収入を幅広く確保することをめざして運用を行ないます。</p> <p>わが国の国債への投資にあたっては、原則として、最長20年程度までの国債を、残存期間ごとの投資金額がほぼ同程度となるように組み入れます。</p> <p>ただし、国債の利回り状況によっては各残存期間の全てに投資するとは限りません。このため、各残存期間の投資金額が同程度とならない場合があります。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、国債の組入総額ならびに債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものにかぎります。</p> <p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2016年3月9日当初設定)
決算日	毎年3月15日(第1計算期間は、2017年3月15日まで)(休業日の場合翌営業日)

管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.31428% (税抜0.291%)以内とします。</p> <p>前の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から2016年3月10日(休業日の場合翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年国債の利回りが)</p> <p>イ. 2%未満の場合 ...年率0.14148% (税抜0.131%)</p> <p>ロ. 2%以上3%未満の場合 ...年率0.18468% (税抜0.171%)</p> <p>ハ. 3%以上4%未満の場合 ...年率0.22788% (税抜0.211%)</p> <p>ニ. 4%以上5%未満の場合 ...年率0.27108% (税抜0.251%)</p> <p>ホ. 5%以上の場合 ...年率0.31428% (税抜0.291%)</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

36. ネオ・ジャパン債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ネオ・ジャパン債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、わが国の債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。</p> <p>マザーファンドの運用にあたっては、以下の方針を基本とします。</p> <p>(イ) 組入れる債券(国債を除きます。)の格付けは、取得時においてBBB格相当以上(R & I、JCR、S & P、フィッチのいずれかでBBB - 以上またはムーディーズでBaa3以上。これらの格付会社の格付けがない債券のうち委託者が同等の信用力があると判断するものを含みます。)とします。</p> <p>債券への投資に代えて、CDS取引を利用することがあります。</p> <p>(ロ) 債券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>(ハ) 運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、マザーファンドの信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、債券先物取引等の売建玉の時価総額が債券の組入総額を超えることがあります。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>主として、わが国の債券に投資し、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざします。</p> <p>組入れる債券(国債を除きます。)の格付けは、取得時においてBBB格相当以上(R&I、JCR、S&P、フィッチのいずれかでBBB-以上またはムーディーズでBaa3以上。これらの格付会社の格付けがない債券のうち委託者が同等の信用力があると判断するものを含みます。)とします。</p> <p>債券への投資に代えて、CDS取引を利用することがあります。</p> <p>債券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引等を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。また、債券先物取引等の売建玉の時価総額が債券の組入総額を超えることがあります。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。)の行使等により取得したものに限りません。</p> <p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2014年11月14日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は2015年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、純資産総額に対して年率0.3672%(税抜0.34%)以内とします。</p> <p>前の信託報酬率は、毎月10日(休業日の場合翌営業日)(当初設定日から2014年12月10日(休業日の場合翌営業日)までの期間については当初設定日の前営業日)における新発10年国債の利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。</p> <p>(新発10年国債の利回りが)</p> <p>イ. 2%未満の場合.....年率0.1944%(税抜0.18%)</p> <p>ロ. 2%以上3%未満の場合...年率0.2376%(税抜0.22%)</p> <p>ハ. 3%以上4%未満の場合...年率0.2808%(税抜0.26%)</p> <p>ニ. 4%以上5%未満の場合...年率0.3240%(税抜0.30%)</p> <p>ホ. 5%以上の場合.....年率0.3672%(税抜0.34%)</p>

ファンドの 関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

37. 大和住銀日本債券アクティブ・ファンド (FOfs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	日本債券アクティブ2・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	日本債券アクティブ2・マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債を主要投資対象とし、金利予測およびクレジット判断等に基づきアクティブに運用を行います。 NOMURA-BPI 総合指数をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの 投資態度	わが国の公社債を主要投資対象とし、金利予測およびクレジット判断等に基づきアクティブに運用を行います。 NOMURA-BPI 総合指数をベンチマークとし、中長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。 株式への実質投資は、行ないません。 外貨建資産への実質投資は、行ないません。
収益の分配	分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の範囲内とします。 毎決算日に分配可能額の範囲内で、基準価額水準、市場動向等を勘案して、委託会社が決定します。 分配可能額が少額な場合は分配を行わない場合があります。
信託期間	無期限(2017年9月8日当初設定)
決算日	毎年3月7日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	純資産総額に対して年率0.3672%(税抜0.34%)以内 他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社:大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	NOMURA-BPI(総合)

ベンチマークについて	NOMURA-BPI(野村ボンド・パフォーマンス・インデックス)(総合)とは、野村證券が公表する日本の公募債券流通市場全体の動向を的確に表す代表的な指標です。NOMURA-BPIは、野村證券の知的財産です。野村證券は、当ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。
------------	--

38. リソな日本債券ファンド・コア・アクティブ（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	安定した収益の確保および信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	RAM日本債券コア・アクティブマザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。(なお、国内の債券に直接投資することがあります。)
投資態度	<p>主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、ベンチマークであるNOMURA - BPI総合に採用されている国内の債券に投資し、NOMURA - BPI総合を中長期的に上回る投資成果を目指します。なお、NOMURA - BPI総合で採用されていない債券(ユーロ円債を含む)に投資することがあります。</p> <p>マクロ経済動向や金融市場の分析を基に、将来の金融・財政政策等を予想し、金利およびクレジットスプレッドの方向性を予測することによって、NOMURA - BPI総合に対する超過収益の獲得を目指します。</p> <p>債券の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、ベンチマークであるNOMURA - BPI総合に採用されている国内の債券に投資し、NOMURA - BPI総合を中長期的に上回る投資成果を目指します。なお、NOMURA - BPI総合で採用されていない債券(ユーロ円債を含む)に投資することがあります。</p> <p>マクロ経済動向や金融市場の分析を基に、将来の金融・財政政策等を予想し、金利およびクレジットスプレッドの方向性を予測することによって、NOMURA - BPI総合に対する超過収益の獲得を目指します。</p> <p>債券の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。</p> <p>株式会社リソな銀行に債券等の運用指図に関する権限を委託します。</p> <p>資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。</p>

<p>主な投資制限</p>	<p>株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
<p>収益の分配</p>	<p>原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p> <p>留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。</p>
<p>信託期間</p>	<p>無期限(2018年6月21日当初設定)</p>
<p>決算日</p>	<p>毎年6月10日(休業日の場合は翌営業日)</p>
<p>管理報酬等</p>	<p>信託報酬率については、毎計算期間開始日の前月の最終営業日における日本相互証券株式会社発表の新発10年固定利付国債の利回り(終値)に応じて、以下の率とします。</p> <p>(新発10年固定利付国債利回り(終値)が)</p> <p>イ) 1%未満の場合 年率0.2052%(税抜0.190%)</p> <p>ロ) 1%以上の場合 年率0.3132%(税抜0.290%)</p>

ファンドの 関係法人	委託会社:りそなアセットマネジメント株式会社 受託会社:株式会社S M B C信託銀行
ベンチマーク	NOMURA-BPI総合
ベンチマーク について	「NOMURA - BPI総合」は、野村證券株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA - BPI総合の知的財産権とその他の一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。野村證券株式会社は、NOMURA - BPI総合指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
そ の 他	マザーファンドにおける債券等の運用について、株式会社りそな銀行に運用指図に関する権限を委託します。

39. LM・ブランディワイン外国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要投資対象	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。 LM・ブランディワイン外国債券マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。 資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
マザーファンドの 投資態度	主に、日本を除く世界の公社債に投資します。 外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、通貨見通しに基づいて相対的に魅力があると判断される通貨に、為替予約取引等を通じて資産配分することがあります。 取得時において、原則として1社以上の格付機関から投資適格(BBB - / Baa3以上)の長期格付けが付与された、あるいはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債に投資します。 運用の指図に関する権限をブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシーに委託します。

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>為替予約の利用及びデリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益(マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。)及び売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。</p>
信託期間	無期限(2014年3月10日当初設定)
決算日	毎年3月15日(休業日の場合翌営業日)(第1計算期間は2015年3月16日まで)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.4104%(税抜0.38%)の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券売買時の売買委託手数料等、その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。純資産総額の年率0.05%を合計上限額とします。)が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社: レッグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社: 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>マザーファンドの投資顧問会社: ブランディワイン・グローバル・インベストメント・マネジメント・エルエルシー</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

40. ダイワ欧州債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	投資成果をFTSE欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要投資対象	欧州の債券

投資態度	<p>主として、欧州の債券に投資し、投資成果をFTSE欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2014年9月10日当初設定)
決算日	毎年6月15日(第1計算期間は、2015年6月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.3024%(税抜0.28%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	FTSE欧州世界国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)
ベンチマークについて	FTSE欧州国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE FixedIncome LLCが有しています。

41. ダイワ米国債券ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	投資成果をFTSE米国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要投資対象	米国の債券

投資態度	<p>主として、米国の債券に投資し、投資成果をFTSE米国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2016年3月9日当初設定)
決算日	毎年3月15日(第1計算期間は、2017年3月15日まで)(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.29268%(税抜0.271%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	FTSE米国債インデックス(5年超・ヘッジなし・円ベース)
ベンチマークについて	FTSE米国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

42. ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	1.欧州の債券 2.金融商品取引所上場の債券先物取引および債券先物オプション取引

投資態度	<p>主として、欧州の政府、欧州の政府関係機関、欧州の企業、欧州の国際機関が発行する債券に投資するとともに、欧州の債券先物取引、欧州の債券先物オプション取引を活用することで、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長をめざして運用を行ないます。</p> <p>先物取引等の買建玉および売建玉の時価総額を合計した額は、信託財産の純資産総額の200%程度を上限とします。なお、オプション取引は先物に換算するものとします。</p> <p>投資対象とする銘柄は、取得時において投資適格(ムーディーズでBaa3以上またはS & PもしくはフィッチでBBB - 以上)の格付けを有するものとします。</p> <p>デュレーション、イールドカーブ、クレジットスプレッド、国別構成、通貨別構成、債券セクター別構成等を勘案し、ポートフォリオを構築します。</p> <p>投資成果の向上を図るため、為替予約取引をヘッジ目的以外で行なうことがあります。</p> <p>外貨建資産の運用にあたっては、デカ・インベストメント社に運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使等により取得したものに限り、株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2016年9月12日当初設定)
決算日	<p>毎年6月15日(休業日の場合翌営業日)</p> <p>(第1計算期間は2017年6月15日まで)</p>
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年0.47628%(税抜年0.441%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p> <p>投資顧問会社:デカ・インベストメントGmbH</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

43. ダイワ中長期世界債券ファンド（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	投資成果をFTSE世界国債インデックス（除く日本、5年超、ヘッジなし、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。
主要投資対象	世界債券5年超インデックス・マザーファンド（以下「マザーファンド」といいます。）の受益証券
投資態度	<p>主として、マザーファンドの受益証券を通じて、外国の債券に投資し、投資成果をFTSE世界国債インデックス（除く日本、5年超、ヘッジなし、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。</p> <p>マザーファンドの受益証券の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>マザーファンドにおいて、運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、マザーファンドにおいて、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、外国の債券に投資し、投資成果をFTSE世界国債インデックス（除く日本、5年超、ヘッジなし、円ベース）の動きに連動させることをめざして運用を行ないます。</p> <p>運用の効率化を図るため、債券先物取引を利用することがあります。このため、債券の組入総額および債券先物取引の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>外貨建資産の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。</p> <p>為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>

主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使等により取得したものに限りません。</p> <p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以下とし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。</p> <p>原則として、信託財産の成長に資することを目的に、配当等収益の中から基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、配当等収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限（2018年9月10日当初設定）
決算日	毎年5月14日（休業日の場合翌営業日）
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.29268%（税抜0.271%）の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社：大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>受託会社：三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	FTSE世界国債インデックス（除く日本、5年超、ヘッジなし、円ベース）

ベンチマークについて	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
------------	---

44. ウェリントン・グローバル総合債券（除く日本）ファンド クラスS 受益証券(円ヘッジ無、分配金有)（ケイマン籍、円建）

形態	ケイマン籍信託型外国投資信託(受託会社と管理会社との間の信託証書に基づく)/円建て
運用の基本方針	ファンドは、グローバル債券(日本を除く)への分散投資を通じ、ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)を上回る長期的な総合収益の確保を目指して運用されます。
主要投資対象	ファンドは、世界の発行体の発行する、市場性の高い債券に主に投資します。ファンドの保有債券は、市場環境や投資機会の変化に応じ、大きく変わることがあります。

投資態度	<p>ファンドは、ベンチマーク指数に含まれる債券に投資します。</p> <p>指数に含まれない政府、政府関連機関、国際機関の発行する債券、モーゲージ担保証券、社債、アセットバック証券、インフレ連動債券、地方債、トラスト優先証券、その他の債券に投資することがあります。</p> <p>投資対象債券は、指数に含まれる国の通貨建て、もしくはスタンダード・アンド・プアーズ社またはムーディーズ社の格付けがBBB-/Baa3以上の指数に含まれない国の通貨（「対象通貨」）建てとします。</p> <p>現金並びに現金同等物は、投資戦略の遂行の目的で、またはデリバティブ投資の担保として保有することがあります。</p> <p>現金並びに現金同等物を除いては、円建て債券は組み入れません。</p> <p>市場エクスポージャーを得るため、もしくはヘッジを目的として、債券・為替先渡し；債券・為替オプション；金利・債券トータルリターン・クレジットデフォルト・通貨スワップ取引；上場債券・上場為替先物の取引を行うことがあります。ファンドの保有債券・通貨ポジションとは関連しない単独の売建ポジションを取ることもありますが、経済的レバレッジは取りません。</p> <p>管理会社はその流動性について適切であると認めた場合、私募証券、その他の規制証券に投資を行うことがあります。</p> <p>管理会社が適切であると認めた場合、管理会社またはその関連会社が運用する他の投資ファンドの持分に投資を行う場合があります。ただし、運用手数料の重複が無い場合に限りです。</p> <p>ファンドは通常、グローバル債券市場の国、通貨、セクター、発行体に広く分散投資します。</p> <p>ファンドは円建とし、ヘッジ無しクラス受益証券については、通常ヘッジなしとします。ただし、アクティブな通貨戦略に基づき、機を見て選別的に通貨エクスポージャーをヘッジすることがあります。同様に、ヘッジ有りクラス受益証券において、アクティブな通貨ポジションを除いたファンドの通貨ポジションは通常円ヘッジされます。ヘッジ有りクラス受益証券のヘッジに関わる証券ならびに投資商品は、当該受益証券特有のものとし、当該ヘッジ取引から生じる実現/評価損益及び費用は、各々のヘッジ有りクラス受益証券に配分されます。</p> <p>ファンドは、ファンドの債券ポジションに関わりなく、対象通貨の売り・買いポジションをアクティブに取ることがあります。</p> <p>資金の借り入れは、短期的な資金繰り、特殊なかつ緊急の目的以外には行いません。</p> <p>現在の運用方針は、運用基本方針の達成に最善であると投資運用会社が考える場合には変更されることがあります。ファンドの投資が顕著に変化するような運用方針の重要な変更については、受益者への事前通知が行われます。</p>
------	--

<p>主な投資制限</p>	<p>債券デリバティブのエクスポージャーは、ネットではファンドの100%、グロスでは200%を超えないこととします。</p> <p>同一銘柄への投資は、組み入れ時のファンド資産の5%以内とします。ただし、1)OECD 諸国、政府関連機関、それらの下部組織、または国際・地域機関や機構が発行・保証する証券、2)デリバティブ取引のカウンターパーティ、3)投資対象に含まれる投資ファンドについてはこの制限を課しません。</p> <p>ファンド全体のデュレーションは穏やかで、典型的にはベンチマーク指数の±2年以内となります。個別銘柄におけるデュレーションの範囲はこれよりも大きくなる場合があります。</p> <p>米ドル、ユーロ、英ポンドの通貨エクスポージャーは、通常、ベンチマーク指数における配分の±20%以内、日本円およびその他の対象通貨はベンチマーク指数における配分の±10%以内となることが想定されます。</p> <p>ファンドの加重平均格付けはA-/A3 以上となることが想定されます。投資適格未滿(スタンダード・アンド・プアーズ社またはムーディーズ社の格付けがBBB-/Baa3 未滿)の債券、または無格付けの場合で管理会社がそれと同等の信用力であると見なす債券の組み入れは、ファンド資産の10%以内とします。</p> <p>個別有価証券の空売りは行いません。ただし、デリバティブ取引およびデリバティブ取引と類似のエクスポージャーを提供するために投資運用会社が企図する特定の取引についてはこの限りではありません(例:証券の売りとりバースレポ取引を組み合わせる行う擬似的な先渡取引など)。</p> <p>資金の借り入れは、証券の決済および受益者の換金に対応するための一時的なものに限って行います。</p> <p>ファンドは、時価の取得が困難な証券に投資を行う場合、評価の透明性を確保する方法を規定しています。</p> <p>未上場で常時換金可能ではない集団投資スキームへの投資は、ファンド純資産総額の5%以下とします。</p>
<p>収益の分配</p>	<p>管理会社の裁量により、各クラス受益証券の持分のファンド資産から得られたネットインカムとネットキャピタルゲイン(実現益および未実現益)の一部または全部を分配金として払い出す予定です。</p>
<p>信託期間</p>	<p>信託証書の日付(2005年1月12日)から150年間。ただし一定の事由の場合、終了することがあります。</p>
<p>決算日</p>	<p>毎年12月31日</p>
<p>管理報酬等</p>	<p>運用報酬0.45%(年率)、その他に管理費用がかかります。</p> <p>管理費用には0.25%(年率)の上限を設けていますが、管理会社の裁量により予告なく変更される場合もあります。</p>
<p>ファンドの関係法人</p>	<p>(投資運用会社)ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー (管理会社)ウエリントン・マネージメント・ファンズ・エルエルシー (カストディアン)ステート・ストリート・バンク・アンド・トラスト・カンパニー (監査法人)プライスウォーターハウスクーパース</p>
<p>ベンチマーク</p>	<p>ブルームバーグ・パークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)</p>

ベンチマーク について	ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)は、ブルームバーグが算出、公表を行う指数であり、日本を除く世界の投資適格債券市場のパフォーマンスを示す代表的な指数です。従前、バークレイズ・グローバル総合債券指数(除く日本)と呼ばれていました。ブルームバーグは2016年8月24日にブルームバーグ・バークレイズ指数をバークレイズから取得しました。ブルームバーグ(BLOOMBERG)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)の商標およびサービスマークです。バークレイズ(BARCLAYS)は、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシー(Barclays Bank Plc)の商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックス(BLOOMBERG BARCLAYS INDICES)に対する一切の独占的権利を有しています。
----------------	---

45. グローバル・コア債券ファンド(適格機関投資家専用)(ケイマン籍、円建)

形態	ケイマン籍信託型外国投資信託/円建て
運用の基本方針	世界の発行体が発行する主として投資適格の公社債に投資し、ベンチマーク(ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合インデックス(除く日本円))を上回る投資成果を目指します。
主要投資対象	世界の発行体が発行する公社債
投資態度	<p>世界の発行体が発行する主として投資適格の公社債に投資し、ベンチマーク(ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合インデックス(除く日本円))を上回る投資成果を目指します。</p> <p>ファンドは通常、グローバル債券市場の国、通貨、セクター、発行体に広く分散投資します。</p> <p>ファンドの債券ポジションに関わりなく、投資対象通貨の売り・買いポジションをアクティブにとることがあります。</p> <p>現金または現金同等資産を除き、円建ての証券は組入れません。</p> <p>収益確保を目的として各種デリバティブ取引を活用します。</p> <p>対象デリバティブ取引:金利スワップ、金利先渡、インフレーション・スワップ、通貨スワップ、金利先物、債券先物、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ、為替フォワード、債券TBA、およびこれらの取引にかかわるオプション</p> <p>運用の指図に関する権限をPGIMインク、およびPGIMリミテッドに委託します。</p>

主な投資制限	<p>国債・ソブリン債セクターの組入比率には上限を設けません。</p> <p>政府機関債、地方債、および国際機関債セクターの組入比率はファンドの純資産総額の60%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める社債セクターの組入比率はベンチマーク対比+50%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める証券化商品セクターの組入比率はベンチマーク対比+50%を上限とします。</p> <p>投資適格未満の債券の組入比率はファンドの純資産総額の25%を上限とします。</p> <p>ファンドの純資産総額に占める新興国市場債券の組入比率はベンチマーク対比+15%を上限とします。</p> <p>ファンド全体のデュレーションのベンチマーク・デュレーションからの乖離は±2.5年以内とします。</p> <p>デリバティブ取引によるデュレーション寄与は合計でファンド全体のデュレーションの50%以内とします。</p> <p>ファンドの各通貨エクスポージャーのベンチマークからのプラス乖離の合計、マイナス乖離の合計はそれぞれファンドの純資産総額の30%を上限とします。</p> <p>単一の発行体の証券の組入比率はファンドの純資産総額の10%を上限とします。ただし国債・ソブリン債、デリバティブ取引のカウンターパーティについては上限を設けません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の利子・配当等と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>分配金額は投資運用会社とトラスティーが協働し、基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p>
信託期間	<p>信託証書の日付(2015年8月11日)から149年間。ただし一定の事由の場合、終了することがあります。</p>
決算日	<p>毎年5月最終営業日またはトラスティーが別途定めた日</p>
管理報酬等	<p>ファンドの純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額 運用報酬等:</p> <ul style="list-style-type: none"> ・純資産総額最初の100億円までの部分 年0.3000% ・純資産総額100億円超200億円までの部分 年0.2800% ・純資産総額200億円超300億円までの部分 年0.2500% ・純資産総額300億円超の部分 年0.1500% <p>管理費用: 0.15%(年率)を上限とし、4万米ドル(年額)を下限とします。</p> <p>その他の諸費用、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます)は、ファンドより実費にて支払われます。また、この他有価証券売買時の売買委託手数料等取引に要する費用、ファンドの資産およびその収益に関する租税等もファンドの負担となります。</p>

ファンドの 関係法人	(投資運用会社)PGIMジャパン株式会社 (カストディアン)ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co. (監査法人)プライスウォーターハウスクーパース
ベンチマーク	ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合インデックス(除く日本円)
ベンチマーク について	ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合インデックス(除く日本円)は、ブルームバーグが開発、算出、公表を行う指数であり、日本を除く世界の投資適格債券市場のパフォーマンスを示す代表的な指数です。ブルームバーグ(BLOOMBERG)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)の商標およびサービスマークです。バークレイズ(BARCLAYS)は、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシー(Barclays Bank Plc)の商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンスサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックス(BLOOMBERG BARCLAYS INDICES)に対する一切の独占的権利を有しています。

46. ブルーベイ欧州総合債券ファンド(ケイマン籍、円建)

形態	ケイマン籍信託型外国投資信託 / 円建て
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行いません。
主要投資対象	ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ総合債券インデックスをベンチマークに、主に欧州の投資適格債券への投資を行います。
投資態度	ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ総合債券インデックスに対して超過収益の獲得を目指します。 EU諸国で発行された投資適格債に少なくとも純資産額の2/3以上投資します。 EU以外の国で発行された投資適格債に対して純資産額の1/3まで投資可能とします。 B-/B3以上で投資適格未満の債券に対して純資産額の15%まで投資可能とします。 少なくとも純資産額の2/3以上は、欧州通貨資産とします。 為替変動リスクに関しては、外貨建て資産について円に対する為替ヘッジを原則行いません。
主な投資制限	株式および投資信託への投資は行いません。 日本を国籍とする発行体の発行する債券への投資は行いません。 容易に換金できない私募形式で販売された有価証券や非上場証券など非流動性資産に対する投資は純資産額の15%を超えないものとします。ただし144A証券や上場されることが表明された或いは上場予定にある証券についてはこの限りではありません。 現物債券の売り建ては行いません。
収益の分配	分配無し
信託期間	2160年11月15日 但し一定の事由の場合、終了することがあります。

決算日	毎年6月最終ファンド営業日 (ファンド営業日は、土日、ロンドンあるいはニューヨークの銀行休業日、そして12月24日を除く平日) ただし、第1計算期間は当初設定日～2016年6月30日
管理報酬等	運用報酬および費用は以下の通りとなります。 ・運用報酬 0.34% ・管理手数料(カストディ費用、管理・受託報酬等)0.15% その他の費用として、有価証券の売買や先物取引の際に発生するブローカー手数料等、監査費用、法定費用等は実費で信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	管理会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co 受託会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)・リミテッド 運用会社: ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー 資産保管会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co
ベンチマーク	ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ総合債券インデックス
ベンチマークについて	<ul style="list-style-type: none"> ・ブルームバーグ・バークレイズ・ユーロ総合債券インデックスはユーロ建てで発行されるまたは欧州通貨統合(EMU)に参加する16カ国の政府による旧通貨建てで発行されていた債券から構成。 ・全ての債券は投資適格級格付けであり、残存年数は少なくとも1年以上であることが必要であり、転換社債や変動利付債、永久債やワラント債、ストラクチャード商品は対象外。またドイツの準ローン証券についても売買上の制約や非上場に伴い流動性に欠けることを背景に対象外。 ・発行国についての定めはなく、ユーロ圏外の発行体であっても同インデックス組入基準を満たすようであれば組入対象。 ・ブルームバーグ(BLOOMBERG)は、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピー(Bloomberg Finance L.P.)の商標およびサービスマークです。バークレイズ(BARCLAYS)は、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシー(Barclays Bank Plc)の商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社(以下「ブルームバーグ」と総称します。)またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックス(BLOOMBERG BARCLAYS INDICES)に対する一切の独占的権利を有しています。

47. ダイワ・ディスカバリー・ファンド・シリーズ - ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)(ケイマン籍、円建)

形態	ケイマン籍の外国投資信託/円建
運用の基本方針	米ドル建ての複数種別の債券等に投資することで、トータルリターンを最大化を目指します。
主要投資対象	米ドル建ての複数種別の債券等(国債、政府機関債、地方債、投資適格社債、ハイ・イールド社債、新興国債券、資産担保証券、バンクローン、MBS、優先証券、劣後債、転換社債、債券ETF等)

投資態度	<p>主として米ドル建ての複数種別の債券等に投資し、利子収入と値上がり益の適切と考えられる組み合わせによりトータルリターンの最大化を目指します。</p> <p>運用にあたっては、以下の点に留意します。</p> <ul style="list-style-type: none">(a) マクロ経済分析を活用した投資テーマの発掘および債券等の各種別内の個別銘柄分析による魅力的な銘柄の発掘につとめます。(b) 各種別間、銘柄間の相対的な価値の分析を活用し、投資対象の評価を行なうことでポートフォリオを構築します。(c) 投資対象の徹底的な分析を重視することで、特定インデックスの債券等の種別や銘柄にとらわれない運用を行ないます。 <p>米ドル以外の通貨建資産に投資する場合があります。この場合、原則として実質的に米ドル建てとなるよう為替取引を行ないます。</p> <p>為替変動リスクを回避するための対円での為替ヘッジは原則として行ないません。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
------	---

主な投資制限

- a. 投資運用会社は、ファンドのために、純資産総額の50%を超える部分を金融商品取引法第2条1項に規定される「有価証券」に投資します。
- b. 管理会社および管理会社を代理する投資運用会社のいずれも、ファンドの勘定において以下を行うことはできません。
- 有価証券の空売りを行うこと。
- 受益者の利益を損なうような取引またはファンドの資産の適正な運用を害するような取引（管理会社または受益者以外の第三者の利益をはかる目的で行う取引を含みますが、これに限りません。）を行うこと。
- 即時に換金することのできない流動性に欠ける資産に対し、純資産総額の15%を超えて投資を行うこと（価格決定の透明性を確保する方法が採られている場合は、この限りではありません。）。
- 投資会社ではない同一銘柄の議決権付株式を取得した結果、管理会社が運用するすべての集団投資ファンドにより保有される当該銘柄の議決権付株式総数が当該銘柄の発行済議決権付株式総数の50%を超えることとなる場合に、かかる取得を行うこと。
- 後記「借入方針」の項に記載する借入方針に基づく借入れ以外の一切の借入れを行うこと。借入れは、ファンドの資産により全額担保され、ファンドのためにのみ実施されます。投資信託または投資会社の利害関係者に対し投資を行うこと。
- 単一銘柄の株式または単一の投資信託の受益証券の保有総額（以下「株式エクスポージャー」といいます。）が純資産総額の10%を超えることとなる場合に（かかる株式エクスポージャーは、日本証券業協会のガイダンスに従い計算されます。）、かかる株式または受益証券を保有すること。
- 単一のカウンターパーティーに対しデリバティブ・ポジションを保有した結果、かかるデリバティブ・ポジションから当該カウンターパーティーに対し発生する純エクスポージャー（以下「デリバティブ・エクスポージャー」といいます。）が純資産総額の10%を超えることとなる場合に（かかるデリバティブ・エクスポージャーは、日本証券業協会のガイダンスに従い計算されます。）、かかるポジションを保有すること。
- 単一の法主体により発行され、取り決められ、または引き受けられた(A)有価証券（上記に規定する株式または受益証券を除きます。）、(B)金銭請求権（上記に規定するデリバティブを除きます。）および(C)匿名組合出資持分の保有総額（以下、総称して「債券エクスポージャー」といいます。）が純資産総額の10%を超えることとなる場合に（かかる債券エクスポージャーは、日本証券業協会のガイダンスに従い計算されます。）（注：担保付取引の場合はかかる担保の評価額は、発行体等に対する支払義務が存在する場合はかかる支払義務の額を控除します。）、かかる有価証券、金銭請求権または匿名組合出資持分を保有すること。
- 単一の発行体またはカウンターパーティーへの株式エクスポージャー、債券エクスポージャーおよびデリバティブ・エクスポージャーの総額が純資産総額の20%を超えることとなる場合に、かかる発行体またはカウンターパーティーに対するポジションを保有すること。
- 管理会社または投資運用会社が決定する合理的な方法により事前に計算される額が純資産総額を超えることとなる場合に、デリバティブ取引またはその他の類似取引を行うこと。
- 本において、デリバティブ取引またはその他の類似取引を管理する方法は、

	<p>(A) 標準的手法を参考的に用いたリスク・ウェイトが純資産総額の80%以内となる市場リスク相当額算出方法、</p> <p>(B) 内部格付手法(VaR 手法)を参考的に用いたリスク・ウェイトが純資産総額の80%以内となる市場リスク相当額算出方法、または</p> <p>(C) 欧州連合のUCITに適用される規則に基づく方法</p> <p>につき管理会社もしくは投資運用会社がファンドのために決定する合理的な方法であるとみなされる。</p> <p>ファンドは、投信協会の「デリバティブ取引等に係る投資制限に関するガイドライン」(以下「投信協会規則」といいます。)によると純資産総額の10%超に相当する単一発行体の債券、その他の債務証券またはデリバティブの原証券(投資信託協会により制定された投資信託等の運用に関する規則第17条の2第2項第2号に規定される機関により発行され、または保証される債務を除きます。)にさらされてはなりません。投信協会規則によると、ショート・デリバティブ・エクスポージャーは、本制限では考慮されません。</p> <p>*借入方針:借入残存総額が借入時における純資産総額の10%を超えないことを条件とします。ただし、特別の緊急事態(ファンドと別のシリーズ・トラスト、投資ファンドまたはその他の種類の集団投資スキームの合併を含みますが、これに限りません。)によりかかる制限を一時的に超える場合は、この限りではありません。投資運用会社は、信用枠を設定することにより、かかる資金調達および借入れを行うことができます。リバース・レポ契約およびリバース・レポ取引は、レバレッジまたは借入れを構成しません。ファンドは、レポ契約(有価証券と引き換えに現金を貸し付けるもの)を締結することもでき、これは、借入制限には考慮されません。</p>
収益の分配	<p>管理会社は、通常、債券ポートフォリオの最終利回り、各分配計算期間に対応するその他の報酬、経費および費用を含みますが、これらに限らない要因を考慮した上で、分配金額を決定します。ただし、特定の分配計算期間について分配が行なわれない場合もあります。</p> <p>管理会社は、配当収益ならびに実現および未実現の利益をもとに分配を行うことを目指します。ただし、関連するコースに帰属する元本から分配を行なうこともあります。</p> <p>分配金は再投資されます。</p>
信託期間	<p>ファンドは、2020年8月17日(ただし、管理会社が、かかる日の延長を事前に決定し、受託会社に書面により通知した場合を除く。かかる場合、ファンドは同一の方法で再延長されない限り、かかる延長された日に終了)に強制買戻しされます。</p> <p>また、いずれかの評価日において、(a)ファンドの純資産が30億円(または米ドルでの30億円相当額)を下回り、管理会社が、ファンドの終了を決定する場合、または(b)受託会社および管理会社によってファンドの終了が決定された場合のいずれか最初に発生した時点で終了します。</p>
決算日	毎年9月30日
管理報酬等	<p>純資産総額に対して、年率0.615%程度</p> <p>ただし、この他に「ダイワ・ディスカバリー・ファンド・シリーズ - ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド」全体に対して、固定報酬として年額10,000米ドルがかかります。また、監査費用、弁護士費用、有価証券売買委託手数料等、ファンドの運営に必要な各種経費等がかかります。</p>

ファンドの 関係法人	管理会社:ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド(ケイマン) 受託会社:インタートラスト・トラスティー(ケイマン)リミテッド 投資運用会社:グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメント・エルエルシー 管理事務代行会社:資産保管会社:ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・コー
ベンチマーク	ブルームバーグ・バークレイズ米国総合指数
ベンチマーク について	ブルームバーグ・バークレイズ米国総合指数は、米ドル建て投資適格の固定利付で課税対象となる社債市場全般を対象としたフラグシップ・ベンチマークです。当指数は、米国国債、政府機関債および社債、MBS(固定金利およびハイブリッドARM型エージェンシー・パススルー証券)、ABS、CMBS(エージェンシーおよびノン・エージェンシー)を含んでいます。 ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンスは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

48. ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオ（FOFs用）

形態/表示通貨	アイルランド籍外国投資証券/米ドル建て
運用の基本方針	収入(インカム)と資産価値増加(キャピタル・ゲイン)からなる高水準のトータル・リターンを獲得することを目的とします。
主要投資対象	主に、欧米の企業により発行された投資適格格付未滿に格付された高利回りの債券に投資します。また、固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。
投資態度	主に、欧米の企業により発行された投資適格格付未滿に格付された高利回りの債券に投資します。 固定利付債、変動利付債などの債券にも投資を行うことができます。 外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジは行いません。
主な投資制限	単一の発行体の証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%を超えないものとし、 有価証券の空売りは行わないものとし、 信託財産の純資産総額の10%を超える借入れは行わないものとし、 一発行会社の発行する株式について、発行済総株数の50%を超えて当該発行会社の株式に 投資は行いません。 私募株式、非上場株式、流動性の乏しい証券化関連商品等流動性に欠ける資産について、純資産総額の10%を超える投資は行いません。
収益の分配	原則として毎月分配を行う方針です。
信託期間	無期限(クラス設定日:2008年2月12日)

決算日	原則として毎年12月31日
管理報酬等	投資顧問会社報酬：年率0.75% 管理事務代行および保管報酬：年0.15%を上限とし、年3万米ドルを下限とします。 その他の諸費用：管理会社報酬、登録・名義書換事務代行報酬及び受益者サービス報酬のほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用（監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。）は、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、有価証券売買時の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
ファンドの関係法人	管理会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・グローバル・サービス・リミテッド 投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル 副投資顧問会社：ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー
ベンチマーク	ブルームバーグ・バークレイズUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックス
ベンチマークについて	ブルームバーグ・バークレイズUSコーポレート・ハイ・イールド・インデックスとは、米ドル建てハイ・イールド債市場のパフォーマンスをあらわすものです。 ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

(注) 上記投資信託証券の純資産価格については、算出日における当該投資信託証券への資金の流出入の動向を反映して、一定の調整が行われます。これは、資金の流出入から受ける取引コスト等が投資信託証券に与えるインパクトを軽減することを意図していますが、算出日における資金の流出入の動向が、純資産価格に影響を与えることとなります。

49. T.ロウ・プライス新興国債券オープンM（F0Fs用）（適格機関投資家専用）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に実質的に投資を行うことにより、安定的かつ高水準のインカム収益の確保と信託財産の長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	新興国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券
投資態度	新興国債券マザーファンドを通じて、主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。(米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。) JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします。 実質外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 資金動向、市況動向等によっては、あるいはやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。 当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。

マザーファンドの投資態度	<p>主として新興国の政府および政府機関等の発行する米ドル建ての債券を中心に投資します。(米ドル建て以外の資産に投資する場合があります。)</p> <p>JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)をベンチマークとします。</p> <p>組入れ外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。</p> <p>運用の指図に関する権限をティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッドに委託します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間、残存元本等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合は、転換社債の転換および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権行使により取得したものに限り、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資には制限を設けません。</p> <p>デリバティブの活用はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含みます。)等の範囲内とします。</p> <p>安定した分配を継続的に行うことを目指します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2007年8月10日当初設定)
決算日	毎月5日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.6372%(税抜0.59%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:大和住銀投信投資顧問株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p> <p>(マザーファンドの投資顧問会社:ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド)</p>
ベンチマーク	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)

ベンチマークについて	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(JPモルガンEMBIグローバル・ダイバーシファイド)とは、J.P. Morgan Securities LLCが公表する債券指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその他一切の権利はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド(円換算)とは、米ドルベースのJPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドを大和住銀投信投資顧問株式会社が円換算したものです。
------------	---

50. エマージング・マーケット債券ファンド（適格機関投資家専用）（ケイマン籍、円建）

形態	ケイマン籍信託型外国投資信託 / 円建て
運用の基本方針	新興国の政府および政府機関等の発行するハードカレンシー建ての債券等を主要投資対象とし、ベンチマーク(JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド)を上回る投資成果を目指します。
主要投資対象	新興国の政府および政府機関等の発行するハードカレンシー建ての債券等を主要投資対象とします。
投資態度	<p>新興国の政府および政府機関等の発行するハードカレンシー建ての債券等を主要投資対象として、利子収入の獲得と中長期的な信託財産の成長を目指します。</p> <p>現金または現金同等資産を除き、円建ての証券は組入れません。</p> <p>収益確保を目的として、現地通貨建ての新興国債券等へ投資する場合があります。</p> <p>収益確保を目的として、各種デリバティブ取引を活用する場合があります。</p> <p>運用の指図に関する権限をPGIMインク、およびPGIMリミテッドに委託します。</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>

<p>主な投資制限</p>	<p>ハードカレンシー建て新興国債券の組入比率は、ファンドの純資産総額の75%を下限とします。なお上限は設けません。 新興国国債、新興国準国債の組入比率は、ファンドの純資産総額の85%を下限とします。なお上限は設けません。 現地通貨建て新興国債券の組入比率は、ファンドの純資産総額の25%を上限とします。 ファンドの純資産総額に占める社債セクターの組入比率は、ファンドの純資産総額の15%を上限とします。 ハードカレンシー建て以外の先進国債券の組入比率は、ファンドの純資産総額の5%を上限とします。 ファンドの純資産総額に占める単一の国債(投資適格)の組入比率は、ベンチマーク対比+12%を上限とします。 ファンドの純資産総額に占める単一の国債(非投資適格)の組入比率は、ベンチマーク対比+8%を上限とします。 ファンドの純資産総額に占める単一の発行体(国債を除く)の証券(投資適格)の組入比率は、ベンチマーク対比+1%もしくはファンドの純資産総額10%を上限とします。 ファンドの純資産総額に占める単一の発行体(国債を除く)の証券(非投資適格)の組入比率は、ベンチマーク対比+0.5%もしくはファンドの純資産総額10%を上限とします。 現地通貨のエクスポージャーは純資産総額の20%を上限とします。 単一銘柄の組入比率は、ファンドの純資産総額の5%を上限とします。 レバレッジは使用しません。 発行国が日本、あるいは日本企業への投資は不可とします。</p>								
<p>収益の分配</p>	<p>分配対象額は、経費控除後の利子・配当等と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。 分配金額は投資運用会社とトラスティーが協働し、基準価額水準、市況動向を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。</p>								
<p>信託期間</p>	<p>信託証書の日付(2015年8月11日)から149年間。ただし一定の事由の場合、終了することがあります。</p>								
<p>決算日</p>	<p>毎年5月最終営業日または、トラスティーが別途定めた日</p>								
<p>管理報酬等</p>	<p>運用報酬</p> <table border="1" data-bbox="376 1050 1279 1193"> <thead> <tr> <th>純資産総額</th> <th>年率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>最初の100億円までの部分</td> <td>0.5200%</td> </tr> <tr> <td>100億円超200億円までの部分</td> <td>0.4700%</td> </tr> <tr> <td>200億円超の部分</td> <td>0.4000%</td> </tr> </tbody> </table> <p>管理費用 上限:純資産総額に対し0.15%(年率) 下限:年額4万米ドル</p> <p>ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(カストディ費用、監査報酬、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます)は、ファンドより実費にて支払われます。また、この他有価証券売買時の売買委託手数料等取引に要する費用、ファンド資産およびその収益に関する租税等もファンドの負担となります。 管理費用に上限は設けておりますが、投資環境・市場によっては、変更される場合があります。</p>	純資産総額	年率	最初の100億円までの部分	0.5200%	100億円超200億円までの部分	0.4700%	200億円超の部分	0.4000%
純資産総額	年率								
最初の100億円までの部分	0.5200%								
100億円超200億円までの部分	0.4700%								
200億円超の部分	0.4000%								

ファンドの 関係法人	(投資運用会社)PGIMジャパン株式会社 (再委託先)PGIMインク、PGIMリミテッド (トラスティ)ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー (アドミニストレーター)ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co. (カストディアン)ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co. (監査法人)プライスウォーターハウスクーパース
ベンチマーク	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイド
ベンチマーク について	JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル・ダイバーシファイドとは、JPモルガン社が公表する債券指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権およびその一切の権利はJPモルガン社に帰属します。

51. ロード・アベット・パスポート・ポートフォリオ・ピーエルシー - ロード・アベット・ハイイールド・
ファンド - クラスI 円建て累積投資クラス

形態	アイルランド籍外国投資法人/円建て
運用の基本方針	高水準のインカム収益と投資元本の成長を通じ高水準のトータル収益を追求することを目的とします。
主要投資対象	主要投資対象は、ハイ・イールド債券(通称低格付け債又はジャンク債。普通株式への転換権や購入請求権をもつ債券を含む)を中心に、バンクローン、転換社債、優先証券、モーゲージ債、アセットバック債等と致します。
投資態度	ファンドはアクティブ運用に基づく分散したポートフォリオを組成し、高水準のインカム収益と投資元本の成長を通じてトータル収益を追求します。 インカム収益に加え、信用リスクの低下が想定されるときには、ハイ・イールド債の特に低格付け債券への投資を通じ、より高いリターンを追求します。 ファンドは、分散投資、銘柄分析、さらには投資環境分析を通じ投資リスクの低減を図ります。 ファンドは債券発行体の経営者の資質、信用リスク、業界内での競争優位性、業界動向さらにはマクロ経済動向等の分析を通じたボトムアップ手法で投資銘柄を選定します。 ファンドは積極的な銘柄入替を実施します。
主な投資制限	非米国発行体により発行された米ドル建て以外の債券への投資は20%を上限とします。 同一業種への投資は25%を上限とします。但しこれにはモーゲージ債、米国政府や政府機関の発行する債券は含みません。 バンクローンへの投資は10%を上限とします。 デリバティブへの投資は、レバレッジ率がファンドの純資産の100%を越えない範囲で可能とします。 保有債券からの転換やコーポレートアクションにより受領した場合には普通株式の保有も可能とします。
収益の分配	無分配
信託期間	無期限(2014年2月14日設定)

決算日	1月31日
管理報酬等	投資顧問会社報酬:年率0.60% 管理事務代行および保管報酬:年0.15%を上限とします。 その他の諸費用:管理会社報酬、登録・名義書換事務代行報酬及び受益者サービス報酬のほか、ファンドにかかる事務の処理等に要する諸費用(監査費用、法律顧問への報酬、印刷費用等を含みます。)は、ファンドより実費にて支払われます。また、その他、有価証券売買時の売買委託手数料等取引に要する費用、信託財産に関する租税等もファンドの負担となります。
ファンドの関係法人	管理会社:Lord Abbett (Ireland) Ltd. 投資顧問会社:Lord, Abbett & Co. LLC 管理事務代行会社:Brown Brothers Harriman Fund Administration Services (Ireland) Limited 保管会社:Brown Brothers Harriman Trustee Services (Ireland) Limited
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

52. ダイワJ - R E I Tアクティブ・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	わが国の金融商品取引所()上場(上場予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券および不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。) 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。
投資態度	わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券を主要投資対象とし、配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。 投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。 イ. 個別銘柄の投資価値を分析して、銘柄ごとの配当利回り、期待される成長性、相対的な割安度などを勘案し投資銘柄を選定します。 ロ. 個別銘柄の組入不動産の種類等を考慮します。 不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。

主な投資制限	株式への直接投資は、行ないません。 投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。 同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 外貨建資産への直接投資は、行ないません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(2005年11月14日当初設定)
決算日	毎年5月10日および11月10日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和証券投資信託委託株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

53. ダイワ海外REIT・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	海外の金融商品取引所()上場(上場予定を含みます。以下同じ。)および店頭登録(登録予定を含みます。以下同じ。)の不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券(以下総称して「不動産投資信託証券」といいます。) 金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場のうち、有価証券の売買または金融商品取引法第28条第8項第3号もしくは同項第5号の取引を行なう市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。

投資態度	<p>主として海外の金融商品取引所上場および店頭登録の不動産投資信託証券に投資し、信託財産の中長期的な成長と配当等収益の確保をめざして分散投資を行ないます。投資にあたっては、以下の方針に従って行なうことを基本とします。</p> <p>イ. S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)をベンチマークとし、中長期的に同指数を上回る投資成果をめざします。</p> <p>ロ. 個別銘柄ごとに、相対的な割安度、期待される成長性、配当利回りなどを勘案しポートフォリオを構築します。</p> <p>外貨建資産の運用にあたっては、コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インクに運用の指図にかかる権限を委託します。</p> <p>不動産投資信託証券の組入比率は、通常の状態では信託財産の純資産総額の80%程度以上に維持することを基本とします。</p> <p>外貨建資産の為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは行ないません。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>株式への直接投資は、行ないません。</p> <p>投資信託証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(2006年11月28日当初設定)
決算日	毎年3月15日および9月15日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	<p>委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社 投資顧問会社: コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク</p> <p>(運用指図権限の委託)</p> <p>委託会社は、運用の指図に関する権限のうち、外貨建資産の運用に関する権限を次のものに委託します。</p> <p>コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク New York, New York, USA</p> <p>前 の規定にかかわらず、前 により委託を受けた者が、法律に違反した場合、信託契約に違反した場合、信託財産に重大な損失を生ぜしめた場合等において、委託会社は、運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更することができます。</p>
ベンチマーク	S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)

ベンチマーク について	S & P先進国REIT指数(除く日本、円換算)の所有権及びその他一切の権利は、S&P Dow Jones Indices LLCが有しています。S&P Dow Jones Indices LLCは、同指数の算出にかかる誤謬等に関し、いかなる者に対しても責任を負うものではありません。
----------------	--

54. ダイワ・マネー・マザーファンド

形態	証券投資信託 / 親投資信託
運用の基本方針	主としてわが国の公社債への投資により、利息収入の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	本邦通貨表示の公社債
投資態度	わが国の公社債を中心に安定運用を行ないます。 邦貨建資産の組入れにあたっては、取得時に第二位(A-2格相当)以上の短期格付であり、かつ残存期間が1年未満の短期債、コマーシャル・ペーパーに投資することを基本とします。 当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権(新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。))の新株予約権に限り、)の行使等により取得したものに限り、)の行使等により取得したものに限り、) 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。 投資信託証券への投資は、行ないません。 同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資は、行ないません。
収益の分配	信託財産から生ずる利益は、信託終了時まで信託財産中に留保し、分配は行ないません。
信託期間	無期限(2004年12月10日当初設定)
決算日	毎年12月9日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬はかかりません。有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの 関係法人	委託会社: 大和証券投資信託委託株式会社 受託会社: 三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

55. Daiwa " RICI " Fund (ダイワ " RICI " ファンド)

形態 / 表示通貨	ケイマン籍の外国証券投資信託 / 米ドル建て
運用目的	投資成果がロジャーズ国際コモディティ指数(" RICI ")に連動することをめざします。
投資方針	<p>信託財産の純資産総額の50%以上を米ドル建て公社債等に投資するとともに、世界の商品先物取引および商品先渡取引等に投資することで、ロジャーズ国際コモディティ指数(" RICI ")に連動する投資成果をめざします。</p> <p>米ドル建て短期公社債等への投資にあたっては、主に1年以内に償還を迎える米ドル建て短期公社債等に投資します。また、投資対象には、銀行引受手形、預託証書、コマーシャル・ペーパー、定期預金証書などへの投資も含まれますが、これに限定いたしません。</p> <p>信託財産の純資産総額の50%未満の部分で商品先物取引および商品先渡取引に投資します。</p> <p>当ファンドの純資産に占める、商品先物取引および商品先渡取引等の証拠金の割合はおおよそ10 - 30パーセントの範囲で行ないます。(また、最大でも、純資産の50%以下とします。)</p> <p>大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記のような運用が行なわれない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
設定日	2006年11月13日
決算日	毎年4月30日
管理報酬等	<p>信託財産の純資産総額に下記の率(年率)を乗じた額</p> <p>管理報酬等:0.415%(管理会社代行サービス報酬を含みます。)</p> <p>受託報酬等:0.175%(管理事務代行報酬および資産保管会社の報酬を含みます。)</p> <p>運用報酬等:0.41%</p> <p>合計:1.00%</p> <p>その他、外国投資信託に関する租税、設立費用・登録料、監査費用、有価証券の売買や先物取引の際に発生する費用等が支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>管理会社:ダイワ・アセット・マネジメント・サービシズ・リミテッド(ケイマン)</p> <p>受託会社:G.A.S.(ケイマン)リミテッド</p> <p>運用会社:ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド</p> <p>資産保管会社:SMT Trustees (Ireland) Limited</p> <p>管理事務代行会社:SMT Fund Services (Ireland) Limited</p> <p>管理会社代行サービス会社:大和証券投資信託委託株式会社</p>

ロジャーズ国際 コモディティ指数 ("RICI")とは	<ul style="list-style-type: none"> ・RICIは、世界中の経済活動に広く利用されているコモディティ(商品)の値動きを表わします。 ・RICIは、38種類(2018年6月末現在)の商品先物で構成される指数です。 ・RICIは、1998年8月より計算および公表を行なっております。 ・RICIを構成する品目とその比率は、ジム・ロジャーズ氏が議長をつとめるRICI委員会において、各品目の需要見通しおよび先物市場の流動性等を勘案して決定されます。 ・RICIは、投資可能性を考慮に入れた実用性の高い指数です。
-----------------------------------	---

56. ダイワ・トピックス・ニュートラル(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	ダイワ・バリュエーション・トピックス・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券および株価指数先物取引
投資態度	<p>「マーケット・ニュートラル戦略」を採用することにより、マーケットの状況にかかわらず、安定した収益の確保をめざして運用を行ないます。</p> <p>当ファンドにおける「マーケット・ニュートラル戦略」とは次のとおりです。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現物株式のポートフォリオが有するTOPIX(東証株価指数)の動きに依存して変動する要素(以下「マーケット・リスク」といいます。)を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジし、TOPIXの動きの影響を受けにくい投資成果の獲得をめざします。 <p>株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクが完全にヘッジできないことがあります。その他、値幅制限やサーキットブレーカー制度など株価指数先物取引における取引を規制する制度が適用されたあるいは適用される可能性が高まった場合には、その差異が顕著になることが想定されます。また、そうした場合には、株価指数先物取引の流動性が低下していることがあり、必要な建玉数量の調整ができなくなることがあります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. マザーファンドの受益証券への投資は、通常の状態では信託財産の純資産総額に対して70%程度から80%程度を基本とします。当該比率は、株価指数先物取引の証拠金にも依存し、当該証拠金の額もしくは率に変更された場合には、当該比率も変更となることがあります。 3. 株価指数先物取引は、TOPIX先物取引を利用することを原則としますが流動性その他を考慮して他の株価指数先物取引等を利用することがあります。 <p>株式以外の資産(他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。)への投資は、原則として、信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>株式の運用にあたっては、東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとし、ベンチマークの変動性に対する基準価額の変動性の乖離(「トラッキング・エラー」といいます。)が大きくならないよう努めつつ、ベンチマークを上回る投資成果が得られるようポートフォリオ管理を行ない、信託財産の成長をめざします。</p> <p>株式ポートフォリオの構築にあたっては、「大和ストック・バリュエーション・モデル」を用いた定量評価を基本とし、これに運用担当者の投資判断を加えて行ないます。</p> <p>1. 当該モデルの概略は次のとおりです。</p> <p>イ. 企業の財務諸表、利益予想データに基づく指標等から計量的に理論株価を推定します。</p> <p>ロ. 理論株価と実際の株価との比較により個別銘柄の相対的な投資魅力度を算出します。</p> <p>ハ. 投資魅力度から個別銘柄の期待収益率を算出します。</p> <p>将来、モデルを改良のため変更することがあります。将来、上記 をめざす手段を、当該モデルの利用以外のものに変更することがあります。</p> <p>2. 運用担当者は、上記 の目的のため、当該モデルの適用結果に対して銘柄の追加、削除を行なうほか、個別銘柄の流動性の欠如、突発的な事象の発生などの存在を精査し、投資判断を行ないます。</p> <p>株式への投資比率は、通常の状態でも可能な限り高位に維持することを基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は、行ないません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、配当等収益等を中心に分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行なわないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2007年11月8日当初設定)
決算日	毎年2月25日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.4428%(税抜0.41%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:大和証券投資信託委託株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

57. 大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル（適格機関投資家限定）

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の株式へ投資するとともに、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用し、株式市場の変動リスクの低減を図りつつ、安定的な収益の獲得を目指して運用を行います。
主要投資対象	大和住銀ジャパン・スペシャル・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とします。また、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。

投資態度	<p>マザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。現物株式(マザーファンドの信託財産に属する株式のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産(マザーファンドの信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含む。)への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>実質株式組入について、株式市場の変動リスクの低減を図ることを目的として、株価指数先物取引等の派生商品取引を活用します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存期間等およびやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p>
------	--

マザーファンドの投資態度	<p>わが国の株式を主要投資対象とし、銘柄調査を重視したアクティブ運用を行います。</p> <p>運用にあたっては、ボトムアップ・アプローチにより、「ファンダメンタル価値対比割安なバリュー銘柄」と「将来収益への成長期待が高いグロース銘柄」を中心に投資します。株式への投資は、原則として信託財産総額の50%以上とします。株式以外への資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。</p> <p>TOPIX(東証株価指数)をベンチマークとし、ベンチマークに対するリスクコントロールを重視しつつ、ベンチマークを安定的に上回る投資成果を目指します。</p> <p>資金動向、市況動向、残存期間等およびやむを得ない事情が発生した場合は上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利にかかる先物取引及び金利にかかるオプション取引と類似の取引(以下「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資は行いません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以内とします。</p> <p>投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。ただし、親投資信託への投資割合には制限を設けません。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p>

収益の分配	毎決算時に、原則として次の方針に基づき分配を行います。 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益も含みます。)等の範囲内とします。 収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
信託期間	無期限
決算日	毎年10月15日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5508%(税抜0.51%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:大和住銀投信投資顧問株式会社 受託会社:三井住友信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

58. シンプレクス・イベントドリブン・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
主要投資対象	シンプレクス・イベントドリブン・マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)の受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に、マザーファンドの受益証券への投資を通じて、日本の株式のうち、主に親子上場¹の子会社等²の株式のなかから、ボトムアップ・アプローチによる企業調査情報などに基づき銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。</p> <p>信用取引による売建てを行なうことがあります。</p> <p>先物取引による売建てを行なうことがあります。</p> <p>株式の組入比率は原則として、信託財産の50%超を基本とします。</p> <p>非株式割合(株式以外の資産への投資割合)は、原則として信託財産の50%以下を基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行なわれないことがあります。</p> <p>当ファンドは、原則としてファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p> <p>1 親子上場とは、親会社等³と子会社等が共に上場していることをいいます。</p> <p>2 子会社等とは、法人がその総株主数等の議決権の15%以上を保有する会社をいいます。</p> <p>3 親会社等とは、2の子会社等の株式を保有する会社をいいます。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>日本の株式のうち、主に親子上場¹の子会社等²の株式のなかから、ボトムアップ・アプローチによる企業調査情報などに基づき銘柄を選定し、ポートフォリオを構築します。</p> <p>信用取引による売建てを行うことがあります。</p> <p>先物取引による売建てを行うことがあります。</p> <p>株式の組入比率は原則として、信託財産の50%超を基本とします。</p> <p>非株式割合(株式以外の資産への投資割合)は、原則として信託財産の50%以下を基本とします。</p> <p>当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。</p> <p>1 親子上場とは、親会社等³と子会社等が共に上場していることをいいます。</p> <p>2 子会社等とは、法人がその総株主数等の議決権の15%以上を保有する会社をいいます。</p> <p>3 親会社等とは、2の子会社等の株式を保有する会社をいいます。</p>
主な投資制限	<p>マザーファンドの受益証券の投資割合には制限を設けません。</p> <p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への投資は行ないません。</p> <p>デリバティブ取引の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額が、取得時において信託財産の純資産総額の100分の20を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等とします。</p> <p>原則として、基準価額の水準等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限(2014年3月10日当初設定)
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、投資信託財産の純資産総額に年率1.35%(税抜1.25%)の率を乗じて得た額とします。他に組入有価証券や派生商品等の売買の際に発生する売買委託手数料、受託者の立替えた立替金の利息等は、受益者の負担とし、随時、信託財産中から支弁します。</p> <p>信託の計理およびこれに付随する業務や法定書類の作成・交付に要する費用等(これらの業務を外部に委託する場合も含みます。)、また、信託の監査人および法律顧問等に対する報酬や費用等も信託財産中から支弁されます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社: シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社</p> <p>受託会社: 三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

59. ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ (F0Fs用) (適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお直接、公社債等に投資を行う場合があります。
投資態度	<p>主として、ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ マザーファンド受益証券への投資を通じて、日本および世界の先進国の公社債に分散投資を行うとともに、国債先物取引等のデリバティブ取引を行うことで安定的にプラスリターンの確保をめざして運用を行います。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。</p> <p>上記マザーファンドの受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、日本および世界の先進国の公社債に分散投資を行うとともに、国債先物取引等のデリバティブ取引を行うことで安定的にプラスリターンの確保をめざして運用を行います。</p> <p>外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ることをめざします。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は転換社債の転換および新株予約権の行使による取得に限るものとし、実質投資割合は信託財産の純資産総額の10%以下とします。なお、ここでいう新株予約権とは、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの(以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。)の新株予約権をいいます。</p> <p>同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券等を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引等の利用は、ヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。</p>								
信託期間	無期限(2015年3月6日当初設定)								
決算日	毎年3月5日(休業日の場合翌営業日)								
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に下記の率を乗じて得た額とします。</p> <table border="0"> <tr> <td>100億円以下の部分</td> <td>年率0.53028%(税抜0.491%)</td> </tr> <tr> <td>100億円超200億円以下の部分</td> <td>年率0.50868%(税抜0.471%)</td> </tr> <tr> <td>200億円超500億円以下の部分</td> <td>年率0.48708%(税抜0.451%)</td> </tr> <tr> <td>500億円超の部分</td> <td>年率0.45468%(税抜0.421%)</td> </tr> </table> <p>他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。</p>	100億円以下の部分	年率0.53028%(税抜0.491%)	100億円超200億円以下の部分	年率0.50868%(税抜0.471%)	200億円超500億円以下の部分	年率0.48708%(税抜0.451%)	500億円超の部分	年率0.45468%(税抜0.421%)
100億円以下の部分	年率0.53028%(税抜0.491%)								
100億円超200億円以下の部分	年率0.50868%(税抜0.471%)								
200億円超500億円以下の部分	年率0.48708%(税抜0.451%)								
500億円超の部分	年率0.45468%(税抜0.421%)								
ファンドの関係法人	<p>委託会社:ニッセイアセットマネジメント株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p>								
ベンチマーク	該当事項はありません。								
ベンチマークについて	該当事項はありません。								

60. S M A M・国内株式ロングショートVファンド(FOFs用)(適格機関投資家限定)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	信託財産の安定的な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	国内株式ロングショートV・マザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)受益証券を主要投資対象とします。
投資態度	<p>マザーファンド受益証券等への投資を通じて、実質的に次のような運用を行います。</p> <p>主としてわが国の株式への投資と、信用取引等による株式の売建てを活用した運用を行うことにより、市場リスクを限定しつつ、信託財産の安定的な成長を図ることを目標に運用を行います。</p> <p>株式の買付けおよび株価指数先物取引等の買建てによる「ロングポジション」と、信用取引等による株式の売建ておよび株価指数先物取引等の売建てによる「ショートポジション」は、概ね同額程度とし、かつ、それぞれ信託財産の純資産総額の範囲内とします。</p> <p>運用に当たっては、アナリストによる個別銘柄リサーチを活用し、バリュエーションの変化を投資機会として捉えることを目指します。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>

マザーファンドの投資態度	<p>主としてわが国の株式への投資と、信用取引等による株式の売建てを活用した運用を行うことにより、市場リスクを限定しつつ、信託財産の安定的な成長を図ることを目標に運用を行います。</p> <p>株式の買付けおよび株価指数先物取引等の買建てによる「ロングポジション」と、信用取引等による株式の売建ておよび株価指数先物取引等の売建てによる「ショートポジション」は、概ね同額程度とし、かつ、それぞれ信託財産の純資産総額の範囲内とします。</p> <p>運用に当たっては、アナリストによる個別銘柄リサーチを活用し、バリュエーションの変化を投資機会として捉えることを目指します。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への実質投資割合には制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券(マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>デリバティブの利用はヘッジ目的に限定しません。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。</p> <p>収益分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合等には、委託者の判断により分配を行わないことがあります。</p>
信託期間	無期限
決算日	年1回(原則として2月20日。休業日の場合は翌営業日)
管理報酬等	<p>信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年1.0692%(税抜0.99%)の率を乗じて得た額とします。</p> <p>上記の他、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等(それらにかかる消費税等相当額を含みます)が信託財産から支払われます。</p>
ファンドの関係法人	<p>委託会社:三井住友アセットマネジメント株式会社</p> <p>受託会社:三井住友信託銀行株式会社</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

61. グローバル・ボンドアルファ戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざして運用を行います。
主要投資対象	DIAMグローバル・ボンドアルファ戦略(積極型)マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主として、DIAMグローバル・ボンドアルファ戦略(積極型)マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)受益証券への投資を通じて、実質的に国内外の債券先物取引を用いたロング・ショート戦略により、絶対収益の獲得をめざします。</p> <p>マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。</p> <p>実質外貨建て資産については、原則として為替フルヘッジを行います。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては上記のような運用が出来ない場合があります。</p> <p>当ファンドは、ファンド・オブ・ファンズのみを取得させることを目的とするものです。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>この投資信託は、内外の債券先物を用いたロング・ショート戦略を駆使することで絶対収益を追求することをめざします。</p> <p>当社独自の定量モデルを活用した、以下の3つの戦略を組み合わせることを基本に、安定した超過収益の獲得をめざします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期コア戦略(1): 各国のインカム水準とリスクをベースに中長期的にアルファの獲得をめざします。 ・市場間レラティブバリュー戦略(2): 各国間の相対スプレッドの推移から短期的な歪みを捉えてアルファの獲得をめざします。 ・市場内(イールドカーブ)レラティブバリュー戦略(3): 各国内のイールドカーブの形状から短期的な歪みを捉えてアルファの獲得をめざします。 <p>各戦略へのリスク配分は、 1: 2: 3 = 4: 2: 1とすることを基本とします。ただし、市場環境や収益獲得機会の有無等によっては上記のような比率にならない場合があります。</p> <p>ファンド全体の金利変動リスクを極力回避するため、各戦略内およびファンド全体のデュレーションは概ねゼロとすることを基本とします。</p> <p>先物の買建金額および売建金額はそれぞれ信託財産の純資産総額の800%以内とします。</p> <p>先物の買建金額および売建金額の差額は、信託財産の純資産総額の-160% ~ 160%とします。</p> <p>債券先物に加え、オンバランス資産として国内外の債券および短期金融資産も主たる投資対象とします。</p> <p>外貨建資産の対円為替リスクについては、原則として為替予約にてヘッジします(*)。</p> <p>信託財産の効率的な運用に資するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨にかかる先物取引、通貨にかかるオプション取引(以下、「有価証券先物取引等」といいます。)を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下、「スワップ取引」といいます。)を行うことができます。</p> <p>ファンドの資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、ならびに純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合等、やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>(*) 対円為替予約比率(外貨建資産に対する為替予約時価の割合)は、80 ~ 120%とします。</p>

主な投資制限	<p>マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%未満とします。</p> <p>マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>スワップ取引、金利先渡し取引、為替先渡し取引、有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限らず行うことができます。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
収益の分配	<p>分配対象額は、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。</p> <p>留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。</p>
信託期間	無期限(2017年1月4日当初設定)
決算日	毎年6月10日(休業日の場合翌営業日)
管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年率0.5238%(税抜0.485%)の率を乗じて得た額とします。他に監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社:アセットマネジメントOne株式会社 受託会社:みずほ信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

62. ストラテジックCBファンド(適格機関投資家専用)

形態	追加型株式投資信託
運用の基本方針	この投資信託は、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。
主要投資対象	ストラテジックCBマザーファンド(以下、「マザーファンド」といいます。)の受益証券

投資態度	<p>主として、ストラテジックCBマザーファンド受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行ないます。</p> <p>マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を保つことを原則とします。なお、資金動向等によっては組入比率を引き下げることもあります。</p> <p>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p>
マザーファンドの投資態度	<p>主として、転換社債、転換社債型新株予約権付社債を中心に投資を行なうとともに、転換社債、転換社債型新株予約権付社債と、信用取引による株式の空売りによる裁定取引を行ない、中長期的に安定的な収益の獲得を目指します。</p> <p>信託財産全体における実質平均残存年限は、原則として2～4年となるように調整します。</p> <p>ポートフォリオの平均格付(格付は、格付投資情報センター、日本格付研究所、ムーディーズ・インベスターズ・サービス、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシーズの順に各社が付与した格付を用いるものとします。ただし、いずれの社も格付を付与していない場合には、委託者が当該格付と同等の信用度を有すると判断したものをを用いるものとします。)は、原則としてBBB相当以上となるように投資を行ないます。</p> <p>ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式(新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。)への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>投資信託証券(マザーファンドの受益証券および上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ取引等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ100分の10、合計で100分の20を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行なうこととします。</p>
収益の分配	<p>毎決算時に、原則として次の通り収益分配を行ないます。</p> <p>分配対象額は、経費控除後の利子・配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。</p> <p>分配金額は、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。</p>
信託期間	無期限(2017年2月28日当初設定)
決算日	毎年2月15日および8月15日(休業日の場合翌営業日)

管理報酬等	信託報酬の総額は、信託財産の純資産総額に年0.5346%（税抜0.495%）の率を乗じて得た額とします。また、運用報告書などの作成および交付に係る費用、監査費用などについては、信託財産の日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限として、信託財産から支払うことができます。この他に、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用等が信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	委託会社：日興アセットマネジメント株式会社 受託会社：みずほ信託銀行株式会社
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマークについて	該当事項はありません。

63. ブルーベイ・グローバル・ソブリン・オポチュニティーズ（ケイマン籍、円建）

形態	ケイマン籍信託型外国投資信託 / 円建て
運用の基本方針	信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	エマージング諸国を含むグローバルの国債、金利、通貨に投資を行います。
投資態度	エマージング諸国を含むグローバルの国債、金利、通貨に主に投資を行います。 デリバティブを活用しながらロング及びショート・ポジションを通じてアクティブに運用を行い、絶対リターンを確保することを目指します。 純資産の少なくとも50%以上は投資適格債に投資します。 大量の追加設定又は解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、上記の運用が行われないことがあります。
主な投資制限	社債への投資は純資産額の20%までとします。 転換社債、ワラント債への投資は合算で10%までとします。 投資信託ファンドへの投資は純資産の10%までとします。 MMF、現金、短期金融市場資産への投資は純資産額の50%までとします。 中国本土の資産への投資は、China Interbank Bond Market（CIBM）Direct Accessを通じて行います。CIBM Direct Accessを通じた投資は純資産額の25%までとします。
収益の分配	分配無し
信託期間	2160年11月15日 但し一定の事由の場合、終了することがあります。

決算日	毎年6月最終ファンド営業日 (ファンド営業日は、土日、ロンドンあるいはニューヨークの銀行休業日、そして12月24日を除く平日)
管理報酬等	運用報酬および費用は以下の通りとなります。 <ul style="list-style-type: none"> ・運用報酬(固定料率) 0.75% ・成功報酬率(ハードルレート無し) 20% ・管理手数料(カストディ費用、管理・受託報酬等) 0.20% その他の費用として、有価証券の売買や先物取引の際に発生するブローカー手数料等、監査費用、法定費用等は実費で信託財産から支払われます。
ファンドの関係法人	管理会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co 受託会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)・リミテッド 運用会社: ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー 資産保管会社: ブラウン・ブラザーズ・ハリマン & Co
ベンチマーク	該当なし
ベンチマークについて	該当なし

64. ヌビーン・エクイティ・マーケット・ニュートラル・ファンド(円ヘッジクラス)(ケイマン籍、円建)

形態	ケイマン籍契約型アンブレラ・ユニット・トラスト
運用の基本方針	株式市場の動向に関わらず、中長期的に安定した絶対収益の獲得を目指します。
主要投資対象	主としてRussell1000@Index構成銘柄である米国上場株式です。
投資態度	米国株式のロングポジションおよびショートポジションを活用することで、米国株式市場の動向に関わらず、中長期的に安定した絶対収益の獲得を目指します。 アナリストによるファンダメンタルズ分析とクオンツ分析の双方を活用して、ボトム・アップ投資アプローチを重視したポートフォリオ構築を行います。 市場環境に応じてポートフォリオ全体のリスク量(ベータ)を調整致します。 (* 具体的な投資制限は「主な投資制限」をご参照ください)

主な投資制限	<p>投資制限は以下の通りです：</p> <p>投資対象は購入時点でRussell 1000に組み入れられている米国株式、キャッシュ、米国債</p> <p>ポートフォリオのベータは - 0.2 ~ + 0.4</p> <p>ポートフォリオのロング・ポジションへのエクスポージャーはグロスで50%以上、140%以下</p> <p>ポートフォリオのショート・ポジションはグロスで50%以上100%以下</p> <p>ポートフォリオのネットのエクスポージャーは - 20%以上、40%以下</p> <p>購入時点における個別銘柄へのポジションはロング及びショートともにネットで110bps以下</p> <p>購入時点における個別セクターへのエクスポージャーはロング及びショートともにネットで12%以下</p> <p>ポートフォリオのエクスポージャーに対して定義されたBarraモデルのファクターはロング及びショートともにネットで1.0Barra偏差以下</p>
収益の分配	無し
信託期間	信託宣言がなされた日から149年が経過し、当シリーズ・トラストが終了日を迎えた2164年7月23日。
決算日	6月30日
管理報酬等	<p>運用報酬等：年率0.70%</p> <p>受託会社： 0.0175%(最低手数料なし)</p> <p>管理事務代行会社： 200百万米ドルまで：0.065% 200百万米ドル以降：0.04% (最低手数料なし)</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券の売買時にかかる費用、信託事務の処理に要する費用、信託財産の監査にかかる費用、ファンドの設立にかかる費用、現地での登録料、法律顧問費用、名義書換事務代行費用、管理費用、組入有価証券の保管に関する費用、借入金や立替金に関する利息、ファンドの運用報告書等の印刷及び配布等に関する費用等はファンドの信託財産から負担されます。 上記の報酬等は将来変更される場合があります。</p>
ファンドの関係法人	<p>投資顧問会社(運用会社)：Nuveen Asset Management, LLC</p> <p>受託会社：G.A.S.(Cayman) Limited</p> <p>管理事務代行会社：SMT Fund Services (Ireland) Limited</p> <p>保管会社：Sumitomo Mitsui Trust UK Limited</p>
ベンチマーク	該当なし
ベンチマークについて	該当なし

65. ブラックロック・ストラテジック・ファンズ - ブラックロックUKエクイティ・アブソリュート・リターン・ファンド 円ヘッジクラスI投資証券

形態	ルクセンブルグ籍追加型投資信託(会社型投資信託)/円建て円ヘッジ
運用の基本方針	本ファンドは、市場動向に係わらずプラスの絶対収益の追求を目指します。
主要投資対象	英国企業、英国に主要な業務基盤がある企業または英国証券取引所を主要な取引所として上場している企業の株式もしくは株式関連の派生商品等を主要な投資対象とします。
投資態度	ファンドの純資産の少なくとも70%を英国企業、英国に主要な業務基盤がある企業または英国証券取引所を主要な取引所として上場している企業の株式もしくは株式関連の派生商品等(以下、「英国関連株式等」といいます)へ投資を行います。 英国関連株式等に投資を行い、ロングショート(買い建ておよび売り建て)ポジションを構築します。 プラスの絶対収益を追求するため、デリバティブ取引を積極的に活用します。
主な投資制限	同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。 純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。 純資産総額の10%を超える借入れは行いません。 有価証券の空売りは行いません。
収益の分配	無し
信託期間	無期限(2016年8月18日設定)
決算日	5月31日
管理報酬等	運用報酬:年率0.75% 運用実績報酬:ハードルレート(3ヶ月英ポンドLIBOR 円ヘッジ)を上回る部分につき20% 上記の他、信託財産にかかる租税、事務費用(管理事務代行会社費用、名義書換事務代行費用、信託財産の監査にかかる費用、法律顧問費用等含まれます)、組入有価証券等の売買および保管にかかる費用、借入金にかかる利息等がファンドの信託財産から負担されます。
ファンドの関係法人	管理会社:ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー 投資運用会社:ブラックロック・インベストメント・マネジメント(UK)リミテッド 保管会社兼管理事務代行会社:ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー 名義書換事務代行会社: J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー

66. JPモルガン・インベストメント・ファンズ - グローバル・マクロ・オポチュニティーズ・ファンド

- JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ(1クラス)(円ヘッジ)

形態	ルクセンブルグ籍の外国投資証券/円建
----	--------------------

運用の基本方針	主として世界の有価証券に投資し、またデリバティブ取引も利用して、ベンチマークを上回る資産の成長を目指します。
主要投資対象	世界各国の株式、債券、デリバティブ取引（通貨に係るものを含む）等
投資態度	<p>主として、世界各国の株式、債券、通貨等にデリバティブ取引も活用しながら投資し、ベンチマーク（ICEユーロLIBOR1カ月指数（円ヘッジ後））を上回る投資成果をめざします。</p> <p>グローバルなマクロ環境に関する複数の投資テーマを選定し、当該テーマに沿った投資戦略を組み合わせた運用を行ないます。また、伝統資産・非伝統資産を活用して、世界動向や変化を生かす機動的なポートフォリオの構築を行ないます。</p> <p>デリバティブ取引等を行なうことにより、ロング・ポジションとショート・ポジションの差額が外国投資法人の純資産総額を上回ることがあります。</p> <p>外国投資法人は様々な通貨建ての資産に投資することがあり、ユーロ以外の通貨建て資産については当該通貨売りユーロ買いの為替取引を行なうことがあります。</p> <p>また、JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（1クラス）（円ヘッジ）においては、原則としてJPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ（1クラス）（円ヘッジ）の純資産総額とほぼ同程度のユーロ売り円買い等の為替取引を行ない、円に対するユーロの為替変動リスクの低減を目指します。</p>
主な投資制限	<p>1企業に対する投資比率は、サブファンドの総資産額の10%以下とします。</p> <p>サブファンドの総資産額の5%を超えて投資する企業への投資比率の総計は、サブファンドの総資産額の40%以下とします。</p>
収益の分配	原則として分配を行ないません。
信託期間	無期限
決算日	毎年12月31日
管理報酬等	<p>運用報酬：年率0.60%</p> <p>管理手数料：年率上限0.11%</p> <p>ただし、この他に有価証券の売買にかかる費用・税金、臨時で発生する費用、その他の税金等が実費でかかります。</p>
ファンドの関係法人	<p>投資顧問会社： JPMorgan Asset Management (UK) Limited</p> <p>管理会社： JPMorgan Asset Management (Europe) S.à r.l.</p> <p>保管会社： J.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.</p>
ベンチマーク	ICEユーロLIBOR1カ月指数(円ヘッジ後)
ベンチマークについて	該当事項はありません。

67. イートン・パンス・インターナショナル（アイルランド）グローバル・マクロ・ファンドのクラスI

2投資証券

形態	アイルランド籍追加型投資信託/円建て
運用の基本方針	投資収益及びキャピタル・ゲインの実現を目指して運用します。
主要投資対象	世界各国の通貨、ソブリン債、クレジット・デフォルト・スワップ、金利スワップ及び先物、株式指数スワップ及び先物
投資態度	新興国、フロンティア諸国を含めたグローバル市場の通貨、金利、ソブリン・クレジット、株式に分散投資します。 世界各国に対するファンダメンタルズ分析とリスク要因分析を組み合わせたボトム・アップにより投資決定します。 投資プロセスの各段階においてリスク管理を重視し、投資目標から逸脱する可能性に備えてポートフォリオ全体のリスクを監視します。 ロングおよびショートポジションに分散投資する戦略により伝統資産との相関を抑えながら安定した収益の獲得を目指します。 デリバティブ取引を積極的に活用し投資します。
主な投資制限	通貨のネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-100%～+100%を目指します。 金利のネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-100%～+100%を目指します。 ソブリン・クレジットのネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-100%～+100%を目指します。 株式のネットエクスポージャーは、原則としてファンドの純資産総額の-20%～+20%を目指します。 金融デリバティブ商品の原資産のポジション及びエクスポージャーは直接投資に起因するポジション関連と合わせてUCITS通知に規定される投資制限を超過して投資しません。 借入額がファンドの純資産総額の10%を超える借入は行いません。
収益の分配	無し
信託期間	無制限(2016年6月7日当初設定)
決算日	12月31日

管理報酬等	<p>運用報酬等:年率0.80% 管理報酬等:年率0.35%(上限)。但し年間60,000米ドルを最低報酬額とします。</p> <p>上記の他、本ファンドの運用につき発生した一定の費用及び経費(登録費用及び各種法域における規制当局・監督当局・財務当局、運用、投資運用、事務管理、資産保管業務に関連するその他の諸費用、顧客業務手数料、目論見書・販売用資料・パンフレットその他の投資家向け書類の作成、組版及び印刷、税金及び手数料、本投資証券の発行・購入・買戻し及び償還、名義書換代理人・配当分配代理人・投資主向け業務代理人・投資証券登録機関、印刷費・輸送費・監査費・会計費・法務費用、投資主及び政府機関向け報告、投資主総会及び委任状勧誘(もしある場合)、保険料、団体及び組合費、並びに経常外及び臨時科目を含むがこれに限定されない。)も、ファンドの信託財産から負担されます。</p>
ファンドの関係法人	<p>投資運用会社:イートン・バンス・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド 副投資顧問会社:イートン・バンス・マネジメント 管理事務代行会社:シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー 保管会社:シティ・ディポジタリー・サービシズ・アイルランド・デジグネーテッド・アクティビティー・カンパニー</p>
ベンチマーク	該当なし
ベンチマークについて	該当なし

68. ピクテTR - アトラス クラスHJ JPY (円ヘッジ) 投資証券 (円建)

形態	ルクセンブルグ籍追加型投資信託(会社型投資信託)/円建て円ヘッジ
運用の基本方針	投資対象ファンドの投資目的は世界株式へのロング・ショート戦略での投資によって長期的な絶対リターンを追求し投資元本の成長を目指すことです。
主要投資対象	ファンドは主に株式、株式関連証券(普通株あるいは優先株など)、預金、マネーマーケット商品に投資します。
投資態度	<p>伝統的なロング・ポジションに加え、金融派生商品の利用による合成(synthetic)ロング並びにショート・ポジションを取ります。</p> <p>ファンドは主に株式、株式関連証券(普通株あるいは優先株など)、預金、マネーマーケット商品に投資します。</p> <p>ファンドはあらゆる国(新興国を含む)、セクター、通貨に投資します。ただし、市場の状況によっては、単一国あるいは特定の国、単一セクター、単一通貨、単一資産クラスに限定して投資することがあります。</p>

主な投資制限	<p>ファンドは預託証券(ADR、GDR、EDR)へは無制限に投資できますが、リートへは純資産の20%まで投資することができます。</p> <p>ファンドは(i)QFII枠やROFII枠(ii)上海・香港ストック・コネクトを通じて中国A株に純資産の10%まで投資することができます。また金融派生商品を使って中国A株に投資することができます。</p> <p>ファンドは非投資適格証券(ディストレスト並びにデフォルト証券を含む)に純資産の10%まで投資することができます。</p> <p>転換社債への投資は純資産の10%を超えることはできません。</p> <p>ルール144A証券への投資は純資産の10%を超えることはできません。</p>
収益の分配	無し
信託期間	無期限（2016年11月15日設定）
決算日	毎年12月31日
管理報酬等	<p>運用報酬:0.90%(2018年12月末現在、上限1.40%)</p> <p>管理報酬等:サービス手数料0.32%(2018年12月末現在、上限0.40%)、受託銀行手数料0.02%(2018年12月末現在、上限0.22%)</p> <p>成功報酬:ハードルレートであるLIBOR JPY Spot Next超過分の20%</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、組入有価証券等の売買・保管にかかる費用、現地登録代行・名義書換事務代行・管理事務代行にかかる費用、海外の代行報酬、目論見書等の作成等費用、当局および取引所への登録等費用、定期の報告書その他法定の書面の作成等費用、純資産価額の計算費用、受益者への報告書の作成等費用、法律顧問費用、信託財産の監査費用、広告費用が含まれます。</p>
ファンドの関係法人	<p>管理会社: ピクテ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ</p> <p>投資顧問会社: ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド</p> <p>保管会社・管理事務代行会社: BNP パリバ・セキュリティ・サービスズ、ルクセンブルグ・ブランチ</p> <p>名義書換事務代行会社・支払事務代行会社: ファンドパートナー・ソリューションズ(ヨーロッパ)エス・エイ</p>
ベンチマーク	該当なし
ベンチマークについて	該当なし

69. J P モルガン・ファンズ US オポチュニスティック・ロング ショート・エクイティ・ファンド
（Iクラス）(円ヘッジ)の投資証券（円建）

形態	ルクセンブルグ籍の外国投資証券 / 円建
----	----------------------

運用の基本方針	米国株やデリバティブを用いて、ロングとショートのパポジションのアクティブ運用を行うことで、総合的な超過収益の獲得を目指します。
主要投資対象	米国籍の企業もしくは経済活動の主体を米国に置いている企業等
投資態度	グロスエクスポージャーのうち最低でも67%を米国籍の企業もしくは経済活動の主体を米国に置いている企業に投資します。 カナダの企業に投資する場合があります。 サブファンドは、通常、純資産額に対しロングポジションを140%、ショートポジションを115%まで保有します。ポートフォリオ・マネジャーは相場環境に応じてネットショート30%からネットロング80%の範囲で変更します。 サブファンドはデリバティブ取引を使用します。
主な投資制限	1企業に対する投資比率は、サブファンドの総資産額の10%以下とします。 サブファンドの総資産額の5%を超えて投資する企業への投資比率の総計は、サブファンドの総資産額の40%以下とします。
収益の分配	原則として分配を行いません。
信託期間	無期限
決算日	毎年6月30日
管理報酬等	運用報酬：年率0.75% 管理手数料：年率上限0.16% ただし、この他に有価証券の売買にかかる費用・税金、臨時で発生する費用、その他の税金等が実費でかかります。
ファンドの 関係法人	投資顧問会社：JPMorgan Investment Management Inc. 管理会社：JPMorgan Asset Management (Europe) S.à r.l. 保管会社：J.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.
ベンチマーク	ICE 1 Month USD LIBOR 円ヘッジ
ベンチマーク について	該当事項はありません。

70. マン・ファンズ・VI ピーエルシー/マン・オルタナティブ・スタイル・リスク・プレミア クラスI H 投資証券（円建）

形態	アイルランド籍の外国投資法人/円建て
運用の基本方針	複数の戦略を通して多様な資産に資金を振り分けることにより、市場環境にかかわらず中期的にプラスのリターンを確保し、投資信託財産の成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	世界の株式、債券、通貨および派生商品の幅広い資産を投資対象とします。

投資態度	<ul style="list-style-type: none"> 複数の戦略を通して多様な資産に資金を振り分けることにより、市場環境にかかわらず中期的にプラスのリターンを確保することを目指して運用を行います。 各戦略は以下の4つのスタイルに分類され、それぞれにおいて、超過収益の源泉となると考えられる市場特性を利用した運用を行います。いずれも予め定められたルールに基づいて投資機会が特定され、システマチックに運用を行います。 各戦略の配分については、原則として相対的に低いリスク特性を持つ戦略の配分を、相対的にリスクの高いリスク特性を持つ戦略の配分に比べて高くする等の調整を行うことで、戦略毎に想定されるリスクを概ね均等に分散することを目指します。 <table border="1" data-bbox="353 504 1386 852"> <thead> <tr> <th data-bbox="353 504 613 555">スタイル</th> <th data-bbox="613 504 1386 555">利用する市場特性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 555 613 606">モメンタム</td> <td data-bbox="613 555 1386 606">資産価格の変動の傾向は継続することが多い</td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 606 613 703">キャリー</td> <td data-bbox="613 606 1386 703">高利回り資産のパフォーマンスは低利回り資産を上回ることが多い</td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 703 613 754">バリュー</td> <td data-bbox="613 703 1386 754">割安銘柄のパフォーマンスは割高銘柄を上回ることが多い</td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 754 613 852">ディフェンシブ</td> <td data-bbox="613 754 1386 852">市場全体との連動性やボラティリティが低い銘柄は、相対的に良好なリスク調整後リターンを生むことが多い。</td> </tr> </tbody> </table>	スタイル	利用する市場特性	モメンタム	資産価格の変動の傾向は継続することが多い	キャリー	高利回り資産のパフォーマンスは低利回り資産を上回ることが多い	バリュー	割安銘柄のパフォーマンスは割高銘柄を上回ることが多い	ディフェンシブ	市場全体との連動性やボラティリティが低い銘柄は、相対的に良好なリスク調整後リターンを生むことが多い。
スタイル	利用する市場特性										
モメンタム	資産価格の変動の傾向は継続することが多い										
キャリー	高利回り資産のパフォーマンスは低利回り資産を上回ることが多い										
バリュー	割安銘柄のパフォーマンスは割高銘柄を上回ることが多い										
ディフェンシブ	市場全体との連動性やボラティリティが低い銘柄は、相対的に良好なリスク調整後リターンを生むことが多い。										
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。 店頭デリバティブ取引における取引の相手方に対するエクスポージャーは純資産総額の10%を超えないものとします。 外国為替取引はヘッジ目的に限定しません。 純資産総額の10%を超える借入は行いません。 										
収益の分配	無し										
信託期間	無期限（平成30年1月19日設定 クラスI H 投資証券（円建））										
決算日	12月31日										

管理報酬等	<p>管理報酬：純資産総額に対して年1.0%</p> <p>事務代行会社報酬・事務支援サービス費用：純資産総額に対して上限年0.3%</p> <p>保管会社報酬：純資産総額に対して上限年0.04%</p> <p>その他費用：投資信託財産に関する租税、組入有価証券の売買時の売買委託手数料、借入金の利息、クリアリング・ファンドの登録に係る費用、監査法人への報酬、弁護士費用等</p> <p>なお、管理報酬、事務代行会社報酬・事務支援サービス費用、保管会社報酬、その他費用（組入有価証券の売買時の売買委託手数料を除く）の総額は、当面上限年1.2%となります。今後、この数値は見直される場合があります。</p>
ファンドの関係法人	<p>管理会社：マン・アセット・マネジメント(アイルランド)リミテッド</p> <p>運用会社：マン・ソリューションズ・リミテッド</p> <p>管理事務代行会社：BNY メロン・ファンド・サービスズ(アイルランド)ディーエーシー</p>
ベンチマーク	該当なし
ベンチマークについて	該当なし

71. ブラックロック・アメリカズ・ダイバーシファイド・エクイティ・アブソルート・リターン・ファンド クラスI 2円ヘッジ投資証券

形態	ルクセンブルク籍追加型投資信託(会社型投資証券)/円建て円ヘッジ
運用の基本方針	市場動向に左右されない投資収益の達成を目標に運用を行ないます。
主要投資対象	米国、カナダおよびラテンアメリカ諸国の株式および株式関連の派生商品等を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>株式等に投資するロングショート（買い建ておよび売り建て）ポジションを構築することにより、市場動向に係わらずプラスの絶対収益の追求を目指します。</p> <p>ファンドの純資産の少なくとも70%を米国、カナダおよびラテンアメリカ諸国の株式もしくは株式関連の派生商品等へ投資を行ないます。</p> <p>実質外貨建資産については、為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図ることを基本とします。</p> <p>資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合もあります。</p>
収益の分配	無し
信託期間	無期限（2012年2月17日設定）
決算日	5月31日

管理報酬等	<p>運用報酬：年率1.00%</p> <p>運用実績報酬：ハードルレート（3ヶ月米ドルLIBOR 円ヘッジ）を上回る部分につき20%</p> <p>上記の他、信託財産にかかる租税、事務費用（管理事務代行会社費用、名義書換事務代行費用、信託財産の監査にかかる費用、法律顧問費用等含まれます）、組入有価証券等の売買および保管にかかる費用、借入金にかかる利息等がファンドの信託財産から負担されます。</p>
ファンドの 関係法人	<p>管理会社：ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー</p> <p>投資運用会社：ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ.</p> <p>保管会社兼管理事務代行会社：ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・シー・エー</p> <p>名義書換事務代行会社：J.P.モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
ベンチマーク について	該当事項はありません。

【指定投資信託証券の委託会社等について】

指定投資信託証券の委託会社等の沿革は、以下のとおりです。

大和証券投資信託委託株式会社

昭和34年12月12日	設立登記
昭和35年2月17日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
昭和35年4月1日	営業開始
昭和60年11月8日	投資助言・情報提供業務に関する兼業承認を受ける。
平成7年5月31日	「有価証券に係る投資顧問業の規則等に関する法律」に基づき投資顧問業の登録を受ける。
平成7年9月14日	「有価証券に係る投資顧問業の規則等に関する法律」に基づく投資一任契約にかかる業務の認可を受ける。
平成19年9月30日	「金融商品取引法」の施行に伴い、同法第29条の登録を受けたものとみなされる。

ベアリングス・ジャパン株式会社

- 昭和57年1月： ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント社東京駐在員事務所を開設
- 昭和61年1月： 日本法人ベアリング・インターナショナル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社設立
- 昭和62年2月： 投資顧問業者として登録
- 昭和62年6月： 投資一任契約業認可取得
- 平成7年1月： ベアリング・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に商号を変更
- 平成7年9月： ベアリング投信株式会社に商号を変更
- 平成7年11月： 投資信託委託業認可取得
- 平成11年4月： ベアリング投信投資顧問株式会社に商号を変更
- 平成19年9月： 投資助言・代理業、投資運用業登録
- 平成21年6月： 第二種金融商品取引業登録
- 平成28年9月： マスミューチュアル・フィナンシャル・グループ傘下のパブソン・キャピタル・マネジメント・LLC、ベアリング・アセット・マネジメント・リミテッド、コーナーストーン・リアルエステート・アドバイザーズ・LLC、ウッド・クリーク・キャピタル・マネジメント・LLCが経営統合し、新ベアリングスが誕生
- 平成29年10月： ベアリングス・ジャパン株式会社に商号を変更

大和住銀投信投資顧問株式会社

- 1973年6月 大和投資顧問株式会社設立
- 1999年2月 証券投資信託委託業の認可取得
- 1999年4月 住銀投資顧問株式会社及びエス・ビー・アイ・エム投信株式会社と合併し、大和住銀投信投資顧問株式会社（注）へ商号を変更

（注）大和住銀投信投資顧問株式会社は、関係当局の認可等を得ることを前提に、2019年4月1日に三井住友

アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社となる予定です。

ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー

1848年	ラザード・フレール・アンド・カンパニー・エルエルシー設立
1970年	ラザード・アセット・マネージメントがラザード・フレールの一部門として設立
2003年1月	ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシー設立
2005年5月	ニューヨーク証券取引所にラザード・リミテッド（持株会社）の株式を上場

シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社

平成11年11月	シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社設立
平成11年12月	投資顧問業（助言）登録
平成12年 5月	投資一任業務認可取得
平成13年 4月	投資信託委託業認可取得
平成19年 9月	金融商品取引法施行にともなう金融商品取引業者の登録

マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社

平成16年 4月 8日	マニユライフ・アセット・マネジメント株式会社設立
平成17年10月 7日	社団法人日本投資顧問業協会 加入
平成19年 9月30日	投資運用業、投資助言・代理業登録
平成28年 4月28日	第二種金融商品取引業登録
平成28年 7月 1日	マニユライフ・インベストメンツ・ジャパン株式会社と合併、一般社団法人投資信託協会加入
平成29年10月 2日	一般社団法人第二種金融商品取引業協会加入

平成24年7月2日付けで一般社団法人日本投資顧問業協会に変更になっています。

ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー

1928年	米国最初のバランス型ミューチュアル・ファンドであるウエリントン・ファンドを設立
1933年	ウエリントン・マネージメント社が運用会社として有限会社化
1967年	独立系投資顧問会社ソーンダイク・ドوران・ペイン・アンド・ルイス社と合併
1979年	主要社員の買収により、パートナーシップによる保有形態へと移行
1996年	マサチューセッツ州のパートナーシップ法により有限責任(リミテッド)パートナーシップ形態となる(旧WMC)
2015年	1月1日付でウエリントン・マネージメント・グループ・エルエルピーに社名変更し、持株会社事業に特化 新たにデラウェア州籍の事業運営会社ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー(新WMC)を設 立し、旧WMCより投資運用業務を継承

ニッセイアセットマネジメント株式会社

昭和60年7月1日	ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式 会社）が設立され、投資顧問業務を開始
平成7年4月4日	ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務 を開始
平成10年7月1日	ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会 社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資 一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始
平成12年5月8日	定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社に変更

レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社

1998年4月28日	会社設立
1998年6月16日	証券投資信託委託会社免許取得
1998年11月30日	投資顧問業登録
1999年6月24日	投資一任契約に係る業務の認可取得
1999年10月1日	スミス パーニー投資顧問株式会社と合併「エスエスピーシティ・アセット・マネジメント株式会社」 に社名変更
2001年4月1日	「シティグループ・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
2006年1月1日	「レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社」に社名変更
2007年9月30日	金融商品取引業登録

T & Dアセットマネジメント株式会社

- 昭和55年12月19日 第一投信株式会社設立
同年12月26日「証券投資信託法」（当時）に基づく免許取得
- 平成 9年12月 1日 社名を長期信用投信株式会社に変更
- 平成11年 2月25日 大同生命保険相互会社（現：大同生命保険株式会社）の傘下に入る
- 平成11年 4月 1日 社名を大同ライフ投信株式会社に変更
- 平成14年 1月24日 投資顧問業者の登録
- 平成14年 6月11日 投資一任契約に係る業務の認可
- 平成14年 7月 1日 ティ・アンド・ディ太陽大同投資顧問株式会社と合併、
ティ・アンド・ディ・アセットマネジメント株式会社に社名を変更
- 平成18年 8月28日 社名をT & Dアセットマネジメント株式会社に変更
- 平成19年 3月30日 株式会社T & Dホールディングスの直接子会社となる
- 平成19年 9月30日 金融商品取引法の施行に伴い、第二種金融商品取引業、
投資助言・代理業、投資運用業の登録

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

- 平成8年2月6日 会社設立
- 平成14年4月1日 ゴールドマン・サックス・アセット・マネージメント・ジャパン・リミテッドの営業の
全部を譲受け、商号をゴールドマン・サックス投信株式会社からゴールドマン・サックス・
アセット・マネジメント株式会社に変更

- 1985年7月1日 会社設立
- 1998年3月31日 「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
- 1998年12月1日 証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
- 1999年10月1日 第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセッ
トマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、商号を興銀第
一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。

2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社(資産運用部門)が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

S B Iアセットマネジメント株式会社

1986年 8 月29日	日債銀投資顧問株式会社として設立
1987年 2 月20日	有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第4条にかかる登録
1987年 9 月9日	有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律第24条1項の規定に基づく投資一任契約業務の認可
2000年11月28日	証券投資信託及び証券投資法人に関する法律第6条の規定に基づく証券投資信託委託業の認可
2001年1月4日	あおぞらアセットマネジメント株式会社に商号変更
2002年5月1日	ソフトバンク・アセット・マネジメント株式会社との合併により、エスピーアイ・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
2005年7月1日	SBIアセットマネジメント株式会社に商号変更
2007年9月30日	金融商品取引法等の施行により同法第29条の規定に基づく金融商品取引業者の登録(関東財務局長(金商)第311号)

明治安田アセットマネジメント株式会社

1986年11月	コスモ投信株式会社設立
1998年10月	ディーアンドシーキャピタルマネージメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更
2000年 2月	商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更
2000年 7月	明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更
2009年 4月	商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

2010年10月 安田投信投資顧問株式会社と合併、商号を「明治安田アセットマネジメント株式会社」に変更

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

昭和61年 2月25日 安田火災投資顧問株式会社設立
 昭和62年 2月20日 投資顧問業の登録
 昭和62年 9月9日 投資一任業務の認可取得
 平成3年 6月1日 プリンソン・パートナーズ投資顧問株式会社と合併し、安田火災プリンソン投資顧問株式会社に商号変更
 平成10年 1月1日 安田火災グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
 平成10年 3月3日 安田火災グローバル投信投資顧問株式会社に商号変更
 平成10年 3月31日 証券投資信託委託業の免許取得
 平成14年 7月1日 損保ジャパン・アセットマネジメント株式会社に商号変更
 平成19年 9月30日 金融商品取引業者として登録
 平成22年 10月1日 ゼスト・アセットマネジメント株式会社と合併し、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社に商号変更
 平成25年 3月28日 米国The TCW Group, Inc.との資本提携を解消
 平成28年 12月9日 確定拠出年金運営管理業の登録

PGIMジャパン株式会社

1988年12月 (PAMJ) プルデンシャル投資顧問株式会社設立
 1998年9月 (PIJ) プルデンシャル三井トラスト投信株式会社設立
 2000年4月 (PAMJ) プルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社へ商号変更
 2000年4月 (PIJ) プルデンシャル投信株式会社へ商号変更
 2001年11月 (PIMJ Inc) 米国デラウェア州にプルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク設立
 2002年2月 (PIMJ Inc) 関東財務局に投資顧問業者として登録される
 2002年11月 (PIMJ Inc) 投資一任業務の認可及び、投資信託委託業の認可を受ける
 2002年12月 (PIMJ Inc) プルデンシャル投信株式会社とプルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社よりそれぞれの営業の全部譲渡を受け、投資信託委託業および投資顧問業の営業を開始

上記は当社の前身となる企業の沿革です。各企業はそれぞれ以下の略称にて表記しております。プルデンシャル・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社(PAMJ)、プルデンシャル投信株式会社(PIJ)、プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インク(PIMJ Inc)

当社は2006年9月にPIMJ Incより事業譲渡を受けました。以下、当社の沿革です。

2006年4月	プルデンシャル投信投資顧問準備株式会社設立
2006年6月	関東財務局に投資顧問業者として登録される
2006年8月	投資一任業務の認可及び投資信託委託業の認可を受ける
2006年8月	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社へ商号変更
2006年9月	プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン・インクから事業の全部譲渡を受け、投資信託委託業および投資顧問業の営業を開始
2007年9月	関東財務局に金融商品取引業者として登録される
2017年10月	PGIMジャパン株式会社へ商号変更

B N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

1998年11月 6日	ドレイファス・メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社設立
1998年11月30日	投資顧問業者の登録 関東財務局長 第828号
1999年12月 9日	投資一任契約にかかる業務の認可取得 金融再生委員会第21号
2000年 1月 1日	会社名をメロン・アセットマネジメント・ジャパン株式会社に変更
2000年 5月18日	証券投資信託委託業の認可取得 金融再生委員会第28号
2001年10月 1日	会社名をメロン・グローバル・インベストメンツ・ジャパン株式会社に変更
2007年 9月30日	金融商品取引法の規定に基づく登録 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第406号
2007年11月 1日	会社名をB N Yメロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に変更

NNインベストメント・パートナーズ株式会社

平成11年9月8日	アイエヌジー投信株式会社設立
平成11年9月30日	証券投資信託委託業の認可取得（金融再生委員会第16号）投資顧問業の登録（関東財務局長

平成12年11月30日 業のみ	第884号) 投資信託及び投資法人に関する法律の平成12年法97附則第9条に基づく投資信託委託業のみ
平成17年8月31日	なし認可
平成19年9月30日	投資一任契約に係る業務の認可取得（内閣総理大臣第56号）
平成27年4月7日	金融商品取引業のみなし登録（関東財務局長（金商）第300号） 商号を「NNインベストメント・パートナーズ株式会社」に変更

ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー

2001年 7月	英国にて会社設立
2006年11月	ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシー、ロンドン証券取引所上場
2010年12月	ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシーがロイヤル・バンク・オブ・カナダの100%子会社となり、上場廃止
2011年 1月	ブルーベイ・アセット・マネジメント・ピーエルシーをブルーベイ・アセット・マネジメント・リミテッドに社名変更
2012年 4月	ブルーベイ・アセット・マネジメント・リミテッドをブルーベイ・アセット・マネジメント・サービシーズ・リミテッドに社名変更、同時に新たにブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピーを設立し、投資運用事業を含む全てのビジネスを同社に移管

三井住友アセットマネジメント株式会社

昭和60年 7月15日	三生投資顧問株式会社設立
昭和62年 2月20日	証券投資顧問業の登録
昭和62年 6月10日	投資一任契約にかかる業務の認可
平成11年 1月 1日	三井生命保険相互会社の特別勘定運用部門と統合
平成11年 2月 5日	三生投資顧問株式会社から三井生命グローバルアセットマネジメント株式会社へ商号変更
平成12年 1月27日	証券投資信託委託業の認可取得
平成14年12月 1日	住友ライフ・インベストメント株式会社、スミセイ グローバル投信株式会社、三井住友海上アセットマネジメント株式会社およびさくら投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友アセットマネジメント株式会社に商号変更
平成25年 4月 1日	トヨタアセットマネジメント株式会社と合併

平成31年4月1日 大和住銀投信投資顧問株式会社と合併し、三井住友DSアセットマネジメント株式会社に商号変更の予定

野村アセットマネジメント株式会社

1959年12月 1日	野村証券投資信託委託株式会社として設立
1997年10月 1日	投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更
2000年11月 1日	野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更
2003年 6月27日	委員会等設置会社へ移行

バリュートナーズ

1993年

- バリュートナーズが香港にて設立される
- 旗艦のClassicファンドを設定

1998年

- マニュライフとの提携を開始し、2006年以降で香港最大の積立強制基金(MPF)の運用を支援

2002年

- 高配当株式ファンドを設定

2007年

- バリュートナーズグループ・リミテッドが香港証券取引所のメインボードに上場

2008年

- HSBCが当社の販売パートナーに

2009年

- 中国および海外市場でのプレゼンス確立を開始

2012年

- グループ初の債券リテールファンドを設定

2013年

- 中国最大の銀行である中国工商銀行との提携開始

2014年

- シンガポールオフィスを設立し、東南アジアに進出

2015年

- QDLPライセンス(適格国内有限責任投資組合)を取得し、中国での私募ファンド事業を拡大

2016年

- バリュース・パートナーズ・ロンドンオフィス・オープン

2017年

- グループ初のグローバル・新興市場ファンドを設定ならびにプライベートエクイティ不動産事業を新設

2018年

- バリュース・パートナーズ・クアラルンプールオフィス・オープン
- 当社の旗艦ファンドはMRF(中国本土・香港ファンド相互承認スキーム)の認可取得

FILファンド・マネジメント・リミテッド(バミューダ)

(同社を100%保有するFILリミテッドの沿革)

- | | |
|-------|---|
| 1969年 | フィデリティ・インターナショナルの前身が設立され、初の海外拠点として東京にオフィスを開設。 |
| 1973年 | ロンドンにオフィスを開設。 |
| 1980年 | フィデリティ・インターナショナルが設立される。 |
| 1981年 | 香港にオフィスを開設。 |
| 1990年 | 欧州およびアジア市場向けに17本の外国籍投信(ルクセンブルグ籍)を設定・提供開始。 |
| 1994年 | 英国で確定拠出年金ビジネスの提供を開始。 |
| 2000年 | アラブ首長国連邦、韓国、イタリアにオフィスを開設。 |
| 2004年 | 上海にオフィスを開設。 |
| 2013年 | マルチ・アセット運用を担当するフィデリティ・マルチ・アセット始動。 |

2017年 中国で100%外資系私募証券投資基金管理会社として初めて商品登録を実施。

ブラックロック

（海外法人に関しては、全てブラックロック全体として記載しております。）

1988	BlackRock設立
1995	PNC傘下の債券運用会社となる
1996	PNCのオープン・エンド型投信の運用を担当
1998	PNC傘下の株式、債券、流動性資産及びミューチュアルファンド運用をBlackRockの下に統合
1999	ニューヨーク証券取引所において新規株式公開を実現し、PNCが主要株主となる
2000	"BlackRock Solutions"ブランドを立ち上げ、リスク・マネジメント及びテクノロジー・サービスの提供を開始
2005	1月31日 State Street Research and Management及びSSR Realtyを買収
2006	9月29日（日本は10月2日）Merrill Lynch Investment Managersと経営統合
2007	10月1日 Quepas Group, LLCよりファンド・オブ・ファンズ・ビジネスを買収
2008	BlackRock Solutions部門にてフィナンシャル・マーケット・アドバイザー・ビジネスを立ち上げ
2009	1月1日 Bank of AmericaによるMerrill Lynch買収完了
	5月 R3 Capital Partnersより29名の運用プロフェッショナルを採用
	12月1日（日本は12月2日）Barclays Global Investors (BGI)と経営統合
2013	10月4日 MGPA（独立系プライベート・エクイティ不動産投資アドバイザー）を買収

JPモルガン・アセット・マネジメント（UK）リミテッド
JPモルガン・インベストメント・マネージメント・インク
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

（三社が所属するJ.P.モルガン・アセット・マネジメント*の沿革を記載致します。）

- 1799年 ザ・バンク・オブ・マンハッタン・カンパニーを設立（チェース・マンハッタン銀行の前身）
- 1830年 JPモルガンの基礎が築かれる
- 1868年 Sessions and Co.を設立（バンク・ワンの前身）
- 2000年 ザ・チェース・マンハッタン・コーポレーションがJPモルガン・アンド・カンパニー・インコーポレーテッドと合併。持株会社J.P.モルガン・チェース・アンド・カンパニーが誕生。
- 2004年 JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーとバンクワン・コーポレーションが合併
- 2005年 その傘下の資産運用部門J.P.モルガン・アセット・マネジメントが誕生

*J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

イートン・バンス・マネジメント

- 1979年 イートン&ハワード社とバンス、サンダース&カンパニー社との合併により設立
- 1982年 ハイ・イールド債戦略を導入
- 1989年 最初のバンクローン戦略ファンドを設定
- 1996年 ニューヨーク証券取引所上場
- 2015年 国連責任投資原則に署名

UBSアセット・マネジメント株式会社

- 平成 8年 4月 ユー・ビー・エス投資顧問株式会社設立
- 平成10年 4月 ユー・ビー・エス投信投資顧問株式会社に商号変更
- 平成12年 7月 ユービーエス・プリンソン投資顧問株式会社と合併し、ユービーエス・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
- 平成14年 4月 ユービーエス・グローバル・アセット・マネジメント株式会社に商号変更
- 平成27年12月 UBSアセット・マネジメント株式会社に商号変更

日興アセットマネジメント株式会社

昭和34年12月 日興証券投資信託委託株式会社として設立
昭和35年4月 営業開始
平成11年4月 日興国際投資顧問株式会社と合併し「日興アセットマネジメント株式会社」に社名変更
平成21年10月 住友信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）が当社株式の98.54%を取得

ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ

2005年8月 ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイに設立（スイス、ジュネーブ）
2005年11月 F I N M A（スイス連邦金融市場監督機構、旧スイス銀行監督委員会）登録
2006年1月 1967年以来、グループ会社であるピクテ・アンド・シー・エス・エイが行ってきたスイス機関投資家向け資産運用ビジネスを移管
2006年6月 S E C（米国証券取引委員会）登録
2015年4月 組織再編によりピクテ・ファンド・エス・エイ（1996年設立、スイス投資信託運用会社）とピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイが合併。存続会社であるピクテ・ファンド・エス・エイの社名をピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイに変更。

ピクテ・アセット・マネジメント・リミテッド

1995年8月 ピクテ・インターナショナル・マネジメント（S E C）リミテッド設立（英国ロンドン）
1995年9月 I M R O（英国投資顧問規制機構）登録
1996年12月 ピクテ・インターナショナル・マネジメント・リミテッドに社名変更
2001年12月 F S A（英国金融サービス機構、現F C A（英国金融行為規制機構））登録
2006年1月 ピクテグループ組織再編によりピクテ・アセット・マネジメントUK（オールドP A M）L T D（1980年米国S E C登録運用会社）の全ての業務をピクテ・インターナショナル・マネジメント・リミテッドに譲渡。
同社はピクテ・アセット・マネジメント・リミテッドに社名変更

グッゲンハイム パートナーズ・インベストメント・マネジメントLLC

（同社を100%保有するグッゲンハイム パートナーズの沿革）

- 1999年 ソロモン・R・グッゲンハイムのひ孫であるピーター・O・ローソンジョンストーン二世との
パートナーシップにより、グッゲンハイム・パートナーズを設立。
- 2001年 グッゲンハイムパートナーズがミッドランド・アドバイザーズ・カンパニー（以下「MAC」）
を買収。MACは、1998年より保険会社の資産ポートフォリオの運用をしていた。
それとは別にハイイールドおよびバンクローンのポートフォリオを運用するためにグッゲン
ハイム・インベストメント・マネジメントLLCを設立。
- 2003年 U.S. Bank Loans戦略の運用開始。
- 2005年 MACの投資スタイルおよび投資プロセスを踏襲するグッゲンハイム・パートナーズ・アセッ
ト・マネジメントLLCを設立。より多様な機関投資家の資産を運用。
- 2011年 グッゲンハイムパートナーズのグローバルな資産運用業務および投資顧問業務を行う部門の
組織の名称としてグッゲンハイムインベストメンツを利用開始。
- 2012年 組織の簡素化を図り、SEC登録のグループ内投資運用会社2社を統合。グッゲンハイム・イン
ベストメント・マネジメントLLCとグッゲンハイム・パートナーズ・アセット・マネジメント
LLCが統合し、2012年6月30日よりグッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネ
ジメントLLCとして新組織が発足。
- 2014年 グッゲンハイム東京オフィスの開設を発表。
- 2015年 グッゲンハイムパートナーズの日本における現地法人であるグッゲンハイム パートナーズ株
式会社が第一種及び第二種金融商品取引業並びに投資助言・代理業のライセンスを取得。

ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社

- 1998年9月 C D C アセット・マネジメント(C D Cアセット・マネジメント・ヨーロッパとして1984
年に設立)がピーユーイー投資顧問株式会社の株式を60%取得し、同年10月にシーディー
シー・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に社名を変更。
- 1999年2月 投資一任業務の認可を取得し、日本において本格的に投資顧問業務に参入。

- 2001年1月 シーディーシー・イクシス・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に社名を変更。
- 2004年11月 イクシス・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社に社名を変更。
- 2007年8月 ナティクシス・アセット・マネジメント株式会社に社名を変更。
- 2007年9月 改正金融商品取引法に基づく金融商品取引業者として登録。投資助言・一任業務に加え、投資顧問契約及び投資一任契約の締結の代理及び媒介業務を開始。
- 2014年12月 投資信託委託業（適格機関投資家私募に限定）に参入。
- 2016年6月 第二種金融商品取引業者として登録。同年7月より業務を開始。
- 2017年11月 ナティクシス・インベストメント・マネージャーズ株式会社に社名を変更。

ニューメリック・インベスターズ・エルエルシー

- 1989年 米国のマサチューセッツ州ボストン市で創業。米国株式戦略の運用を開始
- 1995年 アルゴリズム・トレーディングを導入
- 1998年 米国以外の株式戦略の運用を開始
- 2004年 プライベート・エクイティ会社のTAアソシエイツがニューメリック株式の50%超の株式を取得
- 2010年 新興国株式戦略の運用を開始
- 2014年 ロンドン上場の運用会社マン・グループがニューメリック株式の82%を取得、グループ傘下に統合

りそなアセットマネジメント株式会社

- 2015年 8月 3日 設立登記
- 2015年 8月26日 金融商品取引業（投資運用業（投資信託委託業））登録
- 2015年 9月16日 営業開始
- 2017年 7月 7日 資本金10億円に増資
- 2018年11月 2日 投資助言・代理業登録

マン・ソリューションズ・リミテッド

（同社を100%保有するマン・グループの沿革）

- 1783年 イギリスのロンドンで創業
- 1983年 金融サービス業に進出
- 1994年 ロンドン証券取引所に上場。AHL（英国の定量分析運用会社）を統合

- 2007年 オックスフォード大学と共同で、「オックスフォード・マン定量ファイナンス研究所」を設立
- 2010年 GLG（英国の定性判断運用会社）を統合
- 2012年 FRM（英国のファンドオブヘッジファンズ）を統合
- 2014年 ニューメリック（米国の株式定量分析運用会社）を統合
- 2017年 Aalto（米国の定性判断運用会社）を統合

ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド

（同社を実質的に100%保有するティー・ロウ・プライス・グループ・インクの沿革）

- 1937年 アメリカ・メリーランド州ボルティモアにて創業
- 1950年 ティー・ロウ・プライス最初の米国ミューチュアルファンドを設定
- 1971年 債券運用を開始
- 1979年 ロウ・プライス-フレミング・インターナショナル設立
- 1980年 グローバル株式運用を開始
- 1982年 東京駐在事務所開設
- 1986年 新規株式公開
- 2018年 ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社営業開始

ロード・アベット・アンド・カンパニー エルエルシー

- 1929年 設立
- 1932年 債券に投資する米国投資信託を設定
- 1971年 債券マルチセクター型で転換社債やハイ・イールド債にも投資する米国投資信託を設定
- 2005年 日本に事務所開設

ヌビーン・アセット・マネジメント・エルエルシー

- 1898年：米国西部の発展に伴うインフラ整備を目的とした資金調達ニーズに対応するためジョン・ヌビーンがヌビーンを創業、州債等の引受業務に従事。
- 1961年：ヌビーンが地方債を組み入れたユニット型投資信託を投資家に提供開始。
- 1976年：ヌビーンが地方債を投資対象とするミューチュアルファンドを投資家に提供開始。

1989年：ヌビーンから分離独立し、アセットマネジメント業に特化したヌビーン・アセット・マネジメン
トが誕生。

2010年：リアルアセット等多岐にわたる運用体制を有するFAF Advisors, Inc.をヌビーンが買収。

2010年：ヌビーン・アセット・マネジメンの運用資産残高が1000億ドルを超える。

2014年：TIAAがヌビーン（子会社を含む）を買収。

3 【投資リスク】

(1) 価額変動リスク

<FW日本株式セレクト>

当ファンドは、主として、わが国の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドの基準価額は、株価変動の影響を大きく受けます。

その他

イ．解約申込みがあった場合には、解約資金を手当てするため組入証券を売却しなければならないことがあります。その際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。

ロ．ファンド資産をコール・ローン、譲渡性預金証書等の短期金融資産で運用する場合、債務不履行により損失が発生することがあります（信用リスク）。この場合、基準価額が下落する要因となります。

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

当ファンドは、主として、海外の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券（新興国の株式を組入れる投資信託証券を含みます。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

当ファンドの基準価額は、株価変動の影響を大きく受けます。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

なお、当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国においては、欧米等の先進国と比較して、非常事態など（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）の発生や、証券の決済の遅延・不能等の発生の可能性が高く、より大きなカントリー・リスクが伴い、ファンドの基準価額に悪影響が生じる可能性があります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FW日本債券セレクト>

当ファンドは、主として、わが国の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FW外国債券セレクト>

当ファンドは、主として、海外の債券を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

〈為替変動のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

なお、当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

< FW外国債券EM+ >

当ファンドは、主として、海外の債券を実質的な投資対象とする複数の投資信託証券（新興国の債券を中心に運用を行なう投資信託証券を含みます。）に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがっ

て、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します（値動きの幅は、残存期間、発行体、公社債の種類等により異なります。）。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が財政難、経営不安等により、利息および償還金をあらかじめ決定された条件で支払うことができなくなった場合（債務不履行）、またはできなくなることが予想される場合には、大きく下落します（利息および償還金が支払われないこともあります。）。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

外国証券への投資に伴うリスク

（FW外国株式セレクトの と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FW J-REITセレクト>

当ファンドは、わが国の不動産投資信託証券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

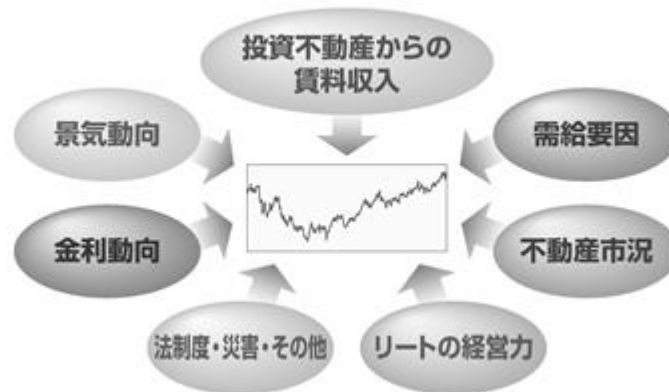
投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

〈リートの主な価格変動要因〉



イ．リートは、株式と同様に金融商品取引所等で売買され、その価格は、不動産市況に対する見通しや市場における需給等、さまざまな要因で変動します。

- ・リートには資産規模が小さく、流動性が低いものもあります。このようなリートへの投資は、流動性の高い株式等に比べ、より制約を受けることが考えられます。
- ・金利の上昇局面においては、他の、より利回りの高い債券等との比較でリートに対する投資価値が相対的に低下し、価格が下落することも想定されます。

ロ．リーートの価格や配当は、リーートの収益や財務内容の変動の影響を受けます。

- ・リーートの収益は、所有する不動産から得られる賃料収入がその大半を占めます。したがって、賃料水準や入居率の低下等により賃料収入が減少した場合には、リーートの収益が悪化し、価格や配当が下落することが考えられます。

- ・リートの資産価値は、所有する不動産の評価等により変動します。市況の悪化、不動産の老朽化等によってリートの資産価値が低下した場合には、価格が下落することがあります。なお、実物資産である不動産には、人的災害、自然災害等に伴って大きな損害が発生する可能性もあり、このような場合、リートの価格が大幅に下落することも想定されます。
- ・リートでは、投資資金を調達するために金融機関等から借入れを行なうことがあります。したがって、金利上昇局面において金利負担等が増加し、収益の悪化要因となることが考えられます。
- ・法人形態のリートでは、経営陣の運営如何によっては収益や財務内容が著しく悪化する可能性があります。リートが倒産等に陥り、投資資金が回収できなくなることもありえます。

八．リートに関する法制度（税制、会計制度等）が変更となった場合、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。

- ・その他、不動産を取巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合も、リートの価格や配当に影響を受けることが考えられます。
- ・金融商品取引所が定める基準に抵触する等の理由から、リートが上場廃止になることもあります。

二．組入リートの市場価格が下落した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FW外国REITセレクト>

当ファンドは、海外の不動産投資信託証券など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくごお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

リート（不動産投資信託）への投資に伴うリスク

（FW J-REITセレクトの と同内容）

外国証券への投資に伴うリスク
(FW外国債券セレクトの と同内容)
その他
(FW日本株式セレクトの と同内容)

<FWコモディティセレクト>

当ファンドは、主として、内外の公社債等およびコモディティ（商品先物取引等）を実質的な投資対象とする投資信託証券に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）
(FW日本債券セレクトの と同内容)

商品先物取引等による運用に伴うリスク

商品先物等の取引価格は、さまざまな要因（商品の需給関係の変化、天候、農業生産、貿易動向、為替レート、金利の変動、政治的・経済的事由および政策、疾病、伝染病、技術発展等）に基づき変動します（個々の品目により具体的な変動要因は異なります。）。

当ファンドでは、投資するファンドを通じて商品先物取引等による運用を行ないますので、基準価額は、商品先物ポートフォリオの構成品目の値動きの影響を受けて変動します。

当ファンドの基準価額は、商品先物市場の変動の影響を受け、短期的または長期的に大きく下落し、投資元本を下回ることがあります。

その他、基準価額に影響を与える要因として、次のものが考えられます。

- ・商品先物は、米ドル、カナダ・ドル、豪ドルなど各国の通貨建てで取引されるため、為替変動による影響を受けます。
- ・商品市場は、市場の流動性の不足、投機家の参入および政府の規制・介入等のさまざまな要因により、一時的に偏向するかその他の混乱を生じることがあります。

- ・ 各々の商品先物の上場市場が定める値幅制限（1営業日に発生する先物契約の変動額を制限する規則）などの規制・規則によって、不利な価格での契約の清算を迫られる可能性があります。
- ・ ファンドによる建玉が市場の一定割合を超えた場合に、取引所による建玉規制が行なわれ、指数の構成どおりに組入れができなくなる可能性があります。
- ・ 値段の低い期近の先物を値段の高い期先の先物に買換える場合、マイナスの影響を及ぼす可能性があります。

外国証券への投資に伴うリスク

（FW外国債券セレクトの と同内容）

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

<FWヘッジFセレクト>（ 指定投資信託証券の変更に伴い内容が追加される場合があります。 ）

当ファンドは、主として、投資対象に株式、公社債等の有価証券や株価指数先物等を含む複数の投資信託証券（新興国の株式を組入れる投資信託証券を含みます。）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。委託会社の指図に基づく行為により信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。

投資信託は預貯金とは異なります。

投資者のみなさまにおかれましては、当ファンドの内容・リスクを十分ご理解のうえお申込み下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

基準価額の主な変動要因については、次のとおりです。

株価の変動（価格変動リスク・信用リスク）

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります（発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。）。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

新興国の証券市場は、先進国の証券市場に比べ、一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格の変動性が大きくなる傾向が考えられます。

一方、株式を売建てしている場合、当該銘柄の株価が上昇した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）

〈金利変動による価格変化のイメージ図〉



※上図はイメージ図であり、当ファンドの運用成果を表すものではありません。

公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に、発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。ハイ・イールド債については、格付けの高い公社債に比べてこうしたリスクがより高いものになると想定されます。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

転換社債の価格は、転換対象とする株式等の価格変動や金利変動等の影響を受けて変動します。転換社債の市場は、上場株式等の市場と比較して一般に市場規模や取引量が小さく、流動性が低いことにより本来想定される投資価値とは乖離した価格水準で取引される場合もあるなど、価格変動が大きくなる場合があります。転換社債の価格は、発行企業の信用状況によっても変動します。特に、発行企業が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、転換社債の価格は下落します。格付けの低い、および格付けの無い転換社債は、格付けが高い転換社債と比較して、一般に債務不履行が生じるリスクが高いと考えられます。

デリバティブ取引の利用に伴うリスク

当ファンドでは、デリバティブ取引を利用して純資産規模を上回る買建て、売建てを行なう場合があることから、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。

また、デリバティブ取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。

有価証券（指数）先物取引等の利用に伴うリスク

先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建ている場合において、先物価格が上昇すれば収益が発生し、下落すれば損失が発生します（売建ている場合は逆の結果となります。）。ファンドで行なっている株価指数先物取引について損失が発生した場合、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

有価証券指数等先渡取引を取引対象とする場合、取引相手方の信用状況が著しく悪化する信用リスク、合理的な条件で取引を行なう相手方が見出せなくなることによる流動性リスク等があります。

外国為替予約取引の利用に伴うリスク

外国為替予約とは、将来あらかじめ定めた条件（時期、金額、為替レート等）で通貨の売買を行なう契約のことをいいます。買建てた通貨が売建てた通貨に対して下落した場合には損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。

運用手法にかかるリスク・留意点

イ．マーケット・ニュートラル戦略（現物株式のポートフォリオが有する株式市場全体の動きに依存して変動する要素（マーケット・リスク）を株価指数先物取引の売建てを利用して可能な限りヘッジすることをめざす戦略）に基づく運用を行なう場合

- ・ 株価指数先物取引の売建てを利用しますので、組入れている現物株式の株価が上昇しても、基準価額が下落する場合があります。
- ・ 株式と株価指数先物の価格変動の差異その他の事情により、マーケット・リスクを完全にヘッジできないことがあります。
- ・ 現物株式のポートフォリオのパフォーマンスが市場全体のパフォーマンスに劣後する場合、基準価額が下落する可能性があります。
- ・ 現物株式取引、株価指数先物取引から発生する売買委託手数料等は、基準価額が下落する要因となります。

ロ．株式などのロング・ショート戦略（割安と判断される銘柄を買建て（ロング・ポジション）、割高と判断される銘柄を売建て（ショート・ポジション）するという2つのポジションを組み合わせる投資戦略）に基づく運用または裁定取引を行なう場合

- ・ ロング・ショート戦略では、投資対象市場の動向による影響を受けにくい運用をめざしますが、その影響を全て排除できるわけではありません。
- ・ 投資対象市場やロング（買建て）・ショート（売建て）戦略により保有する株式などの値動きの見通しが予測と異なった場合は、基準価額の下落要因になります。

・ただし、レバレッジを活用して取引を行なう場合には、投資対象の市場における値動きに比べて大きな損失が生じる可能性があります。

外国証券への投資に伴うリスク

イ．為替リスク

外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入実質外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。特に、新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。

当ファンドにおいて、保有実質外貨建資産については、為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行ないません。そのため基準価額は、為替レートの変動の影響を直接受けます。

なお、投資する指定投資信託証券において為替ヘッジを行なう場合、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の金利が組入外貨建資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。

ロ．カントリー・リスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。

新興国においては、欧米等の先進国と比較して、非常事態など（金融危機、デフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）の発生や、証券の決済の遅延・不能等の発生の可能性が高く、より大きなカントリー・リスクが伴い、ファンドの基準価額に悪影響が生じる可能性があります。

その他

（FW日本株式セレクトの と同内容）

(2) 換金性等が制限される場合

通常と異なる状況において、お買付け・ご換金に制限を設けることがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、お買付けの申込みの受付けを中止することがあります。

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の申込みの受付けを中止することがあります。ご換金の申込みの受付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日のご換金の申込みを撤回できます。ただし、受益者がそのご換金の申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日にご換金の申込みを受付けたものとして取扱います。

(3) その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

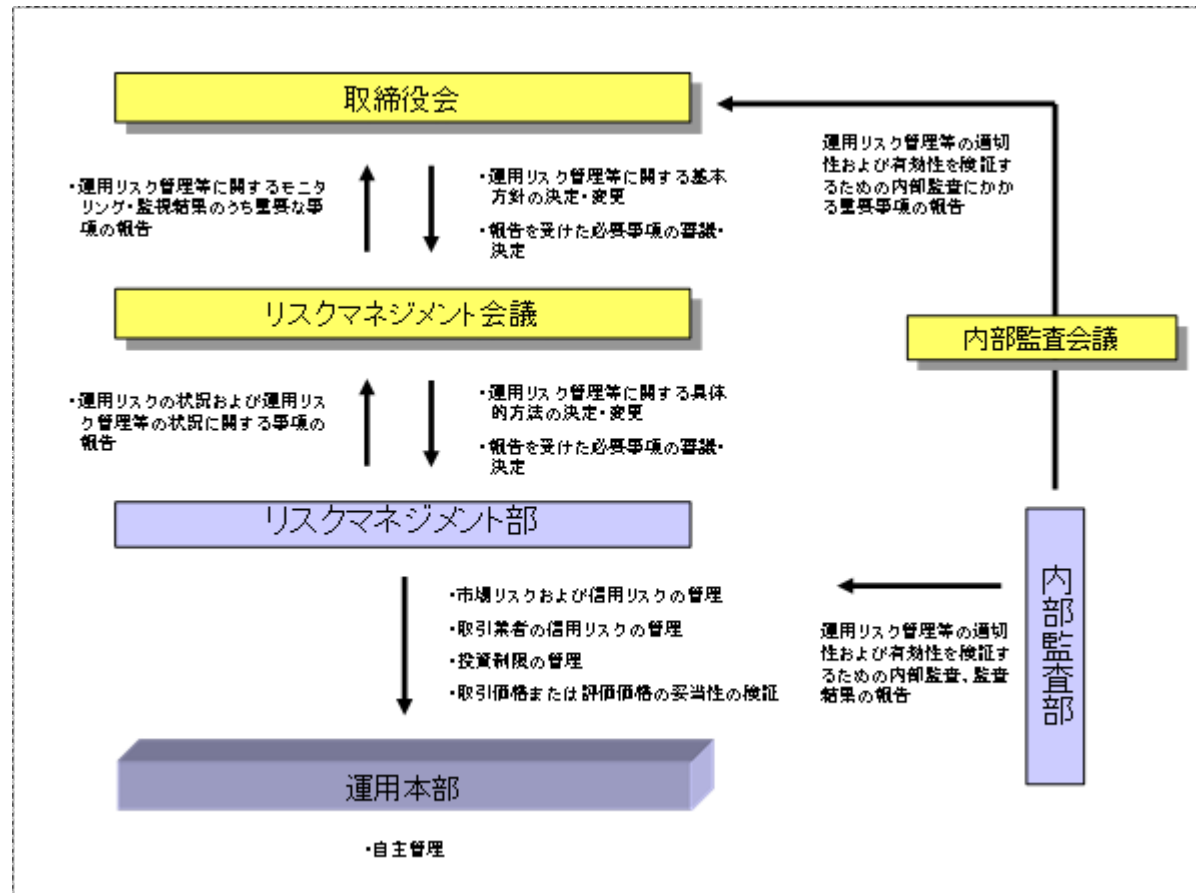
「FWコモディティセレクト」の主要投資対象である「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の動きは、主として以下の理由からRICIの動きを十分に反映するとは限りません。

- ・「ダイワ“RICI”ファンド」のファンド設立・運営にかかる費用負担
- ・RICIの算出に用いる金利と「ダイワ“RICI”ファンド」で実際に得る証拠金利息および短期金利運用収益に差があること
- ・RICIの構成目およびその構成比率を「ダイワ“RICI”ファンド」が完全に一致させて組入れない場合があること
- ・商品先物取引の売買約定価格と「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の算出に使用する商品先物価格が必ずしも一致しないこと
- ・RICIの算出に使用する商品先物価格と「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の算出に使用する商品先物価格が必ずしも一致しないこと
- ・RICIの算出に使用する為替レートと「ダイワ“RICI”ファンド」の基準価額の算出に使用する為替レートが必ずしも一致しないこと
- ・RICIの算出に使用する商品先物の限月と「ダイワ“RICI”ファンド」に組入れる商品先物の限月が必ずしも一致しないこと

- ・商品先物取引の最低取引単位の影響
- ・商品先物の流動性低下時における売買によるマーケットインパクトの影響
- ・RICIの構成銘柄の入替えおよびRICIの算出方法の変更があったとき、それらが「ダイワ“RICI”ファンド」の運用に反映されるまでの影響
- ・商品先物運用において現物受渡しが発生した場合、その処理にかかる費用の影響
- ・商品先物業者の受渡し不履行が発生した場合の費用の影響
- ・出来高制限・証拠金率変更・その他予期せぬ事故等の取引所に起因する影響

(4) リスク管理体制

運用リスク管理体制（ ）は、以下のとおりとなっています。



流動性リスクに対する管理体制

当社では、運用リスクのうち、大量の解約・換金によって必要となる資金の確保のために合理的な条件での取引が困難となるリスク、および市場の混乱、取引所における休業、取引の停止等により市場において取引ができないまたは合理的な条件での取引が困難となるリスクを「流動性リスク」とし、当社の運用する信託財産における流動性リスクの防止および流動性リスク発生時における円滑な事務遂行を目的とした事前対策、ならびに流動性リスク発生時における対応策（コンティンジェンシー・プラン）を定めています。

参考情報

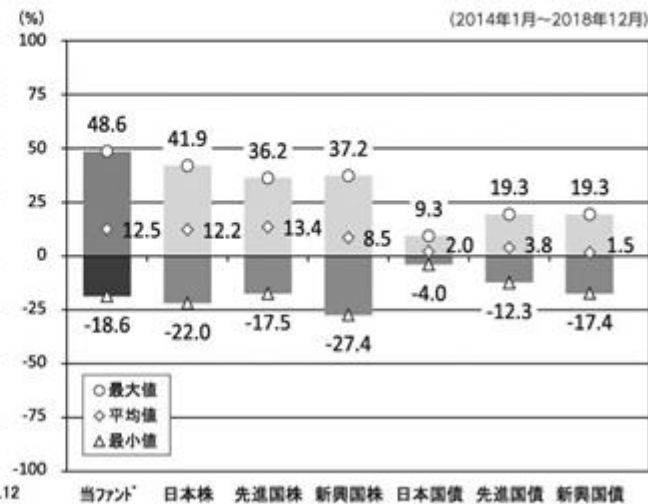
- 下記のグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。右のグラフは過去5年間に於ける年間騰落率(各月末における直近1年間の騰落率)の平均・最大・最小を、ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示しています。また左のグラフはファンドの過去5年間に於ける年間騰落率の推移を表示しています。

ファンドの年間騰落率と分配金再投資基準価額の推移

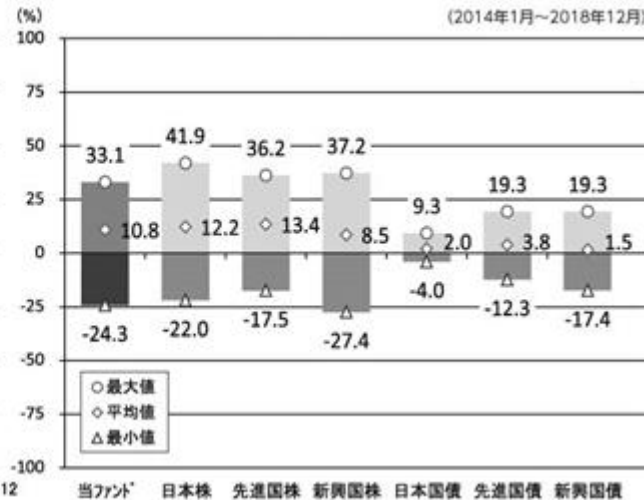
[ダイワファンドラップ 日本株式セレクト]



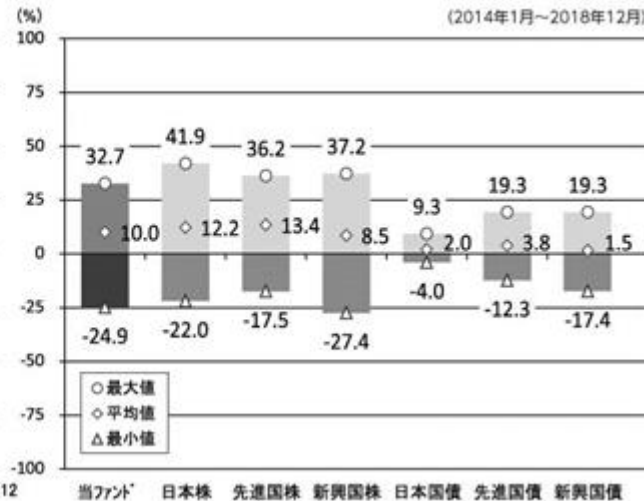
他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



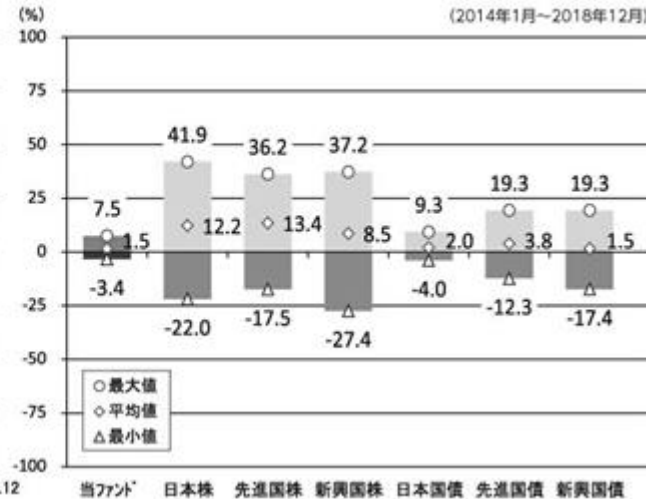
[ダイワファンドラップ 外国株式セレクト]



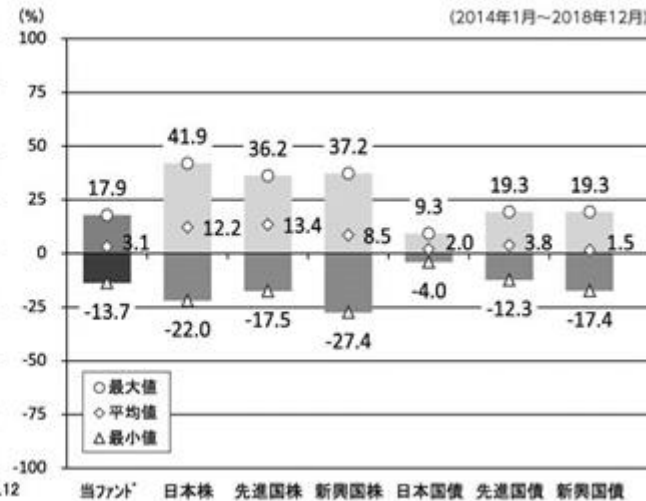
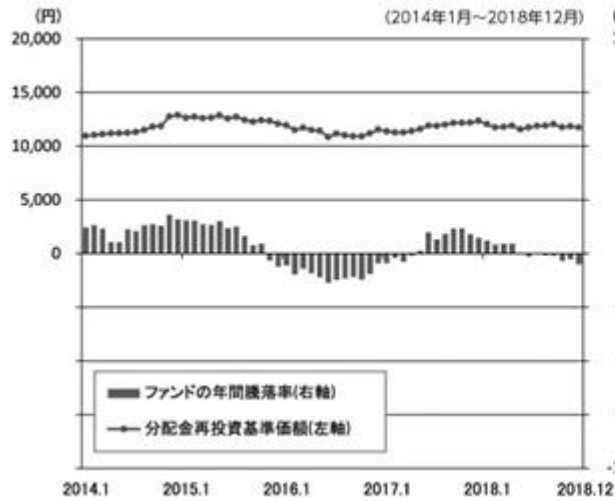
[ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス]



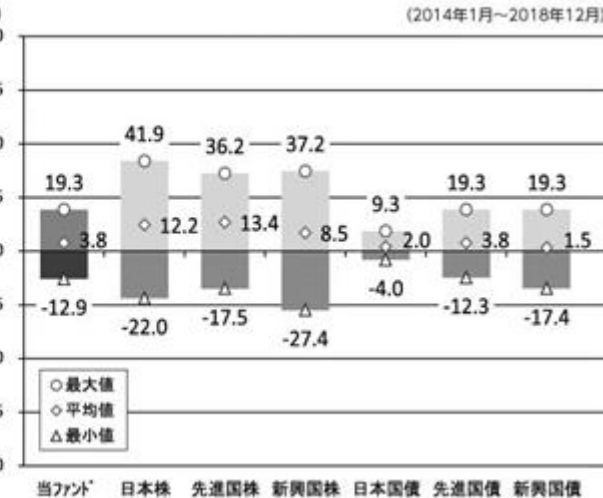
[ダイワファンドラップ 日本債券セレクト]



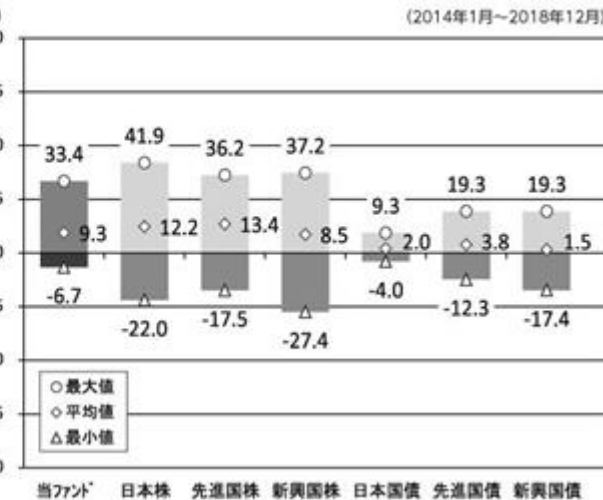
[ダイワファンドラップ 外国債券セレクト]



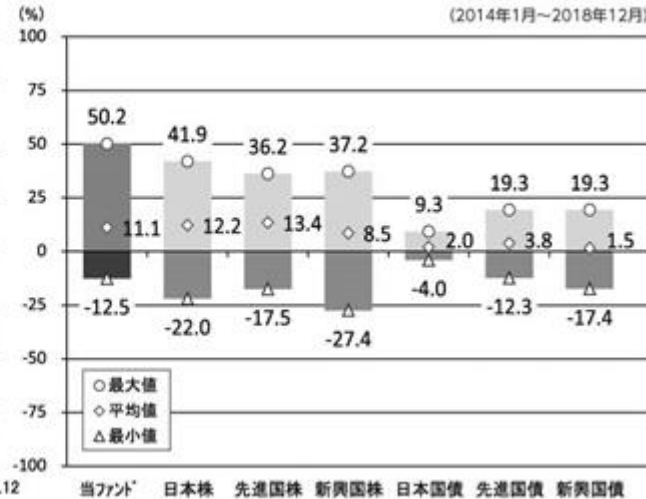
[ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス]



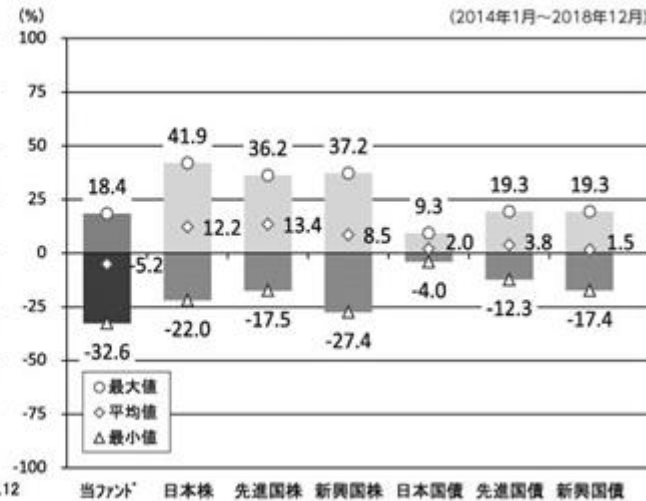
[ダイワファンドラップ J-REITセレクト]



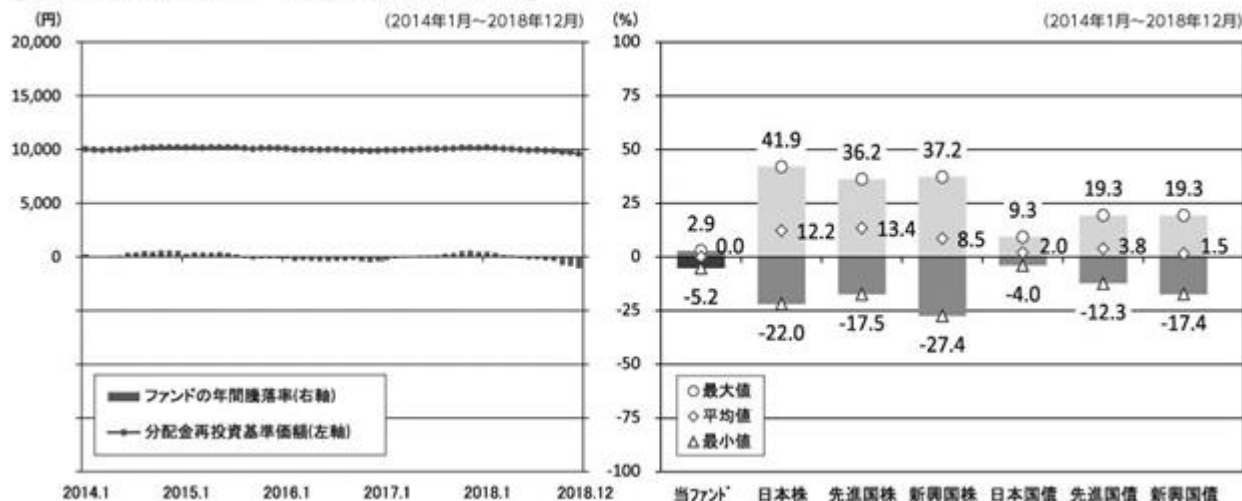
[ダイワファンドラップ 外国REITセレクト]



[ダイワファンドラップ コモディティセレクト]



【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】



※各資産クラスは、ファンドの投資対象を表しているものではありません。

※ファンドの年間騰落率は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。
- ③インデックスファンドにおいて、①②に該当する場合には、当該期間についてベンチマークの年間騰落率で代替して表示します。

※資産クラスについて

日本株：東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
 先進国株：MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株：MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債：NOMURA-BPI国債
 先進国債：FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
 新興国債：JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイド(円ベース)

※指数について

●TOPIXは東証が算出・公表し、指数値、商標など一切の権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。●MSCIコクサイ・インデックスおよびMSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。●NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が公表する国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組み入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスをもとに算出されます。NOMURA-BPI国債の知的財産権とその他一切の権利は野村証券株式会社に帰属しています。また、同社は当該指数の正確性、完全性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。●FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。●JPモルガン ガバメント・ボンド・インデックスー エマージング・マーケット グローバル ダイバーシファイドは、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2016, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

取得申込時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。なお、申込手数料を徴収している販売会社はありません。

取得申込時の申込手数料については、販売会社または委託会社に問合わせるにより知ることができます。

・お電話によるお問合わせ先(委託会社)

電話番号(コールセンター) 0120-106212

(営業日の9:00~17:00)

申込手数料には、消費税等が課されます。

「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

(2) 【換金(解約)手数料】

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

(3) 【信託報酬等】

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6か月終了日(6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。)および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

ファンド名	信託報酬率
-------	-------

FW日本株式セレクト	年率0.4752% (税抜0.44%)
FW外国株式セレクト	
FW外国株式EM+	
FW外国債券セレクト	
FW外国債券EM+	
FWヘッジFセレクト	
FW日本債券セレクト	年率0.4752% (税抜0.44%) 以内 ()
FW J-REITセレクト	年率0.6912% (税抜0.64%)
FW外国REITセレクト	年率0.9612% (税抜0.89%)
FWコモディティセレクト	年率0.3672% (税抜0.34%)

() 下記1.2.における新発10年固定利付国債利回り(日本相互証券株式会社発表の終値)に応じて、純資産総額に対して以下の率とします。

(新発10年固定利付国債利回りが)

イ. 2%未満の場合 年率0.2376%(税抜0.22%)

ロ. 2%以上の場合 年率0.4752%(税抜0.44%)

1. 毎計算期間における最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)までの期間の信託報酬率については、前計算期間末(2015年9月9日から2015年12月15日までの期間の信託報酬率については2015年9月8日)。
2. 毎計算期間における最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末までの期間の信託報酬率については、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)における新発10年固定利付国債利回り。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる委託会社、販売会社、受託会社への配分については、次のとおりです。

<FW日本株式セレクト>

<FW外国株式セレクト>

<FW外国株式EM+>

<FW外国債券セレクト>

<FW外国債券EM+>

<FWヘッジFセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.30% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.04% (税抜)

<FW日本債券セレクト>

	委託会社	販売会社	受託会社
前 イ.の場合	年率0.15% (税抜)	年率0.05% (税抜)	年率0.02% (税抜)
前 ロ.の場合	年率0.30% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.04% (税抜)

<FW J-REITセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.50% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.04% (税抜)

<FW外国REITセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.75% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.04% (税抜)

<FWコモディティセレクト>

委託会社	販売会社	受託会社
年率0.20% (税抜)	年率0.10% (税抜)	年率0.04% (税抜)

上記の信託報酬の配分には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

前 の販売会社への配分は、販売会社の行なう業務に対する代行手数料であり、委託会社が一旦信託財産から収受した後、販売会社に支払われます。

当ファンド（「FW J-REITセレクト」、「FW外国REITセレクト」および「FWコモディティセレクト」を除きます。）の投資助言を行なう株式会社 大和ファンド・コンサルティングに対して、日々の純資産総額に年率0.108%（税抜0.10%）を乗じた額を、委託会社が受ける報酬から支払うものとします。

委託会社は、「ダイワ海外REIT・マザーファンド」の投資顧問会社が受ける報酬を支払うものとし、その額は当該マザーファンドの日々の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。報酬の支払いは、毎年3月15日および9月15日または信託終了のときに行なうものとします。

275億円以下の部分	年率0.57%
275億円超 500億円以下の部分	年率0.47%
500億円超 1,000億円以下の部分	年率0.42%
1,000億円超 2,500億円以下の部分	年率0.37%
2,500億円超の部分	年率0.30%

当ファンドの信託報酬等のほかに、当ファンドが投資対象とする投資信託証券についても信託報酬等がかかります。

投資対象とする投資信託証券の信託報酬を加えた実質的な信託報酬（年率）の概算値は、以下のとおりです。

ただし、この値はあくまで目安であり、ファンドの実際の投資信託証券の組入状況等によっては、実質的な信託報酬（年率）は変動します。

組入ファンドの信託報酬を加えた実質的な信託報酬（税込、年率）の概算値（2019年1月時点）	
FW日本株式セレクト	1.056 ± 0.33%程度
FW外国株式セレクト	1.249 ± 0.34%程度
FW外国株式EM+	1.327 ± 0.28%程度
FW日本債券セレクト	新発10年固定利付国債利回りが 1%未満の場合 0.453 ± 0.07%程度 1%以上2%未満の場合 0.486 ± 0.11%程度
FW外国債券セレクト	0.938 ± 0.17%程度
FW外国債券EM+	0.976 ± 0.14%程度
FWコモディティセレクト	1.3672%程度
FWヘッジFセレクト	1.313 ± 0.40%程度

（注1）国内籍投資信託の場合、信託報酬のほか、監査報酬等の費用が別途かかります。また、外国籍投資信託 / 投資法人の場合、外国籍投資信託 / 投資法人の設立費用、監査費用等の費用が別途かかります。なお、いずれも申込手数料はかかりません。

（注2）各指定投資信託証券の信託報酬等について、くわしくは、前掲の「<参考> 指定投資信託証券等の概要」をご参照下さい。なお、信託報酬等は今後変更となる場合もあります。

（注3）「FW J-REITセレクト」および「FW外国REITセレクト」は、投資対象とする投資信託証券（マザーファンド）に関して信託報酬はかかりません。

信託報酬を対価とする役務の内容は、配分先に応じて、それぞれ以下のとおりです。

委託会社：ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価

販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価

受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

(4) 【その他の手数料等】

信託財産において資金借入れを行なった場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および信託財産にかかる監査報酬ならびに当該監査報酬にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支弁します。

信託財産で有価証券の売買を行なう際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等に相当する金額、信託財産に属する資産を外国で保管する場合の費用は、信託財産中より支弁します。

() 「その他の手数料等」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

<投資対象ファンドより支弁する手数料等>

各ファンドの投資対象等に応じて、信託財産に関する租税、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を支弁します。その他、マザーファンドを除く投資対象ファンドからは監査報酬を支弁します。

(5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります（「FW日本株式セレクト」のみ。））を選択することもできます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、2037年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ハ．損益通算について

一部解約時および償還時の損失については、確定申告により、上場株式等（特定公社債、公募公社債投資信託を含みます。）の譲渡益および償還差益と相殺することができ、申告分離課税を選択した上場株式等の配当所得および利子所得との損益通算も可能となります。また、翌年以後3年間、上場株式等の譲渡益・償還差益および配当等・利子から繰越控除することができます。一部解約時および償還時の差益については、他の上場株式等の譲渡損および償還差損との相殺が可能となります。

なお、特定口座にかかる課税上の取扱いにつきましては、販売会社にお問合わせ下さい。

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、2037年12月31日

まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%) となります。なお、益金不算入制度の適用はありません。

源泉徴収された税金は法人税額から控除されます。

<注1> 個別元本について

投資者ごとの信託時の受益権の価額等(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。)が当該投資者の元本(個別元本)にあたります。

投資者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行なうつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。

投資者が元本払戻金(特別分配金)を受取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

<注2> 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(投資者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分)の区分があります。

投資者が収益分配金を受取る際、イ.当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、ロ.当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、当該収益分配金から当該元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通分配金となります。

() 上記は、2018年12月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

() 課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5 【運用状況】

【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 【投資状況】（2018年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	289,864,971,758	99.32
内 日本	289,864,971,758	99.32
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,972,960,323	0.68
純資産総額	291,837,932,081	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（2018年12月28日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ・スマート日本株ファン ダメンタル・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	53,814,200,337	1.1622 62,548,140,281	1.0277 55,304,853,686	18.95
2	DIA M国内株式アクティブ 市場型ファンド	日本	投資信 託受益 証券	39,558,357,555	1.3470 53,288,911,831	1.0989 43,470,679,117	14.90
3	リサーチ・アクティブ・オープ ンF	日本	投資信 託受益 証券	2,178,748	23,716 51,671,410,205	19,873 43,298,259,004	14.84
4	ダイワ・バリュー株・オープ ン	日本	投資信 託受益 証券	27,193,363,034	1.1743 31,933,647,585	0.9591 26,081,154,485	8.94
5	ニッセイJPX日経400アク ティブファンド	日本	投資信 託受益 証券	19,097,240,604	1.4616 27,914,107,403	1.2187 23,273,807,124	7.97
6	ダイワ成長株オープン	日本	投資信 託受益 証券	19,879,667,540	1.4069 27,970,612,507	1.1694 23,247,283,221	7.97

7	損保ジャパン日本興亜ラー ジキャップ・バリュー・ファン ド	日本	投資信 託受益 証券	18,550,837,466	1.0938 20,291,013,701	0.9354 17,352,453,365	5.95
8	SBI/アリアンツ日本株集中 投資戦略ファンド	日本	投資信 託受益 証券	13,692,735,283	1.2385 16,958,557,500	1.0622 14,544,423,417	4.98
9	J Flag 中小型株ファンド	日本	投資信 託受益 証券	2,471,618,281	5.6409 13,942,189,707	4.6528 11,499,945,537	3.94
10	大和住銀ニッポン中小型株 ファンド	日本	投資信 託受益 証券	7,966,160,505	1.8329 14,601,364,356	1.4300 11,391,609,522	3.90
11	T & D/マイルストーン日本株 ファンド	日本	投資信 託受益 証券	5,569,036,120	1.7407 9,694,470,196	1.5844 8,823,580,828	3.02
12	日本小型株フォーカス・ファ ンド	日本	投資信 託受益 証券	4,518,020,169	1.6115 7,280,976,807	1.2930 5,841,800,078	2.00
13	スピリタス・ディスティレー ション・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	2,990,781,380	2.4788 7,413,659,785	1.9176 5,735,122,374	1.97

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	99.32%
合計	99.32%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第2計算期間末 (2009年6月15日)	11,860,164,259	11,860,164,259	0.6103	0.6103
第3計算期間末 (2010年6月15日)	19,207,909,959	19,207,909,959	0.5829	0.5829
第4計算期間末 (2011年6月15日)	20,490,790,512	20,490,790,512	0.5681	0.5681
第5計算期間末 (2012年6月15日)	18,780,690,683	18,780,690,683	0.5246	0.5246
第6計算期間末 (2013年6月17日)	37,648,317,879	37,648,317,879	0.8673	0.8673
第7計算期間末 (2014年6月16日)	82,881,363,755	82,881,363,755	1.0512	1.0512
第8計算期間末 (2015年6月15日)	216,782,737,060	216,782,737,060	1.3695	1.3695
第9計算期間末 (2016年6月15日)	226,681,824,888	226,681,824,888	1.1256	1.1256
第10計算期間末 (2017年6月15日)	280,702,635,860	280,702,635,860	1.4085	1.4085
2017年12月末日	326,949,564,295	-	1.6592	-
2018年1月末日	333,413,829,900	-	1.6992	-
2月末日	322,909,525,301	-	1.6394	-
3月末日	313,785,787,826	-	1.5774	-
4月末日	324,748,409,359	-	1.6210	-
5月末日	321,068,224,373	-	1.5880	-
第11計算期間末 (2018年6月15日)	331,371,227,538	331,371,227,538	1.6306	1.6306
6月末日	321,382,643,925	-	1.5761	-
7月末日	332,623,642,205	-	1.6114	-
8月末日	331,926,258,109	-	1.5912	-
9月末日	347,432,545,850	-	1.6488	-
10月末日	311,389,642,491	-	1.4600	-
11月末日	324,801,568,047	-	1.5014	-
12月末日	291,837,932,081	-	1.3505	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	29.3
第3計算期間	4.5
第4計算期間	2.5
第5計算期間	7.7
第6計算期間	65.3
第7計算期間	21.2
第8計算期間	30.3
第9計算期間	17.8
第10計算期間	25.1
第11計算期間	15.8
2018年6月16日～ 2018年12月15日	10.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2計算期間	10,762,981,901	2,448,741,385
第3計算期間	16,757,241,178	3,239,102,384
第4計算期間	9,632,605,236	6,516,166,319
第5計算期間	5,275,280,568	5,542,482,907

第6計算期間	23,354,265,266	15,743,634,524
第7計算期間	51,226,468,647	15,794,813,930
第8計算期間	109,304,273,794	29,847,991,034
第9計算期間	80,718,816,346	37,624,796,734
第10計算期間	59,932,979,119	62,040,891,483
第11計算期間	56,850,229,329	52,913,430,585
2018年6月16日～ 2018年12月15日	30,998,127,183	17,092,568,959

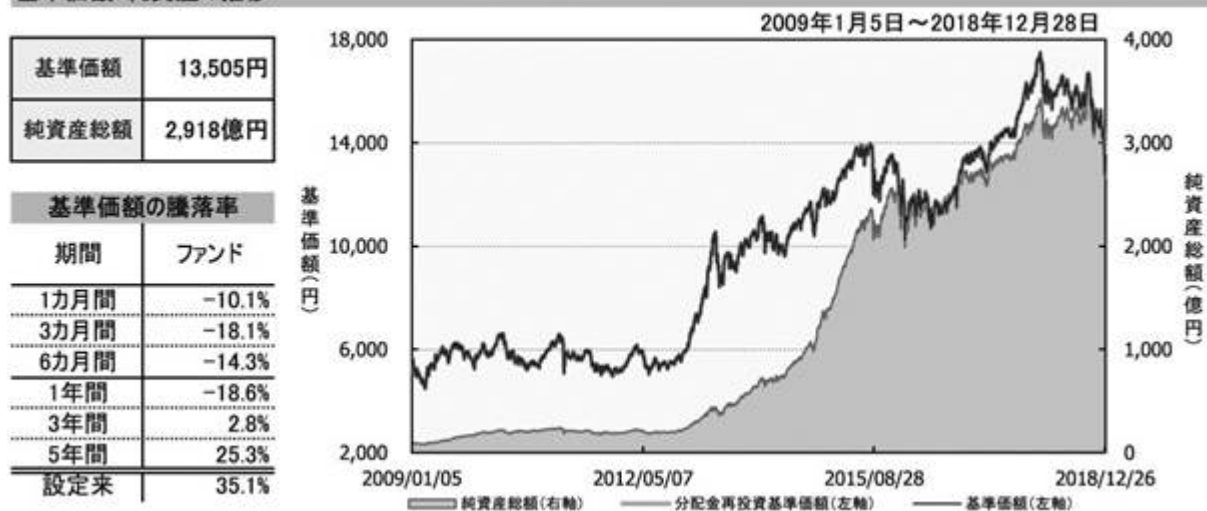
(参考情報) 運用実績

●ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

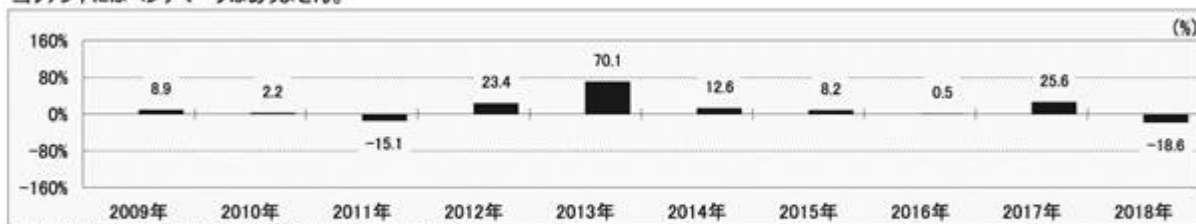
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド	19.0%
アセットマネジメントOne	DIAM国内株式アクティブ市場型ファンド	14.9%
野村アセットマネジメント	リサーチ・アクティブ・オープンF	14.8%
大和証券投資信託委託	ダイワ・バリュー株・オープン	8.9%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイJPX日経400アクティブファンド	8.0%
大和証券投資信託委託	ダイワ成長株オープン	8.0%
損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント	損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュー・ファンド	5.9%
SBIアセットマネジメント	SBI/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド	5.0%
シンプレクス・アセット・マネジメント	J Flag 中小型株ファンド	3.9%
大和住銀投信投資顧問	大和住銀ニッポン中小型株ファンド	3.9%
合計		92.3%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

(1) 【投資状況】 (2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	162,189,025,281	91.14
内 日本	158,273,174,681	88.94
内 香港	3,915,850,600	2.20
投資証券	14,145,102,348	7.95
内 ルクセンブルグ	14,145,102,348	7.95
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	1,612,077,944	0.91
純資産総額	177,946,205,573	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年12月28日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	UBSグローバル・オポチュニ ティー(除く日本)株式ファン ド	日本	投資信 託受益 証券	28,869,221,099	1.2220 35,279,505,410	1.0955 31,626,231,713	17.77
2	コクサイ計量株式ファンド	日本	投資信 託受益 証券	31,381,567,548	1.1285 35,416,572,612	0.9478 29,743,449,721	16.71

3	LM・QSグローバル株式ファンド	日本	投資信託受益証券	27,195,271,128	0.9782 26,603,624,252	0.8444 22,963,686,940	12.90
4	ダイワノウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド	日本	投資信託受益証券	18,569,250,598	1.1361 21,098,223,903	1.0346 19,211,746,668	10.80
5	GIM米国大型バリュー株式ファンド	日本	投資信託受益証券	20,793,643,762	0.9994 20,782,943,408	0.8401 17,468,740,124	9.82
6	T ROWE PRICE FUNDS SICAV - GLOBAL FOCUSED GROWTH EQUITY FUND CLASS I JPY	ルクセンブルグ	投資証券	1,742,436.85	9,601.49 16,730,000,000	8,118.00 14,145,102,348	7.95
7	ニッセイノインターミッド・グローバル株式ファンド	日本	投資信託受益証券	11,255,208,344	1.0874 12,239,338,905	0.9495 10,686,820,322	6.01
8	ダイワノウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	日本	投資信託受益証券	7,515,288,958	1.4134 10,622,850,300	1.1739 8,822,197,707	4.96
9	ニッセイノアリアンツ・欧州グロース株式ファンド	日本	投資信託受益証券	8,408,675,216	1.3251 11,142,434,703	1.0476 8,808,928,156	4.95
10	米国グロース株式ファンド	日本	投資信託受益証券	8,395,979,690	0.9430 7,918,168,470	0.8405 7,056,820,929	3.97
11	VALUE PARTNERS HIGH DIVIDEND STOCKS FUND CLASS A1 USD	香港	投資信託受益証券	440,203.81	10,557.09 4,647,292,299	8,895.54 3,915,850,600	2.20
12	ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド	日本	投資信託受益証券	1,587,793,750	1.3300 2,111,899,095	1.1869 1,884,552,401	1.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	91.14%
投資証券	7.95%
合計	99.09%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第2計算期間末 (2009年6月15日)	3,328,769,047	3,328,769,047	0.5239	0.5239
第3計算期間末 (2010年6月15日)	5,246,634,721	5,246,634,721	0.5449	0.5449
第4計算期間末 (2011年6月15日)	6,705,559,158	6,705,559,158	0.5813	0.5813
第5計算期間末 (2012年6月15日)	6,551,733,560	6,551,733,560	0.5353	0.5353
第6計算期間末 (2013年6月17日)	16,717,453,342	16,717,453,342	0.8017	0.8017
第7計算期間末 (2014年6月16日)	44,506,996,705	44,506,996,705	1.0148	1.0148
第8計算期間末 (2015年6月15日)	135,109,124,077	135,109,124,077	1.2832	1.2832
第9計算期間末 (2016年6月15日)	148,029,722,000	148,029,722,000	1.0318	1.0318
第10計算期間末 (2017年6月15日)	172,115,818,937	172,115,818,937	1.2355	1.2355
2017年12月末日	192,157,575,994	-	1.3706	-
2018年1月末日	197,274,755,922	-	1.4025	-
2月末日	188,956,873,734	-	1.3411	-
3月末日	182,761,324,345	-	1.2803	-
4月末日	191,157,648,067	-	1.3267	-
5月末日	193,290,903,619	-	1.3319	-

第11計算期間末 (2018年6月15日)	203,529,205,192	203,529,205,192	1.3983	1.3983
6月末日	196,639,424,038	-	1.3454	-
7月末日	206,721,251,544	-	1.4108	-
8月末日	212,018,616,479	-	1.4468	-
9月末日	211,469,729,432	-	1.4461	-
10月末日	188,781,092,149	-	1.2890	-
11月末日	199,459,917,474	-	1.3478	-
12月末日	177,946,205,573	-	1.1983	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	39.3
第3計算期間	4.0
第4計算期間	6.7
第5計算期間	7.9
第6計算期間	49.8
第7計算期間	26.6
第8計算期間	26.4
第9計算期間	19.6

第10計算期間	19.7
第11計算期間	13.2
2018年6月16日～ 2018年12月15日	6.6

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2計算期間	4,589,184,871	2,282,944,896
第3計算期間	4,838,200,545	1,564,254,205
第4計算期間	3,601,624,611	1,693,627,830
第5計算期間	2,921,861,435	2,218,411,343
第6計算期間	12,385,335,559	3,771,957,549
第7計算期間	31,398,791,062	8,395,932,893
第8計算期間	76,735,927,224	15,301,877,726
第9計算期間	68,393,821,683	30,209,487,179
第10計算期間	46,296,589,844	50,466,414,902
第11計算期間	41,024,340,375	34,768,817,657
2018年6月16日～ 2018年12月15日	17,870,718,962	15,104,076,047

(参考情報) 運用実績

●ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,983円
純資産総額	1,779億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-11.1%
3カ月間	-17.1%
6カ月間	-10.9%
1年間	-12.6%
3年間	0.5%
5年間	20.0%
設定来	19.8%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

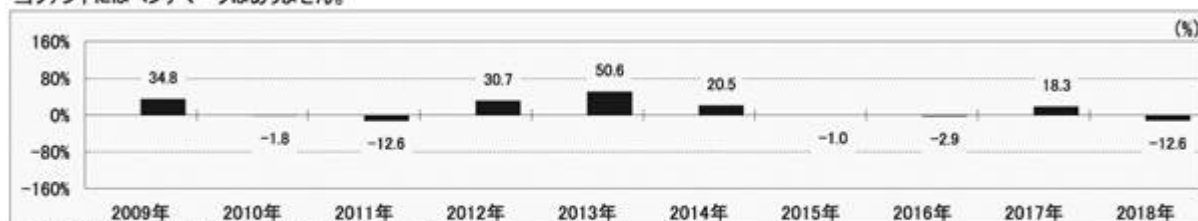
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
UBSアセット・マネジメント	UBSグローバル・オポチュニティー(除く日本)株式ファンド	17.8%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	コクサイ計量株式ファンド	16.7%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・QSグローバル株式ファンド	12.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド	10.8%
JPMorgan・アセット・マネジメント	GIM米国大型バリューストック株式ファンド	9.8%
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド	7.9%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/インターミッド・グローバル株式ファンド	6.0%
大和証券投資信託委託	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド	5.0%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド	5.0%
ナティクス・インベストメント・マネージャーズ	米国グロース株式ファンド	4.0%
合計		95.8%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。

*ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
*2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 【投資状況】(2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	90,568,469,801	76.25
内 日本	88,499,056,655	74.50
内 香港	2,069,413,146	1.74
投資証券	27,256,087,001	22.95
内 アイルランド	13,511,153,194	11.37
内 ルクセンブルグ	13,744,933,807	11.57
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	958,703,204	0.81
純資産総額	118,783,260,006	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（2018年12月28日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	UBSグローバル・オポチュニ ティ－(除く日本)株式ファンド	日本	投資信 託受益 証券	15,322,451,596	1.2225 18,733,128,239	1.0955 16,785,745,723	14.13
2	コクサイ計量株式ファンド	日本	投資信 託受益 証券	16,638,971,867	1.1294 18,793,706,669	0.9478 15,770,417,535	13.28
3	MAN FUNDS PLC MAN NUMERIC EMERGING MARKETS EQUITY CLASS I JPY SHARES	アイル ランド	投資証 券	1,679,656.04	9,648.19 16,205,657,047	8,044.00 13,511,153,194	11.37
4	LM・QSグローバル株式ファ ンド	日本	投資信 託受益 証券	14,399,370,089	0.9785 14,090,000,000	0.8444 12,158,828,103	10.24
5	ダイワノウエリントン・デュラ ブル・カンパニ－ズ戦略ファンド	日本	投資信 託受益 証券	9,839,957,718	1.1360 11,178,364,757	1.0346 10,180,420,255	8.57
6	GIM米国大型バリュー株式 ファンド	日本	投資信 託受益 証券	10,883,244,605	1.0015 10,900,000,000	0.8401 9,143,013,792	7.70
7	T ROWE PRICE FUNDS SICAV - GLOBAL FOCUSED GROWTH EQUITY FUND CLASS I JPY	ルクセ ンブル グ	投資証 券	921,889.2	9,599.85 8,850,000,000	8,118.00 7,483,896,526	6.30
8	FIDELITY FUNDS - INSTITUTIONAL EMERGING MARKETS EQUITY FUND I-ACC-JPY	ルクセ ンブル グ	投資証 券	5,511,476.48	1,373.90 7,572,241,812	1,136.00 6,261,037,281	5.27
9	ニッセイノインターミ－ド・グ ローバル株式ファンド	日本	投資信 託受益 証券	5,952,156,077	1.0873 6,472,238,534	0.9495 5,651,572,195	4.76
10	ニッセイノコムジェスト・新興 国グロ－ス株式ファンド	日本	投資信 託受益 証券	6,040,724,465	0.8930 5,394,408,054	0.7950 4,802,375,949	4.04

11	ニッセイ/アリアンツ・欧州グ ロース株式ファンド	日本	投資信 託受益 証券	4,457,996,745	1.3246 5,905,268,034	1.0476 4,670,197,390	3.93
12	ダイワ/ウエリントン・グローバ ル・オポチュニティーズ・ファン ド	日本	投資信 託受益 証券	3,976,556,052	1.4139 5,622,652,729	1.1739 4,668,079,149	3.93
13	米国グロース株式ファンド	日本	投資信 託受益 証券	4,403,481,601	0.9431 4,153,278,069	0.8405 3,701,126,285	3.12
14	VALUE PARTNERS HIGH DIVIDEND STOCKS FUND CLASS A1 USD	香港	投資信 託受益 証券	232,634.91	10,608.71 2,467,980,144	8,895.54 2,069,413,146	1.74
15	ダイワ・アジア・オセアニア先 進国株式ファンド	日本	投資信 託受益 証券	814,963,585	1.3284 1,082,675,911	1.1869 967,280,279	0.81

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	76.25%
投資証券	22.95%
合計	99.19%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)

第2計算期間末 (2009年6月15日)	11,712,486,928	11,712,486,928	0.5360	0.5360
第3計算期間末 (2010年6月15日)	17,503,206,117	17,503,206,117	0.5675	0.5675
第4計算期間末 (2011年6月15日)	20,499,194,557	20,499,194,557	0.5997	0.5997
第5計算期間末 (2012年6月15日)	18,556,309,789	18,556,309,789	0.5381	0.5381
第6計算期間末 (2013年6月17日)	32,616,578,727	32,616,578,727	0.7771	0.7771
第7計算期間末 (2014年6月16日)	53,314,699,393	53,314,699,393	0.9798	0.9798
第8計算期間末 (2015年6月15日)	119,867,627,008	119,867,627,008	1.2031	1.2031
第9計算期間末 (2016年6月15日)	110,381,316,788	110,381,316,788	0.9517	0.9517
第10計算期間末 (2017年6月15日)	120,604,754,940	120,604,754,940	1.1636	1.1636
2017年12月末日	130,276,647,464	-	1.3079	-
2018年1月末日	134,826,782,620	-	1.3412	-
2月末日	129,758,490,297	-	1.2878	-
3月末日	125,030,482,254	-	1.2289	-
4月末日	129,776,367,508	-	1.2640	-
5月末日	130,750,046,904	-	1.2642	-
第11計算期間末 (2018年6月15日)	136,818,724,707	136,818,724,707	1.3191	1.3191
6月末日	130,193,675,591	-	1.2607	-
7月末日	136,959,547,582	-	1.3196	-
8月末日	139,149,366,854	-	1.3364	-
9月末日	139,031,113,412	-	1.3379	-
10月末日	124,799,240,181	-	1.1920	-
11月末日	132,016,798,377	-	1.2504	-
12月末日	118,783,260,006	-	1.1226	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	38.1
第3計算期間	5.9
第4計算期間	5.7
第5計算期間	10.3
第6計算期間	44.4
第7計算期間	26.1
第8計算期間	22.8
第9計算期間	20.9
第10計算期間	22.3
第11計算期間	13.4
2018年6月16日～ 2018年12月15日	8.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2計算期間	12,221,972,717	6,348,818,102
第3計算期間	14,945,058,922	5,956,527,432
第4計算期間	8,812,077,305	5,472,458,530
第5計算期間	6,207,140,351	5,902,877,938
第6計算期間	16,743,277,983	9,252,583,053
第7計算期間	24,964,482,363	12,525,223,185
第8計算期間	58,793,675,508	13,576,031,849
第9計算期間	36,498,306,299	20,142,862,575

第10計算期間	23,468,194,626	35,804,706,304
第11計算期間	28,255,810,751	28,188,969,082
2018年6月16日～ 2018年12月15日	11,513,042,603	9,326,181,348

(参考情報) 運用実績

●ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,226円
純資産総額	1,187億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-10.2%
3カ月間	-16.1%
6カ月間	-11.0%
1年間	-14.2%
3年間	3.2%
5年間	17.0%
設定来	12.3%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

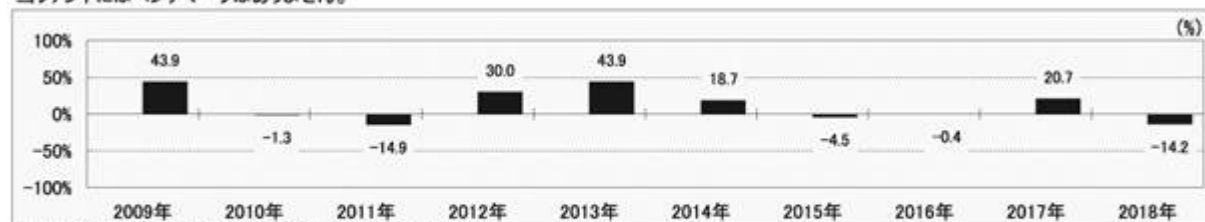
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
UBSアセット・マネジメント	UBSグローバル・オポチュニティー(除く日本)株式ファンド	14.1%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	コクサイ計量株式ファンド	13.3%
ニューメリック・インベスターズ・エルエルシー	マン・ニューメリック・エマージング・マーケット・エクイティ クラスI	11.4%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・QSグローバル株式ファンド	10.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド	8.6%
JPモルガン・アセット・マネジメント	GIM米国大型バリュー株式ファンド	7.7%
ティー・ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド	グローバル・フォーカス・グロース・エクイティ・ファンド	6.3%
FILファンド・マネジメント・リミテッド(パミュダ)	フィデリティ・ファンズ・インスティテュショナル・エマージング・マーケット・エクイティ・ファンド	5.3%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/インターミッド・グローバル株式ファンド	4.8%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ/コムジエスト・新興国グロース株式ファンド	4.0%
合計		85.7%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

(1) 【投資状況】（2018年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	501,177,242,266	98.12
内 日本	501,177,242,266	98.12
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	9,598,283,417	1.88
純資産総額	510,775,525,683	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（2018年12月28日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ネオ・ジャパン債券ファン ド	日本	投資信 託受益 証券	102,776,700,355	1.0716 110,137,813,827	1.0746 110,443,842,201	21.62
2	マニユライフ日本債券ア クティブ・ファンドM	日本	投資信 託受益 証券	84,954,688,339	1.1763 99,934,550,390	1.1798 100,229,541,302	19.62
3	明治安田日本債券アク ティブ・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	92,729,050,279	1.0753 99,719,096,310	1.0808 100,221,557,541	19.62
4	大和住銀日本債券アク ティブファンド	日本	投資信 託受益 証券	73,446,410,862	1.0183 74,797,134,422	1.0259 75,348,672,903	14.75
5	NN国内債券ファンド	日本	投資信 託受益 証券	39,775,204,518	1.0038 39,926,634,452	1.0070 40,053,630,949	7.84
6	国内債券スイッチング戦 略ファンド	日本	投資信 託受益 証券	23,957,647,121	1.0338 24,769,752,459	1.0424 24,973,451,358	4.89

7	ダイワ日本国債ファンド - ラダー 20 -	日本	投資信 託受益 証券	24,883,296,860	1.0012 24,914,892,310	1.0035 24,970,388,399	4.89
8	りそな日本債券ファンド・ コア・アクティブ	日本	投資信 託受益 証券	24,973,618,041	0.9919 24,773,325,061	0.9985 24,936,157,613	4.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.12%
合計	98.12%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第2計算期間末 (2009年6月15日)	11,751,905,544	11,751,905,544	0.9949	0.9949
第3計算期間末 (2010年6月15日)	20,547,526,202	20,547,526,202	1.0302	1.0302
第4計算期間末 (2011年6月15日)	24,737,933,004	24,737,933,004	1.0407	1.0407
第5計算期間末 (2012年6月15日)	25,170,960,563	25,170,960,563	1.0631	1.0631
第6計算期間末 (2013年6月17日)	55,935,771,979	55,935,771,979	1.0704	1.0704

第7計算期間末 (2014年6月16日)	126,028,972,910	126,028,972,910	1.0935	1.0935
第8計算期間末 (2015年6月15日)	355,145,136,992	355,145,136,992	1.1039	1.1039
第9計算期間末 (2016年6月15日)	432,643,794,048	432,643,794,048	1.1820	1.1820
第10計算期間末 (2017年6月15日)	426,761,206,974	426,761,206,974	1.1511	1.1511
2017年12月末日	462,130,294,811	-	1.1546	-
2018年1月末日	469,534,717,962	-	1.1523	-
2月末日	476,682,755,675	-	1.1582	-
3月末日	483,116,815,536	-	1.1606	-
4月末日	483,921,477,380	-	1.1591	-
5月末日	489,552,863,273	-	1.1630	-
第11計算期間末 (2018年6月15日)	490,307,082,667	490,307,082,667	1.1618	1.1618
6月末日	494,151,434,625	-	1.1631	-
7月末日	494,460,001,944	-	1.1555	-
8月末日	498,604,935,949	-	1.1546	-
9月末日	501,705,818,821	-	1.1537	-
10月末日	506,320,081,453	-	1.1552	-
11月末日	509,425,588,230	-	1.1592	-
12月末日	510,775,525,683	-	1.1640	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000

第11計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	2.7
第3計算期間	3.5
第4計算期間	1.0
第5計算期間	2.2
第6計算期間	0.7
第7計算期間	2.2
第8計算期間	1.0
第9計算期間	7.1
第10計算期間	2.6
第11計算期間	0.9
2018年6月16日～ 2018年12月15日	0.1

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2計算期間	6,693,695,923	6,027,772,371
第3計算期間	10,202,147,549	2,068,200,022
第4計算期間	7,355,835,005	3,531,043,282
第5計算期間	3,568,084,361	3,662,470,907
第6計算期間	34,030,885,071	5,449,040,736
第7計算期間	76,085,876,646	13,093,393,891
第8計算期間	235,023,394,951	28,540,815,991
第9計算期間	138,213,194,615	93,918,586,974
第10計算期間	112,751,780,463	108,034,561,003
第11計算期間	128,223,476,431	76,948,676,921
2018年6月16日～ 2018年12月15日	51,162,937,111	34,377,190,152

(参考情報) 運用実績

●ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,640円
純資産総額	5,107億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	0.4%
3か月間	0.9%
6か月間	0.1%
1年間	0.8%
3年間	3.6%
5年間	7.4%
設定来	16.4%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

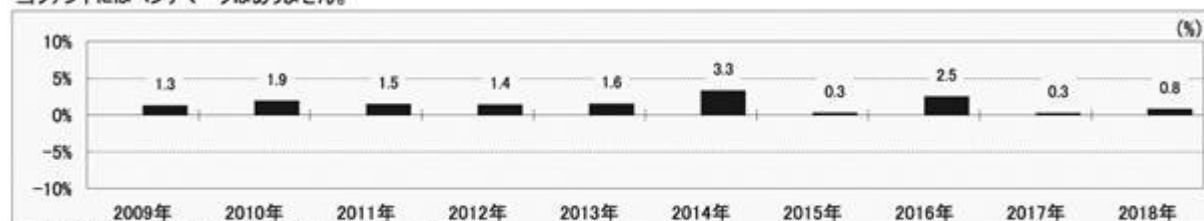
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和証券投資信託委託	ネオ・ジャパン債券ファンド	21.6%
マニュアル・アセット・マネジメント	マニュアル日本債券アクティブ・ファンドM	19.6%
明治安田アセットマネジメント	明治安田日本債券アクティブ・ファンド	19.6%
大和住銀投信投資顧問	大和住銀日本債券アクティブファンド	14.8%
NNインベストメント・パートナーズ	NN国内債券ファンド	7.8%
アセットマネジメントOne	国内債券スイッチング戦略ファンド	4.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ日本国債ファンド ーラダー20ー	4.9%
りそなアセットマネジメント	りそな日本債券ファンド・コア・アクティブ	4.9%
合計		98.1%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

(1) 【投資状況】 (2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	125,447,765,160	98.34
内 日本	54,744,197,969	42.91
内 ケイマン諸島	70,703,567,191	55.42
投資証券	1,140,255,140	0.89
内 アイルランド	1,140,255,140	0.89
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	979,197,870	0.77
純資産総額	127,567,218,170	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年12月28日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	DAIWA CORE BOND STRATEGY FUND - THE JPY NON-HEDGED CLASS UNIT	ケイマ ン諸島	投資信 託受益 証券	217,706,758.41	92.95 20,237,592,141	92.49 20,137,004,326	15.79
2	WELLINGTON GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND FUND CLASS S	ケイマ ン諸島	投資信 託受益 証券	1,991,199.45	9,421.67 18,760,428,400	9,523.00 18,962,192,391	14.86
3	GLOBAL CORE BOND FUND EX-JAPAN	ケイマ ン諸島	投資信 託受益 証券	1,866,949.77	10,085.91 18,829,903,459	10,135.00 18,921,535,919	14.83
4	ダイワ中長期世界債券ファン ド	日本	投資信 託受益 証券	15,326,142,461	0.9976 15,289,894,777	1.0031 15,373,653,502	12.05
5	ダイワノデカ欧州債券アク ティブ・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	12,774,140,665	1.1094 14,172,281,609	1.0839 13,845,891,066	10.85
6	INVESTMENT GRADE EURO AGGREGATE BOND SUB-TRUST	ケイマ ン諸島	投資信 託受益 証券	1,167,035	11,167.81 13,033,232,406	10,867.57 12,682,834,555	9.94
7	ダイワ欧州債券ファンド	日本	投資信 託受益 証券	11,014,760,252	1.0514 11,581,625,040	1.0366 11,417,900,477	8.95

8	ダイワ米国債券ファンド	日本	投資信託受益証券	10,536,248,914	0.9488 9,996,916,771	0.9795 10,320,255,811	8.09
9	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	日本	投資信託受益証券	3,507,314,851	1.1193 3,925,938,746	1.0796 3,786,497,113	2.97
10	GLOBAL HIGH YLD PORT2	アイルランド	投資証券	126,925.26	9,738.14 1,236,016,059	8,983.67 1,140,255,140	0.89

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.34%
投資証券	0.89%
合計	99.23%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第2計算期間末 (2009年6月15日)	4,567,202,069	4,567,202,069	0.8838	0.8838
第3計算期間末 (2010年6月15日)	7,061,149,675	7,061,149,675	0.8419	0.8419
第4計算期間末 (2011年6月15日)	7,815,585,200	7,815,585,200	0.8180	0.8180
第5計算期間末 (2012年6月15日)	6,753,027,786	6,753,027,786	0.8158	0.8158

第6計算期間末 (2013年6月17日)	13,089,185,573	13,089,185,573	1.0050	1.0050
第7計算期間末 (2014年6月16日)	30,866,965,780	31,145,751,529	1.1072	1.1172
第8計算期間末 (2015年6月15日)	84,902,370,718	84,902,370,718	1.2609	1.2609
第9計算期間末 (2016年6月15日)	99,992,733,039	99,992,733,039	1.1052	1.1052
第10計算期間末 (2017年6月15日)	107,385,699,796	107,385,699,796	1.1426	1.1426
2017年12月末日	118,156,896,010	-	1.2224	-
2018年1月末日	116,536,409,278	-	1.1927	-
2月末日	114,892,268,667	-	1.1611	-
3月末日	117,477,174,032	-	1.1666	-
4月末日	119,872,770,175	-	1.1783	-
5月末日	117,932,787,737	-	1.1444	-
第11計算期間末 (2018年6月15日)	121,062,870,627	121,062,870,627	1.1638	1.1638
6月末日	121,405,005,182	-	1.1611	-
7月末日	124,099,452,724	-	1.1757	-
8月末日	125,752,284,223	-	1.1779	-
9月末日	128,415,990,960	-	1.1911	-
10月末日	126,691,196,028	-	1.1635	-
11月末日	128,584,129,404	-	1.1716	-
12月末日	127,567,218,170	-	1.1609	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000

第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	10.7
第3計算期間	4.7
第4計算期間	2.8
第5計算期間	0.3
第6計算期間	23.2
第7計算期間	11.2
第8計算期間	13.9
第9計算期間	12.3
第10計算期間	3.4
第11計算期間	1.9
2018年6月16日～ 2018年12月15日	1.5

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2計算期間	4,046,278,985	1,093,035,911
第3計算期間	4,482,728,127	1,263,593,480
第4計算期間	2,906,642,075	1,738,924,103
第5計算期間	1,053,485,709	2,330,664,495
第6計算期間	7,680,434,430	2,933,524,001
第7計算期間	18,844,583,682	3,990,533,226
第8計算期間	46,776,266,552	7,321,624,581
第9計算期間	37,342,200,145	14,200,272,642
第10計算期間	29,366,440,797	25,861,751,669
第11計算期間	30,989,904,817	20,949,776,876
2018年6月16日～ 2018年12月15日	14,506,827,030	8,613,339,987

(参考情報) 運用実績

●ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,609円
純資産総額	1,275億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	-0.9%
3か月間	-2.5%
6か月間	-0.0%
1年間	-5.0%
3年間	-3.0%
5年間	5.5%
設定来	17.1%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

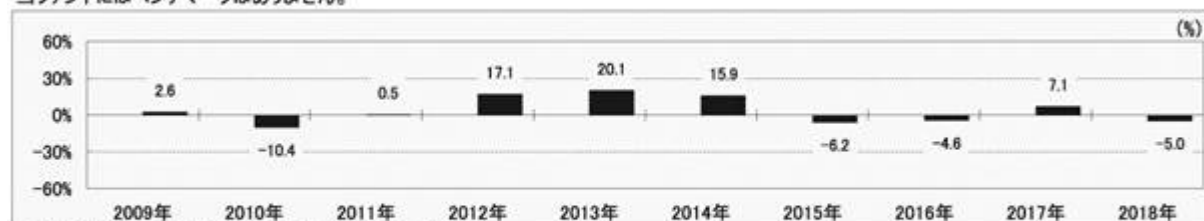
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメントLLC	ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)	15.8%
ウエルントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエルントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラスS(円ヘッジ無、分配金有)	14.9%
PGIM ジャパン	グローバル・コア債券ファンド	14.8%
大和証券投資信託委託	ダイワ中長期世界債券ファンド	12.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ/デカ欧州債券アクティブ・ファンド	10.9%
ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ブルーベイ欧州総合債券ファンド	9.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ欧州債券ファンド	9.0%
大和証券投資信託委託	ダイワ米国債券ファンド	8.1%
レグ・メイソン・アセット・マネジメント	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	3.0%
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル	グローバル・ハイ・イールド・ポートフォリオII	0.9%
合計		99.2%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

(1) 【投資状況】 (2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
---------	-------	---------

投資信託受益証券		56,711,628,708	98.45
	内 日本	25,567,945,803	44.39
	内 ケイマン諸島	31,143,682,905	54.06
投資証券		381,864,224	0.66
	内 アイルランド	381,864,224	0.66
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		510,698,183	0.89
純資産総額		57,604,191,115	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年12月28日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	DAIWA CORE BOND STRATEGY FUND - THE JPY NON-HEDGED CLASS UNIT	ケイマ ン諸島	投資信 託受益 証券	79,012,534.88	92.95 7,344,869,929	92.49 7,308,343,426	12.69
2	WELLINGTON GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND FUND CLASS S	ケイマ ン諸島	投資信 託受益 証券	718,670.41	9,422.29 6,771,524,176	9,523.00 6,843,898,333	11.88
3	GLOBAL CORE BOND FUND EX-JAPAN	ケイマ ン諸島	投資信 託受益 証券	669,103.32	10,088.10 6,749,987,696	10,135.00 6,781,362,148	11.77
4	T.ロウ・プライス新興国債券 オープンM	日本	投資信 託受益 証券	6,186,562,526	0.9408 5,820,387,542	0.9291 5,747,935,242	9.98
5	EMERGING MARKET DEBT FUND	ケイマ ン諸島	投資信 託受益 証券	513,193.91	11,107.26 5,700,182,901	11,086.00 5,689,267,686	9.88
6	ダイワ中長期世界債券ファンド	日本	投資信 託受益 証券	5,522,593,825	0.9976 5,509,890,809	1.0031 5,539,713,865	9.62
7	ダイワノデカ欧州債券アクティ ブ・ファンド	日本	投資信 託受益 証券	4,641,339,963	1.1093 5,148,638,548	1.0839 5,030,748,385	8.73

8	INVESTMENT GRADE EURO AGGREGATE BOND SUB-TRUST	ケイマン諸島	投資信託受益証券	415,991	11,171.07 4,647,066,663	10,867.57 4,520,811,312	7.85
9	ダイワ欧州債券ファンド	日本	投資信託受益証券	3,988,058,701	1.0515 4,193,799,391	1.0366 4,134,021,649	7.18
10	ダイワ米国債券ファンド	日本	投資信託受益証券	3,829,562,414	0.9491 3,634,953,987	0.9795 3,751,056,384	6.51
11	LM・ブランディワイン外国債券ファンド	日本	投資信託受益証券	1,263,866,505	1.1194 1,414,793,237	1.0796 1,364,470,278	2.37
12	GLOBAL HIGH YLD PORT2	アイルランド	投資証券	42,506.47	9,738.14 413,933,949	8,983.67 381,864,224	0.66

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.45%
投資証券	0.66%
合計	99.11%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第2計算期間末 (2009年6月15日)	7,661,742,696	7,661,742,696	0.8755	0.8755

第3計算期間末 (2010年6月15日)	12,001,208,474	12,001,208,474	0.8583	0.8583
第4計算期間末 (2011年6月15日)	12,517,859,902	12,517,859,902	0.8354	0.8354
第5計算期間末 (2012年6月15日)	10,117,659,291	10,117,659,291	0.8430	0.8430
第6計算期間末 (2013年6月17日)	14,867,511,007	14,867,511,007	1.0418	1.0418
第7計算期間末 (2014年6月16日)	22,647,207,331	22,842,956,406	1.1570	1.1670
第8計算期間末 (2015年6月15日)	48,023,500,577	48,023,500,577	1.3267	1.3267
第9計算期間末 (2016年6月15日)	47,631,057,753	47,631,057,753	1.1743	1.1743
第10計算期間末 (2017年6月15日)	47,454,903,632	47,454,903,632	1.2372	1.2372
2017年12月末日	52,035,123,862	-	1.3222	-
2018年1月末日	51,208,924,343	-	1.2875	-
2月末日	50,565,854,451	-	1.2518	-
3月末日	51,429,613,540	-	1.2544	-
4月末日	52,865,838,768	-	1.2683	-
5月末日	52,617,556,471	-	1.2342	-
第11計算期間末 (2018年6月15日)	54,057,396,841	54,057,396,841	1.2505	1.2505
6月末日	54,295,459,890	-	1.2472	-
7月末日	55,859,931,892	-	1.2682	-
8月末日	56,503,536,253	-	1.2651	-
9月末日	57,739,116,595	-	1.2831	-
10月末日	57,270,576,370	-	1.2543	-
11月末日	57,930,153,313	-	1.2596	-
12月末日	57,604,191,115	-	1.2485	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第2計算期間	0.0000

第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	11.1
第3計算期間	2.0
第4計算期間	2.7
第5計算期間	0.9
第6計算期間	23.6
第7計算期間	12.0
第8計算期間	14.7
第9計算期間	11.5
第10計算期間	5.4
第11計算期間	1.1
2018年6月16日～ 2018年12月15日	1.7

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2計算期間	4,629,678,822	3,836,310,832
第3計算期間	6,670,375,103	1,439,940,806
第4計算期間	3,708,491,336	2,706,304,070
第5計算期間	988,431,902	3,970,830,604
第6計算期間	5,784,841,520	3,516,100,489
第7計算期間	9,059,644,250	3,755,371,858
第8計算期間	20,937,659,533	4,313,927,580
第9計算期間	11,028,526,492	6,666,717,748
第10計算期間	8,817,915,690	11,020,315,886
第11計算期間	12,381,033,037	7,510,957,218

2018年6月16日～ 2018年12月15日	5,974,412,730	3,060,343,907
----------------------------	---------------	---------------

(参考情報) 運用実績

●ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	12,485円
純資産総額	576億円

基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-0.9%
3カ月間	-2.7%
6カ月間	0.1%
1年間	-5.6%
3年間	-1.2%
5年間	9.5%
設定来	25.9%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

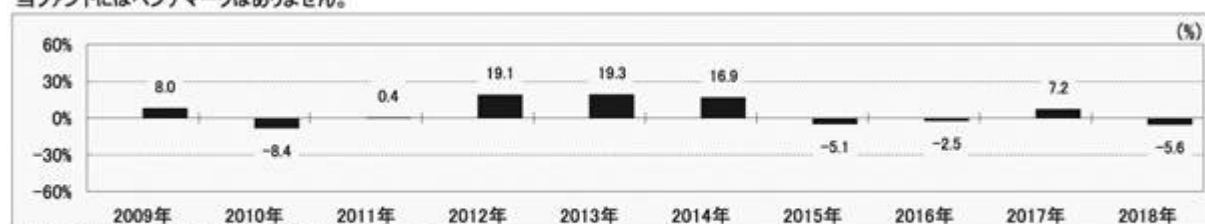
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
グッゲンハイム・パートナーズ・インベストメント・マネジメントLLC	ダイワ・コア・ボンド・ストラテジー・ファンド(ノンヘッジ・クラス)	12.7%
ウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピー	ウエリントン・グローバル総合債券(除く日本)ファンド クラスS(円ヘッジ無、分配金有)	11.9%
PGIM ジャパン	グローバル・コア債券ファンド	11.8%
大和住銀投信投資顧問	T. ロー・プライス新興国債券オープンM	10.0%
PGIM ジャパン	エマージング・マーケット債券ファンド	9.9%
大和証券投資信託委託	ダイワ中長期世界債券ファンド	9.6%
大和証券投資信託委託	ダイワノデカ欧州債券アクティブ・ファンド	8.7%
ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ブルーベイ欧州総合債券ファンド	7.8%
大和証券投資信託委託	ダイワ欧州債券ファンド	7.2%
大和証券投資信託委託	ダイワ米国債券ファンド	6.5%
合計		96.1%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
・2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

(1) 【投資状況】 (2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	97,291,245,345	99.81
内 日本	97,291,245,345	99.81
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	189,438,734	0.19
純資産総額	97,480,684,079	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年12月28日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	ダイワJ-REITアクティブ・ マザーファンド	日本	親投資 信託受 益証券	37,838,847,754	2.4725 93,557,498,228	2.5712 97,291,245,345	99.81

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.81%
合計	99.81%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第2計算期間末 (2009年6月15日)	3,123,949,537	3,123,949,537	0.5542	0.5542
第3計算期間末 (2010年6月15日)	5,409,902,870	5,409,902,870	0.5936	0.5936
第4計算期間末 (2011年6月15日)	6,370,765,528	6,370,765,528	0.7111	0.7111
第5計算期間末 (2012年6月15日)	5,563,613,222	5,563,613,222	0.6693	0.6693
第6計算期間末 (2013年6月17日)	11,676,168,328	11,676,168,328	1.0082	1.0082
第7計算期間末 (2014年6月16日)	25,372,817,916	25,574,158,566	1.2602	1.2702
第8計算期間末 (2015年6月15日)	62,680,880,341	62,680,880,341	1.5439	1.5439
第9計算期間末 (2016年6月15日)	72,161,929,742	72,161,929,742	1.6252	1.6252
第10計算期間末 (2017年6月15日)	75,561,063,322	75,561,063,322	1.5921	1.5921
2017年12月末日	84,617,097,158	-	1.5535	-
2018年1月末日	90,341,621,002	-	1.6333	-
2月末日	90,514,494,858	-	1.6027	-
3月末日	91,062,141,290	-	1.5920	-
4月末日	93,286,694,046	-	1.6315	-
5月末日	93,624,813,371	-	1.6429	-
第11計算期間末 (2018年6月15日)	93,743,887,950	93,743,887,950	1.6511	1.6511
6月末日	95,552,080,161	-	1.6769	-
7月末日	95,871,209,902	-	1.6873	-
8月末日	95,663,908,521	-	1.6795	-
9月末日	97,686,169,157	-	1.7072	-
10月末日	96,626,998,373	-	1.6793	-
11月末日	100,374,749,410	-	1.7454	-
12月末日	97,480,684,079	-	1.7120	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	30.9
第3計算期間	7.1
第4計算期間	19.8
第5計算期間	5.9
第6計算期間	50.6
第7計算期間	26.0
第8計算期間	22.5
第9計算期間	5.3
第10計算期間	2.0
第11計算期間	3.7
2018年6月16日～ 2018年12月15日	5.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2計算期間	3,187,431,222	1,181,048,857
第3計算期間	4,391,288,015	914,269,140

第4計算期間	2,334,890,880	2,490,371,877
第5計算期間	1,078,476,083	1,724,468,528
第6計算期間	7,167,251,513	3,898,162,690
第7計算期間	12,515,204,872	3,962,689,494
第8計算期間	27,935,534,616	7,470,329,572
第9計算期間	15,995,717,433	12,193,838,641
第10計算期間	15,331,673,761	12,273,976,560
第11計算期間	20,379,695,380	11,061,515,981
2018年6月16日～ 2018年12月15日	6,107,514,069	5,951,837,738

(参考) マザーファンド

ダイワJ-REITアクティブ・マザーファンド

(1) 投資状況 (2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	102,201,998,260	97.62
内 日本	102,201,998,260	97.62
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	2,494,524,789	2.38
純資産総額	104,696,523,049	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (2018年12月28日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	ジャパンリアルエステイト	日本	投資証券	16,289	609,000.00 9,920,001,000	616,000.00 10,034,024,000	9.58
2	野村不動産マスターF	日本	投資証券	43,847	146,779.03 6,435,820,416	144,400.00 6,331,506,800	6.05
3	オリックス不動産投資	日本	投資証券	28,444	177,400.00 5,045,965,600	182,400.00 5,188,185,600	4.96

4	日本ビルファンド	日本	投資証券	7,309	679,000.00 4,962,811,000	691,000.00 5,050,519,000	4.82
5	日本リテールファンド	日本	投資証券	21,988	214,600.00 4,718,624,800	219,500.00 4,826,366,000	4.61
6	日本プロロジスリート	日本	投資証券	20,581	239,200.00 4,922,975,200	231,900.00 4,772,733,900	4.56
7	大和ハウスリート投資法人	日本	投資証券	15,573	247,700.00 3,857,432,100	245,700.00 3,826,286,100	3.65
8	ケネディクス・オフィス投資法人	日本	投資証券	5,012	725,000.00 3,633,700,000	700,000.00 3,508,400,000	3.35
9	森ヒルズリート	日本	投資証券	22,201	139,300.00 3,092,599,300	138,100.00 3,065,958,100	2.93
10	積水ハウス・リート投資	日本	投資証券	42,998	70,800.00 3,044,258,400	70,200.00 3,018,459,600	2.88
11	アドバンス・レジデンス	日本	投資証券	9,965	297,471.22 2,964,300,776	302,500.00 3,014,412,500	2.88
12	ユナイテッド・アーバン投資法人	日本	投資証券	15,867	177,400.00 2,814,805,800	170,200.00 2,700,563,400	2.58
13	ヒューリックリート投資法	日本	投資証券	15,524	164,400.00 2,552,145,600	170,400.00 2,645,289,600	2.53
14	A PI投資法人	日本	投資証券	5,240	485,000.00 2,541,400,000	444,500.00 2,329,180,000	2.22
15	フロンティア不動産投資	日本	投資証券	5,264	441,602.70 2,324,596,618	435,000.00 2,289,840,000	2.19
16	日本リート投資法人	日本	投資証券	6,151	369,000.00 2,269,719,000	364,000.00 2,238,964,000	2.14
17	ジャパン・ホテル・リート投資法人	日本	投資証券	27,498	80,400.00 2,210,839,200	78,400.00 2,155,843,200	2.06
18	星野リゾート・リート	日本	投資証券	4,123	537,000.00 2,214,051,000	520,000.00 2,143,960,000	2.05
19	GLP投資法人	日本	投資証券	18,573	112,600.00 2,091,319,800	111,900.00 2,078,318,700	1.99
20	森トラスト総合リート	日本	投資証券	12,844	162,520.14 2,087,408,725	159,600.00 2,049,902,400	1.96
21	ケネディクス商業リート	日本	投資証券	8,173	241,900.00 1,977,048,700	249,000.00 2,035,077,000	1.94
22	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	日本	投資証券	10,893	172,555.48 1,879,646,950	167,300.00 1,822,398,900	1.74
23	インヴィンシブル投資法人	日本	投資証券	39,462	46,400.00 1,831,036,800	45,200.00 1,783,682,400	1.70

24	大和証券オフィス投資法人	日本	投資証券	2,580	721,000.00 1,860,180,000	691,000.00 1,782,780,000	1.70
25	日本プライムリアルティ	日本	投資証券	3,892	415,500.00 1,617,126,000	417,000.00 1,622,964,000	1.55
26	プレミア投資法人	日本	投資証券	12,354	122,800.00 1,517,071,200	124,900.00 1,543,014,600	1.47
27	三井不ロジパーク	日本	投資証券	4,708	334,500.00 1,574,826,000	310,000.00 1,459,480,000	1.39
28	MCUBS MidCity投資法人	日本	投資証券	16,418	87,200.00 1,431,649,600	86,800.00 1,425,082,400	1.36
29	日本賃貸住宅投資法人	日本	投資証券	16,590	90,000.00 1,493,100,000	82,100.00 1,362,039,000	1.30
30	ラサールロジポート投資	日本	投資証券	10,475	107,002.68 1,120,853,124	106,100.00 1,111,397,500	1.06

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	97.62%
合計	97.62%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

●ダイワファンドラップ J-REITセレクト

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	17,120円
純資産総額	974億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	-1.9%
3か月間	0.3%
6か月間	2.1%
1年間	10.2%
3年間	12.7%
5年間	42.8%
設定来	72.6%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

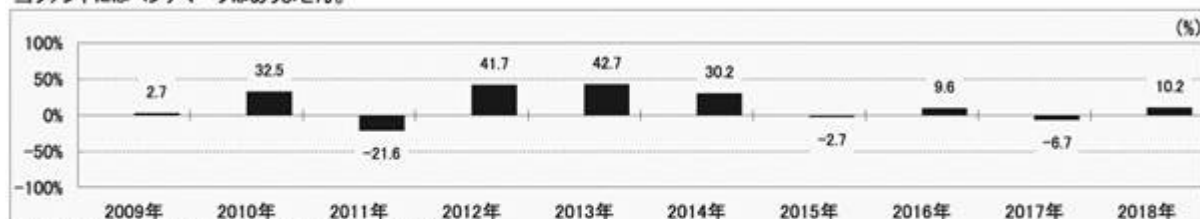
※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	リート用途別構成	比率	組入上位10銘柄	用途名	比率
国内リート	50	97.4%	オフィス不動産	32.2%	ジャパンリアルエステイト	オフィス不動産	9.6%
			各種不動産	28.0%	野村不動産マスタード	各種不動産	6.0%
			工業用不動産	11.1%	オリックス不動産投資	オフィス不動産	4.9%
			店舗用不動産	10.4%	日本ビルファンド	オフィス不動産	4.8%
			住宅用不動産	8.4%	日本リテールファンド	店舗用不動産	4.6%
			ホテル・リゾート不動産	7.1%	日本プロジスリート	工業用不動産	4.5%
			ヘルスケア不動産	0.3%	大和ハウスリート投資法人	各種不動産	3.6%
					ケネディクス・オフィス投資法人	各種不動産	3.3%
					森ヒルズリート	オフィス不動産	2.9%
コール・ローン、その他		2.6%			積水ハウス・リート投資	各種不動産	2.9%
合計	50	100.0%	合計	97.4%	合計		47.3%

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&PとMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

(1) 【投資状況】 (2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	67,918,658,463	99.69
内 日本	67,918,658,463	99.69
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	212,165,358	0.31
純資産総額	68,130,823,821	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年12月28日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	ダイワ海外REIT・マザー ファンド	日本	親投資 信託受 益証券	42,427,947,566	1.6388 69,532,214,939	1.6008 67,918,658,463	99.69

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.69%
合計	99.69%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第2計算期間末 (2009年6月15日)	3,634,314,772	3,634,314,772	0.4735	0.4735
第3計算期間末 (2010年6月15日)	6,158,535,769	6,158,535,769	0.6182	0.6182
第4計算期間末 (2011年6月15日)	6,864,025,137	6,864,025,137	0.6903	0.6903
第5計算期間末 (2012年6月15日)	6,137,747,633	6,137,747,633	0.6899	0.6899
第6計算期間末 (2013年6月17日)	9,984,791,445	9,984,791,445	0.9480	0.9480
第7計算期間末 (2014年6月16日)	20,076,527,106	20,253,220,440	1.1362	1.1462
第8計算期間末 (2015年6月15日)	46,712,581,208	46,712,581,208	1.4830	1.4830
第9計算期間末 (2016年6月15日)	52,498,863,775	52,498,863,775	1.4155	1.4155
第10計算期間末 (2017年6月15日)	60,113,646,086	60,113,646,086	1.5573	1.5573
2017年12月末日	67,258,024,907	-	1.6457	-
2018年1月末日	63,542,499,689	-	1.5332	-
2月末日	61,567,468,943	-	1.4466	-
3月末日	63,927,143,396	-	1.4718	-
4月末日	66,218,594,554	-	1.5146	-
5月末日	68,785,943,865	-	1.5625	-
第11計算期間末 (2018年6月15日)	70,090,782,944	70,090,782,944	1.5933	1.5933
6月末日	71,207,136,201	-	1.6172	-
7月末日	71,495,301,296	-	1.6289	-
8月末日	73,766,740,641	-	1.6779	-
9月末日	73,061,735,097	-	1.6630	-
10月末日	72,369,426,339	-	1.6382	-
11月末日	74,325,526,491	-	1.6827	-
12月末日	68,130,823,821	-	1.5486	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0100
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	45.6
第3計算期間	30.6
第4計算期間	11.7
第5計算期間	0.1
第6計算期間	37.4
第7計算期間	20.9
第8計算期間	30.5
第9計算期間	4.6
第10計算期間	10.0
第11計算期間	2.3
2018年6月16日～ 2018年12月15日	5.6

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2計算期間	5,123,099,130	941,084,531
第3計算期間	5,080,098,202	2,793,119,475
第4計算期間	2,423,367,128	2,441,732,112
第5計算期間	1,070,973,020	2,118,516,215
第6計算期間	4,625,041,069	2,988,956,395

第7計算期間	9,974,103,152	2,837,524,588
第8計算期間	19,475,242,818	5,646,312,189
第9計算期間	11,796,733,279	6,207,605,510
第10計算期間	11,093,171,385	9,579,206,513
第11計算期間	13,122,670,950	7,732,023,777
2018年6月16日～ 2018年12月15日	4,421,177,423	4,407,553,892

(参考) マザーファンド

ダイワ海外REIT・マザーファンド

(1) 投資状況 (2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資証券	64,956,460,930	95.33
内 香港	1,809,008,855	2.65
内 シンガポール	2,029,826,814	2.98
内 イギリス	3,372,222,506	4.95
内 ベルギー	579,444,866	0.85
内 フランス	2,328,335,228	3.42
内 ドイツ	240,344,658	0.35
内 スペイン	1,177,095,965	1.73
内 カナダ	1,122,248,124	1.65
内 アメリカ	47,378,399,990	69.53
内 オーストラリア	4,919,533,924	7.22
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3,184,348,795	4.67
純資産総額	68,140,809,725	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (2018年12月28日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	ESSEX PROPERTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	111,353	27,321.65 3,042,359,493	27,273.81 3,037,020,565	4.46

2	UDR INC	アメリカ	投資証券	672,124	4,492.05 3,019,289,770	4,386.72 2,948,419,793	4.33
3	WELLTOWER INC	アメリカ	投資証券	362,438	7,471.07 2,707,813,691	7,688.97 2,786,774,909	4.09
4	PROLOGIS INC	アメリカ	投資証券	374,904	7,465.52 2,798,869,393	6,438.00 2,413,631,952	3.54
5	EXTRA SPACE STORAGE INC	アメリカ	投資証券	181,079	9,944.49 1,800,741,638	10,067.70 1,823,049,048	2.68
6	LINK REIT	香港	投資証券	1,616,916	1,071.44 1,732,434,708	1,118.80 1,809,008,855	2.65
7	SUN COMMUNITIES INC	アメリカ	投資証券	159,871	11,445.21 1,829,757,168	11,234.31 1,796,040,374	2.64
8	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	投資証券	145,349	13,585.29 1,974,608,316	11,633.91 1,690,977,185	2.48
9	APARTMENT INVT & MGMT CO -A	アメリカ	投資証券	334,809	4,926.40 1,649,404,781	4,830.72 1,617,368,532	2.37
10	HCP INC	アメリカ	投資証券	481,119	2,968.14 1,428,028,549	3,086.91 1,485,171,052	2.18
11	GPT GROUP	オーストラリア	投資証券	3,382,551	414.19 1,401,082,685	433.11 1,465,041,018	2.15
12	INVITATION HOMES INC	アメリカ	投資証券	652,465	2,591.07 1,690,634,682	2,233.32 1,457,163,134	2.14
13	BOSTON PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	116,266	14,048.82 1,633,403,887	12,507.48 1,454,194,670	2.13
14	KILROY REALTY CORP	アメリカ	投資証券	193,144	7,926.39 1,530,949,386	6,882.00 1,329,217,008	1.95
15	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	投資証券	59,949	20,364.06 1,220,805,033	18,573.63 1,113,470,545	1.63
16	REGENCY CENTERS CORP	アメリカ	投資証券	171,150	7,269.39 1,244,156,099	6,475.74 1,108,322,901	1.63
17	DUKE REALTY CORP	アメリカ	投資証券	369,078	3,220.11 1,188,471,759	2,853.81 1,053,278,487	1.55
18	FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	アメリカ	投資証券	359,135	2,876.67 1,033,121,608	2,878.23 1,033,673,131	1.52
19	VEREIT INC	アメリカ	投資証券	1,267,008	830.28 1,052,042,476	813.63 1,030,875,719	1.51
20	VICI PROPERTIES INC	アメリカ	投資証券	483,614	2,388.72 1,155,218,434	2,036.85 985,049,176	1.45
21	VORNADO REALTY TRUST	アメリカ	投資証券	141,760	8,021.08 1,137,080,858	6,865.35 973,232,016	1.43

22	CHARTER HALL GROUP	オーストラリア	投資証券	1,615,239	565.24 912,999,954	594.94 960,986,120	1.41
23	PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	アメリカ	投資証券	294,962	3,974.35 1,172,290,627	3,172.38 935,731,550	1.37
24	COVIVIO	フランス	投資証券	86,225	11,391.90 982,266,578	10,483.85 903,969,966	1.33
25	SITE CENTERS CORP	アメリカ	投資証券	698,518	1,512.93 1,056,808,838	1,259.85 880,027,902	1.29
26	CYRUSONE INC	アメリカ	投資証券	145,994	7,493.27 1,093,980,321	5,824.17 850,293,875	1.25
27	LIFE STORAGE INC	アメリカ	投資証券	81,571	10,800.52 881,017,443	10,419.57 849,934,744	1.25
28	SEGRO PLC	イギリス	投資証券	1,031,352	907.37 935,819,514	821.97 847,742,383	1.24
29	CROWN CASTLE INTL CORP	アメリカ	投資証券	69,836	12,509.70 873,627,409	11,974.68 836,263,752	1.23
30	DOUGLAS EMMETT INC	アメリカ	投資証券	220,460	4,280.82 943,757,905	3,783.99 834,218,435	1.22

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資証券	95.33%
合計	95.33%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考情報) 運用実績

●ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	15,486円
純資産総額	681億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1か月間	-8.0%
3か月間	-6.9%
6か月間	-4.2%
1年間	-5.9%
3年間	-0.5%
5年間	51.3%
設定来	56.2%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。 ※基準価額の計算において運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 100円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	100円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	リート用途別構成	比率	組入上位10銘柄	用途名	国・地域名	比率
外国リート	70	95.0%	米ドル	72.2%	住宅	19.0%	ESSEX PROPERTY TRUST INC	住宅	アメリカ	4.4%
			豪ドル	7.7%	商業施設	13.5%	UDR INC	住宅	アメリカ	4.3%
コール・ローン、その他		5.0%	ユーロ	6.6%	オフィス	10.0%	WELLTOWER INC	ヘルスケア	アメリカ	4.1%
合計	70	100.0%	英ポンド	5.3%	各種不動産	9.5%	PROLOGIS INC	産業施設	アメリカ	3.5%
国・地域別構成			香港ドル	3.7%	ヘルスケア	9.1%	EXTRA SPACE STORAGE INC	貸倉庫	アメリカ	2.7%
アメリカ		69.3%	シンガポール・ドル	2.3%	特殊用途施設	8.6%	LINK REIT	商業施設	香港	2.6%
オーストラリア		7.2%	カナダ・ドル	1.7%	産業施設	8.1%	SUN COMMUNITIES INC	住宅	アメリカ	2.6%
イギリス		4.9%	日本円	0.5%	貸倉庫	8.1%	DIGITAL REALTY TRUST INC	特殊用途施設	アメリカ	2.5%
フランス		3.4%			ホテル/リゾート	4.5%	APARTMENT INVT & MGMT CO -A	住宅	アメリカ	2.4%
その他		10.2%			その他	4.5%	HCP INC	ヘルスケア	アメリカ	2.2%
合計		95.0%	合計	100.0%	合計	95.0%	合計			31.3%

※リート用途別構成の用途は、原則としてS&P Global Property Indexの分類によるものです。なお、優先リート(会社が発行する優先株に相当するリート)は、用途別の分類はしていません。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはS&P先進国REIT指数(除く日本、円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

(1) 【投資状況】 (2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	51,018,743,841	98.85
内 ケイマン諸島	51,018,743,841	98.85
親投資信託受益証券	322,796,225	0.63
内 日本	322,796,225	0.63
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	271,958,647	0.53
純資産総額	51,613,498,713	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】 (2018年12月28日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
				また は 額面金額			
1	DAIWA RICCI FUND	ケイマン 諸島	投資信 託受益 証券	8,126,959.53	7,277.71 59,146,425,023	6,277.71 51,018,743,841	98.85
2	ダイワ・マネー・マザーファン ド	日本	親投資 信託受 益証券	317,088,630	1.0185 322,954,769	1.0180 322,796,225	0.63

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	98.85%
親投資信託受益証券	0.63%
合計	99.47%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第2計算期間末 (2009年6月15日)	2,635,665,773	2,635,665,773	0.5929	0.5929
第3計算期間末 (2010年6月15日)	4,764,867,435	4,764,867,435	0.5112	0.5112
第4計算期間末 (2011年6月15日)	5,954,173,567	5,954,173,567	0.6168	0.6168
第5計算期間末 (2012年6月15日)	4,431,337,013	4,431,337,013	0.4831	0.4831
第6計算期間末 (2013年6月17日)	9,601,866,066	9,601,866,066	0.6077	0.6077
第7計算期間末 (2014年6月16日)	18,180,593,065	18,180,593,065	0.6759	0.6759
第8計算期間末 (2015年6月15日)	40,562,980,303	40,562,980,303	0.5898	0.5898
第9計算期間末 (2016年6月15日)	42,613,625,618	42,613,625,618	0.4238	0.4238
第10計算期間末 (2017年6月15日)	42,957,751,337	42,957,751,337	0.4061	0.4061
2017年12月末日	51,914,168,306	-	0.4618	-
2018年1月末日	52,837,896,742	-	0.4652	-
2月末日	52,382,747,662	-	0.4539	-
3月末日	51,674,041,234	-	0.4422	-
4月末日	55,369,860,519	-	0.4706	-
5月末日	56,266,069,291	-	0.4762	-
第11計算期間末 (2018年6月15日)	57,080,803,074	57,080,803,074	0.4824	0.4824
6月末日	56,559,383,856	-	0.4757	-
7月末日	56,530,733,889	-	0.4680	-
8月末日	56,939,192,248	-	0.4660	-
9月末日	59,320,296,400	-	0.4799	-
10月末日	58,205,411,118	-	0.4732	-
11月末日	55,149,750,388	-	0.4454	-

12月末日	51,613,498,713	-	0.4162	-
-------	----------------	---	--------	---

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	48.3
第3計算期間	13.8
第4計算期間	20.7
第5計算期間	21.7
第6計算期間	25.8
第7計算期間	11.2
第8計算期間	12.7
第9計算期間	28.1
第10計算期間	4.2
第11計算期間	18.8
2018年6月16日～ 2018年12月15日	7.0

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2計算期間	2,914,106,719	762,565,188

第3計算期間	5,693,469,456	818,164,420
第4計算期間	2,989,616,378	2,657,620,495
第5計算期間	1,270,823,962	1,750,755,216
第6計算期間	8,814,569,779	2,187,400,920
第7計算期間	15,291,163,591	4,193,808,572
第8計算期間	47,493,924,943	5,622,171,536
第9計算期間	51,933,802,992	20,145,730,747
第10計算期間	33,192,611,427	27,978,454,206
第11計算期間	34,365,849,066	21,817,860,756
2018年6月16日～ 2018年12月15日	17,442,331,490	11,403,629,064

(参考) マザーファンド

ダイワ・マネー・マザーファンド

(1) 投資状況 (2018年12月28日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	70,721,207,852	100.00
純資産総額	70,721,207,852	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 投資資産 (2018年12月28日現在)

投資有価証券の主要銘柄

イ. 主要銘柄の明細

該当事項はありません。

ロ. 投資有価証券の種類別投資比率

該当事項はありません。

ハ. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（参考）投資信託証券

Daiwa “ RICI ” Fund

(1) 有価証券(平成30年12月28日現在)

(単位：USドル)

銘柄名	券面総額	評価額	備考
US TREASURY BILL OPCT 23MAY19	51,000,000	50,531,136.24	
US T-BILL OPCT 31JAN19	50,000,000	49,908,607.40	
US TREASURY BILL 15AUG19	50,000,000	49,193,243.09	
US TREASURY BILL OPCT 28MAR19	47,000,000	46,749,020.00	
US TREASURY BILL OPCT 28FEB19	45,000,000	44,838,024.07	
US TREASURY BILL OPCT 04APR19	45,000,000	44,715,720.01	
US TREASURY BILL OPCT 18JUL19	44,000,000	43,391,483.32	
US TREASURY BILL OPC 20JUN19	40,000,000	39,547,124.68	
US TREASURY BILL 07MAR19	33,000,000	32,855,823.00	
TREASURY BILL OPCT 25APR19	30,000,000	29,781,453.25	

(2) 商品先物(平成30年12月28日現在)

(単位：USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
BRENT CRUDE OIL (ICE) MAR-19	買建	1068	-6,827,040.00	
COFFEE ROBUSTA (ICE) MAR-19	買建	598	-689,330.00	
COPPER GRADE A (LME) JAN-19	売建	-134	893,337.50	
COPPER GRADE A (LME) JAN-19	買建	134	-198,050.00	
COPPER GRADE A (LME) FEB-19	買建	126	-782,250.00	
CORN (CBT) MAR-19	買建	1240	77,575.00	
COTTON NO 2 (NYB) MAR-19	買建	519	-1,533,730.00	
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) MAR-19	買建	140	-312,217.50	
GAS OIL (ICE) FEB-19	買建	105	-424,750.00	
GASOLINE RBOB FUT (NYM) FEB-19	買建	252	-1,259,420.40	
GOLD (CMX) FEB-19	買建	198	512,320.00	
HARD RED SPRING WHEAT (MGE) MAR-19	買建	170	-180,025.00	
HEATING OIL (NYM) FEB-19	買建	114	-573,820.80	
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) FEB-19	買建	644	-3,876,000.00	
LEAN HOGS (CME) FEB-19	買建	189	-350,290.00	
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) FEB-19	買建	1447	-9,205,560.00	
LIVE CATTLE (CME) FEB-19	買建	202	33,720.00	
LUMBER (CME) MAR-19	買建	128	7,062.00	

MILK FUTURE (CME) JAN-19	買建	17	-6,820.00	
MILLING WHEAT (EOP) MAR-19	買建	847	74,972.04	
NO 7 COCOA (ICE) MAR-19	買建	239	-76,842.15	
OAT (CBT) MAR-19	買建	163	7,812.50	
PALLADIUM (NYM) MAR-19	買建	13	126,280.00	
PLATINUM (NYM) APR-19	買建	211	-175,675.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JAN-19	売建	-418	660,600.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JAN-19	買建	418	-746,087.50	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) FEB-19	売建	-2	700.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) FEB-19	買建	406	-571,812.50	
PRIMARY NICKEL (LME) JAN-19	売建	-73	141,444.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JAN-19	買建	73	-375,996.00	
PRIMARY NICKEL (LME) FEB-19	売建	-1	-240.00	
PRIMARY NICKEL (LME) FEB-19	買建	76	-144,726.00	
RAPSEED EURO FUT (EOP) FEB-19	買建	231	-158,090.42	
ROUGH RICE (CBT) MAR-19	買建	166	-151,150.00	
RUBBER (TCM) MAY-19	買建	702	383,894.19	
SILVER (CMX) MAR-19	買建	270	102,885.00	
SOYBEAN MEAL (CBT) MAR-19	買建	117	-47,580.00	
SOYBEAN OIL (CBT) MAR-19	買建	575	-84,474.00	
SOYBEANS (CBT) MAR-19	買建	377	-204,962.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JAN-19	売建	-158	151,737.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JAN-19	買建	158	-67,368.75	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) FEB-19	買建	159	-114,612.50	
STANDARD LEAD (LME) JAN-19	買建	212	167,462.50	
STANDARD LEAD (LME) JAN-19	売建	-212	-67,312.50	
STANDARD LEAD (LME) FEB-19	買建	204	81,600.00	
STANDARD LEAD (LME) FEB-19	売建	-2	75.00	
SUGAR NO 11 WORLD (NYB) MAR-19	買建	339	347,860.80	
TIN (LME) JAN-19	買建	54	76,770.00	
TIN (LME) JAN-19	売建	-54	-207,990.00	
TIN (LME) FEB-19	買建	54	208,440.00	
TIN (LME) FEB-19	売建	-1	-720.00	
WHEAT (CBT) MAR-19	買建	524	-125,112.50	
WHEAT (CBT) MAR-19	買建	198	-179,650.00	
WHITE SUGAR (ICE) MAR-19	買建	280	-266,305.00	

(注) L M E (ロンドン金属取引所)においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

(参考情報) 運用実績

●ダイワファンドラップ コモディティセレクト

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	4,162円
純資産総額	516億円



基準価額の騰落率	
期間	ファンド
1カ月間	-6.6%
3カ月間	-13.3%
6カ月間	-12.5%
1年間	-9.9%
3年間	-4.5%
5年間	-38.3%
設定来	-56.6%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移 (10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 500円

決算期	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期
	08年6月	09年6月	10年6月	11年6月	12年6月	13年6月	14年6月	15年6月	16年6月	17年6月	18年6月
分配金	500円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

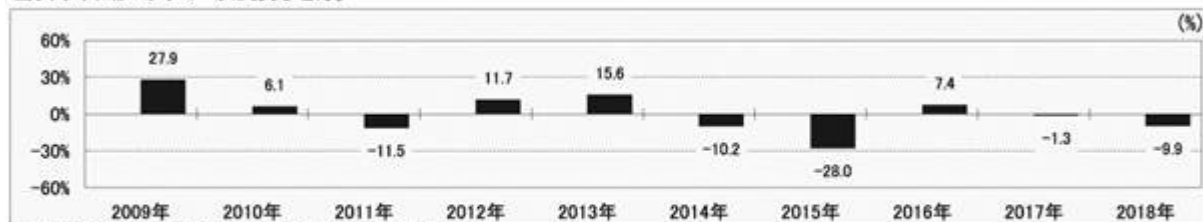
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
ダイワ・アセット・マネジメント(シンガポール)リミテッド	ダイワ"RICI"ファンド	98.8%
大和証券投資信託委託	ダイワ・マネー・マザーファンド	0.6%
合計		99.5%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

・2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

(1) 【投資状況】（2018年12月28日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	103,860,123,507	60.84
内 日本	93,993,813,878	55.06
内 ケイマン諸島	9,866,309,629	5.78
投資証券	65,232,143,308	38.21
内 アイルランド	15,070,191,564	8.83
内 ルクセンブルグ	50,161,951,744	29.38
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	1,620,065,070	0.95
純資産総額	170,712,331,885	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（2018年12月28日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	株数、口数 また は 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	大和住銀FoF用ジャパン・ マーケット・ニュートラル	日本	投資信 託受益 証券	23,964,318,615	1.1527 27,623,766,786	1.1486 27,525,416,361	16.12
2	ダイワ・トピックス・ニュートラル	日本	投資信 託受益 証券	25,011,582,549	1.0497 26,256,069,473	1.0296 25,751,925,392	15.08
3	PICTET TR-ATLAS HJ JPY	ルクセ ンブル グ	投資証 券	2,156,199.12	10,309.95 22,230,319,774	10,081.00 21,736,643,375	12.73
4	ニッセイ・グローバル・ボンド・ オポチュニティ	日本	投資信 託受益 証券	15,432,366,182	0.9964 15,377,400,121	0.9967 15,381,439,373	9.01
5	JPM GLOBAL MACRO OPPORTUNITIES I (ACC) - JPY (HEDGED) FUND	ルクセ ンブル グ	投資証 券	1,259,116.28	11,092.23 13,966,414,308	10,701.00 13,473,803,334	7.89
6	JPM US OPPORTUNISTIC LONG-SHORT EQUITY I (PERF) (ACC) - JPY (HEDGED)	ルクセ ンブル グ	投資証 券	1,159,381.05	10,533.08 12,211,862,608	10,032.00 11,630,910,724	6.81

7	グローバル・ボンドアルファ戦略ファンド	日本	投資信託受益証券	10,172,430,392	0.9953 10,124,702,847	1.0040 10,213,120,113	5.98
8	BLUEBAY INTERNATIONAL TRUST - GLOBAL SOVEREIGN OPPORTUNITIES SUB-TRUST CLASS A (PERF) - JPY	ケイマン諸島	投資信託受益証券	1,113,791	9,621.25 10,716,070,929	8,858.31 9,866,309,629	5.78
9	S M A M・国内株式ロングショートVファンド	日本	投資信託受益証券	8,127,967,374	1.0404 8,456,743,498	1.0495 8,530,301,759	5.00
10	EATON VANCE INTERNATIONAL (IRELAND) GLOBAL MACRO FUND I2YEN CLASS	アイルランド	投資証券	9,097,175.05	992.15 9,025,780,706	917.68 8,348,295,602	4.89
11	MAN FUNDS VI PLC - MAN ALTERNATIVE STYLE RISK PREMIA CLASS I H JPY SHARES	アイルランド	投資証券	761,529.15	9,348.89 7,119,455,029	8,826.84 6,721,895,962	3.94
12	ストラテジックC Bファンド	日本	投資信託受益証券	3,372,735,565	1.0318 3,480,120,520	1.0006 3,374,759,206	1.98
13	BLACKROCK STRATEGIC FUNDS - BLACKROCK UK EQUITY ABSOLUTE RETURN FUND CLASS I2 JPY(HEDGED)	ルクセンブルグ	投資証券	337,923.76	10,361.44 3,501,378,060	9,826.46 3,320,594,311	1.95
14	シンプレクス・イベントドリブン・ファンド	日本	投資信託受益証券	2,641,744,005	1.3883 3,667,753,987	1.2177 3,216,851,674	1.88

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□ . 投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
投資信託受益証券	60.84%
投資証券	38.21%
合計	99.05%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

八．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第2計算期間末 (2009年6月15日)	4,413,623,564	4,413,623,564	0.9743	0.9743
第3計算期間末 (2010年6月15日)	7,755,242,332	7,755,242,332	0.9762	0.9762
第4計算期間末 (2011年6月15日)	9,240,459,060	9,240,459,060	0.9881	0.9881
第5計算期間末 (2012年6月15日)	9,165,794,017	9,165,794,017	0.9945	0.9945
第6計算期間末 (2013年6月17日)	19,338,978,553	19,338,978,553	0.9847	0.9847
第7計算期間末 (2014年6月16日)	37,079,833,258	37,079,833,258	0.9996	0.9996
第8計算期間末 (2015年6月15日)	96,308,493,928	96,308,493,928	1.0208	1.0208
第9計算期間末 (2016年6月15日)	118,204,886,822	118,204,886,822	0.9966	0.9966
第10計算期間末 (2017年6月15日)	133,126,139,108	133,126,139,108	1.0029	1.0029
2017年12月末日	147,396,994,235	-	1.0127	-
2018年1月末日	150,096,095,369	-	1.0160	-
2月末日	152,496,798,536	-	1.0104	-
3月末日	153,973,303,817	-	1.0055	-
4月末日	155,633,652,777	-	1.0019	-
5月末日	157,727,693,932	-	0.9972	-

第11計算期間末 (2018年6月15日)	158,964,047,483	158,964,047,483	0.9963	0.9963
6月末日	160,220,892,388	-	0.9916	-
7月末日	163,084,981,338	-	0.9933	-
8月末日	166,106,323,853	-	0.9884	-
9月末日	168,613,263,752	-	0.9865	-
10月末日	170,728,109,563	-	0.9765	-
11月末日	171,779,965,110	-	0.9726	-
12月末日	170,712,331,885	-	0.9596	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000
第5計算期間	0.0000
第6計算期間	0.0000
第7計算期間	0.0000
第8計算期間	0.0000
第9計算期間	0.0000
第10計算期間	0.0000
第11計算期間	0.0000
2018年6月16日～ 2018年12月15日	-

【収益率の推移】

	収益率(%)
第2計算期間	0.8
第3計算期間	0.2
第4計算期間	1.2
第5計算期間	0.6
第6計算期間	1.0
第7計算期間	1.5
第8計算期間	2.1
第9計算期間	2.4

第10計算期間	0.6
第11計算期間	0.7
2018年6月16日～ 2018年12月15日	2.8

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第2計算期間	2,640,064,910	2,789,641,295
第3計算期間	4,430,585,910	1,016,125,639
第4計算期間	2,696,861,218	1,289,978,628
第5計算期間	1,202,897,883	1,337,482,900
第6計算期間	12,442,404,395	2,018,935,284
第7計算期間	21,941,355,998	4,487,455,644
第8計算期間	65,119,330,062	7,868,002,016
第9計算期間	41,354,411,267	17,088,865,208
第10計算期間	43,708,207,815	29,572,586,184
第11計算期間	52,893,501,449	26,079,426,734
2018年6月16日～ 2018年12月15日	30,072,239,926	12,236,551,359

(参考情報) 運用実績

●ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

2018年12月28日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	9,596円
純資産総額	1,707億円

基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	-1.3%
3か月間	-2.7%
6か月間	-3.2%
1年間	-5.2%
3年間	-5.0%
5年間	-3.2%
設定来	-4.0%



※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において実質的な運用管理費用(信託報酬)は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期 08年6月	第2期 09年6月	第3期 10年6月	第4期 11年6月	第5期 12年6月	第6期 13年6月	第7期 14年6月	第8期 15年6月	第9期 16年6月	第10期 17年6月	第11期 18年6月
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

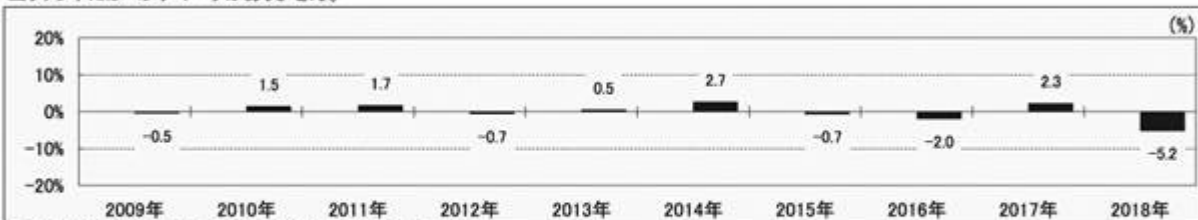
主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10ファンド		
運用会社名	ファンド名	比率
大和住銀投信投資顧問	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ニュートラル	16.1%
大和証券投資信託委託	ダイワ・トピックス・ニュートラル	15.1%
ビクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ、ビクテ・アセット・マネジメント・リミテッド	アトラス HJ JPY (円ヘッジ)	12.7%
ニッセイアセットマネジメント	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポチュニティ	9.0%
JPMorgan・アセット・マネジメント(UK)リミテッド	JPMグローバル・マクロ・オポチュニティーズ	7.9%
JPMorgan・インベストメント・マネージメント・インク	USオポチュニスティック・ロング・ショート・エクイティ・ファンド(1クラス)(円建て、円ヘッジ)	6.8%
アセットマネジメントOne	グローバル・ボンドアルファ戦略ファンド	6.0%
ブルーベイ・アセット・マネジメント・エルエルピー	ブルーベイ・グローバル・ソブリン・オポチュニティーズ	5.8%
三井住友アセットマネジメント	SMAM・国内株式ロングショートVファンド	5.0%
イートン・ハンス・グローバル・アドバイザーズ・リミテッド	イートン・ハンス・インターナショナル(アイルランド)グローバル・マクロ・ファンド	4.9%
合計		89.3%

年間収益率の推移

当ファンドにはベンチマークはありません。



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。
 ・2018年は12月28日までの騰落率を表しています。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

1 【申込(販売)手続等】

当ファンドには、収益分配金を税金を差引いた後無手数料で自動的に再投資する「分配金再投資コース」と、収益の分配が行なわれるごとに収益分配金を受益者に支払う「分配金支払いコース」があります。

「分配金再投資コース」を利用する場合、取得申込者は、販売会社と別に定める積立投資約款にしたがった契約（以下「別に定める契約」といいます。）を締結します。

販売会社は、受益権の取得申込者に対し、最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位をもって、取得の申込みに応じることができます。

ただし、販売会社は、後掲の別表Aに掲げる各ファンドについて、後掲の別表Aに掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日を申込受付日とする受益権の取得申込みの受け付けを行いません。

お買付価額（1万口当たり）は、各ファンドについて後掲の別表Bに掲げる価額です。

お買付時の申込手数料については、販売会社が別に定めるものとします。申込手数料には、消費税等が課されます。なお、「分配金再投資コース」の収益分配金の再投資の際には、申込手数料はかかりません。

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた取得の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込みの受け付けを中止することができます。

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行いません。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行いません。

2 【換金(解約)手続等】

委託会社の各営業日の午後3時までに受付けた換金の申込み（当該申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを）、当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行なわれる申込みは、翌営業日の取扱いとなります。

なお、信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の解約請求には制限があります。

<一部解約>

受益者は、自己に帰属する受益権について、最低単位を1口単位として販売会社が定める単位をもって、委託会社に一部解約の実行を請求することができます。

ただし、後掲の別表Aに掲げる各ファンドについて、後掲の別表Aに掲げる該当日のいずれかと同じ日付の日を請求受付日とする一部解約の実行の請求の受け付けは行ないません。

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行なうものとします。

解約価額は、各ファンドについて後掲の別表Bに掲げる価額とします。

解約価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

電話番号（コールセンター） 0120-106212

（営業日の9:00～17:00）

・委託会社のホームページ

アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止（「FW日本株式セレクト」、「FW日本債券セレクト」および「FW J-REITセレクト」を除きます。）その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することができます。一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の一部解約の実行の請求を撤回することができます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該振替受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、上記に準じて算出した価額とします。

一部解約金は、販売会社の営業所等において、各ファンドについて原則として一部解約の実行の請求受付日から起算して次の日から受益者に支払います。

ファンド名	解約代金支払開始日
FW J-REITセレクト	4営業日目
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	5営業日目
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWヘッジFセレクト	6営業日目
FWコモディティセレクト	8営業日目

受託会社は、一部解約金について、受益者への支払開始日までに、その全額を委託会社の指定する預金口座等に払込みます。受託会社は、委託会社の指定する預金口座等に一部解約金を払込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。

一部解約の実行の請求を行なう受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかる信託契約の一部解約を委託会社が行なうのと引換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数

の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。

「1 申込（販売）手続等」「2 換金（解約）手続等」中の別表AおよびBは、次のものとします。

[別表A]

ファンド名	該当日
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+	ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日
FW外国REITセレクト	ニューヨーク証券取引所の休業日 オーストラリア証券取引所の休業日
FWコモディティセレクト	ニューヨークの銀行休業日 ロンドンの銀行休業日 毎年12月24日

[別表B]

ファンド名	価額
FW J-REITセレクト	申込受付日の基準価額
FW日本株式セレクト FW日本債券セレクト FW外国REITセレクト	申込受付日の翌営業日の基準価額
FW外国株式セレクト FW外国株式EM+ FW外国債券セレクト FW外国債券EM+ FWコモディティセレクト FWヘッジFセレクト	申込受付日の翌々営業日の基準価額

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当たりの価額をいいます。

純資産総額とは、信託財産に属する資産を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価（注1、注2）により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。

（注1）当ファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要

- ・指定投資信託証券：原則として、計算日の前営業日（外国籍投資信託については原則として計算時において知り得る直近の日）の基準価額で評価します。
- ・マザーファンドの受益証券：計算日の基準価額で評価します。

- ・ダイワ“RICI”ファンドの受益証券：原則として計算時において知り得る直近の日の基準価額
- (注2) マザーファンドの主要な投資対象資産の評価方法の概要
- ・わが国の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日の最終相場で評価します。
 - ・海外の金融商品取引所上場の不動産投資信託証券：原則として当該取引所における計算日に知り得る直近の日の最終相場で評価します。
 - ・公社債等：原則として、次の1.～3.に掲げるいずれかの価額で評価します。
 1. 日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 2. 金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除く。）
 3. 価格情報会社の提供する価額

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。））、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として、委託会社の各営業日に計算されます。

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）
 - 電話番号（コールセンター） 0120-106212
 - （営業日の9:00～17:00）
- ・委託会社のホームページ
 - アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>

(2) 【保管】

該当事項はありません。

(3) 【信託期間】

無期限とします。ただし、(5) により信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4) 【計算期間】

毎年6月16日から翌年6月15日までとします。ただし、第1計算期間は、2007年11月1日から2008年6月15日までとします。

上記にかかわらず、上記により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日の場合には、各計算期間終了日は該当日の翌営業日とし、その翌日から次の計算期間が開始されるものとします。

(5) 【その他】

信託の終了

1. 委託会社は、受益権の口数が30億口を下ることとなった場合もしくは信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
2. 委託会社は、前1.の事項について、書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないません。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに信託契約の解約の理由などの事項を定め、

当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託契約にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 前2.から前4.までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、前2.から前4.までの手続きを行なうことが困難な場合も同じとします。
6. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し、信託を終了させます。
7. 委託会社が監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、の書面決議で否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、信託約款を変更することまたは当ファンドと他のファンドとの併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。)を行なうことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、信託約款は本の1.から7.までに定める以外の方法によって変更することができないものとします。
2. 委託会社は、前1.の事項(前1.の変更事項にあつては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1.の併合事項にあつては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。)について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
3. 前2.の書面決議において、受益者(委託会社および当ファンドの信託財産に当ファンドの受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下本3.において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、信託約款にかかる知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
4. 前2.の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。
5. 書面決議の効力は、当ファンドのすべての受益者に対してその効力を生じます。

6. 前2.から前5.までの規定は、委託会社が重大な信託約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、信託約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
7. 前1.から前6.までの規定にかかわらず、当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他のファンドにおいて当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

反対受益者の受益権買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

運用報告書

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。
2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。
 - ・委託会社のホームページ
 - アドレス <https://www.daiwa-am.co.jp/>
3. 前2.の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

1. 委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。
<https://www.daiwa-am.co.jp/>
2. 前1.の電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

関係法人との契約の更改

委託会社と販売会社との間で締結される受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約は、期間満了の1か月（または3か月）前までに、委託会社および販売会社いずれからも何ら意思の表示のないときは、自動的に1年間更新されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様とします。

株式会社 大和ファンド・コンサルティング（投資顧問会社）と委託会社との投資顧問契約は、原則として当ファンドの信託期間終了まで存続します。

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク（投資顧問会社）と委託会社との投資顧問契約は、原則としてファンドの信託期間終了まで存続します。

4 【受益者の権利等】

信託契約締結当初および追加信託当初の受益者は、委託会社の指定する受益権取得申込者とし、分割された受益権は、その取得申込口数に応じて、取得申込者に帰属します。

受益者の有する主な権利の内容、その行使の方法等は、次のとおりです。

収益分配金および償還金にかかる請求権

受益者は、収益分配金(分配金額は、委託会社が決定します。)および償還金(信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額をいいます。以下同じ。)を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払います。

上記にかかわらず、別に定める契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者については、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が再投資されます。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

償還金は、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。)に、原則として信託終了日から起算して5営業日までに支払います。

収益分配金および償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行なうものとします。

受益者が、収益分配金については支払開始日から5年間その支払いを請求しないときならびに信託終了による償還金については支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

換金請求権

受益者は、保有する受益権を換金する権利を有します。権利行使の方法等については、「2 換金(解約)手続等」をご参照下さい。

第3 【ファンドの経理状況】

【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成29年6月16日から平成30年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	38,280,297
コール・ローン	5,370,083,110	3,485,538,161
投資信託受益証券	276,369,781,434	328,855,117,351
未収入金	-	200,000,000
流動資産合計	281,739,864,544	332,578,935,809
資産合計	281,739,864,544	332,578,935,809
負債の部		
流動負債		
未払解約金	394,974,729	440,693,191
未払受託者報酬	58,288,754	69,625,680
未払委託者報酬	582,887,938	696,257,165
その他未払費用	1,077,263	1,132,235
流動負債合計	1,037,228,684	1,207,708,271
負債合計	1,037,228,684	1,207,708,271
純資産の部		
元本等		
元本	1 199,284,896,850	1 203,221,695,594
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	81,417,739,010	128,149,531,944
（分配準備積立金）	45,500,786,469	71,607,070,625
元本等合計	280,702,635,860	331,371,227,538
純資産合計	280,702,635,860	331,371,227,538
負債純資産合計	281,739,864,544	332,578,935,809

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自	平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
営業収益				
受取配当金		1,026,547,521		609,152,256
受取利息		10		-
有価証券売買等損益		58,470,218,521		45,371,236,668
その他収益		-		891
営業収益合計		59,496,766,052		45,980,389,815
営業費用				
支払利息		1,509,810		2,039,717
受託者報酬		111,217,118		134,057,203
委託者報酬		1,112,172,009		1,340,572,827
その他費用		2,171,846		2,282,940
営業費用合計		1,227,070,783		1,478,952,687
営業利益		58,269,695,269		44,501,437,128
経常利益		58,269,695,269		44,501,437,128
当期純利益		58,269,695,269		44,501,437,128
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		9,450,681,255		7,705,731,934
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		25,289,015,674		81,417,739,010
剰余金増加額又は欠損金減少額		15,821,492,123		32,241,364,213
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		15,821,492,123		32,241,364,213
剰余金減少額又は欠損金増加額		8,511,782,801		22,305,276,473
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		8,511,782,801		22,305,276,473
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		81,417,739,010		128,149,531,944

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期	
	自 平成29年6月16日	至 平成30年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首元本額	201,392,809,214円	199,284,896,850円
期中追加設定元本額	59,932,979,119円	56,850,229,329円
期中一部解約元本額	62,040,891,483円	52,913,430,585円
2. 計算期間末日における受益権の総数	199,284,896,850口	203,221,695,594口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	自 平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(867,685,159円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(17,528,230,385円)、投資信託約款に規定される収益調整金(74,810,690,156円)及び分配準備積立金(27,104,870,925円)より分配対象額は120,311,476,625円(1万口当たり6,037.16円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(526,804,890円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(36,268,900,304円)、投資信託約款に規定される収益調整金(87,948,670,672円)及び分配準備積立金(34,811,365,431円)より分配対象額は159,555,741,297円(1万口当たり7,851.31円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	--	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期
	平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	48,388,670,596	37,135,161,340
合計	48,388,670,596	37,135,161,340

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期	第11期
平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4085円 (14,085円)	1.6306円 (16,306円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ・スマート日本株ファンダメンタル・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	36,249,022,916	42,654,225,265	
	ダイワ・バリュー株・オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)	27,683,375,985	32,660,846,987	
	D I A M国内株式アクティブ市場型ファンド(F O F s用)(適格機関投資家専用)	36,141,943,661	49,113,287,240	
	S B I/アリアンツ日本株集中投資戦略ファンド(F O F s用)(適格機関投資家専用)	13,053,427,812	16,478,647,269	
	日本小型株フォーカス・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	4,034,669,533	6,630,575,910	
	ダイワ成長株オープン(FOFs用)(適格機関投資家専用)	22,904,250,895	32,418,676,716	
	リサーチ・アクティブ・オープンF(適格機関投資家専用)	1,633,049	39,142,551,481	
	ニッセイJ P X日経4 0 0アクティブファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	15,508,525,213	23,019,303,973	
	損保ジャパン日本興亜ラージキャップ・バリュー・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	29,915,021,195	32,792,846,233	

大和住銀ニッポン中小型株ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)	7,108,794,043	13,131,364,356	
J Flag 中小型株ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専用)	3,042,720,912	17,287,827,405	
スピリタス・ディスティレーション・ ファンド (F O F s 用) (適格機関投 資家専用)	5,448,416,917	13,577,999,798	
T & D / マイルストーン日本株ファンド (F O F s 用) (適格機関投資家専 用)	5,615,946,657	9,946,964,718	
投資信託受益証券 合計		328,855,117,351	
合計		328,855,117,351	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成29年6月16日から平成30年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	25,691,641
コール・ローン	1,888,160,727	2,339,302,526
投資信託受益証券	157,306,891,933	197,644,515,131
投資証券	13,436,684,445	3,984,013,194
未収入金	-	200,000,000
流動資産合計	172,631,737,105	204,193,522,492
資産合計	172,631,737,105	204,193,522,492
負債の部		
流動負債		
未払解約金	109,760,419	209,745,912
未払受託者報酬	36,824,429	41,220,843
未払委託者報酬	368,244,757	412,208,873
その他未払費用	1,088,563	1,141,672
流動負債合計	515,918,168	664,317,300
負債合計	515,918,168	664,317,300
純資産の部		
元本等		
元本	1 139,304,420,429	1 145,559,943,147
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	32,811,398,508	57,969,262,045
（分配準備積立金）	18,924,008,141	35,357,049,371
元本等合計	172,115,818,937	203,529,205,192
純資産合計	172,115,818,937	203,529,205,192
負債純資産合計	172,631,737,105	204,193,522,492

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自	平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
営業収益				
受取利息		7		-
有価証券売買等損益		30,723,930,054		24,078,669,137
為替差損益		225,480,220		43,387,010
その他収益		-		180,715
営業収益合計		30,949,410,281		24,122,236,862
営業費用				
支払利息		1,284,031		1,460,183
受託者報酬		70,329,291		80,130,501
委託者報酬		703,293,739		801,305,836
その他費用		2,832,524		2,923,968
営業費用合計		777,739,585		885,820,488
営業利益		30,171,670,696		23,236,416,374
経常利益		30,171,670,696		23,236,416,374
当期純利益		30,171,670,696		23,236,416,374
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		4,847,823,936		2,644,536,615
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		4,555,476,513		32,811,398,508
剰余金増加額又は欠損金減少額		4,806,662,005		13,014,459,512
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		4,806,662,005		13,014,459,512
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,874,586,770		8,448,475,734
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,874,586,770		8,448,475,734
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		32,811,398,508		57,969,262,045

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首元本額	143,474,245,487円	139,304,420,429円
期中追加設定元本額	46,296,589,844円	41,024,340,375円
期中一部解約元本額	50,466,414,902円	34,768,817,657円
2. 計算期間末日における受益 権の総数	139,304,420,429口	145,559,943,147口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	自 平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（5,009,781,975円）、投資信託約款に規定される収益調整金（54,564,563,430円）及び分配準備積立金（13,914,226,166円）より分配対象額は73,488,571,571円（1万口当たり5,275.39円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（20,592,176,286円）、投資信託約款に規定される収益調整金（62,023,484,596円）及び分配準備積立金（14,764,873,085円）より分配対象額は97,380,533,967円（1万口当たり6,690.06円）であり、分配を行っておりません。</p>

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期
	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期
	平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	18,723,554,306	17,744,949,427
投資証券	1,126,997,854	496,075,111
合計	19,850,552,160	18,241,024,538

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2355円 (12,355円)	1.3983円 (13,983円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
-----	-----	-----	------	-----	----

投資信託 受益証券	日本円			日本円	
		ダイワ/ウエリントン・グロー バル・オポチュニティーズ・ ファンド（F0Fs用）（適格機関 投資家専用）	27,045,740,535	38,331,928,060	
		ダイワ・アジア・オセアニア先 進国株式ファンド（F0Fs用） （適格機関投資家専用）	2,954,194,149	3,947,098,802	
		ダイワ/ウエリントン・デュラ ブル・カンパニーズ戦略ファン ド（F0Fs用）（適格機関投資家 専用）	12,412,161,123	13,961,198,831	
		グロ - バル・ディスカバリー・ ファンド（F0Fs用）（適格機関 投資家専用）	6,725,640,925	8,072,786,802	
		UBSグローバル・オポチュニ ティー（除く日本）株式ファン ド(F0Fs用）（適格機関投資家専 用）	33,123,075,278	40,473,085,682	
		コクサイ計量株式ファンド（適 格機関投資家専用）	48,225,620,923	54,514,241,891	
		ニッセイ/インターミード・グ ローバル株式ファンド（F0Fs 用）（適格機関投資家専用）	11,130,444,363	12,113,262,600	
		米国グロース株式ファンド （F0Fs用）（適格機関投資家専 用）	13,002,717,987	12,256,361,974	
		ニッセイ/アリアンツ・欧州グ ロース株式ファンド（F0Fs用） （適格機関投資家専用）	7,558,406,778	10,115,415,790	
日本円 小計		日本円 193,785,380,432			
アメリカ・ドル	VALUE PARTNERS HIGH DIVIDEND STOCKS FUND CLASS A1 USD	356,919.830	アメリカ・ドル 34,867,498.190		
アメリカ・ドル 小計		アメリカ・ドル 34,867,498.190 (3,859,134,699)			
投資信託受益証券 合計		197,644,515,131 [3,859,134,699]			

投資証券	国外・円	LAZARD US EQUITY CONCENTRATED FUND (CONTINUED)(C ACC JPY)	303,673.608	国外・円 3,984,013,194.500
	国外・円 小計			国外・円 3,984,013,194.500 (3,984,013,194)
投資証券 合計				3,984,013,194 [3,984,013,194]
合計				201,628,528,325 [7,843,147,893]

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託 受益証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成29年6月16日から平成30年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	18,490,861
コール・ローン	1,531,525,963	1,683,649,456
投資信託受益証券	94,086,093,299	109,599,530,943
投資証券	25,336,506,108	26,091,220,676
未収入金	-	150,000,000
流動資産合計	120,954,125,370	137,542,891,936
資産合計	120,954,125,370	137,542,891,936
負債の部		
流動負債		
未払解約金	64,077,596	413,780,952
未払受託者報酬	25,836,888	28,114,762
未払委託者報酬	258,369,242	281,148,044
その他未払費用	1,086,704	1,123,471
流動負債合計	349,370,430	724,167,229
負債合計	349,370,430	724,167,229
純資産の部		
元本等		
元本	1 103,650,663,448	1 103,717,505,117
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	16,954,091,492	33,101,219,590
（分配準備積立金）	16,744,968,730	26,374,731,087
元本等合計	120,604,754,940	136,818,724,707
純資産合計	120,604,754,940	136,818,724,707
負債純資産合計	120,954,125,370	137,542,891,936

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自	平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
営業収益				
受取配当金		172,613,514		114,594,603
受取利息		5		-
有価証券売買等損益		23,388,687,088		16,529,042,093
為替差損益		537,495,277		60,409,736
営業収益合計		24,098,795,884		16,583,226,960
営業費用				
支払利息		820,919		974,754
受託者報酬		50,188,751		55,084,407
委託者報酬		501,888,237		550,844,981
その他費用		2,831,370		2,897,160
営業費用合計		555,729,277		609,801,302
営業利益		23,543,066,607		15,973,425,658
経常利益		23,543,066,607		15,973,425,658
当期純利益		23,543,066,607		15,973,425,658
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		3,953,655,240		2,276,894,579
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		5,605,858,338		16,954,091,492
剰余金増加額又は欠損金減少額		2,970,538,463		7,281,264,277
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,525,269,031		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,445,269,432		7,281,264,277
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		4,830,667,258
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		4,830,667,258
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		16,954,091,492		33,101,219,590

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首元本額	115,987,175,126円	103,650,663,448円
期中追加設定元本額	23,468,194,626円	28,255,810,751円
期中一部解約元本額	35,804,706,304円	28,188,969,082円
2. 計算期間末日における受益権の総数	103,650,663,448口	103,717,505,117口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	自 平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(136,616,378円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(1,127,685,386円)、投資信託約款に規定される収益調整金(32,043,531,650円)及び分配準備積立金(15,480,666,966円)より分配対象額は48,788,500,380円(1万口当たり4,707.01円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(92,806,284円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(13,603,724,795円)、投資信託約款に規定される収益調整金(36,160,956,843円)及び分配準備積立金(12,678,200,008円)より分配対象額は62,535,687,930円(1万口当たり6,029.42円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	--	--

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期
	平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	11,868,949,103	9,482,677,937
投資証券	3,093,033,017	413,600,460
合計	14,961,982,120	9,896,278,397

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期	第11期
平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期
自 平成29年6月16日
至 平成30年6月15日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1636円 (11,636円)	1.3191円 (13,191円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	ダイワ/ウエリントン・グローバル・オポチュニティーズ・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	14,647,923,144	20,760,501,471	
		ダイワ・アジア・オセアニア先進国株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	1,604,963,499	2,144,391,731	
		ダイワ/ウエリントン・デュラブル・カンパニーズ戦略ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	6,699,377,973	7,535,460,344	
		グロ-バル・ディスカバリー・ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	3,582,972,299	4,300,641,650	
		UBSグローバル・オポチュニティー(除く日本)株式ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家専用)	17,880,968,603	21,848,755,536	
		コクサイ計量株式ファンド(適格機関投資家専用)	26,018,568,297	29,411,389,602	

		ニッセイ/インターミッド・グローバル株式ファンド (FOfs用) (適格機関投資家専用)	6,018,869,524	6,550,335,702	
		米国グロース株式ファンド (FOfs用) (適格機関投資家専用)	7,072,691,485	6,666,718,993	
		ニッセイ/コムジェスト・新興国グロース株式ファンド (FOfs用) (適格機関投資家専用)	2,956,039,338	2,721,329,814	
		ニッセイ/アリアンツ・欧州グロース株式ファンド (FOfs用) (適格機関投資家専用)	4,106,525,633	5,495,763,254	
	日本円	小計		日本円 107,435,288,097	
	アメリカ・ドル	VALUE PARTNERS HIGH DIVIDEND STOCKS FUND CLASS A1 USD	200,164.350	アメリカ・ドル 19,554,055.350	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 19,554,055.350 (2,164,242,846)	
投資信託受益証券 合計				109,599,530,943 [2,164,242,846]	
投資証券	国外・円	LAZARD US EQUITY CONCENTRATED FUND (CONTINUED)(C ACC JPY)	167,206.334	国外・円 2,193,645,490.790	
		FIDELITY FUNDS - INSTITUTIONAL EMERGING MARKETS EQUITY FUND I-ACC-JPY	4,746,743.610	6,669,174,772.050	
		MAN FUNDS PLC MAN NUMERIC EMERGING MARKETS EQUITY CLASS I JPY SHARES	1,769,738.101	17,228,400,413.230	
	国外・円	小計		国外・円 26,091,220,676.070 (26,091,220,676)	
投資証券 合計				26,091,220,676 [26,091,220,676]	
合計				135,690,751,619 [28,255,463,522]	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託 受益証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成29年6月16日から平成30年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	49,819,154
コール・ローン	4,369,154,352	4,536,186,407
投資信託受益証券	423,487,183,620	486,821,043,021
流動資産合計	427,856,337,972	491,407,048,582
資産合計	427,856,337,972	491,407,048,582
負債の部		
流動負債		
未払解約金	601,887,617	533,848,145
未払受託者報酬	44,740,483	51,360,856
未払委託者報酬	447,405,234	513,608,927
その他未払費用	1,097,664	1,147,987
流動負債合計	1,095,130,998	1,099,965,915
負債合計	1,095,130,998	1,099,965,915
純資産の部		
元本等		
元本	1 370,744,671,759	1 422,019,471,269
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	56,016,535,215	68,287,611,398
（分配準備積立金）	20,417,714,277	16,808,651,859
元本等合計	426,761,206,974	490,307,082,667
純資産合計	426,761,206,974	490,307,082,667
負債純資産合計	427,856,337,972	491,407,048,582

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自	平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
営業収益				
受取利息		14		-
有価証券売買等損益		9,766,074,699		5,448,455,134
営業収益合計		9,766,074,685		5,448,455,134
営業費用				
支払利息		2,230,737		2,691,071
受託者報酬		90,020,774		99,152,894
委託者報酬		900,208,714		991,529,643
その他費用		2,175,935		2,324,034
営業費用合計		994,636,160		1,095,697,642
営業利益又は営業損失（ ）		10,760,710,845		4,352,757,492
経常利益又は経常損失（ ）		10,760,710,845		4,352,757,492
当期純利益又は当期純損失（ ）		10,760,710,845		4,352,757,492
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		1,921,678,467		284,346,217
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		66,616,341,749		56,016,535,215
剰余金増加額又は欠損金減少額		17,666,826,604		19,850,802,108
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		17,666,826,604		19,850,802,108
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,427,600,760		11,648,137,200
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		19,427,600,760		11,648,137,200
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		56,016,535,215		68,287,611,398

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期	
	自 平成29年6月16日	至 平成30年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首元本額	366,027,452,299円	370,744,671,759円
期中追加設定元本額	112,751,780,463円	128,223,476,431円
期中一部解約元本額	108,034,561,003円	76,948,676,921円
2. 計算期間末日における受益権の総数	370,744,671,759口	422,019,471,269口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	自 平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（35,722,205,091円）及び分配準備積立金（20,417,714,277円）より分配対象額は56,139,919,368円（1万口当たり1,514.25円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（0円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（0円）、投資信託約款に規定される収益調整金（54,687,181,482円）及び分配準備積立金（16,808,651,859円）より分配対象額は71,495,833,341円（1万口当たり1,694.14円）であり、分配を行っておりません。</p>
------------	--	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期
	平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	7,614,123,572	4,957,248,298
合計	7,614,123,572	4,957,248,298

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期	第11期
平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期
自 平成29年6月16日
至 平成30年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1511円 (11,511円)	1.1618円 (11,618円)
---------------------------	----------------------	----------------------

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ネオ・ジャパン債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	99,932,217,535	107,107,350,754	
	マニユライフ日本債券アクティブ・ファンドM(FOFs用)(適格機関投資家専用)	95,170,194,971	111,967,734,383	
	国内債券スイッチング戦略ファンド(FOFs用)(適格機関投資家私募)	4,679,405,032	4,865,645,352	
	損保ジャパン日本興亜RMB Sファンド(適格機関投資家専用)	4,615,531,556	4,679,687,444	
	明治安田日本債券アクティブ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	108,666,233,689	116,870,534,332	
	NN国内債券ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	33,960,171,567	34,140,160,476	
	ダイワ日本国債ファンド - ラダー20 - (FOFs用)(適格機関投資家専用)	68,105,447,538	68,207,605,709	
	大和住銀日本債券アクティブ・ファンド(FOFs用)(適格機関投資家専用)	38,191,755,238	38,982,324,571	
投資信託受益証券 合計			486,821,043,021	
合計			486,821,043,021	

投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成29年6月16日から平成30年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	31,205,824	41,684,592
金銭信託	-	16,718,135
コール・ローン	1,221,837,217	1,522,237,326
投資信託受益証券	101,148,880,643	117,493,994,432
投資証券	5,302,557,973	2,352,600,844
流動資産合計	107,704,481,657	121,427,235,329
資産合計	107,704,481,657	121,427,235,329
負債の部		
流動負債		
未払解約金	66,942,808	84,741,788
未払受託者報酬	22,794,610	25,318,730
未払委託者報酬	227,946,437	253,187,780
その他未払費用	1,098,006	1,116,404
流動負債合計	318,781,861	364,364,702
負債合計	318,781,861	364,364,702
純資産の部		
元本等		
元本	1 93,979,833,595	1 104,019,961,536
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	13,405,866,201	17,042,909,091
（分配準備積立金）	6,122,955,728	5,342,222,565
元本等合計	107,385,699,796	121,062,870,627
純資産合計	107,385,699,796	121,062,870,627
負債純資産合計	107,704,481,657	121,427,235,329

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自	平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
営業収益				
受取配当金		949,586,723		675,624,674
受取利息		4		-
有価証券売買等損益		3,196,607,333		1,700,012,835
為替差損益		11,337,085		34,693,374
その他収益		28,933		-
営業収益合計		4,134,885,908		2,410,330,883
営業費用				
支払利息		682,856		827,216
受託者報酬		44,797,150		49,774,991
委託者報酬		447,972,312		497,750,860
その他費用		2,567,617		2,622,848
営業費用合計		496,019,935		550,975,915
営業利益		3,638,865,973		1,859,354,968
経常利益		3,638,865,973		1,859,354,968
当期純利益		3,638,865,973		1,859,354,968
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		225,075,596		831,457,168
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		9,517,588,572		13,405,866,201
剰余金増加額又は欠損金減少額		3,158,716,921		5,716,858,240
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		3,158,716,921		5,716,858,240
剰余金減少額又は欠損金増加額		2,684,229,669		3,107,713,150
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		2,684,229,669		3,107,713,150
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		13,405,866,201		17,042,909,091

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首元本額	90,475,144,467円	93,979,833,595円
期中追加設定元本額	29,366,440,797円	30,989,904,817円
期中一部解約元本額	25,861,751,669円	20,949,776,876円
2. 計算期間末日における受益権の総数	93,979,833,595口	104,019,961,536口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	自 平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(774,982,082円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(27,798,795,677円)及び分配準備積立金(5,347,973,646円)より分配対象額は33,921,751,405円(1万口当たり3,609.47円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(413,547,259円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(32,687,862,585円)及び分配準備積立金(4,928,675,306円)より分配対象額は38,030,085,150円(1万口当たり3,656.04円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	3,171,414,007	1,378,378,101
投資証券	95,281,750	128,855,110
合計	3,266,695,757	1,249,522,991

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1426円 (11,426円)	1.1638円 (11,638円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	ダイワ欧州債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	8,001,850,296	8,421,947,436	
		ベアリング外国債券ファンドM（FOFs用）（適格機関投資家専用）	5,517,652,617	4,756,768,321	
		ダイワ米国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	19,015,426,049	18,013,313,096	
		ダイワノデカ欧州債券アクティブ・ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	9,855,301,704	10,947,269,132	
		LM・ブランディワイン外国債券ファンド（FOFs用）（適格機関投資家専用）	4,248,344,843	4,760,695,231	
	日本円 小計			日本円 46,899,993,216	
	国外・円			国外・円	
		WELLINGTON GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND FUND CLASS S	2,289,271.325	21,521,439,726.320	
		DAIWA CORE BOND STRATEGY FUND - THE JPY NON-HEDGED CLASS UNIT	78,217,883.010	7,249,155,179.480	
		GLOBAL CORE BOND FUND EX- JAPAN	2,128,929.110	21,463,863,287.020	

		INVESTMENT GRADE EURO AGGREGATE BOND SUB-TRUST	1,822,232.000	20,359,543,023.520	
	国外・円	小計		国外・円 70,594,001,216.340 (70,594,001,216)	
投資信託受益証券 合計				117,493,994,432 [70,594,001,216]	
投資証券	アメリカ・ドル	GLOBAL HIGH YLD PORT2	242,284.716	アメリカ・ドル 21,255,880.410	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 21,255,880.410 (2,352,600,844)	
投資証券 合計				2,352,600,844 [2,352,600,844]	
合計				119,846,595,276 [72,946,602,060]	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成29年6月16日から平成30年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	11,016,788	14,474,568
金銭信託	-	7,509,863
コール・ローン	538,691,087	683,796,020
投資信託受益証券	45,191,408,637	52,779,579,207
投資証券	1,868,746,164	816,917,770
流動資産合計	47,609,862,676	54,302,277,428
資産合計	47,609,862,676	54,302,277,428
負債の部		
流動負債		
未払金	-	80,000,000
未払解約金	42,225,401	40,997,745
未払受託者報酬	10,149,469	11,162,221
未払委託者報酬	101,495,102	111,622,602
その他未払費用	1,089,072	1,098,019
流動負債合計	154,959,044	244,880,587
負債合計	154,959,044	244,880,587
純資産の部		
元本等		
元本	1 38,358,048,070	1 43,228,123,889
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	9,096,855,562	10,829,272,952
（分配準備積立金）	4,892,117,146	4,198,559,446
元本等合計	47,454,903,632	54,057,396,841
純資産合計	47,454,903,632	54,057,396,841
負債純資産合計	47,609,862,676	54,302,277,428

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自	平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
営業収益				
受取配当金		560,767,963		422,571,283
受取利息		1		-
有価証券売買等損益		2,104,398,973		242,162,577
為替差損益		2,556,252		12,787,042
その他収益		241,172		-
営業収益合計		2,662,851,857		677,520,902
営業費用				
支払利息		294,018		360,657
受託者報酬		20,251,758		21,956,255
委託者報酬		202,518,333		219,563,388
その他費用		2,566,706		2,595,684
営業費用合計		225,630,815		244,475,984
営業利益		2,437,221,042		433,044,918
経常利益		2,437,221,042		433,044,918
当期純利益		2,437,221,042		433,044,918
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		236,611,365		310,407,621
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		7,070,609,487		9,096,855,562
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,753,465,226		3,430,594,717
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,753,465,226		3,430,594,717
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,927,828,828		1,820,814,624
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,927,828,828		1,820,814,624
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		9,096,855,562		10,829,272,952

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
----------------------------	---

（貸借対照表に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首元本額	40,560,448,266円	38,358,048,070円
期中追加設定元本額	8,817,915,690円	12,381,033,037円
期中一部解約元本額	11,020,315,886円	7,510,957,218円
2. 計算期間末日における受益権の総数	38,358,048,070口	43,228,123,889口

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	自 平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(463,317,201円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(12,009,004,493円)及び分配準備積立金(4,428,799,945円)より分配対象額は16,901,121,639円(1万口当たり4,406.15円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(155,681,556円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(15,051,201,715円)及び分配準備積立金(4,042,877,890円)より分配対象額は19,249,761,161円(1万口当たり4,453.06円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 平成30年6月15日現在
	1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,853,267,538	146,868,712
投資証券	34,122,766	45,319,897
合計	1,887,390,304	101,548,815

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.2372円 (12,372円)	1.2505円 (12,505円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通 貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託 受益証券	日本円	ダイワ欧州債券ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	2,873,261,068	3,024,107,274	
		ベアリング外国債券ファンドM （FOFs用）（適格機関投資家専 用）	1,991,952,719	1,717,262,439	
		ダイワ米国債券ファンド（FOFs 用）（適格機関投資家専用）	6,808,843,847	6,450,017,776	
		ダイワノデカ欧州債券アクティ ブ・ファンド（FOFs用）（適格 機関投資家専用）	3,520,665,347	3,910,755,067	
		T・ロウ・プライス新興国債券 オープンM（FOFs用）（適格機 関投資家専用）	5,700,427,789	5,359,542,207	
		L M・ブランディワイン外国債 券ファンド（FOFs用）（適 格機関投資家専用）	1,534,449,695	1,719,504,328	
	日本円 小計			22,181,189,091	
国外・円		WELLINGTON GLOBAL AGGREGATE NON YEN BOND FUND CLASS S	823,402.830	7,740,810,004.830	
		DAIWA CORE BOND STRATEGY FUND - THE JPY NON-HEDGED CLASS UNIT	28,038,557.490	2,598,585,469.610	

		GLOBAL CORE BOND FUND EX- JAPAN	761,390.640	7,676,340,432.480	
		INVESTMENT GRADE EURO AGGREGATE BOND SUB-TRUST	648,220.000	7,242,471,309.200	
		EMERGING MARKET DEBT FUND	481,010.890	5,340,182,900.780	
	国外・円 小計			国外・円 30,598,390,116.900 (30,598,390,116)	
投資信託受益証券 合計				52,779,579,207 [30,598,390,116]	
投資証券	アメリカ・ドル	GLOBAL HIGH YLD PORT2	84,131.012	アメリカ・ドル 7,380,897.810	
	アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 7,380,897.810 (816,917,770)	
投資証券 合計				816,917,770 [816,917,770]	
合計				53,596,496,977 [31,415,307,886]	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成29年6月16日から平成30年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	6,449,132
コール・ローン	406,182,345	587,213,188
親投資信託受益証券	75,535,046,379	93,560,418,759
流動資産合計	75,941,228,724	94,154,081,079
資産合計	75,941,228,724	94,154,081,079
負債の部		
流動負債		
未払解約金	130,427,170	99,261,693
未払受託者報酬	15,539,586	19,364,611
未払委託者報酬	233,094,644	290,470,023
その他未払費用	1,104,002	1,096,802
流動負債合計	380,165,402	410,193,129
負債合計	380,165,402	410,193,129
純資産の部		
元本等		
元本	1 47,458,846,046	1 56,777,025,445
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	28,102,217,276	36,966,862,505
（分配準備積立金）	10,964,065,402	11,804,954,356
元本等合計	75,561,063,322	93,743,887,950
純資産合計	75,561,063,322	93,743,887,950
負債純資産合計	75,941,228,724	94,154,081,079

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自	平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
営業収益				
受取利息		1		-
有価証券売買等損益		1,005,688,186		4,373,540,380
営業収益合計		1,005,688,185		4,373,540,380
営業費用				
支払利息		133,133		224,993
受託者報酬		30,610,353		36,217,475
委託者報酬		459,156,757		543,263,817
その他費用		2,159,692		2,174,508
営業費用合計		492,059,935		581,880,793
営業利益又は営業損失（ ）		1,497,748,120		3,791,659,587
経常利益又は経常損失（ ）		1,497,748,120		3,791,659,587
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,497,748,120		3,791,659,587
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		114,369,894		130,209,797
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		27,760,780,897		28,102,217,276
剰余金増加額又は欠損金減少額		9,379,655,379		11,392,790,893
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		9,379,655,379		11,392,790,893
剰余金減少額又は欠損金増加額		7,654,840,774		6,450,015,048
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		7,654,840,774		6,450,015,048
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		28,102,217,276		36,966,862,505

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期	
	自 平成29年6月16日	至 平成30年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首元本額	44,401,148,845円	47,458,846,046円
期中追加設定元本額	15,331,673,761円	20,379,695,380円
期中一部解約元本額	12,273,976,560円	11,061,515,981円
2. 計算期間末日における受益権の総数	47,458,846,046口	56,777,025,445口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	自 平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日

<p>1 分配金の計算過程</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(1,998,104,729円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(23,213,748,295円)及び分配準備積立金(8,965,960,673円)より分配対象額は34,177,813,697円(1万口当たり7,201.57円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(2,893,960,438円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(32,033,634,097円)及び分配準備積立金(8,910,993,918円)より分配対象額は43,838,588,453円(1万口当たり7,721.18円)であり、分配を行っておりません。</p>
-------------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	999,499,699	4,316,277,123
合計	999,499,699	4,316,277,123

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日

市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5921円 (15,921円)	1.6511円 (16,511円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド	37,874,111,954	93,560,418,759	
親投資信託受益証券 合計			93,560,418,759	
合計			93,560,418,759	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワJ - REITアクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	3,789,183
コール・ローン	1,934,495,800	345,016,717
投資証券	81,025,040,000	99,839,139,670
未収入金	36,729,519	332,170,695
未収配当金	522,990,500	660,195,615
流動資産合計	83,519,255,819	101,180,311,880
資産合計	83,519,255,819	101,180,311,880
負債の部		
流動負債		
未払金	373,822,907	163,065,604
未払解約金	1,550,000	-
その他未払費用	-	9,143
流動負債合計	375,372,907	163,074,747
負債合計	375,372,907	163,074,747
純資産の部		
元本等		
元本	1 35,153,272,618	40,893,388,613
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	47,990,610,294	60,123,848,520
元本等合計	83,143,882,912	101,017,237,133
純資産合計	83,143,882,912	101,017,237,133
負債純資産合計	83,519,255,819	101,180,311,880

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券

2. 収益及び費用の計上基準	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首	平成28年6月16日	平成29年6月16日
期首元本額	33,200,113,799円	35,153,272,618円
期中追加設定元本額	5,377,006,387円	7,581,986,258円
期中一部解約元本額	3,423,847,568円	1,841,870,263円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	22,851,019円	19,092,673円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	20,672,094円	17,290,016円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	105,047,782円	92,894,676円
6 資産バランスファンド（分配型）	181,007,537円	153,477,022円
6 資産バランスファンド（成長型）	374,785,397円	346,707,509円
世界 6 資産均等分散ファンド（毎月分配型）	59,431,666円	48,514,285円
『しがぎん』S R I 三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	2,504,007円	2,168,207円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	64,289,232円	54,774,851円
成果リレー（ブラジル国債 & J - R E I T）2014-07	39,131,479円	22,872,939円

成果リレー(ブラジル国債 & J-REIT)2014-08	44,407,102円	28,519,083円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/安定コース)	174,787,953円	198,553,356円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/6分散コース)	239,498,440円	271,044,301円
DCダイワ・ワールドアセット(六つの羽/成長コース)	287,036,987円	342,895,353円
DCダイワJ-REITアクティブファンド	444,820,957円	352,089,587円
ダイワファンドラップ J-REITセレクト	31,936,008,109円	37,874,111,954円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(成長型)	143,279,238円	123,315,184円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(安定型)	43,999,090円	39,943,373円
ライフハーモニー(ダイワ世界資産分散ファンド)(分配型)	232,635,185円	193,505,928円
ダイワ・アクティブJリート・ファンド(年4回決算型)	737,079,344円	711,618,316円
計	35,153,272,618円	40,893,388,613円
2. 期末日における受益権の総数	35,153,272,618口	40,893,388,613口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
	当期間の損益に含まれた評価差額（円）	当期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	1,215,410,109	437,519,408
合計	1,215,410,109	437,519,408

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成29年5月11日から平成29年6月15日まで、及び平成30年5月11日から平成30年6月15日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.3652円 (23,652円)	2.4703円 (24,703円)
---------------------------	----------------------	----------------------

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資証券	日本アコモデーションファンド投資法人	3,179	1,560,889,000	
	M C U B S M i d C i t y 投資法人	20,805	1,726,815,000	
	森ヒルズリート	21,092	2,954,989,200	
	産業ファンド	11,558	1,396,206,400	
	アドバンス・レジデンス	8,480	2,353,200,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	8,448	1,369,420,800	
	A P I 投資法人	6,914	3,353,290,000	
	G L P 投資法人	14,491	1,728,776,300	
	コンフォリア・レジデンシャル	3,439	891,732,700	
	日本プロロジスリート	20,899	4,798,410,400	
	星野リゾート・リート	1,693	951,466,000	
	イオンリート投資	11,854	1,454,485,800	
	ヒューリックリート投資法	13,254	2,237,275,200	
	日本リート投資法人	5,664	1,852,128,000	
	インベスコ・オフィス・Jリート	111,194	1,623,432,400	
	積水ハウス・リート投資	31,843.1	2,187,620,970	
	ケネディクス商業リート	7,264	1,779,680,000	
	ヘルスケア&メディカル投資	1,801	197,389,600	
	野村不動産マスターF	37,517	5,897,672,400	
	ラサールロジポート投資	13,367	1,485,073,700	
	三井不ロジパーク	1,800	609,300,000	
	大江戸温泉リート	9,864	861,127,200	
	投資法人みらい	6,572	1,228,964,000	
	森トラスト・ホテルリート投	1,029	151,880,400	
三菱地所物流REIT	3,908	1,055,160,000		
CREロジスティクスファンド	4,069	463,459,100		
ザイマックス・リート	8,591	979,374,000		

日本ビルファンド	7,793	4,823,867,000	
ジャパンリアルエステイト	15,689	8,974,108,000	
日本リテールファンド	20,194	4,052,935,800	
オリックス不動産投資	21,199	3,692,865,800	
日本プライムリアルティ	6,821	2,755,684,000	
プレミア投資法人	17,345	1,836,835,500	
グローバル・ワン不動産投資法人	4,362	479,820,000	
ユナイテッド・アーバン投資法人	16,960	2,925,600,000	
森トラスト総合リート	7,939	1,270,240,000	
インヴィンシブル投資法人	42,818	2,175,154,400	
フロンティア不動産投資	5,337	2,406,987,000	
平和不動産リート	3,556	383,336,800	
日本ロジスティクスファンド投資法人	751	169,200,300	
福岡リート投資法人	5,527	960,592,600	
ケネディクス・オフィス投資法人	3,446	2,357,064,000	
いちごオフィスリート投資法人	10,840	901,888,000	
大和証券オフィス投資法人	2,580	1,646,040,000	
阪急リート投資法人	1,068	146,956,800	
スタートプロシード投資法人	4,134	672,188,400	
大和ハウスリート投資法人	19,420	5,086,098,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	33,049	2,676,969,000	
日本賃貸住宅投資法人	18,497	1,614,788,100	
ジャパンエクセレント投資法人	4,714	680,701,600	
投資証券 合計		99,839,139,670	
合計		99,839,139,670	

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成29年6月16日から平成30年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	5,827,858
コール・ローン	659,883,521	530,644,310
親投資信託受益証券	59,800,946,631	69,762,317,740
未収入金	-	200,000,000
流動資産合計	60,460,830,152	70,498,789,908
資産合計	60,460,830,152	70,498,789,908
負債の部		
流動負債		
未払解約金	76,083,577	95,024,875
未払受託者報酬	12,135,241	14,017,591
未払委託者報酬	257,874,635	297,874,616
その他未払費用	1,090,613	1,089,882
流動負債合計	347,184,066	408,006,964
負債合計	347,184,066	408,006,964
純資産の部		
元本等		
元本	1 38,601,356,749	1 43,992,003,922
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	21,512,289,337	26,098,779,022
（分配準備積立金）	9,203,345,521	9,264,460,320
元本等合計	60,113,646,086	70,090,782,944
純資産合計	60,113,646,086	70,090,782,944
負債純資産合計	60,460,830,152	70,498,789,908

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自	平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
営業収益				
受取利息		2		-
有価証券売買等損益		5,763,230,236		2,328,371,109
営業収益合計		5,763,230,238		2,328,371,109
営業費用				
支払利息		284,090		285,249
受託者報酬		23,551,305		27,656,720
委託者報酬	1	500,466,947	1	587,706,886
その他費用		2,161,000		2,176,360
営業費用合計		526,463,342		617,825,215
営業利益		5,236,766,896		1,710,545,894
経常利益		5,236,766,896		1,710,545,894
当期純利益		5,236,766,896		1,710,545,894
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		499,354,496		64,202,993
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		15,411,471,898		21,512,289,337
剰余金増加額又は欠損金減少額		5,386,030,981		7,262,191,319
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		5,386,030,981		7,262,191,319
剰余金減少額又は欠損金増加額		4,022,625,942		4,322,044,535
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		4,022,625,942		4,322,044,535
分配金		2 -		2 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		21,512,289,337		26,098,779,022

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期	
	自 平成29年6月16日	至 平成30年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首元本額	37,087,391,877円	38,601,356,749円
期中追加設定元本額	11,093,171,385円	13,122,670,950円
期中一部解約元本額	9,579,206,513円	7,732,023,777円
2. 計算期間末日における受益権の総数	38,601,356,749口	43,992,003,922口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	自 平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 1 投資信託財産（親投資信託）の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用	279,556,942円	320,293,755円

2. 2 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,653,918,877円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（113,440,385円）、投資信託約款に規定される収益調整金（18,504,210,750円）及び分配準備積立金（7,435,986,259円）より分配対象額は27,707,556,271円（1万口当たり7,177.87円）であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（1,598,693,530円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（47,649,371円）、投資信託約款に規定される収益調整金（23,998,014,045円）及び分配準備積立金（7,618,117,419円）より分配対象額は33,262,474,365円（1万口当たり7,561.03円）であり、分配を行っておりません。</p>
---------------	---	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。</p>

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期
	平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	5,704,183,051	2,311,981,434
合計	5,704,183,051	2,311,981,434

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期	第11期
平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期
自 平成29年6月16日
至 平成30年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在

1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5573円 (15,573円)	1.5933円 (15,933円)
---------------------------	----------------------	----------------------

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ海外REIT・マザーファンド	42,574,342,573	69,762,317,740	
親投資信託受益証券 合計			69,762,317,740	
合計			69,762,317,740	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ海外REIT・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ海外REIT・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
	金 額 (円)	金 額 (円)
資産の部		
流動資産		

預金	1,538,802,077	2,642,846,581
金銭信託	-	3,786,857
コール・ローン	237,028,653	344,804,951
投資証券	57,862,872,089	67,174,262,359
派生商品評価勘定	38,774	460,375
未収入金	748,866,914	828,231,665
未収配当金	82,950,907	145,554,353
流動資産合計	60,470,559,414	71,139,947,141
資産合計	60,470,559,414	71,139,947,141
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	736,264	671,830
未払金	398,128,532	934,701,921
未払解約金	2,000,000	200,000,000
その他未払費用	-	2,297
流動負債合計	400,864,796	1,135,376,048
負債合計	400,864,796	1,135,376,048
純資産の部		
元本等		
元本	1 37,859,842,794	42,723,076,752
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	22,209,851,824	27,281,494,341
元本等合計	60,069,694,618	70,004,571,093
純資産合計	60,069,694,618	70,004,571,093
負債純資産合計	60,470,559,414	71,139,947,141

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首	平成28年6月16日	平成29年6月16日
期首元本額	36,754,746,266円	37,859,842,794円
期中追加設定元本額	3,272,450,129円	5,237,025,510円

期中一部解約元本額	2,167,353,601円	373,791,552円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
DCダイワ・グローバルREITアクティブ・ファンド	- 円	587,238円
ダイワファンドラップ 外国REITセレクト	37,691,255,913円	42,574,342,573円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）	128,874,640円	112,552,291円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（安定型）	39,712,241円	35,594,650円
計	37,859,842,794円	42,723,076,752円
2. 期末日における受益権の総数	37,859,842,794口	42,723,076,752口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資証券	4,084,310,314	2,795,173,641
合計	4,084,310,314	2,795,173,641

(注) 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成29年3月16日から平成29年6月15日まで、及び平成30年3月16日から平成30年6月15日まで）を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成29年6月15日 現在				平成30年6月15日 現在			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
	(円)	うち 1年超	(円)	(円)	(円)	うち 1年超	(円)	(円)

市場取引以外の取引								
為替予約取引								
売 建	267,930,580	-	267,927,538	3,042	362,440,203	-	362,367,011	73,192
アメリカ・ドル	33,371,105	-	33,368,063	3,042	176,463,437	-	176,415,606	47,831
イギリス・ポンド	-	-	-	-	185,976,766	-	185,951,405	25,361
ユーロ	234,559,475	-	234,559,475	0	-	-	-	-
買 建	355,966,580	-	355,266,048	700,532	362,440,203	-	362,155,556	284,647
アメリカ・ドル	322,595,475	-	321,859,211	736,264	185,976,766	-	186,363,949	387,183
イギリス・ポンド	33,371,105	-	33,406,837	35,732	-	-	-	-
ユーロ	-	-	-	-	176,463,437	-	175,791,607	671,830
合計	623,897,160	-	623,193,586	697,490	724,880,406	-	724,522,567	211,455

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1口当たり純資産額	1.5866円	1.6386円
(1万口当たり純資産額)	(15,866円)	(16,386円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル			アメリカ・ドル	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	150,527	6,016,564.190	
		SIMON PROPERTY GROUP INC	104,126	17,081,870.300	
		BOSTON PROPERTIES INC	192,353	23,059,277.640	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	248,786	10,297,252.540	
		GGP INC	379,082	7,858,369.860	
		EQUITY RESIDENTIAL	170,363	10,860,641.250	
		EPR PROPERTIES	141,032	8,973,866.160	
		EQUINIX INC	23,172	9,193,259.280	
		FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	252,977	5,815,941.230	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	568,166	12,118,980.780	
		HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	265,705	9,368,758.300	
		RLJ LODGING TRUST	278,088	6,231,952.080	
		PHYSICIANS REALTY TRUST	606,921	9,237,337.620	
		CYRUSONE INC	134,725	7,912,399.250	
		HEALTHCARE TRUST OF AME-CL A	187,393	4,692,320.720	
		PARK HOTELS & RESORTS INC	190,477	5,855,262.980	
		INVITATION HOMES INC	381,766	8,559,193.720	
		AMERICOLD REALTY TRUST	11,714	253,842.380	
		VICI PROPERTIES INC	483,614	9,928,595.420	
		PARAMOUNT GROUP INC	323	4,874.070	
		VENTAS INC	82,515	4,489,641.150	
		GEO GROUP INC/THE	196,073	4,890,060.620	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	188,275	3,266,571.250	
		CROWN CASTLE INTL CORP	238,538	24,132,889.460	
		VEREIT INC	94,044	680,878.560	
SUN COMMUNITIES INC	149,955	14,473,656.600			
PROLOGIS INC	249,055	16,044,123.100			
COUSINS PROPERTIES INC	901,863	8,748,071.100			
DDR CORP	435,763	7,516,911.750			
DUKE REALTY CORP	390,836	11,158,367.800			
ESSEX PROPERTY TRUST INC	85,278	20,025,832.740			

	FEDERAL REALTY INVS TRUST	54,291	6,574,097.190	
	WELLTOWER INC	89,252	5,144,485.280	
	KILROY REALTY CORP	250,777	19,056,544.230	
	REGENCY CENTERS CORP	124,802	7,489,368.020	
	UDR INC	515,380	19,120,598.000	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	250,780	7,841,890.600	
	CUBESMART	252,483	7,917,866.880	
	SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	444,797	7,365,838.320	
	DIGITAL REALTY TRUST INC	210,396	22,434,525.480	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	152,148	14,838,994.440	
	EDUCATION REALTY TRUST INC	197,728	7,970,415.680	
	DOUGLAS EMMETT INC	211,252	8,181,789.960	
アメリカ・ドル 小計			アメリカ・ドル 422,683,977.980 (46,782,662,683)	
イギリス・ポンド			イギリス・ポンド	
	ASSURA PLC	4,701,811	2,665,926.830	
	SEGRO PLC	694,747	4,654,804.900	
	UNITE GROUP PLC	270,316	2,343,639.720	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	368,051	2,587,030.470	
	DERWENT LONDON PLC	110,615	3,389,243.600	
	WORKSPACE GROUP PLC	134,383	1,514,496.410	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	488,994	2,821,495.380	
	BIG YELLOW GROUP PLC	244,524	2,406,116.160	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	1,479,297	2,782,557.650	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	1,500,507	2,319,783.820	
イギリス・ポンド 小計			イギリス・ポンド 27,485,094.940 (4,030,964,024)	
オーストラリア・ドル			オーストラリア・ドル	
	NATIONAL STORAGE REIT	5,190,561	8,149,180.770	
	DEXUS	1,253,641	12,034,953.600	
	GPT GROUP	1,969,815	9,868,773.150	
	INVESTA OFFICE FUND	1,668,761	8,594,119.150	
	GOODMAN GROUP	1,476,639	14,013,304.110	
	CHARTER HALL GROUP	2,177,689	13,893,655.820	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	2,942,203	7,914,526.070	
オーストラリア・ドル 小計			オーストラリア・ドル	

			74,468,512.670 (6,145,886,350)
カナダ・ドル	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	202,789	カナダ・ドル 9,413,465.380
	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	135,585	5,582,034.450
カナダ・ドル 小計			カナダ・ドル 14,995,499.830 (1,264,570,500)
シンガポール・ドル	KEPPEL DC REIT	6,543,582	シンガポール・ドル 8,964,707.340
	CAPITALAND MALL TRUST	7,900	16,037.000
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	2,054,400	5,403,072.000
シンガポール・ドル 小計			シンガポール・ドル 14,383,816.340 (1,182,349,704)
ユーロ	ALSTRIA OFFICE REIT-AG	210,353	ユーロ 2,740,899.590
	UNIBAIL GROUP STAPLED	9,380	1,796,270.000
	GECINA SA	53,528	7,686,620.800
	KLEPIERRE	342,019	11,416,594.220
	COVIVIO	96,949	8,686,630.400
	AEDIFICA	49,504	3,920,716.800
	INMOBILIARIA COLONIAL SOCIMI	472,772	4,420,418.200
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	563,052	6,790,407.120
ユーロ 小計			ユーロ 47,458,557.130 (6,069,949,457)
香港・ドル	FORTUNE REIT	4,578,679	香港・ドル 43,085,369.390
	LINK REIT	1,083,076	77,331,626.400
香港・ドル 小計			香港・ドル 120,416,995.790 (1,697,879,641)
投資証券 合計			67,174,262,359 [67,174,262,359]
合計			67,174,262,359 [67,174,262,359]

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。

2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資証券 43銘柄	100%	69.7%
イギリス・ポンド	投資証券 10銘柄	100%	6.0%
オーストラリア・ドル	投資証券 7銘柄	100%	9.1%
カナダ・ドル	投資証券 2銘柄	100%	1.9%
シンガポール・ドル	投資証券 3銘柄	100%	1.8%
ユーロ	投資証券 8銘柄	100%	9.0%
香港・ドル	投資証券 2銘柄	100%	2.5%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。

【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成29年6月16日から平成30年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
預金	73,531	74,625
金銭信託	-	4,409,480
コール・ローン	710,498,039	401,496,633
投資信託受益証券	42,072,692,785	56,544,305,304
親投資信託受益証券	323,145,022	322,954,769
流動資産合計	43,106,409,377	57,273,240,811
資産合計	43,106,409,377	57,273,240,811
負債の部		
流動負債		
未払解約金	63,207,656	93,908,426
未払受託者報酬	9,925,821	11,463,552
未払委託者報酬	74,444,007	85,977,064
その他未払費用	1,080,556	1,088,695
流動負債合計	148,658,040	192,437,737
負債合計	148,658,040	192,437,737
純資産の部		
元本等		
元本	1 105,771,485,314	1 118,319,473,624
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 62,813,733,977	2 61,238,670,550
（分配準備積立金）	612,926,313	504,392,677
元本等合計	42,957,751,337	57,080,803,074
純資産合計	42,957,751,337	57,080,803,074
負債純資産合計	43,106,409,377	57,273,240,811

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自	平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
営業収益				
受取利息		99,010		452
有価証券売買等損益		3,057,677,131		8,370,081,376
為替差損益		1,596,144,075		407,918,102
営業収益合計		1,461,434,046		8,777,999,930
営業費用				
支払利息		356,416		295,000
受託者報酬		19,079,643		21,694,627
委託者報酬		143,098,062		162,710,380
その他費用		2,544,050		2,525,504
営業費用合計		165,078,171		187,225,511
営業利益又は営業損失（ ）		1,626,512,217		8,590,774,419
経常利益又は経常損失（ ）		1,626,512,217		8,590,774,419
当期純利益又は当期純損失（ ）		1,626,512,217		8,590,774,419
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		229,692,320		799,102,105
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		57,943,702,475		62,813,733,977
剰余金増加額又は欠損金減少額		16,181,459,620		12,869,750,718
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		16,181,459,620		12,869,750,718
剰余金減少額又は欠損金増加額		19,195,286,585		19,086,359,605
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		19,195,286,585		19,086,359,605
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		62,813,733,977		61,238,670,550

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（貸借対照表に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首元本額	100,557,328,093円	105,771,485,314円
期中追加設定元本額	33,192,611,427円	34,365,849,066円
期中一部解約元本額	27,978,454,206円	21,817,860,756円
2. 計算期間末日における受益権の総数	105,771,485,314口	118,319,473,624口
3. 2 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は62,813,733,977円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は61,238,670,550円であります。

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	第10期	第11期
	自 平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日

1 分配金の計算過程	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(18,311,490,413円)及び分配準備積立金(612,926,313円)より分配対象額は18,924,416,726円(1万口当たり1,789.18円)であり、分配を行っておりません。</p>	<p>計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(20,665,040,054円)及び分配準備積立金(504,392,677円)より分配対象額は21,169,432,731円(1万口当たり1,789.18円)であり、分配を行っておりません。</p>
------------	---	---

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。</p>
2. 金融商品の内容及びリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引(商品先物取引)に投資しております。</p> <p>これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。</p> <p>外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。</p>
3. 金融商品に係るリスク管理体制	<p>複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。</p>

4. 金融商品の時価等に関する事項 についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。
--------------------------------	--

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 平成30年6月15日現在
	1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	3,028,391,239	8,370,271,629
親投資信託受益証券	190,254	190,253
合計	3,028,581,493	8,370,081,376

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4061円 (4,061円)	0.4824円 (4,824円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受 益証券	アメリカ・ドル	DAIWA RICI FUND	7,773,717.888	アメリカ・ドル 510,880,965.880	
	アメリカ・ドル	小計		アメリカ・ドル 510,880,965.880 (56,544,305,304)	
投資信託受益証券 合計				56,544,305,304 [56,544,305,304]	
親投資信託 受益証券	日本円	ダイワ・マネー・マザーファン ド	317,088,630	日本円 322,954,769	
	日本円	小計		日本円 322,954,769	
親投資信託受益証券 合計				322,954,769	
合計				56,867,260,073 [56,544,305,304]	

投資信託受益証券及び親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入 投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	投資信託 受益証券 1銘柄	100%	100%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ “ RICI ” ファンド」受益証券（米ドル建）を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	934,885,543
コール・ローン	66,702,833,263	85,124,188,898
国債証券	2,540,018,590	-
現先取引勘定	999,999,260	999,998,904
流動資産合計	70,242,851,113	87,059,073,345
資産合計	70,242,851,113	87,059,073,345
負債の部		
流動負債		

未払金	460,006,110	-
未払解約金	-	158,000
その他未払費用	-	1,158,969
流動負債合計	460,006,110	1,316,969
負債合計	460,006,110	1,316,969
純資産の部		
元本等		
元本	1	68,475,000,037
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,307,844,966	1,579,556,560
元本等合計	69,782,845,003	87,057,756,376
純資産合計	69,782,845,003	87,057,756,376
負債純資産合計	70,242,851,113	87,059,073,345

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区 分	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首	平成28年6月16日	平成29年6月16日
期首元本額	49,076,500,809円	68,475,000,037円
期中追加設定元本額	203,734,573,505円	169,752,439,408円
期中一部解約元本額	184,336,074,277円	152,749,239,629円

期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ・グローバルIoT関連株ファンド - AI新時代 - (為替ヘッジあり)	9,811,617円	977,694円
ダイワ・グローバルIoT関連株ファンド - AI新時代 - (為替ヘッジなし)	9,811,617円	977,694円
ダイワFEグローバル・バリュー(為替ヘッジあり)	98,069円	98,069円
ダイワFEグローバル・バリュー(為替ヘッジなし)	98,069円	98,069円
ダイワ/“RICI®”コモディティ・ファンド	8,952,508円	8,952,508円
US債券NB戦略ファンド(為替ヘッジあり/年1回決算型)	740,564円	1,676円
US債券NB戦略ファンド(為替ヘッジなし/年1回決算型)	1,623,350円	1,330円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>米ドルコース	981円	981円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>円コース	981円	981円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>世界通貨分散コース	981円	981円
堅実バランスファンド - ハジメの一步 -	164,305,374円	79,690,381円
DCダイワ・マネー・ポートフォリオ	2,862,935,784円	2,706,602,910円
ダイワファンドラップ コモディティセレクト	317,088,630円	317,088,630円
ダイワ米国株ストラテジー(通貨選択型) - トリプルリターンズ - 日本円・コース(毎月分配型)	132,757円	132,757円

ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 豪ドル・コー ス(毎月分配型)	643,132円	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - ブラジル・レ アル・コース(毎月分配型)	4,401,613円	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 米ドル・コー ス(毎月分配型)	12,784円	12,784円
ダイワ/フィデリティ北米株 式ファンド - パラダイムシ フト -	29,484,934円	9,853,995円
低リスク型アロケーション ファンド2(適格機関投資家 専用)	- 円	13,743,005,794円
ブルベア・マネー・ポート フォリオ	30,165,456,266円	25,402,254,012円
ブル3倍日本株ポートフォリ オ	27,447,103,208円	39,423,179,763円
ベア2倍日本株ポートフォリ オ	7,101,597,582円	3,705,505,931円
ダイワFEグローバル・バ リュ株ファンド(ダイワS MA専用)	4,090,590円	4,090,590円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)ブラジル・ レアル・コース(毎月分配 型)	98,290,744円	155,317円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)日本円・ コース(毎月分配型)	23,590,527円	38,024円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)米ドル・ コース(毎月分配型)	2,163,360円	4,380円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)豪ドル・ コース(毎月分配型)	13,761,552円	22,592円
ダイワ/アムンディ食糧増産 関連ファンド	4,974,315円	164,735円

ダイワ日本リート・ファン ド・マネー・ポートフォリオ	102,769,245円	60,382,896円
ダイワ新興国ハイインカム・ プラス - 金積立型 -	501,660円	- 円
ダイワ新興国ハイインカム債 券ファンド(償還条項付き) 為替ヘッジあり	1,004,378円	- 円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(資産成長コース)	33,689円	33,689円
ダイワ新興国ソブリン債券 ファンド(通貨 コース)	96,254円	96,254円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	988,283円	988,283円
ダイワ・インフラビジネス・ ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	4,926,018円	4,926,018円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)米ドルコース	13,732,222円	285,029円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)日本円コース	3,874,449円	144,570円
ダイワ米国MLPファンド (毎月分配型)通貨 コース	13,437,960円	677,850円
ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	98,107円	98,107円
ダイワ英国高配当株ファン ド・マネー・ポートフォリオ	57,100,946円	1,229,944円
ダイワ・世界コモディティ・ ファンド(ダイワSMA専 用)	58,781円	- 円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)南アフリ カ・ランド・コース(毎月分 配型)	98,252円	1,097円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)トルコ・リ ラ・コース(毎月分配型)	2,554,212円	2,690円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)通貨セレクト ・コース(毎月分配型)	1,178,976円	1,350円

ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）通貨コース	98,203円	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配当株（毎月分配型）株式&通貨ツインコース	982,029円	982,029円
ダイワ米国株ストラテジー（通貨選択型）-トリプルリターンズ-通貨セレクト・コース（毎月分配型）	98,174円	98,174円
計	68,475,000,037円	85,478,199,816円
2. 期末日における受益権の総数	68,475,000,037口	85,478,199,816口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、金利変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当期間の損益に 含まれた評価差額（円）
国債証券	6,240	-
合計	6,240	-

（注） 「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間（平成28年12月10日から平成29年6月15日まで、及び平成29年12月12日から平成30年6月15日まで）を指しております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1口当たり純資産額	1.0191円	1.0185円
（1万口当たり純資産額）	（10,191円）	（10,185円）

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「Daiwa “ RICI ” Fund」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財政状態計算書 2017年4月30日現在

米ドル

資産	
現金	15,278,627
証拠金	16,484,388
借方勘定	5,180
金融資産（損益通算後の評価額）	381,585,592
資産合計	413,353,787
資本	
受益証券元本	521,167,248
剰余金	(119,558,502)
資本合計	401,608,746
負債	
未払証拠金	1,277,363
貸方勘定 - 1年以内に支払期限が到来するもの	374,320
金融負債（損益通算後の評価額）	10,093,358
負債合計	11,745,041
資本および負債合計	413,353,787

包括利益計算書 2017年4月30日に終了した年度

米ドル

収益	
利息収入	52,047
金融資産および負債（損益通算後の評価額）による純利益	4,273,467
純投資利益合計	4,325,514

費用	
運用会社報酬	3,345,866
管理報酬	608,343
受託会社報酬	40,553
保管報酬	60,829
仲介手数料	707,790
監査費用	27,689
その他の費用	7,239
費用合計	4,798,309
当会計年度の営業損失	(472,795)
金融費用	
支払利息	(18,731)
金融費用合計	(18,731)
包括利益合計	(491,526)

組入資産の明細
2017年4月30日現在

債券	元本	評価額 米ドル	純資産に 占める比率 (%)
米国			
US T-Bill 0% YLD 25-May-2017	36,000,000	35,989,368	8.96
US T-Bill 0% YLD 15-Jun-2017	10,000,000	9,992,424	2.49
US T-Bill 0% YLD 22-Jun-2017	40,000,000	39,970,230	9.95
US T-Bill 0% YLD 20-Jul-2017	38,000,000	37,953,133	9.45
US T-Bill 0% YLD 17-Aug-2017	24,000,000	23,961,805	5.97
US T-Bill 0% YLD 31-Aug-2017	27,000,000	26,930,826	6.71
US T-Bill 0% YLD 14-Sep-2017	35,000,000	34,911,411	8.69
US T-Bill 0% YLD 12-Oct-2017	34,000,000	33,887,705	8.44
US T-Bill 0% YLD 09-Nov-2017	36,000,000	35,866,368	8.93
US T-Bill 0% YLD 07-Dec-2017	25,000,000	24,883,889	6.20
US T-Bill 0% YLD 04-Jan-2018	30,000,000	29,806,767	7.42
US T-Bill 0% YLD 01-Feb-2018	44,000,000	43,681,220	10.87
債券合計		377,835,146	94.08

先物契約	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価(損) 米ドル
フランス				
Milling Wheat (EOP) - Sep-2017	444	4,062,146	41,489	-
Rapeseed (EOP) - Aug-2017	203	4,023,584	49,370	-
		8,085,730	90,859	-
日本				
Rubber (TCM) - Oct-2017	388	3,806,181	-	(24,338)
		3,806,181	-	(24,338)
英国				
Brent Crude Oil (ICE) - Jul-2017	336	17,946,140	-	(457,340)
Brent Crude Oil (ICE) - Aug-2017	662	34,591,270	77,670	-
Coffee Robusta (ICE) - Jul-2017	403	8,699,810	-	(857,430)

Copper Grade A (LME) - May-2017	112	16,728,063	-	(724,663)
Copper Grade A (LME) - May-2017	(112)	(16,358,938)	355,538	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2017	111	16,235,600	-	(337,625)
Copper Grade A (LME) - Jun-2017	(74)	(10,559,800)	-	(38,850)
Copper Grade A (LME) - Jul-2017	75	10,716,025	40,850	-
Gas Oil (ICE) - Jun-2017	35	1,656,375	-	(62,125)
Gas Oil (ICE) - Jul-2017	68	3,104,200	8,500	-
No. 7 Cocoa (LIF) - Jul-2017	206	4,477,068	-	(652,630)
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2017	353	16,993,388	-	(190,588)
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2017	(353)	(17,285,413)	482,613	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2017	335	16,447,375	-	(474,156)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2017	(224)	(10,716,619)	36,019	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2017	219	10,498,838	-	(34,744)
Primary Nickel (LME) - May-2017	64	4,229,211	-	(617,307)
Primary Nickel (LME) - May-2017	(64)	(3,829,212)	217,308	-
Primary Nickel (LME) - Jun-2017	68	4,079,160	-	(232,740)
Primary Nickel (LME) - Jun-2017	(45)	(2,529,555)	-	(15,870)
Primary Nickel (LME) - Jul-2017	48	2,704,176	16,560	-
Special High Grade Zinc (LME) - May-2017	118	8,353,019	-	(640,244)
Special High Grade Zinc (LME) - May-2017	(118)	(8,185,725)	472,950	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2017	115	8,000,350	-	(467,131)
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2017	(77)	(5,018,144)	-	(25,838)
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2017	82	5,351,269	26,906	-
Standard Lead (LME) - May-2017	147	8,353,581	-	(82,994)
Standard Lead (LME) - May-2017	(147)	(8,536,913)	266,325	-
Standard Lead (LME) - Jun-2017	140	8,139,181	-	(264,181)
Standard Lead (LME) - Jun-2017	(94)	(5,234,625)	-	(52,875)
Standard Lead (LME) - Jul-2017	98	5,458,600	53,900	-
Tin (LME) - May-2017	43	4,134,125	162,650	-
Tin (LME) - May-2017	(43)	(4,334,375)	37,600	-
Tin (LME) - Jun-2017	41	4,128,775	-	(39,025)
Tin (LME) - Jun-2017	(27)	(2,688,000)	-	(5,250)
Tin (LME) - Jul-2017	27	2,683,650	4,875	-
White Sugar (ICE) - Aug-2017	175	4,142,490	-	(121,865)
		132,574,420	2,260,264	(6,395,471)

米国

Corn (CBT) - Jul-2017	1,049	19,444,975	-	(222,050)
Cotton No. 2 (NYB) - Jul-2017	431	16,760,780	235,705	-
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2017	101	2,322,038	76,965	-
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jun-2017	58	4,115,622	-	(344,450)
Gasoline RBOB FUT (NYM) - Jul-2017	120	7,839,468	-	(13,860)
Gold (CMX) - Jun-2017	54	6,765,710	83,110	-
Gold (CMX) - Aug-2017	106	13,466,770	13,250	-
Heating Oil (NYM) - Jun-2017	38	2,506,955	-	(101,464)
Heating Oil (NYM) - Jul-2017	74	4,714,836	-	(5,284)
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2017	206	6,600,240	148,320	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2017	401	13,379,200	66,330	-
Lean Hogs (CME) - Jun-2017	47	1,454,460	-	(63,260)
Lean Hogs (CME) - Aug-2017	93	2,781,840	23,970	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2017	436	22,109,560	-	(601,680)
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2017	860	42,539,900	133,300	-
Live Cattle (CME) - Jun-2017	61	2,630,320	395,890	-
Live Cattle (CME) - Aug-2017	117	5,564,650	53,690	-
Lumber (CME) - Jul-2017	96	4,076,171	1,045	-
Milk Future (CME) - May-2017	4	127,040	-	(4,240)
Milk Future (CME) - Jun-2017	9	279,720	-	(1,260)
Oat (CBT) - Jul-2017	183	2,025,463	60,738	-
Palladium (NYM) - Jun-2017	5	382,275	31,075	-
Palladium (NYM) - Sep-2017	10	819,250	7,200	-
Platinum (NYM) - Jul-2017	153	7,866,965	-	(609,410)
Rough Rice (CBT) - Jul-2017	157	3,195,180	-	(237,300)

Silver (CMX) - Jul-2017	183	16,724,940	-	(930,210)
Soybean Meal (CBT) - Jul-2017	96	3,011,520	20,160	-
Soybean Oil (CBT) - Jul-2017	418	8,031,132	-	(78,264)
Soybeans (CBT) - Jul-2017	294	14,109,900	-	(53,025)
Sugar No. 11 World (NYB) - Jul-2017	225	4,228,627	-	(163,867)
Wheat (CBT) - Jul-2017	189	4,083,438	48,575	-
Wheat (CBT) - Jul-2017	893	19,543,888	-	(243,925)
		263,502,833	1,399,323	(3,673,549)
先物契約合計		407,969,164	3,750,446	(10,093,358)

投資明細

2018年6月15日現在における当ファンドが組入れている「Daiwa “ RICI ” Fund」の投資有価証券の状況を示しております。

(1) 有価証券

(単位：USドル)

銘柄名	券面総額	評価額	備考
US T-BILL 0PCT 16AUG18	51,000,000	50,875,272.77	
US TREASURY BILL 0PCT 13SEP18	50,000,000	49,795,534.10	
TREASURY BILL US GOVT 0PCT 19JUL18	49,000,000	48,932,876.35	
TREASURY BILL US GOVT 0PCT 21JUN18	47,000,000	46,987,683.69	
US TREASURY BILL 0PCT 08NOV18	45,000,000	44,692,985.29	
US TREASURY BILL 0PCT 28FEB19	45,000,000	44,326,905.67	
US TREASURY BILL 0PCT 11OCT18	44,000,000	43,760,744.60	
US TREASURY BILL 0PCT 25OCT18	43,000,000	42,683,866.30	
US TREASURY BILL 0PCT 06DEC18	43,000,000	42,621,659.26	
US TREASURY BILL 0PCT 31JAN19	40,000,000	39,498,216.50	

(2) 商品先物

(単位：USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
MILLING WHEAT (EOP) SEP-18	買建	972	584,765.71	
RAPESEED EURO FUT (EOP) AUG-18	買建	248	16,305.64	
BRENT CRUDE OIL (ICE) SEP-18	買建	900	-516,890.00	
COFFEE ROBUSTA (ICE) SEP-18	買建	603	-253,330.00	
COPPER GRADE A (LME) JUN-18	買建	118	1,440,406.25	
COPPER GRADE A (LME) JUN-18	売建	118	-1,435,056.25	
COPPER GRADE A (LME) JUL-18	買建	118	1,398,800.00	
COPPER GRADE A (LME) JUL-18	売建	118	-1,170,175.00	
COPPER GRADE A (LME) AUG-18	買建	122	1,190,512.50	
COPPER GRADE A (LME) AUG-18	売建	1	-868.75	
GAS OIL (ICE) AUG-18	買建	94	-90,600.00	

NO 7 COCOA (ICE) SEP-18	買建	212	-349,721.29	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-18	買建	388	2,910,225.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUN-18	売建	388	-310,912.50	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-18	買建	361	438,556.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JUL-18	売建	361	62,456.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) AUG-18	買建	367	-116,506.25	
PRIMARY NICKEL (LME) JUN-18	買建	62	799,008.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUN-18	売建	62	-689,005.50	
PRIMARY NICKEL (LME) JUL-18	買建	60	668,250.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JUL-18	売建	60	-123,660.00	
PRIMARY NICKEL (LME) AUG-18	買建	58	120,273.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-18	買建	120	-86,500.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUN-18	売建	120	-451,500.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-18	買建	131	427,387.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JUL-18	売建	131	-401,412.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) AUG-18	買建	135	378,000.00	
STANDARD LEAD (LME) JUN-18	買建	162	313,537.50	
STANDARD LEAD (LME) JUN-18	売建	162	-614,925.00	
STANDARD LEAD (LME) JUL-18	買建	176	727,337.50	
STANDARD LEAD (LME) JUL-18	売建	176	-176,106.25	
STANDARD LEAD (LME) AUG-18	買建	170	167,475.00	
TIN (LME) JUN-18	買建	47	-54,675.00	
TIN (LME) JUN-18	売建	47	48,175.00	
TIN (LME) JUL-18	買建	48	-49,200.00	
TIN (LME) JUL-18	売建	48	-61,200.00	
TIN (LME) AUG-18	買建	51	64,175.00	
WHITE SUGAR (ICE) AUG-18	買建	298	151,180.00	
RUBBER (TCM) NOV-18	買建	580	-257,120.21	
CORN (CBT) SEP-18	買建	1,210	-1,003,450.00	
COTTON NO 2 (NYB) DEC-18	買建	483	317,170.00	
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) SEP-18	買建	123	-150,675.00	
GASOLINE RBOB FUT (NYM) AUG-18	買建	175	-292,618.20	
GOLD (CMX) AUG-18	買建	200	-413,400.00	
HARD RED SPRING WHEAT (MGE) SEP-18	買建	164	-163,762.50	
HEATING OIL (NYM) AUG-18	買建	102	-71,685.60	
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) AUG-18	買建	1,069	-9,930.00	
LEAN HOGS (CME) AUG-18	買建	168	236,610.00	
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) AUG-18	買建	1,173	-471,510.00	
LIVE CATTLE (CME) AUG-18	買建	257	-94,800.00	

LUMBER (CME) SEP-18	買建	80	-392,172.00	
MILK FUTURE (CME) JUL-18	買建	16	-19,740.00	
OAT (CBT) SEP-18	買建	210	-132,125.00	
PALLADIUM (NYM) SEP-18	買建	16	95,245.00	
PLATINUM (NYM) OCT-18	買建	206	-67,555.00	
ROUGH RICE (CBT) SEP-18	買建	173	-340,650.00	
SILVER (CMX) SEP-18	買建	253	635,175.00	
SOYBEAN MEAL (CBT) DEC-18	買建	103	-226,730.00	
SOYBEAN OIL (CBT) DEC-18	買建	542	-381,432.00	
SOYBEANS (CBT) NOV-18	買建	350	-1,354,887.50	
SUGAR NO 11 WORLD (NYB) OCT-18	買建	366	-50,556.80	
WHEAT (CBT) SEP-18	買建	181	-42,212.50	
WHEAT (CBT) SEP-18	買建	517	-211,100.00	

(注) L M E (ロンドン金属取引所)においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第11期計算期間（平成29年6月16日から平成30年6月15日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

【財務諸表】

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	-	24,149,758
コール・ローン	1,476,715,634	2,198,909,336
投資信託受益証券	73,935,844,088	82,085,706,753
投資証券	58,075,483,966	75,743,243,572
流動資産合計	133,488,043,688	160,052,009,419
資産合計	133,488,043,688	160,052,009,419
負債の部		
流動負債		
未払金	-	600,000,000
未払解約金	63,220,089	124,689,260
未払受託者報酬	27,052,141	32,922,483
未払委託者報酬	270,521,816	329,225,157
その他未払費用	1,110,534	1,125,036
流動負債合計	361,904,580	1,087,961,936
負債合計	361,904,580	1,087,961,936
純資産の部		
元本等		
元本	1 132,746,788,068	1 159,560,862,783
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2 379,351,040	2 596,815,300
（分配準備積立金）	1,093,424,403	912,385,544
元本等合計	133,126,139,108	158,964,047,483
純資産合計	133,126,139,108	158,964,047,483
負債純資産合計	133,488,043,688	160,052,009,419

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第10期		第11期	
	自	平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	自	平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
営業収益				
受取配当金		314,002,427		-
受取利息		6		-
有価証券売買等損益		1,109,651,669		475,639,506
営業収益合計		1,423,654,102		475,639,506
営業費用				
支払利息		873,617		1,099,846
受託者報酬		53,099,634		63,214,183
委託者報酬		530,997,185		632,142,593
その他費用		2,163,611		2,225,397
営業費用合計		587,134,047		698,682,019
営業利益又は営業損失()		836,520,055		1,174,321,525
経常利益又は経常損失()		836,520,055		1,174,321,525
当期純利益又は当期純損失()		836,520,055		1,174,321,525
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		102,715,171		117,057,009
期首剰余金又は期首欠損金()		406,279,615		379,351,040
剰余金増加額又は欠損金減少額		118,876,153		411,591,571
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		118,876,153		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		411,591,571
剰余金減少額又は欠損金増加額		272,480,724		96,379,377
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		96,379,377
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		272,480,724		-
分配金		1 -		1 -
期末剰余金又は期末欠損金()		379,351,040		596,815,300

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第11期	
	自 平成29年6月16日	至 平成30年6月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>	

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第10期	第11期
	平成29年6月15日現在	平成30年6月15日現在
1. 1 期首元本額	118,611,166,437円	132,746,788,068円
期中追加設定元本額	43,708,207,815円	52,893,501,449円
期中一部解約元本額	29,572,586,184円	26,079,426,734円
2. 計算期間末日における受益権の総数	132,746,788,068口	159,560,862,783口

3. 2 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は596,815,300円でありま す。
------------	--	---

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第10期 自 平成28年6月16日 至 平成29年6月15日	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(192,812,974円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(3,754,535,137円)及び分配準備積立金(900,611,429円)より分配対象額は4,847,959,540円(1万口当たり365.20円)であり、分配を行っておりません。	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額(0円)、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額(0円)、投資信託約款に規定される収益調整金(4,914,645,868円)及び分配準備積立金(912,385,544円)より分配対象額は5,827,031,412円(1万口当たり365.19円)であり、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第11期 自 平成29年6月16日 至 平成30年6月15日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務等であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、投資信託受益証券及び投資証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク(価格変動、為替変動、金利変動等)、信用リスク、流動性リスクであります。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第11期 平成30年6月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種 類	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	269,069,758	505,138,963
投資証券	1,016,753,587	902,899,408
合計	1,285,823,345	397,760,445

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

<p>第11期</p> <p>自 平成29年6月16日</p> <p>至 平成30年6月15日</p>
<p>市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はありません。</p>

(1口当たり情報)

	第10期 平成29年6月15日現在	第11期 平成30年6月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.0029円 (10,029円)	0.9963円 (9,963円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
投資信託受益証券	ダイワ・トピックス・ニュートラル (F0Fs用)(適格機関投資家専用)	16,408,837,987	17,331,014,681	
	S M A M・国内株式ロングショートV ファンド(F0Fs用)(適格機関投資家 限定)	7,689,915,856	7,996,743,498	
	グローバル・ボンドアルファ戦略ファ ンド(F O F s用)(適格機関投資家 専用)	6,418,234,779	6,352,768,784	
	ストラテジックC Bファンド(適格機 関投資家専用)	6,132,395,919	6,337,831,182	
	大和住銀FoF用ジャパン・マーケット・ ニュートラル(適格機関投資家限定)	6,897,731,009	7,913,766,786	
	シンプレクス・イベントドリブン・ ファンド(F O F s用)(適格機関投 資家専用)	2,232,069,006	3,117,753,987	
	ニッセイ・グローバル・ボンド・オポ チュニティ(F0Fs用)(適格機関投資 家専用)	11,039,414,423	11,007,400,121	

	BLUEBAY INTERNATIONAL TRUST - GLOBAL SOVEREIGN OPPORTUNITIES SUB- TRUST CLASS A (PERF) - JPY	2,288,931.000	22,028,427,714	
投資信託受益証券 合計			82,085,706,753	
投資証券	JPM GLOBAL MACRO OPPORTUNITIES I (ACC) - JPY (HEDGED) FUND	1,121,178.128	12,522,438,512	
	EATON VANCE INTERNATIONAL (IRELAND) GLOBAL MACRO FUND 12YEN CLASS	14,045,778.499	13,965,998,477	
	BLACKROCK STRATEGIC FUNDS - BLACKROCK UK EQUITY ABSOLUTE RETURN FUND CLASS 12 JPY(HEDGED)	1,372,823.280	14,239,980,135	
	PICTET TR-ATLAS HJ JPY	2,315,518.034	23,926,247,848	
	JPM US OPPORTUNISTIC LONG-SHORT EQUITY I (PERF) (ACC) - JPY (HEDGED)	1,047,673.715	11,088,578,600	
投資証券 合計			75,743,243,572	
合計			157,828,950,325	

投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

（注）平成30年3月9日付でファンドの名称を『ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ピクテ・トータル・リターン」が発行する「アトラス HJ JPY（円ヘッジ）」の投資証券（円建）』から『ルクセンブルグ籍の外国証券投資法人「ピクテTR」が発行する「アトラス HJ JPY（円ヘッジ）」の投資証券（円建）』へと変更しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【ダイワファンドラップ 日本株式セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
資産の部	
流動資産	
金銭信託	389,167,345
コール・ローン	3,104,988,584
投資信託受益証券	314,041,164,940
流動資産合計	317,535,320,869
資産合計	317,535,320,869
負債の部	
流動負債	
未払解約金	459,952,334
未払受託者報酬	70,635,890
未払委託者報酬	706,359,273
未払利息	7,385
その他未払費用	1,123,148
流動負債合計	1,238,078,030
負債合計	1,238,078,030
純資産の部	
元本等	
元本	1 217,127,253,818
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	99,169,989,021
（分配準備積立金）	65,987,592,522
元本等合計	316,297,242,839
純資産合計	316,297,242,839
負債純資産合計	317,535,320,869

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益	
受取配当金	280,530,744
受取利息	565
有価証券売買等損益	35,976,118,589
営業収益合計	35,695,587,280
営業費用	
支払利息	1,244,247
受託者報酬	70,635,890
委託者報酬	706,359,273
その他費用	1,263,099
営業費用合計	779,502,509
営業利益又は営業損失()	36,475,089,789
経常利益又は経常損失()	36,475,089,789
中間純利益又は中間純損失()	36,475,089,789
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	969,809,265
期首剰余金又は期首欠損金()	128,149,531,944
剰余金増加額又は欠損金減少額	17,240,908,902
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	17,240,908,902
剰余金減少額又は欠損金増加額	10,715,171,301
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,715,171,301
中間剰余金又は中間欠損金()	99,169,989,021

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 1 期首元本額	203,221,695,594円
期中追加設定元本額	30,998,127,183円
期中一部解約元本額	17,092,568,959円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	217,127,253,818口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.4567円
(1万口当たり純資産額)	(14,567円)

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	13,316
金銭信託	253,457,793
コール・ローン	2,110,313,372
投資信託受益証券	176,045,949,503
投資証券	15,706,325,765
未収入金	300,000,000
流動資産合計	194,416,059,749
資産合計	
194,416,059,749	
負債の部	
流動負債	
未払解約金	294,335,046
未払受託者報酬	43,811,457
未払委託者報酬	438,114,937
未払利息	5,019
その他未払費用	1,110,648
流動負債合計	777,377,107
負債合計	
777,377,107	
純資産の部	
元本等	
元本	1 148,326,586,062
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	45,312,096,580
（分配準備積立金）	31,887,075,897
元本等合計	193,638,682,642
純資産合計	
193,638,682,642	
負債純資産合計	
194,416,059,749	

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益	
受取利息	18,297
有価証券売買等損益	13,120,359,937
為替差損益	116,714,299
その他収益	922,073
営業収益合計	13,002,705,268
営業費用	
支払利息	861,745
受託者報酬	43,811,457
委託者報酬	438,114,937
その他費用	1,560,343
営業費用合計	484,348,482
営業利益又は営業損失（ ）	13,487,053,750
経常利益又は経常損失（ ）	13,487,053,750
中間純利益又は中間純損失（ ）	13,487,053,750
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	29,011,758
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	57,969,262,045
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,813,367,386
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,813,367,386
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,012,490,859
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,012,490,859
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	45,312,096,580

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

	<p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
--	--

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 1 期首元本額	145,559,943,147円
期中追加設定元本額	17,870,718,962円
期中一部解約元本額	15,104,076,047円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	148,326,586,062口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1) 有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等</p>

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.3055円
(1万口当たり純資産額)	(13,055円)

【ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	7,140
金銭信託	142,908,769
コール・ローン	1,343,036,951
投資信託受益証券	98,529,172,476
投資証券	29,065,650,250
流動資産合計	129,080,775,586
資産合計	129,080,775,586
負債の部	
流動負債	
未払解約金	223,208,332
未払受託者報酬	28,937,305
未払委託者報酬	289,373,499
未払利息	3,194
その他未払費用	1,082,919
流動負債合計	542,605,249
負債合計	542,605,249
純資産の部	
元本等	
元本	1 105,904,366,372
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	22,633,803,965
（分配準備積立金）	24,112,731,534
元本等合計	128,538,170,337
純資産合計	128,538,170,337
負債純資産合計	129,080,775,586

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益	
受取利息	8,768
有価証券売買等損益	10,717,146,760
為替差損益	62,131,290
その他収益	630,290
営業収益合計	10,654,376,412
営業費用	
支払利息	558,883
受託者報酬	28,937,305
委託者報酬	289,373,499
その他費用	1,497,482
営業費用合計	320,367,169
営業利益又は営業損失()	10,974,743,581
経常利益又は経常損失()	10,974,743,581
中間純利益又は中間純損失()	10,974,743,581
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	235,901,857
期首剰余金又は期首欠損金()	33,101,219,590
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,238,182,964
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,238,182,964
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,966,756,865
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,966,756,865
中間剰余金又は中間欠損金()	22,633,803,965

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 1 期首元本額	103,717,505,117円
期中追加設定元本額	11,513,042,603円
期中一部解約元本額	9,326,181,348円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	105,904,366,372口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.2137円
(1万口当たり純資産額)	(12,137円)

【ダイワファンドラップ 日本債券セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

		当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託		468,964,373
コール・ローン		4,162,093,204
投資信託受益証券		506,051,447,408
流動資産合計		510,682,504,985
資産合計		510,682,504,985
負債の部		
流動負債		
未払解約金		898,666,251
未払受託者報酬		54,198,869
未払委託者報酬		541,989,183
未払利息		9,900
その他未払費用		1,144,048
流動負債合計		1,496,008,251
負債合計		1,496,008,251
純資産の部		
元本等		
元本	1	438,805,218,228
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）		70,381,278,506
（分配準備積立金）		15,525,342,773
元本等合計		509,186,496,734
純資産合計		509,186,496,734
負債純資産合計		510,682,504,985

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益	
受取利息	759
有価証券売買等損益	51,680,023
営業収益合計	51,680,782
営業費用	
支払利息	1,669,288
受託者報酬	54,198,869
委託者報酬	541,989,183
その他費用	1,347,056
営業費用合計	599,204,396
営業利益又は営業損失（ ）	547,523,614
経常利益又は経常損失（ ）	547,523,614
中間純利益又は中間純損失（ ）	547,523,614
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	163,572,125
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	68,287,611,398
剰余金増加額又は欠損金減少額	8,032,114,363
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	8,032,114,363
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,554,495,766
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,554,495,766
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	70,381,278,506

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 1 期首元本額	422,019,471,269円
期中追加設定元本額	51,162,937,111円
期中一部解約元本額	34,377,190,152円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	438,805,218,228口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
-----	---------------------------

1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	1,1604円
(1万口当たり純資産額)	(11,604円)

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	7,257,186
金銭信託	145,191,628
コール・ローン	1,252,102,320
投資信託受益証券	127,512,112,096
投資証券	1,207,370,384
未収入金	200,000,000
流動資産合計	130,324,033,614
資産合計	130,324,033,614
負債の部	
流動負債	
未払解約金	212,052,200
未払受託者報酬	27,210,776
未払委託者報酬	272,108,113
未払利息	2,978
その他未払費用	1,081,285
流動負債合計	512,455,352
負債合計	512,455,352
純資産の部	
元本等	
元本	1 109,913,448,579
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,898,129,683
（分配準備積立金）	4,929,462,698
元本等合計	129,811,578,262
純資産合計	129,811,578,262
負債純資産合計	130,324,033,614

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益	
受取配当金	239,750,076
受取利息	197
有価証券売買等損益	1,839,692,774
為替差損益	62,149,928
営業収益合計	2,141,592,975
営業費用	
支払利息	501,048
受託者報酬	27,210,776
委託者報酬	272,108,113
その他費用	1,356,004
営業費用合計	301,175,941
営業利益	1,840,417,034
経常利益	1,840,417,034
中間純利益	1,840,417,034
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	70,187,133
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	17,042,909,091
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,501,293,631
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,501,293,631
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,416,302,940
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,416,302,940
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,898,129,683

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
------------------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	104,019,961,536円 14,506,827,030円 8,613,339,987円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	109,913,448,579口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等</p>

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.1810円
(1万口当たり純資産額)	(11,810円)

【ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	2,430,386
金銭信託	70,307,604
コール・ローン	718,075,275
投資信託受益証券	57,724,254,956
投資証券	404,340,693
流動資産合計	58,919,408,914
資産合計	58,919,408,914
負債の部	
流動負債	
未払解約金	101,644,468
未払受託者報酬	12,242,079
未払委託者報酬	122,421,301
未払利息	1,708
その他未払費用	1,080,197
流動負債合計	237,389,753
負債合計	237,389,753
純資産の部	
元本等	
元本	1 46,142,192,712
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,539,826,449
（分配準備積立金）	3,921,511,064
元本等合計	58,682,019,161
純資産合計	58,682,019,161
負債純資産合計	58,919,408,914

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益	
受取配当金	209,945,568
受取利息	94
有価証券売買等損益	852,587,546
為替差損益	21,565,393
営業収益合計	1,084,098,601
営業費用	
支払利息	231,077
受託者報酬	12,242,079
委託者報酬	122,421,301
その他費用	1,321,731
営業費用合計	136,216,188
営業利益	947,882,413
経常利益	947,882,413
中間純利益	947,882,413
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	33,385,356
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,829,272,952
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,564,994,932
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,564,994,932
剰余金減少額又は欠損金増加額	768,938,492
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	768,938,492
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	12,539,826,449

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資信託受益証券及び投資証券の配当落ち日において、確定配当金額を計上しております。</p>

4. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
------------------------------	---

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 1 期首元本額 期中追加設定元本額 期中一部解約元本額	43,228,123,889円 5,974,412,730円 3,060,343,907円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	46,142,192,712口

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。
--

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.2718円
(1万口当たり純資産額)	(12,718円)

【ダイワファンドラップ J-REITセレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	110,770,576
コール・ローン	562,759,926
親投資信託受益証券	99,213,537,389
未収入金	7,992,000
流動資産合計	99,895,059,891
資産合計	99,895,059,891
負債の部	
流動負債	
未払解約金	122,724,050
未払受託者報酬	20,871,966
未払委託者報酬	313,080,047
未払利息	1,338
その他未払費用	1,072,258
流動負債合計	457,749,659
負債合計	457,749,659
純資産の部	
元本等	
元本	1 56,932,701,776
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	42,504,608,456
（分配準備積立金）	10,634,249,324
元本等合計	99,437,310,232
純資産合計	99,437,310,232
負債純資産合計	99,895,059,891

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益	
受取利息	113
有価証券売買等損益	5,794,142,630
営業収益合計	5,794,142,743
営業費用	
支払利息	167,543
受託者報酬	20,871,966
委託者報酬	313,080,047
その他費用	1,088,436
営業費用合計	335,207,992
営業利益又は営業損失（ ）	5,458,934,751
経常利益又は経常損失（ ）	5,458,934,751
中間純利益又は中間純損失（ ）	5,458,934,751
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	244,957,473
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	36,966,862,505
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,208,300,217
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,208,300,217
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,884,531,544
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,884,531,544
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	42,504,608,456

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 1 期首元本額	56,777,025,445円
期中追加設定元本額	6,107,514,069円
期中一部解約元本額	5,951,837,738円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	56,932,701,776口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対 照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。

(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7466円 (17,466円)

（参考）

当ファンドは、「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ」-REITアクティブ・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年12月15日現在
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	10,284,708
コール・ローン	152,848,101
投資証券	105,794,909,610

未収入金		175,785,384
未収配当金		778,005,794
流動資産合計		106,911,833,597
資産合計		106,911,833,597
負債の部		
流動負債		
未払金		84,379,416
未払解約金		15,389,000
未払利息		363
その他未払費用		3,771
流動負債合計		99,772,550
負債合計		99,772,550
純資産の部		
元本等		
元本	1	40,728,666,873
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		66,083,394,174
元本等合計		106,812,061,047
純資産合計		106,812,061,047
負債純資産合計		106,911,833,597

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>

2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、投資証券の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成30年12月15日現在
1. 1 期首	平成30年6月16日
期首元本額	40,893,388,613円
期中追加設定元本額	1,472,676,616円
期中一部解約元本額	1,637,398,356円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
安定重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	16,324,252円
インカム重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	15,312,943円
成長重視ポートフォリオ（奇数月分配型）	78,661,223円
6資産バランスファンド（分配型）	140,105,016円
6資産バランスファンド（成長型）	317,333,107円
世界6資産均等分散ファンド（毎月分配型）	43,365,242円
『しがぎん』SRI三資産バランス・オープン（奇数月分配型）	1,928,523円
ダイワ資産分散インカムオープン（奇数月決算型）	46,904,191円
成果リレー（ブラジル国債&J-REIT）2014-07	13,110,429円
成果リレー（ブラジル国債&J-REIT）2014-08	22,099,308円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/安定コース）	208,644,411円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/6分散コース）	280,842,138円
DCダイワ・ワールドアセット（六つの羽/成長コース）	354,821,377円

DCダイワJ-REITアク ティブファンド	351,714,171円
ダイワファンドラップJ- REITセレクト	37,831,663,447円
ライフハーモニー(ダイワ世 界資産分散ファンド)(成長 型)	110,295,039円
ライフハーモニー(ダイワ世 界資産分散ファンド)(安定 型)	34,452,074円
ライフハーモニー(ダイワ世 界資産分散ファンド)(分配 型)	167,858,740円
ダイワ・アクティブJリー ト・ファンド(年4回決算 型)	693,231,242円
計	40,728,666,873円
2. 期末日における受益権の総数	40,728,666,873口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しい ことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	2.6225円

(1万口当たり純資産額)

(26,225円)

【ダイワファンドラップ 外国REITセレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	79,700,253
コール・ローン	630,304,529
親投資信託受益証券	73,803,414,791
流動資産合計	74,513,419,573
資産合計	
74,513,419,573	
負債の部	
流動負債	
未払解約金	110,373,283
未払受託者報酬	15,707,406
未払委託者報酬	333,783,341
未払利息	1,499
その他未払費用	1,077,930
流動負債合計	460,943,459
負債合計	
460,943,459	
純資産の部	
元本等	
元本	1 44,005,627,453
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	30,046,848,661
（分配準備積立金）	8,379,901,692
元本等合計	74,052,476,114
純資産合計	
74,052,476,114	
負債純資産合計	
74,513,419,573	

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益	
受取利息	109
有価証券売買等損益	4,297,097,051
営業収益合計	4,297,097,160
営業費用	
支払利息	196,913
受託者報酬	15,707,406
委託者報酬	1,333,783,341
その他費用	1,100,900
営業費用合計	350,788,560
営業利益	3,946,308,600
経常利益	3,946,308,600
中間純利益	3,946,308,600
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	240,480,849
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	26,098,779,022
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,867,089,107
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,867,089,107
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,624,847,219
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,624,847,219
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	30,046,848,661

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自	平成30年6月16日
	至	平成30年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末	
	平成30年12月15日現在	
1. 1 期首元本額	43,992,003,922円	
期中追加設定元本額	4,421,177,423円	
期中一部解約元本額	4,407,553,892円	
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	44,005,627,453口	

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	当中間計算期間	
	自	平成30年6月16日
	至	平成30年12月15日
1 投資信託財産（親投資信託） の運用の指図に係る権限の全 部または一部を委託するた めに要する費用	178,427,976円	

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末	
	平成30年12月15日現在	
1. 金融商品の時価及び中間貸借対 照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	

2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
-----------------	--

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6828円 (16,828円)

（参考）

当ファンドは、「ダイワ海外REIT・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ海外REIT・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年12月15日現在 金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	3,279,732,970
金銭信託	9,594,031

コール・ローン		142,583,479
投資証券		70,665,920,985
派生商品評価勘定		4,913
未収入金		185,745,738
未収配当金		86,883,844
流動資産合計		74,370,465,960
資産合計		74,370,465,960
負債の部		
流動負債		
未払金		327,582,268
未払利息		339
その他未払費用		2,138
流動負債合計		327,584,745
負債合計		327,584,745
純資産の部		
元本等		
元本	1	42,565,964,274
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		31,476,916,941
元本等合計		74,042,881,215
純資産合計		74,042,881,215
負債純資産合計		74,370,465,960

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券

	<p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。</p>
<p>2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p>	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
<p>3. 収益及び費用の計上基準</p>	<p>受取配当金</p> <p>原則として、投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区 分	平成30年12月15日現在
<p>1. 1 期首</p> <p>期首元本額</p> <p>期中追加設定元本額</p>	<p>平成30年6月16日</p> <p>42,723,076,752円</p> <p>376,487,623円</p>

期中一部解約元本額	533,600,101円
期末元本額の内訳	
ファンド名	
DCダイワ・グローバルREITアクティブ・ファンド	12,222,543円
ダイワファンドラップ 外国REITセレクト	42,427,947,566円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（成長型）	94,906,951円
ライフハーモニー（ダイワ世界資産分散ファンド）（安定型）	30,887,214円
計	42,565,964,274円
2. 期末日における受益権の総数	42,565,964,274口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	<p>(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。</p>

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成30年12月15日 現在		
	契約額等 （円）	時価	評価損益 （円）
		（円）	
	うち 1年超		

市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	3,192,231	-	3,191,786	445
イギリス・ポンド	3,192,231	-	3,191,786	445
買 建	3,192,231	-	3,196,699	4,468
アメリカ・ドル	3,192,231	-	3,196,699	4,468
合計	6,384,462	-	6,388,485	4,913

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

- (2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。
3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	1.7395円
(1万口当たり純資産額)	(17,395円)

【ダイワファンドラップ コモディティセレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	133,213
金銭信託	55,505,045
コール・ローン	412,533,270
投資信託受益証券	55,267,282,299
親投資信託受益証券	322,796,225
流動資産合計	56,058,250,052
資産合計	56,058,250,052
負債の部	
流動負債	
未払解約金	194,305,611
未払受託者報酬	12,358,408
未払委託者報酬	92,688,376
未払利息	981
その他未払費用	1,074,024
流動負債合計	300,427,400
負債合計	300,427,400
純資産の部	
元本等	
元本	¹ 124,358,176,050
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	² 68,600,353,398
（分配準備積立金）	459,448,982
元本等合計	55,757,822,652
純資産合計	55,757,822,652
負債純資産合計	56,058,250,052

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益	
受取利息	56,660
有価証券売買等損益	5,568,334,770
為替差損益	1,550,479,057
営業収益合計	4,017,799,053
営業費用	
支払利息	182,809
受託者報酬	12,358,408
委託者報酬	92,688,376
その他費用	1,302,451
営業費用合計	106,532,044
営業利益又は営業損失（ ）	4,124,331,097
経常利益又は経常損失（ ）	4,124,331,097
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,124,331,097
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	129,053,408
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	61,238,670,550
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,913,186,989
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,913,186,989
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,279,592,148
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,279,592,148
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	68,600,353,398

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)親投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準

外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 1 期首元本額	118,319,473,624円
期中追加設定元本額	17,442,331,490円
期中一部解約元本額	11,403,629,064円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	124,358,176,050口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は68,600,353,398円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.4484円 (4,484円)

（参考）

当ファンドは、「ダイワ・マネー・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

また、当ファンドは、ケイマン籍の外国投資信託「ダイワ “ RICI ” ファンド」受益証券（米ドル建）を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「投資信託受益証券」は、すべて同ファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの中間計算期間末日（以下、「期末日」）における同マザーファンドの状況及び同ファンドの状況は次のとおりであります。

「ダイワ・マネー・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成30年12月15日現在
	金額（円）
資産の部	
流動資産	
金銭信託	4,928,701,503
コール・ローン	73,248,814,605
現先取引勘定	999,997,328
未収利息	14
流動資産合計	79,177,513,450

資産合計		79,177,513,450
負債の部		
流動負債		
未払解約金		60,479,000
未払利息		174,231
その他未払費用		1,193,869
流動負債合計		61,847,100
負債合計		61,847,100
純資産の部		
元本等		
元本	1	77,714,460,488
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,401,205,862
元本等合計		79,115,666,350
純資産合計		79,115,666,350
負債純資産合計		79,177,513,450

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成30年12月15日現在
1. 1 期首	平成30年6月16日

期首元本額	85,478,199,816円
期中追加設定元本額	147,164,714,269円
期中一部解約元本額	154,928,453,597円

期末元本額の内訳

ファンド名

ダイワ・グローバルIoT関連株ファンド - AI新時代 - (為替ヘッジあり)	977,694円
ダイワ・グローバルIoT関連株ファンド - AI新時代 - (為替ヘッジなし)	977,694円
ダイワFEグローバル・バリュー(為替ヘッジあり)	98,069円
ダイワFEグローバル・バリュー(為替ヘッジなし)	98,069円
NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジあり)	49,107円
NWQグローバル厳選証券ファンド(為替ヘッジなし)	49,107円
ダイワ/“RICI®”コモディティ・ファンド	5,024,392円
US債券NB戦略ファンド(為替ヘッジあり/年1回決算型)	1,676円
US債券NB戦略ファンド(為替ヘッジなし/年1回決算型)	1,330円
スマート・アロケーション・Dガード	53,768,983円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>米ドルコース	981円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>円コース	981円
NBストラテジック・インカム・ファンド<ラップ>世界通貨分散コース	981円
堅実バランスファンド - ハジメの一步 -	327,088,993円

NWQグローバル厳選証券 ファンド(為替ヘッジあり/ 隔月分配型)	180,729円
NWQグローバル厳選証券 ファンド(為替ヘッジなし/ 隔月分配型)	737,649円
NWQグローバル厳選証券 ファンド(為替ヘッジあり/ 資産成長型)	95,276円
NWQグローバル厳選証券 ファンド(為替ヘッジなし/ 資産成長型)	337,885円
DCダイワ・マネー・ポート フォリオ	3,940,145,307円
ダイワファンドラップ コモ ディティセレクト	317,088,630円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 日本円・コー ス(毎月分配型)	132,757円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 豪ドル・コー ス(毎月分配型)	643,132円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - ブラジル・レ アル・コース(毎月分配型)	4,401,613円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 米ドル・コー ス(毎月分配型)	12,784円
ダイワノフィデリティ北米株 式ファンド - パラダイムシ フト -	9,853,995円
低リスク型アロケーション ファンド2(適格機関投資家 専用)	13,743,005,794円
ブルベア・マネー・ポート フォリオ	18,030,414,567円
ブル3倍日本株ポートフォリ オ	39,796,042,643円

ベア2 倍日本株ポートフォリオ	1,197,722,256円
ダイワFEグローバル・バリュー株ファンド(ダイワSMA専用)	4,090,590円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)ブラジル・レアル・コース(毎月分配型)	155,317円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)日本円・コース(毎月分配型)	38,024円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)米ドル・コース(毎月分配型)	4,380円
ダイワ米国高金利社債ファンド(通貨選択型)豪ドル・コース(毎月分配型)	22,592円
ダイワ/アムンディ食糧増産関連ファンド	164,735円
ダイワ日本リート・ファンド・マネー・ポートフォリオ	121,373,076円
ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(資産成長コース)	33,689円
ダイワ新興国ソブリン債券ファンド(通貨コース)	96,254円
ダイワ・ダブルバランス・ファンド(Dガード付/部分為替ヘッジあり)	144,771,142円
ダイワ・インフラビジネス・ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジあり)	988,283円
ダイワ・インフラビジネス・ファンド - インフラ革命 - (為替ヘッジなし)	4,926,018円
ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)米ドルコース	285,029円
ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)日本円コース	144,570円
ダイワ米国MLPファンド(毎月分配型)通貨コース	677,850円

ダイワ英国高配当株ツイン (毎月分配型)	98,107円
ダイワ英国高配当株ファンド	98,107円
ダイワ英国高配当株ファン ド・マネー・ポートフォリオ	1,747,902円
DCスマート・アロケーション・Dガード	4,510,003円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)南アフリ カ・ランド・コース(毎月分 配型)	1,097円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)トルコ・リ ラ・コース(毎月分配型)	2,690円
ダイワ米国高金利社債ファン ド(通貨選択型)通貨セレクト ト・コース(毎月分配型)	1,350円
ダイワ・オーストラリア高配 当株(毎月分配型)株式 コース	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株(毎月分配型)通貨 コース	98,203円
ダイワ・オーストラリア高配 当株(毎月分配型)株 式&通貨ツインコース	982,029円
ダイワ米国株ストラテジー (通貨選択型) - トリプル リターンズ - 通貨セレクト・ コース(毎月分配型)	98,174円
計	77,714,460,488円
2. 期末日における受益権の総数	77,714,460,488口

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表 計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額 と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

平成30年12月15日現在	
該当事項はありません。	

(1口当たり情報)

平成30年12月15日現在	
1口当たり純資産額	1.0180円
(1万口当たり純資産額)	(10,180円)

「Daiwa “ RICI ” Fund」の状況

以下に記載した同ファンドの情報は、会計監査人により監査を受けた財務諸表を委託会社で抜粋・翻訳したものであります。

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

財政状態計算書
2018年4月30日現在

米ドル

資産	
現金	69,262,703
借方勘定	18,289
金融資産(損益通算後の評価額)	451,340,914
資産合計	520,621,906
資本	
受益証券元本	571,749,859
剰余金	(62,576,154)
資本合計	509,173,705
負債	
当座借越	2,936,632
貸方勘定	428,515
金融負債(損益通算後の評価額)	8,083,054
負債合計	11,448,201
資本および負債合計	520,621,906

2018年4月30日に終了した年度

米ドル

収益	
利息収入	394,413
金融資産および負債（損益通算後の評価額）による純利益	61,765,513
純投資利益合計	62,159,926
費用	
運用会社報酬	3,656,152
管理会社報酬	664,751
受託会社報酬	44,320
保管会社報酬	66,481
仲介手数料	689,167
監査報酬	20,696
その他の費用	13,573
費用合計	5,155,140
当会計年度の営業利益	57,004,786
金融費用	
支払利息	(22,438)
金融費用合計	(22,438)
包括利益合計	56,982,348

組入資産の明細
2018年4月30日現在

債券	元本	評価額 米ドル	純資産に 占める比率 (%)
米国			
US T-Bill 0% YLD 24-May-2018	43,000,000	42,965,230	8.44
US T-Bill 0% YLD 21-Jun-2018	47,000,000	46,910,266	9.21
US T-Bill 0% YLD 19-Jul-2018	49,000,000	48,848,491	9.59
US T-Bill 0% YLD 16-Aug-2018	51,000,000	50,788,162	9.97
US T-Bill 0% YLD 13-Sep-2018	50,000,000	49,696,672	9.76
US T-Bill 0% YLD 11-Oct-2018	44,000,000	43,672,280	8.58
US T-Bill 0% YLD 08-Nov-2018	45,000,000	44,601,089	8.76
US T-Bill 0% YLD 06-Dec-2018	43,000,000	42,526,534	8.35
US T-Bill 0% YLD 31-Jan-2019	40,000,000	39,402,639	7.74
US T-Bill 0% YLD 28-Feb-2019	25,000,000	24,568,750	4.83
債券合計		433,980,113	85.23

先物契約	数量	想定元本 米ドル	評価益 米ドル	評価(損) 米ドル
フランス				
Milling Wheat (EOP) - Sep-2018	970	9,968,264	-	(5,204)

Rapeseed (EOP) - Aug-2018	236	4,973,830	-	(72,277)
		14,942,094	-	(77,481)
日本				
Rubber (TCM) - Sep-2018	583	4,917,725	55,292	-
		4,917,725	55,292	-
英国				
Brent Crude Oil (ICE) - Jul-2018	624	42,075,160	3,969,800	-
Brent Crude Oil (ICE) - Aug-2018	301	22,048,250	-	-
Coffee Robusta (ICE) - Jul-2018	566	9,954,240	18,680	-
Copper Grade A (LME) - May-2018	111	19,298,513	-	(513,844)
Copper Grade A (LME) - May-2018	(111)	(18,746,281)	-	(38,388)
Copper Grade A (LME) - Jun-2018	(39)	(6,614,156)	-	-
Copper Grade A (LME) - Jun-2018	118	19,962,581	49,481	-
Copper Grade A (LME) - Jul-2018	39	6,625,613	-	-
Gas Oil (ICE) - Jun-2018	64	3,881,600	276,800	-
Gas Oil (ICE) - Jul-2018	31	2,002,600	-	-
No. 7 Cocoa (LIF) - Jul-2018	193	4,714,702	323,184	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2018	370	19,803,919	795,831	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - May-2018	(370)	(18,302,338)	-	(2,297,413)
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2018	388	19,256,700	2,340,350	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jun-2018	(129)	(7,180,463)	-	-
Primary High Grade Aluminium (LME) - Jul-2018	119	6,628,300	-	-
Primary Nickel (LME) - May-2018	59	4,846,530	53,361	-
Primary Nickel (LME) - May-2018	(59)	(4,737,258)	-	(162,633)
Primary Nickel (LME) - Jun-2018	62	4,985,964	170,514	-
Primary Nickel (LME) - Jun-2018	(20)	(1,663,380)	-	-
Primary Nickel (LME) - Jul-2018	20	1,665,600	-	-
Special High Grade Zinc (LME) - May-2018	112	9,655,275	-	(898,275)
Special High Grade Zinc (LME) - May-2018	(112)	(9,188,575)	431,575	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2018	(40)	(3,125,500)	-	-
Special High Grade Zinc (LME) - Jun-2018	120	9,844,000	-	(467,500)
Special High Grade Zinc (LME) - Jul-2018	43	3,356,150	-	-
Standard Lead (LME) - May-2018	153	9,585,119	-	(595,413)
Standard Lead (LME) - May-2018	(153)	(9,164,700)	174,994	-
Standard Lead (LME) - Jun-2018	(54)	(3,168,788)	-	-
Standard Lead (LME) - Jun-2018	162	9,699,075	-	(192,713)
Standard Lead (LME) - Jul-2018	58	3,401,338	-	-
Tin (LME) - May-2018	46	4,978,350	-	(152,950)
Tin (LME) - May-2018	(46)	(4,874,950)	49,550	-
Tin (LME) - Jun-2018	(16)	(1,676,800)	-	-
Tin (LME) - Jun-2018	47	4,977,925	-	(52,325)
Tin (LME) - Jul-2018	16	1,674,400	-	-
White Sugar (ICE) - Aug-2018	299	5,147,725	-	(250,105)
		161,626,440	8,654,120	(5,621,559)
米国				
Corn (CBT) - Jul-2018	1,223	24,241,463	126,813	-
Cotton No. 2 (NYB) - Jul-2018	509	20,792,995	714,800	-
Frozen Concentrated Orange Juice (NYB) - Jul-2018	137	2,883,413	278,205	-
Gasoline Rbob (NYM) - Jun-2018	116	9,623,494	743,635	-
Gasoline Rbob (NYM) - Jul-2018	57	5,077,913	-	-
Gold (CMX) - Jun-2018	123	16,206,560	71,260	-
Gold (CMX) - Aug-2018	64	8,510,080	-	-
Hard Red Spring Wheat (MGE) - Jul-2018	166	4,875,513	170,888	-
Heating Oil (NYM) - Jun-2018	70	5,834,548	440,294	-
Heating Oil (NYM) - Jul-2018	34	3,037,213	-	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jun-2018	715	19,580,990	231,660	-
Henry Hub Natural Gas (NYM) - Jul-2018	355	9,979,050	-	-
Lean Hogs (CME) - Jun-2018	107	3,412,780	-	(304,430)
Lean Hogs (CME) - Aug-2018	55	1,685,750	-	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jun-2018	764	48,306,250	3,722,150	-
Light Sweet Crude Oil (NYM) - Jul-2018	374	25,424,520	-	-

Live Cattle (CME) - Jun-2018	155	7,044,220	-	(410,220)
Live Cattle (CME) - Aug-2018	82	3,475,980	-	-
Lumber (CME) - Jul-2018	88	4,876,322	524,150	-
Milk Future (CME) - May-2018	11	316,600	14,940	-
Milk Future (CME) - Jun-2018	6	186,580	20	-
Oat (CBT) - Jul-2018	217	2,593,575	-	(76,375)
Palladium (NYM) - Jun-2018	10	1,010,935	-	(47,935)
Palladium (NYM) - Sep-2018	5	478,950	200	-
Platinum (NYM) - Jul-2018	193	9,430,580	-	(587,320)
Rough Rice (CBT) - Jul-2018	147	3,677,750	145,720	-
Silver (CMX) - Jul-2018	243	20,083,935	-	(40,080)
Soybean Meal (CBT) - Jul-2018	99	3,795,290	118,180	-
Soybean Oil (CBT) - Jul-2018	525	10,180,206	-	(500,256)
Soybeans (CBT) - Jul-2018	338	17,751,913	98,713	-
Sugar No. 11 World (NYB) - Jul-2018	371	5,204,192	-	(417,398)
Wheat (CBT) - Jul-2018	202	4,972,313	385,738	-
Wheat (CBT) - Jul-2018	581	13,617,400	864,023	-
		318,169,273	8,651,389	(2,384,014)
先物契約合計		499,655,532	17,360,801	(8,083,054)

投資明細

2018年12月15日現在における当ファンドが組入れている「Daiwa “ RICI ” Fund」の投資有価証券の状況を示しております。

(1) 有価証券

(単位：USドル)

銘柄名	券面総額	評価額	備考
US TREASURY BILL 0PCT 23MAY19	51,000,000	50,482,633.14	
US TREASURY BILL 0PCT 31JAN19	50,000,000	49,867,065.80	
US TREASURY BILL 15AUG19	50,000,000	49,140,628.49	
US TREASURY BILL 0PCT 28MAR19	47,000,000	46,706,720.00	
US TREASURY BILL 0PCT 28FEB19	45,000,000	44,798,193.82	
US TREASURY BILL 0PCT 04APR19	45,000,000	44,671,301.26	
US TREASURY BILL 0PCT 18JUL19	44,000,000	43,346,071.72	
US TREASURY BILL 0PC 20JUN19	40,000,000	39,507,857.98	
US TREASURY BILL 07MAR19	33,000,000	32,824,019.25	
TREASURY BILL 0PCT 25APR19	30,000,000	29,753,434.56	

(2) 商品先物

(単位：USドル)

銘柄名	買建/売建	数量	評価損益	備考
MILLING WHEAT (EOP) MAR-19	買建	851	159,805.42	
RAPESEED EURO FUT (EOP) FEB-19	買建	232	-85,528.85	

BRENT CRUDE OIL (ICE) MAR-19	買建	1074	-236,280.00	
COFFEE ROBUSTA (ICE) MAR-19	買建	601	-507,010.00	
COPPER GRADE A (LME) DEC-18	買建	134	-290,487.50	
COPPER GRADE A (LME) DEC-18	売建	134	-334,237.50	
COPPER GRADE A (LME) JAN-19	買建	134	328,737.50	
COPPER GRADE A (LME) JAN-19	売建	134	366,550.00	
COPPER GRADE A (LME) FEB-19	買建	126	-312,112.50	
GAS OIL (ICE) FEB-19	買建	106	101,350.00	
NO 7 COCOA (ICE) MAR-19	買建	240	-283,795.25	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) DEC-18	買建	406	-1,491,887.50	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) DEC-18	売建	406	438,762.50	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JAN-19	買建	418	-427,362.50	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) JAN-19	売建	418	341,875.00	
PRIMARY HIGH GRADE ALUMINIUM (LME) FEB-19	買建	406	-254,625.00	
PRIMARY NICKEL (LME) DEC-18	買建	68	-743,574.00	
PRIMARY NICKEL (LME) DEC-18	売建	68	379,116.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JAN-19	買建	73	-405,780.00	
PRIMARY NICKEL (LME) JAN-19	売建	73	171,228.00	
PRIMARY NICKEL (LME) FEB-19	買建	76	-177,102.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) DEC-18	買建	165	105,187.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) DEC-18	売建	165	-317,800.00	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JAN-19	買建	158	189,381.25	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) JAN-19	売建	158	-105,012.50	
SPECIAL HIGH GRADE ZINC (LME) FEB-19	買建	159	135,812.50	
STANDARD LEAD (LME) DEC-18	買建	212	-286,518.75	
STANDARD LEAD (LME) DEC-18	売建	212	-175,987.50	
STANDARD LEAD (LME) JAN-19	買建	212	203,237.50	
STANDARD LEAD (LME) JAN-19	売建	212	-103,087.50	
STANDARD LEAD (LME) FEB-19	買建	204	107,100.00	
TIN (LME) DEC-18	買建	56	125,010.00	
TIN (LME) DEC-18	売建	56	-67,730.00	
TIN (LME) JAN-19	買建	54	68,400.00	
TIN (LME) JAN-19	売建	54	-199,620.00	
TIN (LME) FEB-19	買建	54	200,070.00	
WHITE SUGAR (ICE) MAR-19	買建	282	-189,485.00	
RUBBER (TCM) MAY-19	買建	713	121,525.42	
CORN (CBT) MAR-19	買建	1246	498,475.00	
COTTON NO 2 (NYB) MAR-19	買建	522	230,690.00	
FROZEN CONCENTRATED ORANGE JUICE (NYB) MAR-19	買建	140	-105,367.50	

GASOLINE RBOB FUT (NYM) FEB-19	買建	253	-26,787.60	
GOLD (CMX) FEB-19	買建	199	353,820.00	
HARD RED SPRING WHEAT (MGE) MAR-19	買建	171	4,925.00	
HEATING OIL (NYM) FEB-19	買建	115	-4,048.80	
HENRY HUB NATURAL GAS (NYM) FEB-19	買建	648	-2,058,480.00	
LEAN HOGS (CME) FEB-19	買建	190	-4,920.00	
LIGHT SWEET CRUDE OIL (NYM) FEB-19	買建	1455	-858,450.00	
LIVE CATTLE (CME) FEB-19	買建	203	50,120.00	
LUMBER (CME) MAR-19	買建	129	-146,300.00	
MILK FUTURE (CME) JAN-19	買建	17	-11,240.00	
OAT (CBT) MAR-19	買建	164	149,312.50	
PALLADIUM (NYM) MAR-19	買建	13	172,820.00	
PLATINUM (NYM) APR-19	買建	212	-27,565.00	
ROUGH RICE (CBT) MAR-19	買建	167	-127,010.00	
SILVER (CMX) MAR-19	買建	271	305,370.00	
SOYBEAN MEAL (CBT) MAR-19	買建	117	28,470.00	
SOYBEAN OIL (CBT) MAR-19	買建	578	303,960.00	
SOYBEANS (CBT) MAR-19	買建	379	467,487.50	
SUGAR NO 11 WORLD (NYB) MAR-19	買建	341	502,868.80	
WHEAT (CBT) MAR-19	買建	199	-95,962.50	
WHEAT (CBT) MAR-19	買建	527	203,737.50	

(注) L M E (ロンドン金属取引所)においては、先渡し売買となるため、期日到来まで反対売買により清算されません。当該取引は売建で表示しております。

【ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト】

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

1【中間財務諸表】

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	222,893,085
コール・ローン	1,825,042,258
投資信託受益証券	104,106,546,269
投資証券	66,331,386,268
流動資産合計	172,485,867,880
資産合計	172,485,867,880
負債の部	
流動負債	
未払解約金	249,236,405
未払受託者報酬	36,120,371
未払委託者報酬	361,204,114
未払利息	4,341
その他未払費用	1,084,218
流動負債合計	647,649,449
負債合計	647,649,449
純資産の部	
元本等	
元本	¹ 177,396,551,350
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	² 5,558,332,919
（分配準備積立金）	848,859,202
元本等合計	171,838,218,431
純資産合計	171,838,218,431
負債純資産合計	172,485,867,880

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
営業収益	
受取利息	331
有価証券売買等損益	4,321,017,788
営業収益合計	4,321,017,457
営業費用	
支払利息	767,810
受託者報酬	36,120,371
委託者報酬	361,204,114
その他費用	1,166,997
営業費用合計	399,259,292
営業利益又は営業損失（ ）	4,720,276,749
経常利益又は経常損失（ ）	4,720,276,749
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,720,276,749
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	138,958,872
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	596,815,300
剰余金増加額又は欠損金減少額	53,670,759
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	53,670,759
剰余金減少額又は欠損金増加額	433,870,501
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	433,870,501
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,558,332,919

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p> <p>(2)投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、投資法人が発行する投資証券の1口当たり純資産額に基づいて評価しております。 なお、適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額又は受託会社と協議のうえ両者が合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 1 期首元本額	159,560,862,783円
期中追加設定元本額	30,072,239,926円
期中一部解約元本額	12,236,551,359円
2. 中間計算期間末日における 受益権の総数	177,396,551,350口
3. 2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,558,332,919円であります。

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

区 分	当中間計算期間
	自 平成30年6月16日 至 平成30年12月15日
	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1. 金融商品の時価及び中間貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務等 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

（デリバティブ取引に関する注記）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
該当事項はありません。

（1口当たり情報）

	当中間計算期間末 平成30年12月15日現在
1口当たり純資産額	0.9687円
（1万口当たり純資産額）	（9,687円）

2 【ファンドの現況】

ダイワファンドラップ 日本株式セレクト

【純資産額計算書】

2018年12月28日

資産総額	292,033,410,500円
負債総額	195,478,419円
純資産総額（ - ）	291,837,932,081円
発行済数量	216,091,059,833口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.3505円

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	178,226,674,340円
負債総額	280,468,767円
純資産総額（ - ）	177,946,205,573円
発行済数量	148,499,229,212口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1983円

ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラス

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	118,890,553,791円
負債総額	107,293,785円
純資産総額（ - ）	118,783,260,006円
発行済数量	105,814,121,459口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1226円

ダイワファンドラップ 日本債券セレクト

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	510,812,224,849円
負債総額	36,699,166円
純資産総額（ - ）	510,775,525,683円
発行済数量	438,810,855,898口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.1640円

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	127,772,039,854円
負債総額	204,821,684円
純資産総額（ - ）	127,567,218,170円
発行済数量	109,886,603,521口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1609円

ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラス

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	57,648,818,834円
負債総額	44,627,719円
純資産総額（ - ）	57,604,191,115円
発行済数量	46,139,921,389口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.2485円

ダイワファンドラップ J-REITセレクト

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	97,524,058,939円
負債総額	43,374,860円
純資産総額（ - ）	97,480,684,079円
発行済数量	56,938,274,902口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.7120円

(参考) ダイワ J - R E I T アクティブ・マザーファンド

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	104,704,937,919円
負債総額	8,414,870円
純資産総額（ - ）	104,696,523,049円
発行済数量	40,718,434,415口
1 単位当たり純資産額（ / ）	2.5712円

ダイワファンドラップ 外国REITセレクト

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	68,151,136,549円
負債総額	20,312,728円
純資産総額（ - ）	68,130,823,821円
発行済数量	43,995,948,477口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.5486円

(参考) ダイワ海外REIT・マザーファンド

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	68,335,968,321円
負債総額	195,158,596円
純資産総額（ - ）	68,140,809,725円
発行済数量	42,567,730,435口
1単位当たり純資産額（ / ）	1.6008円

ダイワファンドラップ コモディティセレクト

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	51,731,896,092円
負債総額	118,397,379円
純資産総額（ - ）	51,613,498,713円
発行済数量	124,019,156,962口
1単位当たり純資産額（ / ）	0.4162円

(参考) ダイワ・マネー・マザーファンド

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	71,002,206,032円
負債総額	280,998,180円

純資産総額(-)	70,721,207,852円
発行済数量	69,470,804,972口
1単位当たり純資産額(/)	1.0180円

ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクト

純資産額計算書

2018年12月28日

資産総額	170,824,730,141円
負債総額	112,398,256円
純資産総額(-)	170,712,331,885円
発行済数量	177,893,330,062口
1単位当たり純資産額(/)	0.9596円

第4 【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換えの手続き等
該当事項はありません。

(2) 受益者に対する特典
ありません。

(3) 譲渡制限の内容
譲渡制限はありません。

(4) 受益証券の再発行

受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行なわないものとします。

(5) 受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(6) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(7) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(8) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

(9) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取扱われます。

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

2018年12月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間ににおける資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、4名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO（Chief Investment Officer）が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ. ファンド評価会議、運用審査会議、リスクマネジメント会議および執行役員会議

・ファンド評価会議

運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。

・運用審査会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用実績の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・リスクマネジメント会議

経営会議の分科会として、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

・執行役員会議

経営会議の分科会として、法令等の遵守状況についての報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

2018年12月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	80	164,607
追加型株式投資信託	718	14,301,647
株式投資信託 合計	798	14,466,254
単位型公社債投資信託	30	114,477
追加型公社債投資信託	14	1,406,818
公社債投資信託 合計	44	1,521,295
総合計	842	15,987,549

3 【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第59期事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 あずさ監査法人により受けております。

また、第60期事業年度に係る中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

3. 財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	31,260	28,709
有価証券	110	0
前払費用	190	201
未収委託者報酬	10,453	12,368
未収収益	72	82
繰延税金資産	439	552
その他	34	47
流動資産計	42,560	41,962
固定資産		
有形固定資産	1 229	1 213
建物	15	12
器具備品	214	200
無形固定資産	2,650	2,614
ソフトウェア	2,323	2,456
ソフトウェア仮勘定	327	158
投資その他の資産	12,353	15,066

投資有価証券	5,920	8,600
関係会社株式	5,129	5,129
出資金	185	183
長期差入保証金	1,050	1,072
繰延税金資産	31	45
その他	37	34
固定資産計	15,234	17,894
資産合計	57,795	59,856

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	79	65
未払金	9,466	9,747
未払収益分配金	7	8
未払償還金	59	59
未払手数料	4,453	5,202
その他未払金	2	2
未払費用	4,077	4,148
未払法人税等	980	850
未払消費税等	223	583
賞与引当金	945	1,012
その他	3	335
流動負債計	15,776	16,744
固定負債		
退職給付引当金	2,318	2,350
役員退職慰労引当金	151	125
その他	7	5
固定負債計	2,477	2,481
負債合計	18,254	19,225
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174	15,174
資本剰余金		
資本準備金	11,495	11,495

資本剰余金合計	11,495	11,495
利益剰余金		
利益準備金	374	374
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,231	13,370
利益剰余金合計	12,606	13,744
株主資本合計	39,276	40,414
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	264	216
評価・換算差額等合計	264	216
純資産合計	39,540	40,631
負債・純資産合計	57,795	59,856

(2) 【損益計算書】

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	79,747	82,510
その他営業収益	727	733
営業収益計	80,474	83,244
営業費用		
支払手数料	40,110	40,392
広告宣伝費	549	673
調査費	9,436	9,816
調査費	904	955
委託調査費	8,531	8,860
委託計算費	793	839
営業雑経費	1,375	1,579
通信費	251	249
印刷費	501	500
協会費	50	53
諸会費	13	13
その他営業雑経費	557	762
営業費用計	52,265	53,300
一般管理費		
給料	5,833	5,840
役員報酬	416	377
給料・手当	3,940	3,973

賞与	531	477
賞与引当金繰入額	945	1,012
福利厚生費	807	788
交際費	60	55
旅費交通費	178	195
租税公課	531	501
不動産賃借料	1,273	1,281
退職給付費用	463	316
役員退職慰労引当金繰入額	60	46
固定資産減価償却費	1,045	977
諸経費	1,400	1,528
一般管理費計	11,655	11,531
営業利益	16,554	18,411

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
営業外収益		
受取配当金	92	75
投資有価証券売却益	224	210
有価証券償還益	94	17
その他	69	55
営業外収益計	481	359
営業外費用		
投資有価証券売却損	24	0
その他	75	29
営業外費用計	100	29
経常利益	16,935	18,741
特別損失		
MMF等償還関連費用	305	-
関係会社整理損失	-	333
特別損失計	305	333
税引前当期純利益	16,629	18,407
法人税、住民税及び事業税	6,501	5,843
法人税等調整額	1,405	106
法人税等合計	5,096	5,737
当期純利益	11,533	12,670

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	15,174	11,495	374	13,960	14,334	41,004
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	13,261	13,261	13,261
当期純利益	-	-	-	11,533	11,533	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,728	1,728	1,728
当期末残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	280	280	41,284
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	13,261
当期純利益	-	-	11,533
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	15	15	15
当期変動額合計	15	15	1,743
当期末残高	264	264	39,540

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	12,231	12,606	39,276
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	11,532	11,532	11,532
当期純利益	-	-	-	12,670	12,670	12,670
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	1,138	1,138	1,138
当期末残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	264	264	39,540
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	11,532
当期純利益	-	-	12,670
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	47	47	47
当期変動額合計	47	47	1,090
当期末残高	216	216	40,631

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度毎に各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5．連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「受取利息」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「営業外収益」の「その他」としております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の財務諸表において、「営業外収益」に表示していた「受取利息」12百万円、「その他」56百万円は、「その他」69百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	26百万円	29百万円
器具備品	264百万円	235百万円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
未払金	4,877百万円	4,406百万円

3 保証債務

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,685百万円に対して保証を行っております。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,701百万円に対して保証を行っております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	13,261	5,084	平成28年 3月31日	平成28年 6月24日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成29年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	11,532百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,421円
基準日	平成29年3月31日
効力発生日	平成29年6月27日

当事業年度（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月26日 定時株主総会	普通株式	11,532	4,421	平成29年 3月31日	平成29年 6月27日

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成30年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	12,669百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	4,857円
基準日	平成30年3月31日
効力発生日	平成30年6月26日

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設

けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されており、株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されており、

未払手数料は証券投資信託の販売に係る代行手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

（ ）為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

（ ）価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握しリスクマネジメント会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照のこと）。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	31,260	31,260	-
(2) 未収委託者報酬	10,453	10,453	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	5,060	5,060	-
資産計	46,774	46,774	-
(1) 未払手数料	(4,453)	(4,453)	-
(2) その他未払金	(4,946)	(4,946)	-
(3) 未払費用(*2)	(3,409)	(3,409)	-
負債計	(12,809)	(12,809)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金・預金	28,709	28,709	-
(2) 未収委託者報酬	12,368	12,368	-
(3) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	7,631	7,631	-
資産計	48,709	48,709	-
(1) 未払手数料	(5,202)	(5,202)	-
(2) その他未払金	(4,476)	(4,476)	-
(3) 未払費用(*2)	(3,286)	(3,286)	-
負債計	(12,965)	(12,965)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金、並びに(2) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負 債

(1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
(1) その他有価証券 非上場株式	970	970
(2) 子会社株式及び関連会社株式 非上場株式	5,129	5,129
(3) 長期差入保証金	1,050	1,072

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	31,260	-	-	-
未収委託者報酬	10,453	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	110	2,876	1,139	110
合計	41,824	2,876	1,139	110

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	28,709	-	-	-
未収委託者報酬	12,368	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	0	5,302	1,801	117
合計	41,078	5,302	1,801	117

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,129百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成29年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	122	55	67
(2) その他 証券投資信託	3,107	2,697	410
小計	3,230	2,752	478
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	1,829	1,926	96

小計	1,829	1,926	96
合計	5,060	4,679	381

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	134	55	79
(2) その他 証券投資信託	4,196	3,740	456
小計	4,331	3,795	535
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他 証券投資信託	3,299	3,522	223
小計	3,299	3,522	223
合計	7,631	7,318	312

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「其他有価証券」には含めておりません。

3. 売却した其他有価証券

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	50	-	1
(2) その他 証券投資信託	4,371	224	23
合計	4,421	224	24

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) その他 証券投資信託	1,963	210	0
合計	1,963	210	0

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、該当事項はありません。

当事業年度において、該当事項はありません。

（退職給付関係）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
退職給付債務の期首残高	2,209百万円	2,318百万円
勤務費用	202	159
退職給付の支払額	122	166
その他	29	38
退職給付債務の期末残高	2,318	2,350

（2）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	2,318百万円	2,350百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,318	2,350
退職給付引当金	2,318	2,350
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,318	2,350

（3）退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前事業年度	当事業年度
	（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
勤務費用	202百万円	159百万円

その他	87	24
確定給付制度に係る退職給付費用	289	184

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度173百万円、当事業年度171百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成29年3月31日）	当事業年度 （平成30年3月31日）
繰延税金資産		
退職給付引当金		719
	709	
賞与引当金	224	244
未払事業税	169	162
出資金評価損	98	94
投資有価証券評価損	65	68
連結法人間取引（譲渡損）	5	5
その他	185	308
繰延税金資産小計	1,458	1,602
評価性引当額	201	200
繰延税金資産合計	1,257	1,402
繰延税金負債		
連結法人間取引（譲渡益）	639	639
その他有価証券評価差額金	146	164
繰延税金負債合計	786	804
繰延税金資産の純額	470	598

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度（平成29年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度（平成30年3月31日）

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍証券投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,685	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,701	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注1)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	23,238	未払手数料	3,298
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	768	未払費用	218
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,036	長期差入保証金	1,028

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料(注2)	23,216	未払手数料	3,913
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入(注3)	1,020	未払費用	233
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料(注4)	1,048	長期差入保証金	1,055

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2)証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。委託者報酬の配分は、両者協議のうえ合理的に決定しております。

(注3)ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(注4)差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2.親会社に関する注記

株式会社大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
1株当たり純資産額	15,158.25円	1株当たり純資産額	15,576.40円
1株当たり当期純利益	4,421.51円	1株当たり当期純利益	4,857.40円

(注1)潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注2)1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益(百万円)	11,533	12,670
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金		21,097
有価証券		0
未収委託者報酬		12,445
その他		2,329
流動資産合計		35,872
固定資産		
有形固定資産	1	199
無形固定資産		
ソフトウェア		2,162
その他		449
無形固定資産合計		2,612
投資その他の資産		
投資有価証券		7,521
関係会社株式		1,836
繰延税金資産		964
その他		1,286
投資その他の資産合計		11,608
固定資産合計		14,420
資産合計		50,293

(単位:百万円)

		当中間会計期間 (2018年9月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金		7,165
未払費用		3,666

未払法人税等	859
賞与引当金	611
その他	2
流動負債合計	12,855
固定負債	
退職給付引当金	2,335
役員退職慰労引当金	144
その他	3
固定負債合計	2,483
負債合計	15,338
純資産の部	
株主資本	
資本金	15,174
資本剰余金	
資本準備金	11,495
資本剰余金合計	11,495
利益剰余金	
利益準備金	374
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	7,643
利益剰余金合計	8,017
株主資本合計	34,687
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	267
評価・換算差額等合計	267
純資産合計	34,955
負債・純資産合計	50,293

(2) 中間損益計算書

(単位:百万円)

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益	
委託者報酬	39,713
その他営業収益	351
営業収益合計	40,065
営業費用	
支払手数料	18,868
その他営業費用	6,357

営業費用合計		25,226
一般管理費	1	5,925
営業利益		8,913
営業外収益	2	418
営業外費用	3	86
経常利益		9,244
特別利益		-
特別損失	4	29
税引前中間純利益		9,215
法人税、住民税及び事業税		2,628
法人税等調整額		125
中間純利益		6,462

(3) 中間株主資本等変動計算書

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
				繰越利益 剰余金		
当期首残高	15,174	11,495	374	13,370	13,744	40,414
会計方針の変更による累積的影響額				480	480	480
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,174	11,495	374	13,850	14,225	40,895
当中間期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	12,669	12,669	12,669
中間純利益	-	-	-	6,462	6,462	6,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	6,207	6,207	6,207
当中間期末残高	15,174	11,495	374	7,643	8,017	34,687

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	216	216	40,631
会計方針の変更による累積的影響額			480
会計方針の変更を反映した当期首残高			41,112
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	12,669
中間純利益	-	-	6,462
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	50	50	50
当中間期変動額合計	50	50	6,156
当中間期末残高	267	267	34,955

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～18年
器具備品	4～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年間)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は、将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(税効果会計に係る会計基準の適用指針の適用)

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)を当中間会計期間の期首から適用しており、子会社株式等に対する投資に係る将来加算一時差異に基づく繰延税金負債を過年度に遡及して取り崩した結果、貸借対照表の繰延税金負債が480百万円減少し、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の遡及適用後の期首残高が480百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当中間会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(中間貸借対照表関係)

1 減価償却累計額

当中間会計期間

(2018年9月30日現在)

有形固定資産	280百万円
--------	--------

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

3 保証債務

当中間会計期間(2018年9月30日現在)

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,743百万円に対して保証を行っております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有形固定資産	16百万円
無形固定資産	436百万円

2 営業外収益の主要項目

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有価証券償還益	132百万円
投資有価証券売却益	124百万円
為替差益	104百万円

3 営業外費用の主要項目

	当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
有価証券償還損	32百万円
投資有価証券売却損	24百万円
固定資産除却損	13百万円

4 特別損失の主要項目

当中間会計期間

(自 2018年4月1日
至 2018年9月30日)

関係会社整理損失

29百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	12,669	4,857	2018年3月31日	2018年6月26日

(金融商品関係)

当中間会計期間(2018年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)参照のこと)。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1)現金・預金	21,097	21,097	-
(2)未収委託者報酬	12,445	12,445	-
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	6,551	6,551	-
資産合計	40,094	40,094	-
(1)未払金	(7,096)	(7,096)	-
(2)未払費用(*2)	(3,089)	(3,089)	-
負債合計	(10,186)	(10,186)	-

(*1)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2)未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金・預金及び（2）未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、証券投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照下さい。

負 債

（1）未払金及び（2）未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	当中間会計期間
非上場株式	970
子会社株式	1,836
差入保証金	1,071

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

（有価証券関係）

当中間会計期間（2018年9月30日）

1．子会社株式及び関連会社株式

子会社株式（中間貸借対照表計上額 1,836百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2．その他有価証券

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
（1）株式	129	55	74
（2）その他			

証券投資信託	4,148	3,765	383
小計	4,277	3,820	457
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他			
証券投資信託	2,274	2,378	104
小計	2,274	2,378	104
合計	6,551	6,198	352

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、中間損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

当中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
1株当たり純資産額	13,400.41円
1株当たり中間純利益	2,477.30円

(注1) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	
中間純利益(百万円)	6,462
普通株式に係る中間純利益(百万円)	6,462
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（2018年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称 大和証券株式会社

資本金の額 100,000百万円（2018年3月末日現在）

事業の内容 金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資顧問会社

名称 株式会社 大和ファンド・コンサルティング

資本金の額 450百万円（2018年3月末日現在）

事業の内容

ファンド評価業務、ファンド・オブ・ファンズに係る運用助言業務、年金運用コンサルティング業務を行なっています。

(4) 投資顧問会社

名称 コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク

資本金の額 511千ドル（約57百万円）（2017年12月末日現在）

事業の内容 資産運用業務を行なっています。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

株式会社 大和ファンド・コンサルティング（投資顧問会社）は、「FWコモディティセレクト」、「FW J-REITセレクト」および「FW外国REITセレクト」を除く各ファンドについて、委託会社に対して、信託財産の運用に関する投資助言を行いません。

コーヘン&スティアーズ・キャピタル・マネジメント・インク（投資顧問会社）は、委託会社から権限の委託を受けて、「ダイワ・海外REIT・マザーファンド」における外貨建資産の運用の指図を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（2018年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

第3 【その他】

(1) 目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第13条の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨
使用開始日を記載することがあります。
- 届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日
次の事項を記載することがあります。
- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

ファンドの管理番号等を記載することがあります。

委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。

UD FONT マークおよび説明文を記載することがあります。

- (2) 当ファンドは、評価機関等の評価を取得、使用する場合があります。
- (3) 交付目論見書に最新の運用実績を記載することがあります。
- (4) 請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

平成30年 5月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成29年6月16日から平成30年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成30年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成29年6月16日から平成30年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成30年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成29年6月16日から平成30年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成30年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成29年6月16日から平成30年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成30年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成29年6月16日から平成30年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成30年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成29年6月16日から平成30年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成30年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成29年6月16日から平成30年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成30年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成29年6月16日から平成30年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成30年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成29年6月16日から平成30年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成30年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年7月20日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成29年6月16日から平成30年6月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成30年6月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2018年11月22日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小倉 加奈子 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	間瀬 友未 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第60期事業年度の中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 英之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本株式セレクトの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 日本債券セレクトの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 英之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクトの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国株式セレクト エマージングプラスの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクトの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国債券セレクト エマージングプラスの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ J-REITセレクトの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- (注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	深井 康治	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小林 英之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ 外国REITセレクトの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ コモディティセレクトの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成31年1月25日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 深井 康治 印
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成30年6月16日から平成30年12月15日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ダイワファンドラップ ヘッジファンドセレクトの平成30年12月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年6月16日から平成30年12月15日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。